

令和3年 第2回定例会

摂津市議会会議録

令和3年6月10日開会

令和3年6月25日閉会

摂 津 市 議 会

目 次

令和3年第2回定例会

○6月10日（第1日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	1- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	1- 2
開会の宣告	1- 3
市長挨拶	
開議の宣告	1- 3
会議録署名議員の指名	1- 3
日程1 会期の決定	1- 3
日程2 議案第39号	1- 3
提案理由の説明（市長）	
採決	
日程3 議案第38号、議案第40号～議案第43号	1- 4
提案理由の説明（総務部長、市長公室長、次世代育成部長）	
委員会付託	
日程4 議案第37号	1- 7
提案理由の説明（総務部長）	
採決	
日程5 報告第5号	1- 7
報告（総務部長）	
採決	
日程6 報告第6号～報告第8号	1- 8
報告（総務部長、上下水道部長、保健福祉部理事）	
日程7 議案第44号	1-11
提案理由の説明（総務部長）	
採決	
日程8 議案第45号、議案第46号	1-12
提案理由の説明（総務部長）	
採決	
休会の決定	1-16
散会の宣告	1-16

○6月24日（第2日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	2- 1
---------	------

議事日程、本日の会議に付した事件	2- 2
開議の宣告	2- 3
会議録署名議員の指名	2- 3
日程1 一般質問	
松本暁彦議員	2- 3
檜村一臣議員	2-13
光好博幸議員	2-27
塚本崇議員	2-35
渡辺慎吾議員	2-41
延会の宣告	2-51

○6月25日（第3日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した 議会事務局職員	3- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	3- 2
開議の宣告	3- 3
会議録署名議員の指名	3- 3
日程1 一般質問	
渡辺慎吾議員	3- 3
日程2 議案第38号、議案第40号～議案第43号	3-14
委員長報告（総務建設常任委員長、文教上下水道常任委員長、民生常任委員長）	
採決	
日程3 議案第47号	3-14
提案理由の説明（総務部長）	
採決	
日程4 議案第50号、議案第51号	3-15
提案理由の説明（建設部長、次世代育成部長）	
採決	
日程5 一般質問	3-17
香川良平議員	3-17
村上英明議員	3-24
福住礼子議員	3-32
安藤薫議員	3-38
野口博議員	3-45
増永和起議員	3-51
嶋野浩一朗議員	3-63
三好俊範議員	3-70
藤浦雅彦議員	3-77

弘豊議員	3-86
南野直司議員	3-90
日程6 議案第48号	3-97
提案理由の説明(市長)	
採決	
教育長挨拶	
日程7 議案第49号	3-99
提案理由の説明(市長)	
質疑(香川良平議員、三好俊範議員、渡辺慎吾議員、松本暁彦議員、野口博議員)	
採決	
日程8 議会議案第4号	3-102
提案理由の説明(香川良平議員)	
討論(安藤薫議員、塚本崇議員)	
採決	
日程9 議会議案第5号	3-105
提案理由の説明(渡辺慎吾議員)	
採決	
日程10 議会議案第6号	3-105
討論(弘豊議員)	
採決	
閉会の宣告	3-107
☆添付資料	
審議日程	資料-1
議案付託表	資料-2
一般質問要旨	資料-3
議決結果一覧	資料-6

摂津市議会会議録

令和3年6月10日

(第1日)

令和3年第2回摂津市議会定例会会議録

令和3年6月10日（木曜日）

午前10時 開 会 場
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員（19名）

1 番	福 住 礼 子	2 番	藤 浦 雅 彦
3 番	安 藤 薫	4 番	野 口 博
5 番	村 上 英 明	6 番	水 谷 毅
7 番	南 野 直 司	8 番	塚 本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増 永 和 起
11 番	渡 辺 慎 吾	12 番	森 西 正
13 番	三 好 義 治	14 番	檜 村 一 臣
15 番	三 好 俊 範	16 番	香 川 良 平
17 番	松 本 暁 彦	18 番	光 好 博 幸
19 番	嶋 野 浩 一 朗		

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	奥 村 良 夫
副 市 長	福 渡 隆	教 育 長	箸 尾 谷 知 也
市 長 公 室 長	大 橋 徹 之	総 務 部 長	山 口 猛
総 務 部 理 事	辰 巳 裕 志	生 活 環 境 部 長	松 方 和 彦
保 健 福 祉 部 長	野 村 眞 二	保 健 福 祉 部 理 事	平 井 貴 志
建 設 部 長	武 井 義 孝	上 下 水 道 部 長	末 永 利 彦
教 育 委 員 会 長	小 林 寿 弘	教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	橋 本 英 樹
教 育 総 務 部 長			
監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	池 上 彰	消 防 長	明 原 修

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛 渡 長 子	事 務 局 次 長	大 西 健 一
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

- 1, 会期決定の件
- 2, 議 案 第 39号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- 3, 議 案 第 38号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第6号）
- 議 案 第 40号 摂津市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 41号 職員等のサービスの宣誓に関する条例及び摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 42号 摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議 案 第 43号 摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件
- 4, 議 案 第 37号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第5号）
- 5, 報 告 第 5号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第4号）専決処分報告の件
- 6, 報 告 第 6号 令和2年度摂津市一般会計繰越明許費繰越報告の件
- 報 告 第 7号 令和2年度摂津市下水道事業会計継続費繰越報告の件
- 報 告 第 8号 令和2年度摂津市介護保険特別会計繰越明許費繰越報告の件
- 7, 議 案 第 44号 工事請負契約変更の件
- 8, 議 案 第 45号 動産取得に関する件
- 議 案 第 46号 動産取得に関する件

-
- 1 本日の会議に付した事件
日程1から日程8まで

(午前10時 開会)

○森西正議長 ただいまから令和3年第2回
摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

連日30度以上の日が続いておりますが、今年も異常気象が気になる季節になりました。そんな中、令和3年第2回の定例会市議会を招集させていただきましたところ、皆様方、何かとお忙しいところ、ご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回お願いいたします案件は、報告案件といたしまして、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第4号)専決処分報告の件ほか3件、予算案件といたしまして、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第5号)ほか1件、人事案件といたしまして、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件、条例案件といたしまして、摂津市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定の件ほか3件、その他の案件といたしまして、工事請負契約変更の件ほか2件、合計14件のご審議をお願いいたしますのでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○森西正議長 挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、安藤議員及び野口議員を指名します。

日程1、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から6月25日までの16日間とすることに異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程2、議案第39号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 議案第39号、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件につきましてご説明を申し上げます。

本件につきましては、野口宏氏が令和3年6月11日をもって任期満了となりますことから、引き続き野口宏氏を固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会のご同意を求めますのでございます。

委員の任期につきましては、令和3年6月12日から令和6年6月11日までを予定いたしております。

なお、議案参考資料の1ページに履歴書を添付いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上で、議案第39号の提案理由の説明といたします。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わ

ります。

議案第39号を採決します。

本件について、同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、本件は同意されました。

日程3、議案第38号など5件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 それでは、議案第38号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第6号)につきまして、提案内容をご説明いたします。

本件につきましては、とりかいこども園基本設計等委託料やビジネスサポートセンター業務委託料等、早急な対応が必要となる経費について予算計上するものでございます。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,756万4,000円を減額し、その総額を409億2,221万1,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますけれども、款19繰入金、項2基金繰入金1,886万4,000円の減額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金及び公共施設整備基金繰入金を減額するものでございます。

款21市債、項1市債2,870万円の減額は、とりかいこども園建設工事基本・実施設計委託料の減額に伴うものでござい

ます。

次に、歳出についてでございますが、款2総務費、項1総務管理費377万4,000円の増額は、市内貸館施設に係る利用料等負担金でございます。

款3民生費、項2児童福祉費5,487万3,000円の減額は、とりかいこども園建設工事基本・実施設計委託料を減額し、とりかいこども園基本設計等委託料を計上するものでございます。

款6商工費、項1商工費161万5,000円の増額は、ビジネスサポートセンター業務委託料でございます。

款7土木費、項5住宅費142万円の増額は、市営住宅等管理業務委託料でございます。

款8消防費、項1消防費50万円の増額は、近畿市町村災害復旧相互支援機構出捐金でございます。

次に、第2条繰越明許費につきましては、3ページ、第2表繰越明許費に記載のとおり、子育て総合支援センター大規模改修事業を翌年度にわたり実施するため、繰越明許するものでございます。

次に、第3条債務負担行為の補正につきましては、第3表債務負担行為の補正に記載のとおり、とりかいこども園建設事業につきまして、設定期間を令和4年度とし、限度額を2,666万3,000円とするものでございます。

次に、第4条地方債の補正につきましては、4ページから5ページ、第4表地方債の補正に記載のとおりでございます。

変更分といたしまして、とりかいこども園建設事業につきまして、とりかいこども園建設工事基本・実施設計委託料の減額に伴い、起債の限度額を変更するものでございます。

以上、議案第38号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第6号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第40号、摂津市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、3本の条例について所要の規定の整備を行うため、制定するものでございます。

それでは、改正条文につきましてご説明いたします。

議案参考資料（条例関係）の1ページから5ページまでの新旧対照表も併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

まず、第1条は、摂津市個人情報保護条例の一部改正でございます。

同条例第23条第2項の改正は、情報提供ネットワークシステムの所管が総務省からデジタル庁に変更されることに伴い、「総務大臣」とあるのを「内閣総理大臣」と改めるとともに、マイナンバー法第19条の号ずれに伴い、引用箇所を整備を行うものでございます。

次に、第2条は、摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正でございます。

同条例第1条及び第5条第1項の改正は、マイナンバー法第19条の号ずれに伴い、引用箇所を整備を行うものでございます。

次に、第3条は、摂津市手数料条例の一部改正でございます。

同条例第2条第2号の改正は、個人番号

カードの発行に関する手数料の徴収事務については、地方公共団体情報システム機構からの受託による徴収へと位置付けが変わることから、個人番号カードの再交付手数料に関する規定を削除するものでございます。

同条例第4条の改正は、第2条第2号の改正に伴い、個人番号カード再交付手数料の免除に関する規定を削除するものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は令和3年9月1日から施行することとさせていただきます。

以上、議案第40号、摂津市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第43号、摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明いたします。

本件は、集会所を管理していただいております三宅地区4自治会長から摂津市立第45集会所廃止についての要望書が市に提出されたことを受け、当該集会所の利用状況、また、近隣に集会所代替施設があること等の事情に鑑みまして、摂津市立第45集会所を廃止する条例の改正を行うものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）の11ページを併せてご参照願います。

それでは、議案書の条文に従いまして、改正内容をご説明いたします。

第2条の名称及び位置の表から、名称、摂津市立第45集会所（三宅老人常設集会所）、位置、千里丘東二丁目5番2号の項を削除するものでございます。

なお、附則でございますが、この条例は令和3年10月1日から施行するものでご

ざいます。

以上、議案第43号、摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

○森西正議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 議案第41号、職員等のサービスの宣誓に関する条例及び摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料(条例関係)6ページから7ページも併せてご覧いただきますようお願いいたします。

本条例は、国の行政手続における押印の見直し方針等を踏まえ、本市においても行政手続等における負担軽減や利便性向上を目的に押印を廃止するため、改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

第1条は、職員等のサービスの宣誓に関する条例の一部改正となっており、宣誓書を定めた別記様式中の「印」の字を削る改正を行うものでございます。

第2条は、摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部改正となっており、地方税法第432条の規定による審査の申出を行う際に提出する審査申出書の押印について規定する第4条中第4項を削り、これに伴う項番号の繰り上げを行うものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和3年7月1日から施行する旨を規定しております。

以上、議案第41号の提案内容の説明とさせていただきます。

○森西正議長 次世代育成部長。

(橋本次世代育成部長 登壇)

○橋本次世代育成部長 議案第42号、摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

このたびの改正は、国が定めます家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正され、業務負担軽減等を図る観点から、家庭的保育事業者等による書面、諸記録の作成、保存等について、電磁的記録により行うことを可能とされたことに伴いまして、本市条例におきましても同様の規定を追加し、条文の整備を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

なお、議案参考資料(条例関係)8ページから10ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

初めに、目次に第6章を新設し、その章名及び条の範囲を雑則(第50条)としております。

第7条は、条文の整備を行うものでございます。

次に、新設いたしました第6章雑則に第50条を加え、家庭的保育事業者等が記録、作成する書面等を電磁的記録により行うことができるとするものでございます。

なお、附則といたしまして、令和3年7月1日から施行いたします。ただし、第7条の改正規定は、公布の日から施行いたします。

以上、摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

す。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本5件については、議案付託表のとおり常任委員会に付託をいたします。

日程4、議案第37号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 それでは、議案第37号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第5号)につきまして、提案内容をご説明いたします。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分につきましては、住民税均等割が非課税相当の児童手当受給者、特別児童扶養手当受給者等の子育て世帯に対して給付金を支給するものでございます。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,401万5,000円を追加し、その総額を409億6,977万5,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項2国庫補助金8,401万5,000円の増額は、その他世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金及び事務費補助金でございます。

次に、歳出についてでございますが、款3民生費、項2児童福祉費8,401万

5,000円の増額は、その他世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する費用でございます。

以上、議案第37号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第5号)の内容説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第37号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程5、報告第5号を議題とします。

報告を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 報告第5号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第4号)専決処分報告の件につきまして、その内容をご報告いたします。

本件につきましては、国におきまして法人税額更正処理が行われたことに伴い、本市におきましても法人市民税に係る更正処分を行う必要が生じたことから、地方自治

法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をいたすものでございます。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,300万円を追加し、その総額を408億8,576万円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款19繰入金、項2基金繰入金1億5,300万円の増額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、款2総務費、項2徴税費1億5,300万円の増額は、更生処分に伴い過納となった法人市民税を還付するものでございます。

以上、令和3年度撰津市一般会計補正予算（第4号）の専決内容の報告とさせていただきます。

○森西正議長 報告が終わり、質疑があれば受けます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わ

ります。

報告第5号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

日程6、報告第6号など3件を議題とします。

報告を求めます。総務部長。

（山口総務部長 登壇）

○山口総務部長 報告第6号、令和2年度撰津市一般会計繰越明許費繰越報告の件につきまして、その内容をご説明いたします。

本件につきましては、令和2年度補正予算で繰越明許費の設定をお願いしたところでございますが、今般、翌年度への繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告をいたすものでございます。

その内容につきましては、まず、款2総務費、項1総務管理費、人件費事業では、設定金額47万2,000円に対しまして、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源は、全て国府支出金でございます。

次に、コミュニティプラザ管理事業では、設定金額2,500万7,000円に対しまして、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、地方債1,870万円、残り630万7,000円が一般財源でございます。

款3民生費、項2児童福祉費、民間保育所等施設整備補助事業では、設定金額2,074万円に対しまして、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、国府支出金1,843万6,000円、地方債180万円、残り50万4,000円が一般財源でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業では、設定金額3億7,236万6,000円に対して、3億7,236万1,843円を翌年度に繰り越すものでございます。

財源は、全て国府支出金でございます。

款6商工費、項1商工費、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援事業では、設定金額3,800万円に対して、2,895万1,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

財源は、全て一般財源でございます。

新型コロナウイルス感染症対策テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業では、設定金額872万1,000円に対しまして、748万1,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

財源は、全て一般財源でございます。

款7土木費、項2道路橋りょう費、道路補修事業では、設定金額1億2,800万円に対しまして、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、国府支出金5,120万円、地方債7,680万円でございます。

街路灯修繕事業では、設定金額500万円に対して、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、国府支出金188万円、地方債300万円、残り12万円が一般財源でございます。

自転車通行空間整備事業では、設定金額1,884万円に対して、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、国府支出金792万円、

地方債1,080万円、残り12万円が一般財源でございます。

未就学児移動経路対策事業では、設定金額200万円対して、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源は、全て一般財源でございます。

千里丘三島線（東側）道路改良事業では、設定金額1,955万円に対して、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源は、全て一般財源でございます。

項4都市計画費、阪急京都線連続立体交差事業では、設定金額5億5,697万6,000円に対して、5億1,671万2,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、国府支出金4億9,666万7,000円、残り2,004万5,000円が一般財源でございます。

款8消防費、項1消防費、第二分団屯所建設事業では、設定金額2,820万4,000円に対して、1,997万5,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、地方債1,990万円、残り7万5,000円が一般財源でございます。

款9教育費、項2小学校費、小学校施設改修事業では、設定金額1億6,984万6,000円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、国府支出金3,400万8,000円、地方債1億3,580万円、残り3万8,000円が一般財源でございます。

小学校保健事業では、設定金額1,900万円に対して、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、国府支出金 5 8 0 万円、残り 1, 3 2 0 万円が一般財源でございます。

項 3 中学校費、中学校施設改修事業では、設定金額 9, 0 5 5 万 8, 0 0 0 円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、国府支出金 3, 0 8 4 万 6, 0 0 0 円、地方債 5, 9 7 0 万円、残り 1 万 2, 0 0 0 円が一般財源でございます。

中学校保健事業では、設定金額 8 3 0 万円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、国府支出金 3 0 0 万円、残り 5 3 0 万円が一般財源でございます。

項 5 社会教育費、公民館施設改修事業では、設定金額 2 億 4, 4 7 1 万 5, 0 0 0 円に対し、1 億 7, 8 7 1 万 5, 0 0 0 円を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、地方債 1 億 3, 4 0 0 万円、残り 4, 4 7 1 万 5, 0 0 0 円が一般財源でございます。

以上、令和 2 年度摂津市一般会計繰越明許費繰越報告の件の内容説明とさせていただきます。

○森西正義長 上下水道部長。

(末永上下水道部長 登壇)

○末永上下水道部長 報告第 7 号、令和 2 年度摂津市下水道事業会計継続費繰越報告の件につきまして、その内容についてご報告申し上げます。

本件につきましては、令和 2 年度当初予算で計上していたところでございますが、このたび、翌年度への繰越額が確定いたしましたので、地方公営企業法施行令第 1 8 条の 2 第 1 項の規定により、繰越計算書を調製し、ご報告するものでございます。

その内容につきましては、款 1 資本的支出、項 1 建設改良費、公共下水道整備事業の東別府雨水幹線建設負担金で、令和 2 年度当初予算計上額 7 億 2, 0 0 0 万円に令和元年度繰越額 5 億 1, 0 0 0 万円を加えた令和 2 年度継続費予算現額 1 2 億 3, 0 0 0 万円に対し、令和 2 年度の支払義務発生額 6 億 8, 2 0 0 万円を除いた 5 億 4, 8 0 0 万円を翌年度に繰り越すものでございます。

財源の内訳は、企業債 2 億 7, 4 0 0 万円、国からの交付金 2 億 7, 4 0 0 万円でございます。

以上、報告第 7 号、令和 2 年度摂津市下水道事業会計継続費繰越報告の件の内容のご説明とさせていただきます。

○森西正義長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 報告第 8 号、令和 2 年度摂津市介護保険特別会計繰越明許費繰越報告の件につきまして、その内容をご説明いたします。

本件につきましては、令和 2 年度補正予算第 4 号で繰越明許費の設定をお願いいたしましたところでございますが、今般、翌年度の繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告いたします。

内容につきましては、款 1 総務費、項 1 総務管理費、大阪府地域医療介護総合確保基金事業で、設定金額 3, 3 6 0 万円に対し、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

財源は、全て国府支出金でございます。

以上、令和 2 年度摂津市介護保険特別会計繰越明許費繰越報告の件の内容説明とさせていただきます。

○森西正議長 報告が終わり、質疑があれば受けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程 7、議案第 44 号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 議案第 44 号、工事請負契約変更の件につきまして、その内容をご説明いたします。

なお、詳細につきましては、議案参考資料 2 ページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

本議案は、令和 2 年 9 月 16 日付で契約を締結し、令和 2 年 10 月 19 日の本会議で議決されました株式会社小野工建との摂津市立安威川公民館外壁等改修及び照明器具・空調機設備更新工事の工事請負契約を変更し、締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

契約変更の内容は、契約金額 1 億 6,524 万 2,000 円を 1 億 9,991 万 1,000 円増額し、1 億 6,723 万 3,000 円に変更するものでございます。

その内容は、外壁改修工事において、想定以上のひび割れ、不良箇所及び堅どいの経年劣化による破損箇所があったため、設計変更が必要となったものでございます。

以上、議案第 44 号、工事請負契約変更の件の内容説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。村上議員。

○村上英明議員 議案第 44 号ということで、既に契約をされて現場のほうに入られて、今、工程の精査とか様々な形で事業を進めようということであるかと思いますが、その中で、要は、当初設計のときには

判明ができなかったということなんだろうと思ひまして、例えば外壁の剥離は、外壁を目視したが当初設計では分からなかった、でも、現場に入って、現場の視点から見て、例えばハンマーでたたかとかということで、当初分からなかった壁の奥の剥離の部分だとか、といの部分だとかというのが分かってきたのかと思うんですが、この中で追加の分 1 億 9,991 万 1,000 円が今回計上されておられるわけですけども、現場の中で全て精査をされたとは思ひんですけども、確認の意味で、今の現場の中での不良箇所全てがこの金額の中で今後改修が可能なのか、質疑させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 それでは、村上議員のご質疑にお答え申し上げます。

安威川公民館につきましては、平成 11 年度に建て替えをされまして、それから 22 年間、大規模改修をやっておりません。今回、昨年議会の案件ということで、10 月 19 日に議決をいただいて工事を施工しておったところでございますけれども、当初の設計段階では、外壁のいわゆる内側のクラック、つまりひび割れ等につきましては目視では発見できなかった、施工の段階で外壁のところをはつた状態の中でその部分が判明したということでございます。

また、雨どいから縦に下に下ろす堅どいにつきましても、やはり目視だけではなかなか発見できなかったということで、今回、設計の中で変更をさせていただいて、200 万円弱という設計変更が出てきました。

それ以外の項目につきましては、私ども契約担当としましては、教育委員会のほうからは、特にそれ以上の不良箇所はないと

いうことで、以後は予定どおりにいくと伺っております。

以上です。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 今回の追加の部分で、やはり現場としては工程量がふえてくるということも想定できますから、そういう意味では、この契約変更は工期にも少なからずの影響があるのかと思います。その中で、この公民館を利用されている方への影響を考えて、なるべく工期短縮ということ、利用者の方々に影響が少ないような形で、また、現場の安全を含めて取り組んでいただきたいと思いますということで、これは要望としておきたいと思います。

以上です。

○森西正議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第44号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程8、議案第45号など2件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 議案第45号、動産取得に関する件につきまして、その内容をご説明いたします。

なお、詳細につきましては、議案参考資料3ページ及び4ページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

本議案は、摂津市立(仮称)新味舌体育館備品、これはトレーニング機器等でございますが、これの物品売買請負契約を締結するに当たりまして議会の議決を求めますのでございます。

契約の内容は、摂津市立(仮称)新味舌体育館備品(トレーニング機器等)の購入でございます。

契約の方法は指名競争入札で、契約金額は2,321万円でございます。

契約の相手方は、株式会社プチスポーツでございます。住所は、京都市上京区一条通御前通西入大東町99、代表取締役、前谷修でございます。

取得物品の内容につきましては、(仮称)新味舌体育館トレーニング室に設置するトレーニング機器でございます。

以上、議案第45号、動産取得に関する件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第46号、動産取得に関する件につきまして、その内容をご説明いたします。

なお、詳細につきましては、議案参考資料5ページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

本議案は、プライバシー保護テント、これは間仕切りテントでございますが、この物品売買請負契約を締結するに当たりまして議会の議決を求めますのでございます。

契約の内容は、プライバシー保護テントの購入でございます。

契約の方法は指名競争入札で、契約金額は1,777万2,480円でございます。

契約の相手方は、ヴィレップス合同会社でございます。住所は、松原市天美東二丁目129番地の22、代表社員、項帥でございます。

取得物品の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策として、避難所で使用するプライバシー保護テントでございます。

以上、議案第46号、動産取得に関する件の内容説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。弘議員。

○弘豊議員 おはようございます。私のほうから、この議案についての質疑をさせていただきます。

動産の取得で、こうした備品のまとまった購入で議案に上がってくるのが、この間の議事録などをめくっていても、随分久しぶりということであります。前は平成22年で、学習用パソコンをまとめて購入したときでしたけれども、その際も辞退が多いという議論があったことを見て取りました。

今回も、議案第45号のところでしたら、指名競争入札になっていますけれども、12者のうち10者は辞退ということになっています。そこで、指名競争入札の指名の基準についてと、辞退がこれだけ多くなっている理由というか、分析について聞いておきたいと思えます。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 それでは、弘議員のご質疑にお答え申し上げます。

議案第45号に対するご質疑であったと思いますが、まず1点目ですけれども、指

名基準ということでございます。

これは業者選定の内規でもって決めておるんですけども、これにつきましては、土木一式工事、それから建築一式工事、それからその他の契約ということで3種類に分かれておまして、基本は土木、建築の予定価格に準じた形で指名業者数というのを決めております。今回、こうやって議案で上げさせていただいて議会の議決を求めていますのは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に従いまして、予定価格2,000万円以上の動産の購入につきましては議会の議決が必要であるということに基づきまして上げさせていただいているものでございますけれども、指名につきましては、2,000万円から1億5,000万円までの分につきましては、選定業者数は12者という取り決めで、もう30年以上前からそういう形で運用いたしております。これに基づきまして、この動産の購入につきましても12者の選定をさせていただいたところでございます。

それと、12者選定した中で9者が事前に辞退ということと、議案参考資料ですけれども、入札金額のところ、金額を書くべきところに辞退と書いておるところが1者あります。市内業者ですけれども、この分につきましては、入札には来られたんですけども、入札書の金額欄に辞退と書かれたということで、このような記載の形を取っております。

それから、ほかの9者につきましては、辞退の理由でございますけれども、辞退をするときにつきましては、辞退届というものを書面でいただいております、そこをざっと見ていきますと、これは品目が39でしたか、40近い品目があったと思うんで

すけれども、我々が指名するときには、業者登録の種類として、工事、それから設計コンサルタントと、それからその他、昔でいったら物品になるんですけれども、その中で、スポーツ用品という種別で登録をされているところの業者の中から、申請書の中で、うちはこんなことを取り扱っていますよというところで、取り扱い品目が健康器具とかトレーニング器具とかという形でいろいろ書かれるんですね。そこを詳細に見ていきまして、それに該当するところの12者を選定した結果、こういうことになったんですけれども、この原因といたしましては、品目が多かったために、我々としては全部まとめてやるほうがスケールメリットが働いていいかと思ったんですけれども、やっぱり業者の中には、調達ルートに乗ってこない品物、これは入るんだけれども、これはなかなか入らないとかいう部分でいろいろ質疑の中でも出てきまして、当市にとって認定できないものなんかもございましたので、相当数の辞退が出てしまったという結果になったものでございます。

以上です。

○森西正義長 弘議員。

○弘豊議員 お答えいただいて、結果、辞退がこれだけ多くなってしまったということでもありますけれども、今回、この摂津市立（仮称）新味舌体育館のトレーニング機器、中にはスポーツ器具というよりは、血圧計でありますとか体重計、身長計みたいなものもあって、多岐にわたって一括で納められるようなところということで選ばれたということになるかと思うんですけれども、率直に言うと、あまり競争が働いていないという結果になってしまったことについては、もっと指名の業者を選ばれるときの調査といたしますか、選定の段階での工

夫が要ったのかとも感じたのが1点と、それから、市役所で購入する物品に関わって、やっぱりこういう大量のもので、市内業者の方にとということも考えておられたとは思いますが、なかなかそのところがそうなりにくい。市内業者育成という観点で、日々の物品購入とかではそういうこともやられていると思うんですけれども、今回も、全部の物品を一括で発注をかけたのでこういうことになったのかと思えば、分けられる分は分けて調達したほうがよかったのかということも思わないでもありません。そういった意味では、今、コロナ禍で、市内の中小企業なんかでも非常に大変な時期でもありますし、極力そういったところに目が向くような、そういう形での物品調達も心がけてもらいたい、この点を要望としておきたいと思います。

○森西正義長 ほかにございますか。嶋野議員。

○嶋野浩一郎議員 私も議案第45号につきまして少しお聞かせをいただきたいと思っております。

議案第45号につきまして、私の素直な感想を申し上げますと、よく2者が応じていただいたと、この入札自体が不調にならずによかったということを素直な感想として感じております。

弘議員もおっしゃっておられましたけれども、やはり今回の10者が結果として辞退されたという状況をしっかりと受け止めて次に生かしていかなあかんと思っているんですよ。詳しい内容が議案参考資料でございますけれども、拝見しておりますと、たしか36品目を一括してそろえなくてはならない。もしどれか一つでもそろえることができないということが予想された場合には、当然、その事業所としましては入札

辞退ということになるわけですよ。結果として今回10者が辞退をされたということは、やはりその業界特有の事情といったものがあって、そこをしっかりと行政としてつかんだ上で、例えば入札についても、今回は一括してでありましたけれども、もっと細分化して入札をかけたほうがよかったのかと、そういったことをしっかりと教訓として学ぶべきではないのかと私は思っております。

そこで、今回、2者が応じていただいたことはよかったんですけども、さらにより本来の目的を達成するためには、どのような入札の仕方がよかったと考えておられるのか、少しお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 嶋野議員のご質疑にお答え申し上げます。

確かに今回、12者選定いたしまして、2者しか応札がなかったということにつきましては、あまり入札としてはよい結果ではないのかとは思いますが。先ほどちょっと申し上げましたけれども、業者登録のときに、その他の品目としまして大体四十数品目、今回、その中のスポーツ用品から選ばせていただいた中で、業者の自由記入欄と申しますか、私のところはこんなことができますよという中で、恐らくトレーニング機器、健康器具については入るだろうというところについて、ほぼ網羅をさせていただいたつもりではございます。ただ、やはり業者によっては、その記載が多いところ、少ないところもございまして、我々としても、指名する前に、業者におたくはこれが入りますかということをお聞きして、それやったら指名します、指名しませんなんていうことはなかなかしかねるとこ

ろでございますので、今後につきましては、公正などといいますか、しっかりと競争していただくために、品目の内容をどのように捉えるかというのは非常に難しいんですけども、工事なんかでしたら、特記仕様書とか、そこで詳細に図面なんか設計でも出ますので、そこで明確にはなるんですけども、品物について、本当にどれだけその業者が取り扱っているかということにつきましては、我々も把握をできるだけしたつもりではございますけれども、今回、こういう結果になりましたので、動産、つまり物品の購入につきまして、もし今後も多品目にわたる場合にありましては、事前に調査というわけではないんですけども、どうすればいいかということについては、今後のことになって申し訳ないんですけども、少し検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 近い将来、トレーニング機器の購入という案件が出てくるとは私も思っておりません。ただ、今後、非常に専門的な物品の購入といったことを入札にかけていくということは、これは可能性としてあるんだろうと思っております。いわゆる工事とか一般的なものであれば、もう形というのはあるんだろうと思っておりますけれども、非常に専門的なものである場合には、やはりその業界特有の事情といったものが恐らくあると思っておりますので、そこをしっかりと事前につかんでおられるのかどうかということ是非常に大きいんだろうと、そのことをしっかりとつかむことが、本来行政として考えている入札の形がしっかりと実現されるということにつながるんだろうと思っておりますので、総務部長もちょっと考

えていくというお話をいただきましたので、ぜひ専門的な入札につきましては、業界特有の事情を今後しっかりとつかんでいただくように要望として申し上げておきます。

○森西正議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第45号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

議案第46号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

6月11日から6月23日まで休会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

(午前10時57分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議員 森 西 正

摂津市議会議員 安 藤 薫

摂津市議会議員 野 口 博

摂津市議会継続会会議録

令和3年6月24日

(第2日)

令和3年第2回摂津市議会定例会会議録

令和3年6月24日（木曜日）

午前10時 開 会 場
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員（19名）

1 番	福 住 礼 子	2 番	藤 浦 雅 彦
3 番	安 藤 薫	4 番	野 口 博
5 番	村 上 英 明	6 番	水 谷 毅
7 番	南 野 直 司	8 番	塚 本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増 永 和 起
11 番	渡 辺 慎 吾	12 番	森 西 正
13 番	三 好 義 治	14 番	檜 村 一 臣
15 番	三 好 俊 範	16 番	香 川 良 平
17 番	松 本 暁 彦	18 番	光 好 博 幸
19 番	嶋 野 浩 一 朗		

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	奥 村 良 夫
副 市 長	福 渡 隆	教 育 長	箸 尾 谷 知 也
市 長 公 室 長	大 橋 徹 之	総 務 部 長	山 口 猛
総 務 部 理 事	辰 巳 裕 志	生 活 環 境 部 長	松 方 和 彦
保 健 福 祉 部 長	野 村 眞 二	保 健 福 祉 部 理 事	平 井 貴 志
建 設 部 長	武 井 義 孝	上 下 水 道 部 長	末 永 利 彦
教 育 委 員 会 長	小 林 寿 弘	教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	橋 本 英 樹
教 育 総 務 部 長			
監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	池 上 彰	消 防 長	明 原 修

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛 渡 長 子	事 務 局 次 長	大 西 健 一
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

1,

一般質問

松	本	暁	彦	議員
檜	村	一	臣	議員
光	好	博	幸	議員
塚	本		崇	議員
渡	辺	慎	吾	議員

1 本日の会議に付した事件

日程 1

(午前10時 開議)

○森西正議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、村上議員及び水谷議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

松本議員。

(松本暁彦議員 登壇)

○松本暁彦議員 おはようございます。

それでは、順位に基づき、質問をさせていただきます。

1、第三者委員会の提言を踏まえた対応についてですが、会派として、隠蔽問題に関する監督責任を明らかにすること、今後の再発防止策の作成並びに徹底、そして、議会への説明の3点を要望させていただいております。

まず、隠蔽問題に関する監督責任については、議案も提出され、一定説明されるものと認識します。よって、次に、再発防止への取り組みが焦点になるものと考えますが、どのように進められているのか、お聞かせください。

2、今後のコミュニティセンターの稼働率・料金についてですが、別府コミュニティセンターにおいて、さらに地域に根差した施設をという中で、地元から料金引き下げの要望があります。そこで、現状の料金設定等の経過についてお聞かせください。

3、ふるさと納税制度の改革についてですが、これまで、ふるさと納税については度々質問してまいりました。現在、総務省の政策転換により、ふるさと納税に係る返礼品の過当競争が是正され、地場産業の育成が重視されることとなりました。このことについてどうお考えか、お聞かせください。

4、就学前教育の課題と言葉の大切さについて。

まず、本市での学力課題として、小学1年生の時点で学力差が生じています。また、福岡教育大学の川口准教授との研究で、経済的に豊かな家庭ほど、本の読み聞かせや多数の蔵書など学習環境が整っていることが多く、塾にも通いやすいことなどから、進級に従って学力差が開きやすく、学力に差がつく前の段階での支援の必要性を指摘しています。よって、早期に学力差を防ぐため、就学前教育が重要となりますが、どうお考えか、お聞かせください。

5、水害対策など継続性ある防災政策についてですが、まず、淀川氾濫時において、消防としてどのように救助活動を展開するのか、現在想定している活動内容についてお聞かせください。

1回目は以上です。

○森西正議長 答弁をお願いします。市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 第三者委員会の提言を踏まえ、再発防止の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

事務執行適正化第三者委員会からの提言を踏まえ、本市が取り組むべき課題として、まずはコンプライアンスの徹底が必要であると考えており、本年8月を目途にコンプライアンスに関する基本的な方針を定めるとともに、関連する制度や指針を明確化し、職員の意識向上等に取り組みたいと考えております。

なお、基本方針は、案の段階で議会のほうにもお示しをしてまいりたいと考えております。

この基本的な方針を策定後、新たな人材育成の計画として、(仮称)職員育成行動

基本計画を策定してまいります。目指すべき職員像や法令遵守の観点はもとより、職員がそれぞれの職務や役割をしっかりと認識し、業務遂行に当たることができるよう、行動の部分まで示した計画としてまいりたいと考えております。

続きまして、ふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、自分が生まれ育ったふるさとや思い入れのある自治体を応援する制度として創設されたものでございますが、近年では、制度の趣旨を逸脱するような返礼品の過当競争が生じてきたところでございます。本市としては、このような流れを憂慮し、返礼品は取り入れず、制度本来の趣旨にのっとり運用してきたところでございますが、国におきましても、ようやくこの流れを是正すべく、令和元年に地方税法等の改正が行われたところでございます。

この改正の主な内容といたしましては、返礼品の返礼割合を3割以下とするとともに、返礼品を地場産品に限ることとされ、こうした条件を満たした場合のみ、総務大臣がふるさと納税の対象自治体として指定するという仕組みができたところでございます。この改正を受け、今後は、ふるさと納税の従来への趣旨に加え、地場産業を育成するツールの一つとして捉える動きが進んでいくものと考えております。

○森西正議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 別府コミュニティセンターの料金についてのご質問にお答えいたします。

本施設の使用料につきましては、全てのサービスを税金で負担するのではなく、サービス利用者に適正な負担を求め、受益と

負担の適正化を図ることを目的に、平成28年2月に策定いたしました摂津市使用料・手数料等の見直しに関する基本方針に基づき、人件費や物件費の原価と貸し出し面積等を踏まえ、使用料を算定しております。

また、これまで別府公民館をご利用いただいております登録クラブの方に対しましては、公民館の使用料からコミュニティセンターの使用料へ移行する激変緩和措置といたしまして、平成28年度が8割5分、平成29年度が7割5分、平成30年度が6割、令和元年度が5割の減免措置を設けさせていただいております。

○森西正議長 次世代育成部長。

(橋本次世代育成部長 登壇)

○橋本次世代育成部長 就学前教育の重要性についてのご質問にお答えいたします。

乳幼児期は、子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、また、生涯にわたる人間形成の基盤を培う重要な時期であり、質問にありましたように、就学前教育の充実は非常に重要であると認識しております。特に、就学直前の5歳児と小学校との連携、接続期における保育を考えることは大変重要であります。5歳児への適切なカリキュラムの実践、そして、円滑な接続に向けての幼児教育と小学校双方の取り組みの構築が、小学校以降の学力向上にもつながってくるものと考えております。また、文部科学省におきましても、全ての5歳児を対象とする就学前教育の提供に向けた幼児教育スタートプランが新たに発表されており、その内容と動向を注視してまいります。

○森西正議長 消防長。

(明原消防長 登壇)

○明原消防長 淀川氾濫時の救助活動につい

てのご質問にお答えいたします。

淀川氾濫による水害につきましては、地域防災計画により、市が全力を挙げて防災活動を実施する体制となり、消防活動としては、市災害対策本部体制の中で、各部、各班と連携した応急対策を実施することとなります。全消防職員を参集し、情報収集・伝達活動、消防広報活動、災害警戒活動を実施いたしますが、最優先となりますのは人命の救出・救助でございます。水難救助用ボートを活用し、本市消防が持てるマンパワーを全投入し、浸水建物等からの救出・救助活動に当たりますが、淀川の氾濫でありますと、要救助者が広範囲に相当数おられることが想定でき、絶対的な消防力が不足するため、大阪府内の他市消防や緊急消防援助隊による消防広域応援の要請を行うこととなります。活動に際しましては、浸水エリアが非常に広大で、相当の浸水深が想定される状況で、いかに活動拠点を確保するのかという大きな課題に直面しております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 これよりは一問一答形式でお願いいたします。

まず、第三者委員会の対応についてですが、再発防止の取り組みの基本方針、そして、計画に落とし込むことについては理解しましたが、すぐにでも取り組むべきものもあると思います。その点、具体的な対応として、早期に取り組めるものはあるのか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 早期に取り組めるものとして、事務処理ミス等の公表基準と公益通報制度の充実を考えています。

事務処理ミス等の公表基準は、コンプライアンス強化の一環として位置付けを行う

ほか、組織としてミス等の情報を共有することによって再発防止や未然防止につなげることで、市政に対する市民の信頼を高めてまいりたいと考えております。

また、公益通報制度については、新たに弁護士が対応する通報窓口を設け、広報やホームページ上でも制度情報を掲載するなど、通報につながる取り組みを進めてまいりたいと考えています。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ早期に取り組めるものはできる限り早期に実施されるよう要望いたします。

私は、まさに今、本市ガバナンスの立て直しの最大の機会であると考えております。改めて、担当である福渡副市長、総括的にお考えをお聞かせください。

○森西正議長 福渡副市長。

○福渡副市長 本年4月に着任させていただいて以降、議員の皆様も含め、様々なご意見をいただいております。課題が山積みの状態であることは認識しております。これまで、できることはできるだけ早くスピード感を持って対処していくこと、それから、新たな課題が発生した際にはすぐ見直しを行うことなど、自分のこれまでの経験を踏まえて指導や指示を行ってまいりました。市役所自体は、職員のためではなく市民全員のためにあり、市民との信頼関係なくしては存在意義がないという基本的な認識に立ち返って、職員一人一人が意識、行動を変える、そのことが今まさに求められているのではないかと認識しております。今回の案件、第三者委員会の提言をしっかりと受け止めまして、指摘事項の改善に全力で取り組んでまいり所存でございます。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。ぜ

ひとも、これを機に、指摘された隠蔽体質を改善し、職員が誇りを持って働け、かつ信頼ある組織とするよう要望いたします。また、大学教授等、自治体ガバナンスの有識者に意見を聴かれることもよいかと思えます。

この件は以上です。

次に、今後のコミュニティセンターについてですが、料金設定経過、緩和措置については理解しました。別府コミュニティセンターは、開設後、約5年経過します。施設、設備が新しくなり、気持ちよく利用できるとの声も聞きますが、一方、料金が高く、使いにくいという声もあります。この5年間の利用者の意見はどのように把握されているのか、また、施設の稼働についてもお聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 別府コミュニティセンターの利用者のご意見、稼働の状況についてのご質問にお答えいたします。

別府コミュニティセンターをご利用される方のご意見をお聴きするために、指定管理者が毎年アンケートを実施されております。令和元年度と令和2年度のアンケート結果のうち、職員の待遇や設備についての項目では、70%以上の方が「非常によい」、「よい」と回答いただいております。「悪い」、「非常に悪い」と回答いただいた方は約1%で、おおむねよい評価をいただいていると認識しております。

また、自由に意見をご記入いただく感想の項目につきましても、「新しくきれいである」、「気持ちよく利用できる」などの評価の感想をいただいておりますが、「使用料が高い」というご意見も毎年10件以上いただいているところでございます。

稼働率につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、令和2年度を除いた数字で申し上げますと、平成29年度が16.8%、平成30年度が24.4%、令和元年度が25%でございました。一方で、コミュニティプラザの稼働率は、平成29年度が46.6%、平成30年度が49.6%、令和元年度が45.9%であり、別府コミュニティセンターの稼働率と比べますと大きな差があります。

大きな差が生じる理由につきましては、各施設で実施されている令和元年度のアンケート調査結果では、別府コミュニティセンターを利用された方は、58.6%が別府小学校区にお住まいの方で占められていますが、コミュニティプラザを利用された方は、摂津小学校区が21.1%で最も多くなっておりますが、全小学校区の利用もあり、市外の利用者も31.4%となっており、コミュニティプラザは、市内、市外を問わず様々な方が利用されており、利用者層の違いが主な理由と考えております。

一方で、使用件数につきましては、閉館いたしました別府公民館の平成27年度の使用件数1,048件に対しまして、別府コミュニティセンターの使用件数は、平成29年度1,924件、平成30年度2,503件と増加しており、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、3月9日から3月末日まで施設の貸し館を停止していましたが、使用件数は2,435件と、平成27年度の別府公民館の使用件数に比べ2倍以上に増加しているところでございます。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 市民の声、そして、稼働率等の状況については理解をいたしました。お聞きするに、阪急摂津市駅前のコミュニティ

プラザと別府コミュニティセンターの利用者の状況を踏まえ、性質が異なっていることが明らかになってきたものと考えます。味生コミュニティセンターの基本構想策定の予算を計上されていますが、料金設定についてどうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 味生地域のコミュニティセンターの料金についてのご質問にお答えいたします。

令和2年度に実施いたしました摂津市コミュニティ施設に関する基礎調査業務報告書を基に、本市に求められますコミュニティ施設の在り方を定めてまいります。その後、このコミュニティ施設の在り方を踏まえ、令和3年度中に味生地域のコミュニティ施設の規模や機能についてまとめた基本構想を策定する予定でございます。コミュニティ施設の在り方を検討する際には、多くの方々に利用していただける地域に根差した施設となるよう、求められる機能や規模等について検討し、使用料を設定してまいります。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ、本市に求められるコミュニティ施設の在り方を定めるということで、そこは、別府コミュニティセンターの状況、そして、そこの市民ニーズを反映していただきたいと思えます。その上で、基本構想策定に向けての稼働率の向上、料金設定について検討していただき、コミュニティセンターが市民の方に活発かつ効率的に利用される施設とされるよう強く要望いたします。

続きまして、ふるさと納税についてですが、ふるさと納税をめぐる状況が変わっているものと理解をしました。その上で、地場産業育成のツールとなり得るふるさと納

税制度の改革、さらなる促進について、どうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 地場産業育成とふるさと納税ということでございますけれども、本市といたしましては、これまで、摂津優品（せつつすぐれもん）など、市内企業を応援する取り組みを実施してきたところであり、約4,000社の企業が集積する本市におきましては、地場産業の育成はまちづくりにおける重要なテーマであると認識しているところでございます。

今回の国の法改正により、ふるさと納税制度が地場産業の育成に係る施策の展開に大きな影響を及ぼす可能性もあることから、先進市や近隣各市の動向も踏まえ、本市にふさわしいふるさと納税制度の構築について、改めて研究してまいりたいと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 産業のまち摂津にふさわしいふるさと納税制度の構築をしっかりと研究していただければと思います。その一つとして、摂津優品（せつつすぐれもん）を返礼品にし、PR並びに販売促進を行うよう、検討を要望いたします。

この件につきましても以上です。

続きまして、就学前教育についてですが、就学前教育の重要性を認識いたしました。では、就学前教育をどのように本市の学力課題克服のために行うのか、学校教育課とも課題認識を共有して、市全体で推進するためにどのような課題があるのか、お聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 就学前教育で育みたい資質、能力につきましては、小学校以降のように教科指導等によって育まれるもの

ではなく、自発的な遊び、生活の中から、個々の発達に応じた経験を積み重ねることで、心身の成長とともに育まれていくものでございます。そのために、それぞれの発達段階に応じて必要な経験を保障する関わり、指導を常に見直し、充実させていくことが重要であります。

公私立のそれぞれの就学前施設におきましては、独自の特色あるカリキュラムに基づき運営されております。その取り組みは尊重しつつも、市全体で推進するためには、就学前施設が連携し、課題を共有して取り組む必要があります。本市の地域性、家庭環境及び子育て環境の実情を踏まえ、本市における就学前教育の方向性を示していく必要があるものと考えております。

- 森西正義長 松本議員。
- 松本暁彦議員 学力課題克服に向けた諸課題については認識をいたしました。では、それら課題対応にどう取り組まれるのでしょうか、お考えをお聞かせください。
- 森西正義長 次世代育成部長。
- 橋本次世代育成部長 保育者の資質、能力の向上につきまして、それぞれの就学前施設の実情に沿った園内研修等に、さらなる資質、能力の向上を目指した内容の工夫を図っていただくとともに、様々な立場から外部の助言等を受けられるような体制の整備が必要であると認識しております。
- また、本市の地域性、家庭環境及び子育て環境の実情を踏まえた課題の把握をするために、小学校及び就学前施設の現場の職員にアンケートを実施してまいります。調査結果を基に、各就学前施設、小学校並びに学校教育課とも連携して、就学前教育の充実に取り組んでまいります。
- 森西正義長 松本議員。
- 松本暁彦議員 課題をこれからしっかりと

調査・分析し、方向性を定めていくことを理解しました。

さて、ある市内こども園で、ボランティアの市民の方が、5歳児を対象に、語彙力向上の取り組みで漢字での教育を実践され、子どもたちが遊びながら、楽しみながら学び、最後には、その子どもたちの語彙力向上とともに自己肯定感も上がったという結果を出され、その内容を見事にレポートにまとめられています。

私は、この語彙力向上が学力課題克服に貢献するものと着目しています。例えば、お茶の水大学の内田伸子教授の論文には、「語彙の豊かさが学力基盤力を支え、経済格差を超える」とあり、また、「3000万語の格差」というアメリカで研究された本でも、「幼児での語彙の豊かさが、将来の学力、成功能力により影響をもたらす」と書かれ、そして、文部科学省の平成16年の報告書にも語彙力の必要性が明記されています。この幼児期の非常に大切な語彙力、言葉について、どうお考えか、お聞かせください。

- 森西正義長 次世代育成部長。
- 橋本次世代育成部長 平成29年に策定されました国の教育・保育要領、保育指針の教育内容には、生きる力を培うために必要な要素が五つに分類されており、その中に言葉がございます。乳幼児期の言葉の重要性については十分認識しているところでございます。

語彙力や言葉、豊かな表現力の育成に向け、公立園での取り組みといたしましては、本年度から絵本の読み聞かせの回数を1日2回にふやし、必要に応じて個別で読み聞かせの実施、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から当面中止しておりますが、保護者向け、地域向けに絵本

の貸し出しなどの工夫を行っておるところでございます。日々の生活や活動において、語彙力や言葉は培われていくものと考えられますが、このような取り組みが加わることで、さらなる向上につながるものと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 言葉の重要性、大切さの認識は共有していると理解しました。

私は、学力課題克服には、学力基盤力を向上させる語彙力向上が鍵と考えます。それには、先ほど言われた絵本の読み聞かせの充実など、言葉の環境をさらに豊かにすることが必要です。漢字での教育もお勧めです。ぜひ研究するよう要望いたします。

ただ、就学前教育を適切にしたとしても、課題となっている「小1プロブレム」の解決が必要です。幼少の研修会などがありますが、まずは小学校教師が園で幼児教育を実際に見るということが必要と思いますが、どうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 本市では、子どもたちが小学校進学に伴う環境の変化に戸惑うことのないよう、就学前施設と小学校との交流会を年間計画を立てて実施しております。5歳児が在籍する全ての公私立園及び小学校を対象にして、職員交流、園児の学校訪問のほか、小学校教職員による保育参観を実施し、園でどのように過ごしているのか実際に見学していただくことで、直接確認していただいた情報が非常に貴重であると考えております。

しかしながら、昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止しているものもございます。今後の感染状況を踏まえ、学校園所の意見も伺いながら実施の検討を行ってまいります。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 百聞は一見にしかず、特に、1年生の担任となる教師が幼児教育を実際に見れば、受け入れ姿勢を実態に合わせ、シームレスな教育の移行に寄与するものと考えます。その点、就学前教育も含めた12年、少なくとも10年を見通した教育の取り組みが必要になるものと考えます。

最後に、教育長、就学前教育での課題対応も含め、どう部署の垣根を越えて進められるのか、総括的にお考えをお聞かせください。

○森西正議長 教育長。

○箸尾谷教育長 私も、学力問題のみならず、現在の子どもたちの成長を見ますと、小学校教育以前の就学前教育は大変重要であると考えております。

就学前教育の保育、教育の内容を考えます際には、まず、やっぱりその内容が子どもたちの発達年齢等に即しているかどうかという視点と、小学校教育との接続をどのように考えられているかという2点が大変重要になってくると思っています。

まず、内容を検討する際には、家庭環境も含めて各園所の子どもたちの状況を総合的に判断しますとともに、小学校教育を見据えて、就学前教育の最終段階で子どもたちにどのような力をつけるのかといったことをしっかりと明示しておく必要があると思います。

また、小学校との接続という視点で考えますと、就学前施設というのは決して小学校教育の事前準備の場というわけではございませんけれども、5歳児後半の直前教育というのがその後の小学校1年生の教育に少なからず影響を与えるものと考えております。そういう意味では、例えば、小学校

で授業を受けるのに必要とされる忍耐力でありますとか集中力、そういったものを育む保育でありますとか、あるいは、鉛筆を持つての文字や数・線遊び、それから、議員のほうからご紹介もありました漢字を使つての遊びなど、遊びの中で子どもたちが楽しんで学べるよう、それぞれの園所の課題に照らして考えていく必要があると思っています。

先ほど部長のほうで答弁させていただきましたように、就学前教育の充実、あるいは小学校との接続を考えましたときに、本市の小学校に進学している子どもの多くは、私立の保育所、あるいはこども園、幼稚園の卒園生が多うございます。そういう意味では、公立のこども園、幼稚園だけではなくて、やっぱり私立の園所とも十分連携できますように、また、小学校との教育の関連という意味でいったら、本市の学校教育課との連携もしっかり考えながら、それぞれの担当部署がしっかり連携できるように、今後も丁寧な議論を図りつつ取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○森西正義長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。ぜひ、本市の学力課題克服に向け、課題分析、方向性の検討を行い、また、語彙力向上についてさらに研究され、より効果的な就学前教育の検討を要望いたします。

また、先ほど言われたように、就学前教育には家庭の協力も必要であり、そのためにも、親学習にも取り組まれるよう、併せて要望いたします。

以上です。

最後に、水害対策など継続性ある防災政策についてですが、消防の想定で課題があるということを理解しました。課題克服に

向けた議論をしっかりと進めるよう要望いたします。

さて、広域避難における避難先確保について、万博記念公園等も含めた隣接市との調整状況についてはどのようなものか、お聞かせください。

○森西正義長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 広域避難につきましては、国土交通省と大阪府が事務局となり、三島地域の各市町及び関係機関で構成する三島地域広域避難検討ワーキンググループにおきまして検討しているところであります。しかし、広域避難に向け、検討すべき課題が多岐にわたりますことから、万博記念公園を含めた近隣における広域避難先の確保に向けた具体的な協議にまでは進めていない状況でございます。

本市といたしましては、まず、市内の広域避難ができない要援護者や逃げ遅れた方を想定した高台まちづくりによる避難所の確保を推進してまいりますとともに、引き続き、ワーキンググループに対しましては、粘り強く広域避難先の確保に向けて協議を進めてまいります。

○森西正義長 松本議員。

○松本暁彦議員 広域避難においては、各自治体を束ねる大阪府への働きかけを一層強めることが必要と考えます。高台まちづくりと併せて、引き続き取り組まれるよう要望いたします。

さて、今、河川防災ステーションも含め、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会では市全域を踏まえた防災の議論が行われています。当然ながら、淀川氾濫においては、鳥飼地域だけでなく、別府・一津屋地域も浸水します。安威川氾濫では、安威川以北も被害が及びます。よって、この防災の議論は、最終的には地域防災計画

など市全体の防災政策にも反映されるべきと思いますが、どうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 議員がご指摘のとおり、本市は、淀川、安威川が氾濫した場合には、市域の大部分が浸水することから、水害対策につきましては、鳥飼地域に限らず、浸水想定区域外にあります千里丘地域の活用などを含めて、市域全体で検討を行ってまいりたいと考えております。

市全体の防災対策につきましては、鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会で、安全・安心のまちづくりに資する高台のまちづくりの議論を深めているところであり、その検討結果を踏まえまして、地域防災計画の改訂を進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 市域全体の取り組みに反映されるものと理解をいたしました。市域全体を俯瞰し、浸水しない千里丘一帯、旧三宅小学校など、避難場所としての価値が高い場所を有効活用しつつ、広域避難も含め、市域全体で取り組まれるよう要望いたします。

また、水害には内水氾濫もあり、会派で4月に視察した東別府雨水幹線も期待をしております。ぜひ円滑な完成を要望いたします。

さて、安威川氾濫は100年に一度、淀川氾濫は1000年に一度の大雨と言われるように、防災政策については継続性が求められます。1年や数年で終わる単発的な政策は防災政策には適していません。改めて、市として継続性ある防災政策についてどうお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 市の防災政策において最も優先すべきことは命を守ることであり、そのためには、ハード面とソフト面の両面からしっかりと取り組んでいく必要がございます。

ソフト面に関しましては、市として、災害対策本部訓練や安否・参集確認訓練、実践的な防災訓練などを繰り返し実施してまいります。市民一人一人が自らの命を守るためのスキルを身につけていただくことも重要と考えており、おねがい会員、まかせて会員など、地域に根づいた取り組みを支援しております。特に、令和元年度から始まりました防災サポーター制度につきましては、防災サポーターの皆様へ地元地域の防災対策の充実を図るためご努力いただいているところでございます。制度発足から3年目を迎えましたことから、市といたしましては、改めて実態を調査し、必要に応じて対応策を検討してまいります。

また、防災サポーターの知識、技能レベルを維持・向上するため、最新の情報を提供するための研修を継続して実施するなど、しっかりとサポートしてまいりたいと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ぜひ継続できるよう、各施策に取り組むというところで要望いたします。

また、災害対策本部会議訓練も今年3月に実施をされました。実施については強く要望しており、評価いたします。ぜひとも今後も定期的に行い、ノウハウを継承していくことが必要です。前回は地震対応でしたが、水害対応も行うことが求められます。避難要領、水没地域への救助要領など、もろもろのシミュレーションを行い、防災政策に反映されるよう要望いたします。

す。

最後に、市長として継続性ある防災政策を今後どう進められるのか、総括的にお考えをお聞かせください。

○森西正義長 市長。

○森山市長 松本議員の質問にお答えをいたします。

いつも言っていますけれども、まちづくりの基本は市民の皆さんの安全・安心でございます。先ほどの答弁にもありましたように、様々な取り組みをしてまいりましたけれども、今後も、市民の皆さんの命を守ることを軸足に置いて、またハード・ソフト両面からしっかりとした取り組みをしてまいりたいと思っています。

ハード面では、いろんな取り組みを答弁したと思いますけれども、加えまして、今後は、高台まちづくりという理念を普及といいますか、みんなの問題意識の共有を図っていかなくてはならない、そんな思いをいたしております。ご指摘がありました、具体的には、ただいま国の河川防災ステーションの誘致に取り組んでおるところでございます。これとてすぐできるものではありませんけれども、時間がかかりますけれども、一つのモデルとして、何とかして誘致を図っていきたいと思っています。

また、ご指摘がありましたように、河川防災ステーションだけではなく、摂津市には、よくよく考えてみますと、千里丘周辺地域は土地が少し高くなっているため浸水しない地区もたくさんあるわけですから、そういった避難場所をもう一度しっかり点検、確保すること等々も考えていかなくてはなりません。また、今後は、公共施設の建て替えとか再編などに際しましても、先ほど申し上げました高台のまちづく

りという理念、こんなことを頭に置きながら、また施設整備等々にもしっかりと取り組んでいくことになろうかと思えます。

ソフト面では、これもいつも言っていますけれども、やっぱりイロハのイは自助・共助・公助のバランスにかかっていると思います。特に、自助・共助がいかにか機能するか、ここにかかっていると言ってもいいと思います。このことも、口では簡単に言えますけれども、なかなか容易なことではございません。その要になってきますのは、ご案内のとおり、摂津市にあります防災サポーター制度でございます。この防災サポーター制度をより充実させていかなくてはなりません。そして、一方で、地域の自主防災組織への支援もしっかり継続しながら、地域の皆さんお一人お一人が安全・安心のまちづくりにしっかりとした問題意識を持っていただくよう、いろんな取り組みをしていきたいと思っています。ソフト面では、防災の人づくりとでもいいでしょうか、こういったことにもしっかりと目を向けていきたいと思っています。

いずれにいたしましても、ハード、ソフト、どちらも時間のかかる話でございますが、粘り強く一つ一つ確実に前進するようにまた取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○森西正義長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。水害、そして地震にもしっかりと対応され、安全・安心のまちづくりを継続して鋭意進めていただくよう要望いたします。安全・安心はまちづくりの骨幹であります。私もまた継続してしっかりと提言してまいります。

以上です。

○森西正義長 松本議員の質問が終わりまし

た。

次に、檜村議員。

(檜村一臣議員 登壇)

○檜村一臣議員 それでは、順位に従いまして一般質問させていただきます。

まず、1点目、新型コロナワクチン接種について。

5月中頃から順次、65歳以上の高齢者に対する集団接種や個別医療機関での新型コロナウイルスワクチンの接種が始まっていますが、現在の接種の進捗状況及び今後の見込みについてお聞かせください。

次に、2点目、災害対策について。

先月の臨時議会において、新型コロナウイルス感染症対策関連備品等に関する予算が成立しましたが、ワクチン接種はまだまだ時間がかかりそうである中、各施設に新型コロナウイルス感染症対策備品等を一刻も早く配備すべきと考えますが、感染症対策として、具体的にどのようなものを手配するつもりにしているのか、また、災害時の避難所用備品としてプライバシー保護テントを相当数手配すると聞いていますが、全国的に品薄とも聞いています。このプライバシー保護テントの購入手続の進捗状況についてお聞かせください。

次に、3点目、コロナ禍における学校の熱中症対応について。

学校では、4月から新年度に入りました。コロナ禍の中、子どもたちはマスクを着用しての学校生活を余儀なくされる状況にあります。少しでも早くマスク着用なしに元気よく学校で過ごしている姿を見られるようになってほしいものであります。

まず、学校における4月、5月の感染状況や、再度6月1日より緊急事態宣言が延長となったこれまでの期間の感染状況についてお聞かせください。

次に、4点目、中学校歴史的分野の教科書の採択について。

教科書の採択替えは4年に一度であり、昨年度、中学校教科書の採択替えが行われたところであります。しかし、中学校歴史的分野の教科書については、今年度も採択替えを行うことができると聞いています。その経緯についてお聞かせください。

次に、5点目、自治会の活性化について。

令和2年度の摂津市の自治会加入率は49.9%と聞いています。令和3年度の自治会加入率についてお聞かせください。併せて、自治会の加入率をどのように算出しているのか、また、過去5年間の自治会加入率の推移についてもお聞かせください。

次に、6点目、自転車通行レーンについて。

自転車は、利用する世代や目的などにより、日常の様々なケースで使われ、今や生活や経済活動の一部となっています。しかし、交通ルールとマナーを守らなければ、車と接触して、自らがけがをしたり、歩行者にけがをさせたり、時に大きな事故となります。自転車は原則車道を通行することになっていますが、市内の道路では、いまだに歩道内における歩行者と自転車の共存も見られ、自転車利用における道路の安全性向上が望まれるところであります。

このような中、本市では、市内の車道の左側に青い矢羽マークを整備し、自転車通行レーンとして自転車が走る場所を示しています。車道上に矢羽マークを整備している目的についてお聞かせください。

1回目の質問は以上です。

○森西正義長 それでは、答弁をお願いします。保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 65歳以上の高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況に関するご質問にお答えいたします。

現在、接種につきましては、市の集団接種と市内医療機関での接種を併せて実施しているところであり、6月23日現在、約2万回の接種が実施されている状況でございます。また、今後につきましても、これまで以上のペースで接種できる見込みであり、国の示す目標のとおり、7月末頃には大部分の高齢者の方の接種ができるものと見込んでいるところでございます。

ただし、まだ予約が取れていない方や、接種を受けられる方のご予定と会場設定等のマッチングにより、恐らく8月以降に接種をいただく方も出てまいります。

いずれにいたしましても、ワクチンは順次供給されますので、希望される方全員が確実に接種をいただけますので、ご安心してお待ちいただくようご説明しているところでございます。

○森西正義長 総務部理事。

(辰巳総務部理事 登壇)

○辰巳総務部理事 新型コロナウイルス感染症対策備品等の購入に係る進捗状況についてのご質問にお答えをいたします。

今回購入いたしますのは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、AIサーマルカメラ、二酸化炭素濃度測定器、非接触型手指消毒兼検温器、非接触型赤外線温度計、足踏み消毒ポンプスタンド、プライバシー保護テントなどの備品及び透明マスク、剣道面マスク・フェイスシールドなどの消耗品でございます。

また、プライバシー保護テントの購入手続の進捗状況につきましては、入札手続を経て契約手続を完了し、現在は落札した業者において製品の手配を行っているところ

でございます。納期につきましては、製作に要する時間を加味して、契約上は8月末としておりますが、なるべく早く納品できないか、業者と調整してまいります。

○森西正義長 教育総務部長。

(小林教育総務部長 登壇)

○小林教育総務部長 4月以降の学校での新型コロナウイルス感染症の感染状況についてのご質問にお答えいたします。

新年度となった4月から5月末までの2か月間は、濃厚接触などに起因するPCR検査受検者数が100名を超え、家庭内感染が要因と思われる児童・生徒の陽性者が12名となり、昨年度と比べ厳しい状況でございました。しかし、緊急事態宣言が再延長となった6月1日から20日までの期間については、PCR検査受検者は5名、陽性者はゼロ名となり、陽性率などに見られる感染状況は随分落ち着いてきていると捉えております。

しかしながら、変異株の感染力は従来株と比べ強いことなども踏まえて、各学校に対しては、子どもたちの学びの機会をできる限り保障できるように、今後も感染症対策を徹底した上で教育活動を行うように指導しているところでございます。

続きまして、中学校歴史的分野の教科書の採択替えに関する経緯についてのご質問にお答えいたします。

教科書の採択替えは4年に一度であり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、採択替えを行った翌年度は前年度と同じ教科書を採択しなければなりません。しかし、同法律施行規則には、例外の一つとして、検定審査不合格の翌年度、再申請により検定を合格し、新たに発行された教科書がある場合には、採択替えを行えると示されています。

このたび、中学校歴史的分野の教科書について、1者がこの条件を満たしたため、令和3年度の採択については、新たに採択替えを行うことも可能となります。

○森西正義長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 令和3年度の摂津市の自治会加入率及び算出方法、過去5年間の加入率の推移についてのご質問にお答えいたします。

本市の令和3年度の自治会加入率は、105自治会で47.7%となっており、前年度から2.2ポイント下がっております。これは、単位の自治会、町会の状況では、加入世帯が増加した自治会が14自治会ありましたが、減少した自治会が54自治会あり、1自治会が活動を休止されております。高齢化の進行、総世帯数の増加、地域に対する意識の変化等により、自治会の加入率が低下してきているものと考えられます。

加入率の算出方法は、例年4月初旬までに全自治会長、町会長からご報告いただく加入世帯数を4月1日現在の住民基本台帳に登録されている総世帯数で除し、小数点以下第2位を四捨五入しております。

過去5年間の自治会加入率の推移としましては、平成28年度が58.4%。平成29年度が57.8%。平成30年度が54.8%、令和元年度が52.4%、令和2年度が49.9%となっており、年間平均約2.1%ずつ加入率が減少している傾向でございます。

○森西正義長 建設部長。

(武井建設部長 登壇)

○武井建設部長 自転車通行レーン矢羽根型路面標示の整備目的についてのご質問にお答えいたします。

自転車利用を取り巻く情勢といたしましては、平成29年5月に、国において自転車活用推進法が施行されました。同法では、自転車の利用環境の整備や交通安全に係る教育など、自転車活用の推進に関する施策の基本となる事項が定められており、また、市町村は自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならないとされております。

本市では、令和2年3月に自転車活用推進計画を策定したところであります。同計画では、自転車の安全な通行空間を確保するため、車道に、国土交通省と警察庁が定めた安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインに示されている、車道混在型である矢羽根型路面標示や自転車のピクトグラムを基本とした路面標示の整備を進めていくこととしております。この路面標示は、自転車専用の走行レーンとして整備や拡幅ができない場合に、自転車と自動車が混在する車道において設置するものであり、その見た目から、原則、自転車は車両として車道を通行するものであり、その際の走行は左側通行という自転車の交通ルールを通行者に意識づける役割を持っております。また、標示した場所での違法駐車を抑止する効果も併せ持ち、全ての道路利用者がより安全に通行していただくことを目的としております。

○森西正義長 檜村議員。

○檜村一臣議員 ありがとうございます。

それでは、2回目以降、一問一答方式により質問いたします。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、接種の進捗状況と今後の見込みについて理解いたしました。

65歳以上の高齢者の予約受付について、コールセンターや個別医療機関におい

て電話の混雑が見られました。他の自治体においては、年齢を区切って発送したり、市が任意の接種日を指定するなどの事例が紹介されています。今後行う接種予約を実施するに当たって、受付方法の工夫についての考えをお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 コールセンターでの予約受付におきましては、電話がつながりにくくなってしまい、市民の皆様には大変なご負担をおかけいたしました。

6月22日からの予約におきましては、電話の混雑を改善するという観点からも、LINEによる予約を導入したところでございます。また、自衛隊や大阪府の大規模接種会場、職域での接種が進んでいる段階でもあり、16歳から64歳の方につきましても接種券が必要となるため、6月末までをめどに接種券を送付できるよう準備を進めているところでございます。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 接種希望者が非常に多く、全く混乱のない予約というのは難しいところではありますが、できる限り市民に手間、負担をかけることなく予約受付できるようお願いいたします。

次に、ワクチン接種は、医師や看護師、薬剤師の協力なしに遂行できないと考えます。国においては、歯科医師のワクチン接種を可能とするなどの施策が進められていますが、本市の集団接種における医療従事者の確保は充足しているのか、現状についてお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 医療機関におきましては、これまでも、発熱者や新型コロナウイルス感染者の対応等、多大な負担を強いられている状況でございます。このような

非常に厳しい状況にあるにもかかわらず、本市におきましては、医師会、看護師会、薬剤師会をはじめとして、国立循環器病研究センターや済生会吹田病院などの医療機関、公募の看護師の方など、多方面から多大なるご協力をいただき、現在のところ何とか体制を確保できている状況でございます。引き続き、安定的なワクチン接種を推進できるよう、体制の確保・充実にまいりたいと考えております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 関係機関との協力の下、接種体制を確立できていることを理解いたしました。

次に、新型コロナウイルスワクチンについては、国においても感染拡大防止の切り札として位置付けられており、一本たりとも無駄にすることがないよう取り組みを進めていく必要があると考えます。本市において、ワクチンに余剰が出た際に無駄にしないための対策をどのように取っているのか、お聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 ファイザー製のワクチンにつきましては、一旦希釈した後の使用期限が6時間とされており、急遽の予約キャンセルなどの際には、この時間内で代わりに接種いただける対象者を決定する必要があります。市では、このような際の対応の考え方を定めており、集団接種会場におきましては、まず、従事いただいている医師や看護師などの医療従事者の接種を行い、以後につきましては、予約待機者や会場での従事者に接種する方針としております。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 本市における余剰ワクチンの接種の考え方について理解いたしまし

た。

次に、他の自治体であります、集団接種等において期限切れのワクチンを使用するなど、信じられないミスが連日報じられています。本市において、ワクチン接種に係るミスを防止する取り組みについてお聞かせください。

○森西正義長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 ファイザー製のワクチンにつきましては、ワクチン自体を超低温で保管する必要があるほか、解凍、希釈、注射器への充てんなどにおいても厳密な温度・時間管理が必要となり、また、作業手順も多いことから、非常に取り扱いの難易度が高いものであると認識いたしております。

このことから、市におきましては、常に複数人での作業を徹底するとともに、様々な観点からのチェック体制を引き、ミスの防止に努めているところでございます。とりわけ集団接種会場におきましては、薬剤師会にご協力いただき、薬剤師の管理の下、複数の専門職で相互に確認を行いながら薬液の準備作業を行うなど、取り組みを進めているところでございます。

○森西正義長 檜村議員。

○檜村一臣議員 ミス防止の取り組みについて理解いたしました。

しかしながら、過度に職員に負担がかかった状況では、仕事の質も低下し、どれだけ確認してもミスを誘発してしまいます。ワクチン接種実施に当たっては、市職員による膨大な事務の調整、休日における集団接種会場への従事が必要となっており、職員への負担を心配しているところであります。昨年の第4回定例会でも同様の趣旨の質問をしましたが、職員体制の充実、負担軽減などの方策についての現状をお聞かせ

ください。

○森西正義長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 職員体制につきましては、これまでも事業の進捗フェーズごとに人員の増員を図ってきたところであり、この4月にも、保健福祉課に1名の職員と1名の会計年度任用職員の増員を図ってきたところでございます。また、現在は、医療機関へのワクチンの配送や集団接種を実施しており、週末も含めて非常に多くの職員の従事が必要でございます。このことから、集団接種会場におきましては、一部業務の外部委託に加えまして、派遣職員の導入を開始いたしております。また、保健福祉課に限らず、部内からの職員応援体制を組んでおり、職員の負担軽減や業務の効率化に取り組んでいるところでございます。

○森西正義長 檜村議員。

○檜村一臣議員 職員体制、負担軽減などの現状について理解いたしました。ワクチン接種は長期間にわたる事業でもあり、職員に過度な負担が生じないように、また、健康状態にも留意していただきますよう要望いたします。

次に、職員自身がワクチン接種を受ける際の休暇制度等はどのようになっているのか、お聞かせください。

○森西正義長 市長公室長。

○大橋市長公室長 職員の休暇等の制度につきましては、勤務日にワクチン接種を受けることとなった場合には、接種に必要な時間が職務専念義務免除となり、ワクチン接種後に副反応が出た場合には、発熱等で職務に支障があれば、特別休暇の取得が可能となります。この取り扱いについては、会計年度任用職員も含め、全ての一般職が対象となっており、国家公務員に準じた制度運用としているものでございます。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 職員の休暇制度について理解いたしました。

しかしながら、気がかりな点として、例えば、ワクチン接種後の副反応によって勤務が困難な職員が特別休暇を取得しやすい環境になっているのか、無理な出勤を余儀なくされることがないのか、職員に対する安全配慮義務の観点から、対応や取り組みについてお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 現在、既にワクチン接種前でも、職員等に熱症状等があれば、無理な出勤は行わず、他の職員間で協力する取り組みを行っており、ワクチン接種後の副反応についても同様と考えております。これまでの間に副反応による休暇取得の実績もあり、現段階で課題は生じていませんが、今後、本格的に職員が接種対象となり、接種日等が重複することも想定されることから、職場内での接種日の共有を行うなど、必要な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 休暇取得に関する状況等について理解いたしました。ワクチン接種に関しては、連日報道され、市民の方々も高い関心と期待を寄せています。摂津市においても、関係機関の協力や様々な工夫もされながら対応いただいておりますが、引き続き、安定的なワクチン接種を推進していただきますようお願いいたします。

同時に、様々な行政サービスの担い手である職員が本当に安心して働ける職場環境であるか、これは行政サービスの質を左右する重要な要素であると言えます。職員がワクチン接種を受けやすい環境にもしっかりと目を向け、必要な対応も引き続きお願

いし、ワクチン接種についての質問を終わります。

次に、災害対策について。

新型コロナウイルス感染症対策備品の購入に向け、入札等の手続が着実に進んでいることを理解いたしました。引き続き、適正な手続で早期に納入されるよう要望いたします。

さて、さらに詳しく新型コロナウイルス感染症対策備品について購入する中身を確認したところ、避難所や緊急避難場所において感染症対策を講じるためのプライバシー保護テントやA Iサーマルカメラなどが含まれていました。その詳細と活用方法についてお聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 ご質問のプライバシー保護テントやA Iサーマルカメラは、避難所や緊急避難場所におけるクラスター発生防止などの感染防止対策に活用してまいります。

まず、プライバシー保護テントにつきましては、避難所内の3密を回避するためのパーティションとして使用してまいります。

次に、A Iサーマルカメラにつきましては、避難所の受付時に避難者の体温をチェックし、体温が高い場合は隔離するために使用してまいります。しかし、災害時は、一斉に多くの避難者が殺到することが想定されるため、一度に最大20人の体温を同時に測定できるA Iサーマルカメラを導入するものでございます。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 新型コロナウイルス感染症対策備品の詳細や活用について理解いたしました。実際に避難所等を開設するような事態となった際には、これらの備品が効果

的かつ迅速な避難所運営の一助となるよう、適切な運用をお願いいたします。

また、コロナ禍において、災害発生時の避難所運営等での感染症対策が重要であることは認識していますが、防災に関しては、感染防止対策だけに力点を置くのではなく、地震対策、水害対策などの基本的な防災対策を着実に実施していくことが重要でないかと考えます。とりわけ、市民に対し、市の防災対策をしっかりと理解してもらうためには、地域防災計画の改訂を急ぐべきだと考えますが、改訂についての進捗状況についてお聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 地域防災計画ですが、主な改訂内容につきましては、令和2年4月の改訂後に、大阪府の洪水浸水想定区域図が200分の1から想定最大に変わりましたことで、想定最大浸水深が大きくなりまして、水害時に使用できない避難スペースが出てきたこと、また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、避難所の管理運営における感染症対策を導入する必要が出たこと、先般の災害対策基本法の一部改正により、避難勧告と避難指示（緊急）を廃止し、避難指示に一本化されたことなどに関する事項でございますが、今年度中の改訂を目指して作業を進めているところでございます。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 改訂の進捗状況について理解いたしました。次回の改訂には、答弁いただいた内容などを分かりやすく盛り込んでいただきますよう要望いたします。

改訂内容の中には、他に避難所や緊急避難場所の収容人数を見直していると聞いていますが、この部分は次期改訂に含めないのか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 避難所、緊急避難場所の収容人数の見直しに関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し始めた昨年度当初に、国が示す一人当たり4平米という基準により、避難所及び緊急避難場所の利用可能スペースを精査し、その結果を年度末に避難所運営マニュアルへ反映いたしました。精査後の収容人員に基づき、地域防災計画を改訂してまいります。

地震時につきましては、市全体では避難所のスペースは何とか確保できることを確認いたしました。しかし、水害時に関しましては、淀川や安威川が氾濫した場合に想定される最大浸水深が大きくなったことから、水害でも利用できる避難所が大幅に不足する状況となってまいりました。このような状況に対応するため、水害に対しては、これまで以上に市民の皆様へ広域避難の徹底を働きかけてまいりますとともに、厳しい浸水域であっても避難所が指定できるよう、高台のまちづくりの検討を進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 水害時に避難所などの収容可能人数が明らかに不足するという現状は理解できますが、このことだけを周知すると、市民にとっては非常に不安を抱くことになると思います。高台のまちづくりについてしっかりと検討を進め、地域防災計画の中に反映いただくことを要望いたします。

地域防災計画の改訂については、コロナ禍での感染症対策だけでなく、市民と連携した基本的な防災対策を確実に実施できるよう取り組むべきと考えます。特に、先ほどの避難所の収容問題も含め、市民への周知という点で、具体的にどのような取り組

みを進めていくのか、お聞かせください。

- 森西正議長 総務部理事。
- 辰巳総務部理事 市民と連携した基本的な防災対策といたしましては、自治会や自主防災会が実施される自主防災訓練で、備蓄倉庫の解錠や物資の確認などを行っていただくとともに、市からも、HUG体験や、備蓄倉庫に配備しているチェーンソーなどの資機材取り扱い訓練、段ボールベッドの組み立て訓練などを行っております。昨年度は、コロナ禍で自主防災訓練は開催できませんでしたが、水害をはじめ、災害はいつ発生するか分かりません。新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチンの接種状況などを見極めながら、地域の皆様と連携して、自主防災訓練の開催について調整してまいりたいと考えております。

また、防災対策を確実に実施するため、防災サポーターを通じ、市民の皆様お一人お一人に水害リスクをご理解していただき、万一の際には素早く避難行動を起こしていただくよう、各ご家庭でのマイタイムラインの作成について働きかけてまいります。市といたしましても、この取り組みを支援するため、ご自宅周辺の想定浸水深や浸水継続時間を確認していただくためのハザードマップに加えて、マイタイムラインの作成方法などを掲載した防災ブックを今年度中に作成し、全戸配布してまいります。

- 森西正議長 榎村議員。
- 榎村一臣議員 答弁にもありましたが、市民に向けた分かりやすく丁寧な情報発信は大変重要なことでもあります。ホームページや広報誌など、あらゆる媒体を活用しての啓発も大切であります。市民への直接の働きかけが重要でもありますので、コロナ禍の落ち着きにもよりますが、市民と顔を

突き合わせた情報発信をお願いします。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、変異株の脅威を考えると、まだまだ予断を許さない状況であります。このような中でも、災害への対策は、いつ、いかなる場合においても気を緩めることはできません。市民の皆さんの命を守るために、今後も防災・減災対策にしっかりと取り組んでいただくことを要望し、災害対策の質問を終わります。

次に、コロナ禍における学校の熱中症対応についてですが、子どもたちのPCR検査受検者、陽性者ともに少なくなっており、学校での感染状況が落ち着いてきている状況と聞き、安心しているところであります。しかしながら、冒頭でも話をしたように、マスクを着用したままでの学校生活は、子どもたちにとって様々な制限をかけることになっています。その中で、6月も下旬となり、真夏日となる日も多くなって熱中症が心配されます。また、2月に高槻市で、体育の授業で小学5年生の児童が亡くなった事件が起きました。マスクを着用していたのか、その因果関係ははっきりとしていないようですが、本市でもそのようなことが起きないか、心配しているところであります。本市の体育の授業のマスク着用の現状と、その対応についてお聞かせください。

- 森西正議長 教育総務部長。
- 小林教育総務部長 体育の授業でのマスク着用につきましては、これまでから、対応方針の中で、体育の授業ではマスクの着用の必要はなく、十分な距離を取るよう指導することと示しておりました。しかしながら、今回の事案を受け、各学校に対し聞き取り調査をしたところ、子どもや保護者の方が感染を不安に感じられていることな

どを理由に、多くの学校で、子どもたちに対し、基本的にマスクを着用し、激しい運動や息苦しく感じるときはマスクを外すように指導していることが分かりました。

教育委員会といたしましては、体育の授業では十分な身体的距離を取り、マスクを外すように指導すること、また、感染や不安などからマスク着用を希望する場合は、保護者の確認を得た上で認めることと一部方針を変更し、再度、各学校へ通知しております。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 各学校に対し、子ども命に関わる熱中症を未然に防止するために、分かりやすく示していることを理解いたしました。各学校で方針に沿って適切に子どもたちに指導していただきますようお願いいたします。

しかしながら、保護者の中には、マスクを外すと新型コロナウイルス感染症になるかもしれない、マスクをつけると熱中症になるかもしれないと不安に感じる方もおられると思います。その対応についてお聞かせください。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 保護者や地域の方々には、体育の授業などのマスク対応について、様々な思いを持たれ、不安に感じられている方もおられるのではと捉えております。そこで、学校からだけでなく、教育委員会からも、保護者や地域の方々に対し、市内小学校では、感染対策に加え、熱中症対策を行うという観点から、運動する機会を中心に、教員の指導の下、マスクを外すこともあることを市ホームページやせつつ安全安心メールを活用してお伝えし、ご理解、ご協力を得ることができるように取り組んでいるところでございます。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 学校からだけでなく、教育委員会からも直接保護者に伝えていただいているということを理解いたしました。不安に感じられる保護者に対し、しっかりと理解してもらえるよう、対応いただくことを要望いたします。

次に、熱中症については、屋外での体育の授業だけではないと思われれます。例えば、普通教室などで行われる通常授業の感染症対策を踏まえた熱中症対策はどのように行っているのか、お聞かせください。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 普通教室の授業では、熱中症を未然に防止する観点から、エアコンを適切に使用するように各学校に指導しております。また、感染症対策に関わる換気については、これまで、コロナ禍における学校の熱中症対応について、2方向の扉、窓を基本的に常時開け、換気を行うこと、常時換気が難しいときは、30分に1回程度、窓を開けて換気するよう示してまいりました。しかしながら、猛暑日などでは、エアコンを使用してもなかなか適度な室温とならない状況がございました。今後は、適切なエアコン使用と、全ての教室に配置するサーキュレーターやCO2センサーを使用した適切な換気により、教室の室内環境を整えるよう指導してまいります。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 子どもたちは、大人と比べ、体温調節機能が未発達のところもあり、室内であっても熱中症になる可能性が高いので、子どもたちのためにもエアコンをしっかりと使っていただきますようお願いいたします。

また、学校の授業だけでなく、マスクを着用している登下校でも熱中症の可能性が

高いと思われます。登下校時の対応についてお聞かせください。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 登下校時にも熱中症になる可能性があると考えられます。そのため、各学校には、子どもたちに対し、集団で登下校する際も含め、十分に身体的距離を取り、不要な私語を慎んだ上でマスクを外すように指導するよう示しております。保護者や地域の方々の中には、子どもたちがマスクを外して登下校することへの不安を感じている方もいらっしゃるかもしれません。その不安を少しでも払拭できるようにするために、市ホームページやせつつ安全安心メールを活用し、各学校の対応についてお伝えし、ご理解やご協力を得ることができるよう取り組んでいるところでございます。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 各学校では、感染症対策に加え、熱中症にならないように取り組んでいます。子どもたちも、様々なところで制限がある中で本当によく頑張っています。教育委員会には、学校の現状をしっかりと把握し、子どもたちのため、現場の教職員のためにしっかりと考えを示していただくこと、そして、特に熱中症は命を落とす可能性があるものでもあります。そのリスクがあるということをしかりと指導していただくことを要望し、この質問を終わります。

次に、中学校歴史的分野の教科書の採択であります。

採択替えに関する経緯について理解いたしました。例外の一つとして採択替えを行うことも可能ということで、これから採択替えを行うか話し合われると思いますが、もし採択替えを行うとなると、現場の教員がかなりの時間と労力をかけて教科書の調

査・研究を行うことになると思います。昨年度に引き続き今年度もとなれば、大きな負担です。また、今年度、新たな教科書を使用した教材研究も進んでいる中、本来4年間使用する教科書を1年間で変更することは、現場に負担を強いることも考えられますが、教育委員会の考えをお聞かせください。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 教科書採択の最も重要な目的は、子どもたちにとって最も適した教科書を選ぶことです。採択は教育委員会の権限において行われるものですが、その判断に際しては、教科指導の専門性があり、また、子どもたちの実態を知る教員の意見を聴くことも大切であると考えております。今後、学校の意見を参考として、摂津市の子どもたちにとって最も適した教科書を採択してまいります。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 おっしゃられるように、教員の意見を聴きつつ、子どもたちにとって最も適した教科書を採択することが大切なことでもあります。その上で、教員の負担が少ないにこしたことはありません。採択の必要性も含め、協議していただきたいと思っております。

現在、教科書の展示会が既に6月1日から始まり、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、市民が教科書を閲覧できるようにしていると認識しています。近年の市民の関心の高まりもあり、ぜひ市民の意見も参考に教科書採択を行ってほしいと考えますが、教育委員会の考えをお聞かせください。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 教科書展示会において市民の方からいただいたご意見についても

重要なものと捉え、全て教育委員会で共有をしております。本市では、教科書展示会の期間を約1か月間設けております。これは法令で定められた14日間を超えるものであり、展示場所も市役所と教育センターの2か所で設定しております。さらに、教育センターでは、昨年度から金曜日の展示時間を19時までと延長し、広くご意見をいただけるよう取り組んでいるところでございます。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 市民からの意見も全て教育委員会で共有しているということで理解いたしました。

最後に、教科書採択に関する教育委員会では、摂津市は以前から、傍聴希望者はできるだけ多くの方が入場できるよう対応していると聞いています。今年度も、新型コロナウイルス感染防止対策をした上で、例年のような対応をしてもらいたいと考えますが、教育委員会の考えをお聞かせください。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 教育委員会の傍聴人の定員については、摂津市教育委員会傍聴規則において、会議場の面積等を勘案し、教育長が定めるとしておりますが、今年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で、可能な限り対応してまいりたいと考えております。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 可能な限り対応していきたいということですので、今年度についてもよろしく願いいたします。

以上で教科書採択についての質問を終わります。

次に、自治会の活性化についてですが、加入率の算出方法や、加入率が年々減少し

ている理由について理解いたしました。

次にお聞きしたいのは、コロナ禍の影響もあり、自治会での様々な事業数も減ってきていると感じています。その中で、小学校区、地区を単位とした連合自治会で行われる活動に対して、市が交付している摂津市地域活性化事業補助金がありますが、令和2年度の地域活性化事業補助金の活用状況についてお聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 令和2年度の地域活性化事業補助金の状況について、ご質問にお答えいたします。

令和2年度の地域活性化事業補助金を活用した小学校区、地区の連合自治会の活動実績は、総事業数13事業、延べ参加者数1万3,546人、補助金決算額は227万379円、執行率53.5%でございました。

なお、令和元年度の実績は、総事業数31事業、延べ参加者数1万4,984人、補助金決算額は768万8,567円、執行率84%となっております。

令和2年度地域活性化事業数が減少している要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた自主防災講演会と環境美化活動の2事業が中止となったことや、各連合自治会において毎年継続して実施しておられます地域の祭りや防災訓練等を自粛されたことが影響していると考えられます。

○森西正議長 榎村議員。

○榎村一臣議員 地域活性化事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年継続して実施してこられた事業ができない状況であることを含め、申請件数が減少していることについて理解いたしました。

次に、自粛されている自治会活動が多いと思いますが、コロナ禍の中でも実施されている活動の中で、把握している内容についてお聞かせください。

○森西正義長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 コロナ禍での自治会活動についてのご質問にお答えいたします。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響は、地域生活に大きな影響を与えており、例年行われていました夏祭りや体育祭等は自粛されておりますが、コロナ禍におきましても、各自治会、町会で工夫した取り組みをされており、少人数の班編成にて防犯及び美化活動を行ったり、会議を書面にて実施するなど、密を避けて事業を実施されておられます。さらに、役員会等の会議のリモートでの実施を検討しておられる自治会もございます。また、自治会員への支援といたしまして、マスクの配布や見舞金の支給をはじめ、自治会費を見直し、会員への支援や負担軽減を図られておられます。

○森西正義長 榎村議員。

○榎村一臣議員 コロナ禍でも自治会活動を展開されていることを心強く感じているところでありますが、一方では、コミュニケーションの希薄化に加え、コロナ禍においての人との交流の機会が減少しており、一層の地域コミュニケーション力の低下が心配されます。自治会、町会については、地域環境の美化、防災・防犯など、様々な取り組みを通じて安全・安心なまちづくりに大きな役割を果たされており、本市においてもまちづくりの重要なパートナーですが、このような状況で、行政としては自治会、町会にどのような支援を考えているのか、お聞かせください。

○森西正義長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 行政として自治会の活

動にどのような支援をしていくのかのご質問にお答えいたします。

地域コミュニティの活性化に向けては、地域団体の中核をなす自治会、町会の役割が重要だと考えており、摂津市自治連合会と連携して自治会活動の支援策を検討しているところでございます。

摂津市自治連合会では、他市の地域活性化策や自治会加入を促進する条例等を検討するためのプロジェクトチームを発足されることが総会で決まり、市として、必要な他市の条例や先進事例等の参考資料をプロジェクトチームに情報提供して支援し、活性化を進めてまいります。

また、自治会加入につながった好事例や、逆に脱退につながってしまった事例、コロナ禍における自治会活動等を、全自治会長、町会長に調査を行い、事例集を整備し、今後の地域活性化の一助としていただけるよう、全自治会長、町会長に配布してまいります。

加えて、自治会、町会より、行政から頼まれる事項が多く負担が大きい、補助金申請の手続が多岐にわたり大変とのお声をよくいただくことから、行政から自治会、町会にご依頼している事項等について把握するため、庁内全課を対象に、行政から自治会、町会に対して支給している補助金、ご依頼している業務、委員、役員等の選任の3項目について調査を行いました。今後は、調査結果を精査し、自治連合会の役員の皆様からご意見を伺いながら、自治会、町会の負担軽減も視野に入れ、効率的な運用を検討してまいります。

さらに、市では、平成28年度から、自治連合会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会と連携したつながりのまち摂津連絡会議の活動に参画し、

地域コミュニティの大切さを広く市民に伝える活動を行っており、今後も継続してまいります。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 自治会、町会等への支援内容について理解いたしました。

冒頭に自治会の加入率についてお聞きしましたが、加入率低下の一つの要因として総世帯数の増加を挙げられました。加入率を算出する分母になる部分ですが、ここ5年間でおよそ2,500世帯がふえています。そのうち、戸建ての分譲住宅もありますが、ほとんどがオートロックマンションやワンルームマンションであります。そのマンションのほとんどは自治会が組織されていないと伺っています。その理由は様々あると思いますが、例えば、大型マンションでいうと、マンションが建って人が入居してから自治会として組織してもらうのは明らかに困難です。現在、健都マンションも含め、自治会組織のお願いに行っていると聞いていますが、容易ではないはずで、引き続き組織化のお願いは続けてもらうとしても、これから予定されている大型マンションであったり、先にはJR千里丘駅西地区再開発で345戸のマンション建設が予定されていますが、南千里丘の大型マンションで構成される南千里丘クラブエッグ自治会のように、組織されるために、あらかじめ組織化に向けての投げかけが大切でありますので、組織化に向け、行政一体となってオール摂津で進めていただくことを要望いたします。

自治会加入世帯数が加入を算出する分子に当たる部分ですが、ここ5年で約3,000世帯減少しています。これは真摯に受け止めなければなりません。近年の社会環境の変化に伴い、地域のコミュニティは希

薄化しており、さらに、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、地域での自治会、町会での事業が実施できず、希薄化が一層進むことを危惧します。しかしながら、自治会、町会は地域コミュニティ組織の中核であり、自治推進には不可欠な存在であります。この状況を乗り切るために、連自治会と連携した積極的な支援策の展開を強く要望し、自治会の活性化についての質問を終わります。

最後に、自転車通行レーンについて。

矢羽根型路面標示は、自転車利用環境の整備や自転車交通ルールの意識づけなどを目的に、自転車活用推進計画に基づき整備を進めていくとのことですが、今後の自転車通行レーンの計画及び事業の進め方についてお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○武井建設部長 自転車通行レーンの計画と事業の進め方についてお答えいたします。

整備対象の路線は、市内の府道を管理する大阪府が実施する整備路線も考慮に入れ、市道の幹線、準幹線など交通量の多い路線、また、通勤・通学時間帯に自転車利用者の増加が想定される路線、その他、自転車通行空間の連続性を確保するために必要な路線を選定し、面的な整備を進めてまいります。

市域では、整備路線を、鳥飼地域を中心に短期、そのほかの地域を中期、長期と分け、令和2年度から令和11年度までの10年間で約24キロメートルを順次整備することとしております。大阪府において、昨年度に、府道大阪高槻線の一津屋交差点から鳥飼仁和寺大橋との交差点を經由し、八尾茨木線の鳥飼基地南交差点までの区間約2.9キロメートルの整備完了に合わせ、市では、同年度に、新在家交差点を中

心に、市道新在家鳥飼中線において約0.5キロメートルを整備したところであります。令和3年度は、さらに同路線において、その先、約2.1キロメートルを整備する予定でございます。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 自転車通行レーンの計画と事業の進め方について理解いたしました。自転車の安全な通行空間の確保のために、しっかりと整備していただくことを要望します。

しかしながら、車道上を自転車が通行する際には、車は自転車に対して、自転車は車に対して、それぞれ危険を感じます。また、歩道上を自転車が通行した際に接触した場合は非常に危険です。自転車、自動車、歩行者が安全に通行できるための自転車の交通ルールと安全対策についてお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○武井建設部長 自転車の交通ルールと安全対策についてお答えいたします。

自転車利用者は、以前は多くの歩道で自転車の歩道通行が認められていたこともあり、自転車は歩道での通行が可能と認識され、これまでに歩道上での歩行者との接触事故が多発しました。自転車利用者が加害者となって高額賠償を請求されるケースなど、自転車関連事故が社会問題としてクローズアップされました。

このような状況を踏まえ、平成20年6月の改正道路交通法の施行により、普通自転車の歩道通行可能要件が明確化され、また、平成23年10月の警察庁の通達で、自転車は車両という基本的な考え方に基づき、自転車と歩行者の安全確保を目的とした通達がなされました。改めて、自転車は道路交通法では軽車両であり、車道を通行

することが原則で、車道の通行は左側通行という自転車の基本的な交通ルールが示されております。例外的に歩道を通行できる場合や、安全のため、やむを得ない場合でも、自転車が歩道を通行する際は、歩行者に注意し、徐行で通行するとなっております。

矢羽根型路面標示は、歩行者と自転車の分離誘導を図り、歩行者・自転車双方の安全で円滑な通行を確保するとともに、ドライバーにも自転車の通行空間を認識させ、危険を予知させる取り組みとして有効であります。全ての道路利用者に対して、より安全で円滑に通行していただけるものです。これからもしっかりと整備を進めてまいります。

一方、自転車利用につきましては、全国交通安全運動などの機会に、平成19年に警察庁が定めた自転車安全利用五則などの交通ルールとマナーの周知や、自転車事故防止のための安全情報の積極的な広報を図ってまいります。また、市民の皆様には、摂津市交通安全推進協議会などの各関係団体を通じての周知や、摂津警察と連携した交通安全教室など、安全啓発活動を実施してまいります。歩行者、自転車、自動車が、互いの特性や交通ルールを十分理解し、尊重し合える安全で安心な交通環境を創出できるよう努め、今後も、自転車の利用しやすいまち、自転車事故のないまちを目指し、取り組んでまいります。

○森西正議長 檜村議員。

○檜村一臣議員 ありがとうございます。冒頭で申し上げたように、身近な交通手段である自転車は、子どもから高齢者まで幅広い世代において、通学、通勤、買い物など様々な目的で日常生活に利用されております。今後とも、矢羽根型路面標示の整備や

交通ルールを守るための啓発活動といったハード・ソフトの両面から幅広い取り組みを行い、自転車を利用しやすいまちづくり、自転車事故のないまちづくりにご尽力していただくことを要望し、一般質問を終わります。

○森西正議長 榎村議員の質問が終わりました。

次に、光好議員。

(光好博幸議員 登壇)

○光好博幸議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

一つ目に、新型コロナワクチン接種についてでございます。

先ほどもご質問がございましたが、私のほうからは少し違った視点で質問をさせていただきます。

一昨日から3回目の予約が開始されました。次なる展開は、基礎疾患がある方、高齢者施設などで従事する方が対象と認識していますが、まずは今後の見通しについてお聞かせください。

二つ目に、交通ネットワークの構築についてでございます。

いろいろな場面で申し上げておりますが、市民の移動手段の確保は本市の大きな課題であります。このたび、パーソントリップ調査の結果が示され、平日のバス利用の特徴として、利用されていた割合が全体の1.5%との結果が示されました。改めて、その目的と、この結果を受けて、どう分析・考察されているのか、お聞かせください。

三つ目に、鳥飼地域のまちづくりについてでございます。

鳥飼まちづくりに関しては毎回取り上げておりますが、ランドデザイン策定に向け、今年度に入り、組織編成が見直され、

策定委員会も既に2回開催されております。改めて、その進捗状況についてお聞かせください。

以上、3点でございます。

○森西正議長 答弁をお願いします。保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 新型コロナウイルスワクチンの今後の見通しについてのご質問にお答えいたします。

6月22日から65歳以上の高齢者の3回目予約を実施し、接種を希望される方につきましては一定予約ができていますと考えております。今後につきましては、7月以降、国が示す考え方に基つき、基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設等従事者への接種を進めてまいります。

なお、高齢者施設等従事者につきましては、介護・障害福祉関係の入所・通所施設従事者に加えまして、本市独自の対応いたしまして、居宅介護事業所の従事者や、保育所、幼稚園、認定こども園、学童保育に従事されている摂津市民の方も含め、対象とする方針で検討を進めているところでございます。

その後につきましては、64歳未満の方について、接種の進捗を踏まえながら、年齢の高い方から順に随時進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 パーソントリップ調査についてのご質問にお答えいたします。

パーソントリップ調査は、国がおおむね10年ごとに実施しており、どのような人が、どのような目的で、どこからどこへ、どのような時間帯に、どのような交通手段で移動したかなどを調べるもので、公共交

通サービスの在り方などを検討する基礎資料となります。

平成22年に実施した近畿圏の調査における本市の特徴は、市域全体での主な移動手段として自動車が30%を占めており、大阪府内平均に比べ8%多く、徒歩は17%を占め、府内平均よりも4%少ない状況となっております。また、バス利用につきましては、大阪府内平均と同様、全体の約1.5%と少なく、自動車への依存度が高い状況となっております。また、高齢者の移動の特徴として、自転車や徒歩による校区内での移動が多い状況もございます。

以上のような特徴を踏まえつつ、市としては、さらなる高齢化を見据えた中での移動支援策とともに、市民の健康増進といったことに対する考え方なども整理し、まちづくりと一体となって公共交通ネットワークの構築について検討していく必要があると認識をしております。

続きまして、鳥飼まちづくりランドデザインの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

本年度より、新たに市長の附属機関として策定委員会を設置し、5月25日に第1回目を、6月17日に第2回目を開催いたしました。この2回の委員会では、鳥飼地域の水害リスクなどを理解し、住民の命を守ることを第一に安全・安心のまちづくりをつくるという観点から、防災をベースに地域の魅力や利便性向上に資する取り組みを展開していく方針の下、本市のまちづくりの考え方として、高台まちづくり等についてご議論をいただきました。

なお、今後は、8月以降に、道路交通・コミュニティをテーマに、さらなる人口減少、少子高齢化を見据えたコンパクトなまちと公共交通ネットワークの連携などにつ

いて議論をいただく予定としております。

○森西正議長 暫時休憩します。

(午前11時54分 休憩)

(午後 0時46分 再開)

○森西正議長 休憩前に引き続き再開します。

光好議員の2回目の質問からお願いします。光好議員。

○光好博幸議員 それでは、これより一問一答方式で行います。

一つ目の新型コロナワクチン接種についてですが、今後の見通しをお聞かせいただきました。現在、休日も含め、精力的に対応いただいております。大変ご苦労されているかと存じます。一方、コールセンターでは、一時期、電話が繋がらない状況になっていましたが、本市では22日からLINE予約が開始されました。導入されて間もないですが、効果など、現況をお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 お答えいたします。

これまで、市民の皆様からインターネットを用いた予約について多くのご要望をいただいているところでございまして、今般、議員がご指摘のとおり、6月22日からの第3回目の予約からLINE予約の導入をいたしております。今回予約を受け付けております約2,800回分のうち、約600件について、LINEにて予約を受け付け、昨日時点で72%が終了しております。また、電話での予約につきましては、約2,200回分のうち約42%が終了したところでございます。LINE予約につきましては、電話の混雑解消といった観点から、一定の効果があつたものと認識しております。

- 森西正議長 光好議員。
- 光好博幸議員 効果が認められ、安心しました。さらなる混雑解消に向け、引き続きご対応をお願いいたします。

先日、新型コロナウイルスワクチンに係る臨時巡回バスの案内が全戸配布されました。改めて、その目的や内容についてお聞かせください。

- 森西正議長 保健福祉部理事。
- 平井保健福祉部理事 臨時巡回バスは、土曜日及び日曜日の集団接種の会場となる保健センター、別府コミュニティセンター、新鳥飼公民館へのアクセスのため、鳥飼・味生ルート、別府地域ルートを設け、各地域からの市民を送迎いたしております。6月14日からお知らせの全戸配布を行い、6月19日から運行を行っているところでございます。乗車の際に接種券をご提示いただくことでご乗車いただけますので、個別医療機関での接種も含め、ぜひご利用いただきたいと思いますと考えております。

- 森西正議長 光好議員。
- 光好博幸議員 この土日が初めての運行でしたが、有効に活用いただくよう、ぜひ広く周知ください。

現在、新型コロナウイルスワクチンの職域接種が全国的に展開されようとしており、早いところでは既に接種が開始されております。この職域接種について、改めてその内容と市の役割についてお聞かせください。また、現時点での本市の状況についても併せてお聞かせください。

- 森西正議長 保健福祉部理事。
- 平井保健福祉部理事 職域接種につきましては、新聞報道等でもありますとおり、ワクチン接種の加速化を図るため、大企業を中心に、早いところでは既に接種が始まっております。ワクチンはモデルナ社製のワ

クチンを使用し、企業単体での実施のほか、共同での実施が想定されております。対象者は、社員の方々や取り引き先の方々、大学の学生などを対象とすることが可能でございます。現在のところ、市内での実施事例はございませんが、市内企業や教育機関などからご相談をいただいている状況でございます。原則は、自治体の接種に影響を与えないよう進めることと位置付けられておりますが、市といたしましても、ワクチン接種推進の観点から非常に重要な取り組みであると考えており、大阪府のサポートチームとも連携・協力を図ってまいりたいと考えております。

- 森西正議長 光好議員。
- 光好博幸議員 ぜひ関係機関と連携して推進いただければと考えます。

職域接種は、接種券がなくても接種できる仕組みですが、対応を間違えますと混乱を招き、管理面での課題が残ると考えます。本市としてどのように管理していくのか、お考えをお聞かせください。

- 森西正議長 保健福祉部理事。
- 平井保健福祉部理事 ご指摘いただきましたように、接種券が手元に届いていない場合でも、迅速な接種の実現の観点から、本人確認ができる場合につきましては接種が可能であるとされております。しかしながら、接種券がない場合、企業等における後々の事務処理、管理負担が生じることや、自衛隊が実施する大規模接種センターの対象者が64歳以下に拡大されたことなどを踏まえ、本市では、6月末頃までに64歳から16歳の市民の方に接種券を送付することとし、ワクチン接種の推進に努めてまいりたいと考えております。

- 森西正議長 光好議員。
- 光好博幸議員 6月末までに接種券を送付

し対応するとのことですが、混乱を招かぬよう、また、今後を見据え、中小企業などともうまく連携し、推進いただきたいと考えております。

ワクチン接種に関しては、個別接種をいかにしてスムーズに進めるかも課題であり、市民が不安なく適切に予約、接種できるよう工夫する必要があると考えます。市民の方々が焦らないように、個別接種も踏まえた今後の見通しやスケジュールなどをできるだけ分かりやすく公表することも一つの手段と考えます。引き続き、鋭意取り組んでいただきますよう、要望とします。

続きまして、二つ目の交通ネットワークの構築についてに移ります。

パーソントリップ調査の目的と課題認識についてお聞かせいただきました。高齢者の足の確保は喫緊の課題であり、早急な対策が必要と認識しております。一方、まちづくりの観点から、移動手段の確保は、年齢を問わず、全ての市民が快適に利用できる交通環境の整備が必要と考えます。改めて今後の方向性をどう考えておられるのか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 高齢者の足の確保については、65歳以上の高齢者を一くくりで考えるのではなく、移動支援の必要な方とはどういった方なのか、また、逆に、移動支援の必要のない方とはどういった方なのかを明らかにしていくとともに、高齢者以外の市民の方々の必要とする公共交通の在り方とはどのようなものなのかなど、公共交通の対象と狙いを明確にした上で、本市施策に公共交通サービスをしっかりと位置付けてまいりたいと考えております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 公共交通サービスを本市の

施策に位置付けていくとのことですが、先日、市内路線バスが減便されました。輸送人員が減少しているとはいえ、路線バスは依然として公共交通の中核を担っていると考えます。減便されると、利便性が低下し、さらに利用者が減少するといった負のスパイラルに陥ってしまい、ますます維持・存続が難しくなってきます。これからは、まちづくりの一環として、地域公共交通のあるべき姿を自治体が明確に示すとともに、自治体とバス事業者が緊密に連携して地域の足を守っていく取り組みが重要になると考えます。

令和4年度には地域公共交通会議が運営される予定ですが、どのような内容が議論されるのか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 地域公共交通会議は、市が主宰者となり、地域住民やバス事業者など地域の関係者による合意形成を図る場として、平成18年10月の改正道路運送法に位置付けられております。同会議で議論される内容につきましては、地域の実情に応じたバス運行形態及び運賃、料金、事業計画などについて議論を行うものであり、本市におきましても、公共交通に係る現状を検証した上で、地域として必要となる公共交通サービスについての在り方を整理し、議論してまいりたいと考えております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 ぜひしっかりと議論していただきたいと考えます。

魅力あるまちづくりと地域全体の利便性向上を中長期的な観点から考えた場合、人が集まる商業施設や病院などの拠点間に加え、地域拠点と住居エリアを結ぶといったネットワーク機能の強化が重要と考えま

す。市民の外出機会を創出するとともに、地域拠点への移動をスムーズにすることで地域活力を向上させることが必要です。地域全体の交通ネットワーク構築について、今後どのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 地域公共交通の維持・改善は、交通分野の課題解決にとどまらず、健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな影響をもたらすものと認識しております。急激な人口減少や超高齢社会、経済情勢の変化を検証、また、その将来像を見据えるためには、公共交通ネットワーク単体ではなく、地域全体を見渡したまちづくりと一体となって取り組んでいく必要があると考えております。まちづくりの観点からの快適に生活できる都市環境、都市空間の創出も検討しつつ、まちづくりの考え方と、それに伴う道路整備の在り方とも併せ、中長期的な観点からの検討も必要であると考えております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 お考えを理解いたしました。

まちづくりの観点から、地域拠点を交通結節点と捉え、多様な交通モードとの連携・接続の強化を図るという視点に立ち、将来を見据えた検討が必要と考えます。

近年、移動手段を確保するため、市街地へもデマンド型交通を導入する自治体が急増しております。大阪市の生野区や平野区では、本年3月末より、交通のさらなる利便性向上を目指し、オンデマンドバスの社会実験が開始されております。本市は狭隘道路が多いことから、実態に即したデマンド型交通の導入が市民の移動手段の確保に有効と考えます。ぜひご検討ください。

交通ネットワークの構築は、来訪者の移動の利便性や回遊性も高め、交流を活発化させ、本市の魅力向上にも貢献するものと考えますので、鋭意取り組まれることを要望いたします。

続きまして、三つ目の鳥飼地域のまちづくりについてに移ります。

現在の進捗状況についてお聞かせいただきました。安全・安心を土台として、防災をベースに取り組むとのことでありましたけれども、改めて、鳥飼地域における自然災害の具体的な被害想定をどのように捉えられているのか、お聞かせください。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 鳥飼地域での自然災害につきましても、主に水害と震災を想定しております。

まず、水害の場合、想定される最大の被害は、淀川で想定最大規模である24時間で360ミリの降雨による河川氾濫でございます。この場合、鳥飼地域の全域が浸水被害を受け、最大浸水深は7.3メートルに及び、2週間以上も水が引かないだけではなく、地域の半分以上の区域が氾濫流により家屋が倒壊すると想定されております。また、淀川と安威川が氾濫した場合、市内の人口約8万6,000人のうち、約71%に当たる約6万1,000人が避難を要しますが、その約42%に当たる約2万6,000人が鳥飼地域にお住まいです。

また、震災につきましても、市域全体での被害を想定しており、最大の被害が懸念される上町断層帯Aの場合では、最大震度6強、死者110人、罹災者3万9,000人、建物の全壊6,000棟、半壊5,200棟、避難所生活者1万1,000人と想定されております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 被害想定については理解いたしました。

このたび、さっきのご答弁にもありましたけれども、高台まちづくりというキーワードが初めて出てまいりました。本市として、この高台まちづくりの考え方と位置付けについてお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼地域の水害リスクに対応し、地域住民の命を守り、安全と安心を確保する取り組みの一つとして、現在、高台まちづくりの検討を進めております。総務部理事の答弁にありました水害時の避難想定人数では、避難所において収容できる人数が絶対的に不足していることが明らかとなっており、浸水しない安全な地域への早めの広域避難をお願いするとともに、高台まちづくりを進めることで、一定の緊急避難場所等を確保し、要配慮者など、広域避難が難しい方々などが安全な場所へ避難が確実にいけるよう、安全・安心のまちづくりの整備を検討していく必要がございます。高台まちづくりは、安全・安心に資する取り組みの中心的施策の一つとして、全庁的に取り組んでいくこととしております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 おおむね理解いたしました。

仮に高台が各所に整備され、安威川や淀川氾濫時に緊急避難ができたとしても、その場所にずっととどまれるわけではないと考えます。浸水しないエリアを設け、二次避難に移るといった視点でまちづくりを推進すべきと考えますが、高台まちづくりの具体的なイメージをお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 高台の具体的なイメージについてでございますが、まずは、鳥飼地域における洪水の想定として、淀川と安威川におけるおよそ1000年に一度の降雨に基づく想定最大の浸水深をベースに検討していきたいと考えております。淀川も安威川も、想定最大の浸水深は3メートルから5メートル、最大では7.3メートルにもなります。もちろん、場所、エリアによって差異がございます。ただ、高台を考える上での目標とする高さはこの最大浸水深ですが、単純にその高さまで盛土をして高台にしていくということではなく、検討する施設等の目的や重要度に応じて具体的な対応策を考えていきたいと考えております。

例えば、絶対に浸水させるべきではない重要な施設等は、淀川の想定最大浸水深まで盛土を行い、確実に水害から守ることを想定しますが、少なくとも避難空間の確保を目的とする施設等においては、建物への浸水を防ぐ浸水防止装置の設置やピロティ形式での建築など、多様な手法で避難空間の確保を図ることを考えております。

また、絶対浸水させない重要な施設として、水害時の救助拠点を想定した場合は、堤防と一体となった高台整備を行い、そこに発災時は救助隊、救急車等を配備し、そこから浸水区域内の緊急避難場所等に避難した住民を救出し、拠点に戻った後、堤防などを活用し、安全なエリアへ避難させることも考えられます。このような高台は、広域避難が難しい方や逃げ遅れた住民が安心して避難できる場所になるものと考えております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 高台まちづくりの具体的なイメージは理解できました。

淀川が氾濫しますと、鳥飼地域のほぼ全域が浸水し、半数以上の区域で家屋が流出、倒壊すると想定されています。鳥飼地域における災害リスクと安全・安心のまちづくりについて、市として今後どのように進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○森西正義長 市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼地域は、人口減少、少子高齢化が顕在化する課題に加えて、淀川が氾濫すると、最長2週間以上浸水するという水害リスクが想定されており、地域の方々に安全で安心して暮らしていただくためには、このような水害のリスクにも対応できるまちづくりをしていかなければならないと考えています。

国においては、近年の気候変動の影響により頻発かつ甚大化する自然災害に対応するため、災害の危険性の高いエリアであっても、安全なまちづくりを推進するため、改正都市再生特別措置法が施行され、立地適正化計画と防災まちづくりの連携強化が図られることになりました。この考えの下、本市においても、鳥飼地域の災害リスクへの対応として、広域避難とともに、まずは人の命を守るための一時的な避難場所を確保するため、高台まちづくりを検討し、高台の中でも拠点となるところからの安全な場所への避難ということも想定し、安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

○森西正義長 光好議員。

○光好博幸議員 災害対応としての高台まちづくりは理解しました。

一方、魅力あるまちづくりを検討する上で、高台まちづくりは、災害時のみならず、平時においても地域のにぎわい空間としての機能を発揮しなければなりません。

安全・安心と魅力・にぎわいをどのように融合させていくのか、お考えをお聞かせください。

○森西正義長 市長公室長。

○大橋市長公室長 多くの人が集まり、地域のつながりや地域資源を生かしたにぎわいの創出は、地域の魅力を高め、活力を維持させていく上で重要であると認識しております。しかし、災害リスクの高い鳥飼地域において、人々のにぎわいの拠点を確保するためには、正しく災害リスクを認識した上で、その対策を講じつつ、市全体としての人の流れ、地域資産の活用を検討していく必要があると考えております。

一方で、鳥飼地域は準工業地帯に指定されており、工場が多いのも特徴の一つです。そこで、魅力・にぎわいの創出には、地域住民だけではなく、企業の協力も不可欠と考え、それぞれが一体となって活動していただく環境整備を図っていく必要があると考えています。このため、地域住民と企業を結びつけながら、にぎわいの創出や災害の共助活動等を実現できるまちづくりを検討してまいりたいと考えています。

○森西正義長 光好議員。

○光好博幸議員 魅力ある鳥飼のまちづくりを実現させるためには、地域住民はもとより、民間企業やNPOなどと連携し、様々な意見や発想を抽出、反映させる必要があると私も考えます。しかしながら、現在予定されている策定委員会だけでは、それらを反映し切れず、議論も深掘りすることができないと考えます。策定委員会にかける前段階で、いかにして意見や発想を盛り込めるかが重要であると私は考えます。市民の方々が気軽に意見ができる窓口の設置や、ミーティングルームの一般開放などの仕組み構築を以前より提題させていただ

ておりますが、お考えをお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 グランドデザインを考えていく上で、地域の主役である住民の方々の考えは貴重であり、より多くのご意見や発想を賜る必要があると認識しております。これまで、地元アンケートや懇談会等を開催し、様々なご意見を伺ってまいりましたが、本年度より、より多くの発想をいただく機会を設けるために、まちづくり提案窓口を政策推進課分室に設置するとともに、市のホームページ上にウェブ専用のご意見投稿フォームを開設したところでございます。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 既に一部対応いただいているようですが、私は、市民参加から市民主導へと移行する必要があると考えます。ぜひ引き続きご対応ください。

グランドデザイン策定に当たっては、学校施設などの教育や福祉に係る課題など、多岐にわたる検討が必要であり、複数の課題を同時並行的に解決する構想が必要です。抽出された意見や課題を庁内全体で共有・連携し、練り上げる必要があると考えますが、改めて庁内の検討体制についてお聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 グランドデザイン策定に当たっては、まちの新しい顔をつくっていく観点から、100年先の未来を見据えた長期的な方向性に関する議論、将来の方向性に向けて、中期的な課題の解決に向け、必要な施策、計画の検討、今からでも着手すべき短期的な事業と、時間的にも分野的にも多岐にわたる課題を議論していく必要がございます。特定の部署のみではグラン

ドデザインを策定することは困難であると認識しており、庁内の防災をはじめ、道路交通、教育、福祉など、複数の分野の担当課が連携して取り組んでいく必要がございます。庁内におきましては、全庁的に課題を共有しながら、具体的な施策等の検討については、関係課と分科会形式で検討を行っているところでございます。

また、先ほどご答弁いたしました附属機関である策定委員会には、関係課も出席し、その内容について共有することとしております。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 ぜひ中長期的な視点に立ち、横串を入れて検討いただきたいと考えております。

安全・安心のまちづくりとにぎわいづくりを一体的に進めるには、鳥飼地域全体を俯瞰的に見つつ、地域の特色を生かしながら様々な取り組みを連動させる必要があります。例えば、鳥飼東部において、以前に提題した道の駅を高台まちづくりの観点から防災型道の駅にする発想もあろうかと考えます。令和8年度に無料化される鳥飼仁和寺大橋からのアクセスも考慮し、有事は避難場所として、平時は地域資源を生かしたにぎわいづくりの場として、先に述べました交通結節点を設けることも有効な手段です。一方、鳥飼西部は、モノレール南摂津駅を中心に、平時はにぎわいのある駅前空間として、有事は、高架歩道などでつないだ建物群により避難スペースを確保するということも有効かと考えます。手法は様々ありますが、安全・安心を基軸とした地域のにぎわい創出について、事務方の責任者である福渡副市長の思いをお聞かせください。

○森西正議長 福渡副市長。

○福渡副市長 地域のにぎわいの創出に関しましては、少子化により日本国内の人口が減少していく中、摂津市外からも鳥飼地域に来ていただくことなど、地域内にとどまらず、幅広い周辺地域にも視野を向けて、鳥飼地域におけるにぎわい空間の創出について検討していくことが必要ではないかと考えてございます。他市とも比較しつつ、多くの人を引きつける摂津・鳥飼の魅力をどのように創出し、発信していくのが勝負になるのではないかと考えております。この魅力の創出・発信においては、地域のコミュニティの役割が大変重要であり、地域のコミュニティには、本市の特徴である工場等の企業にもご参加いただきながら、地域住民と協働していただくことが大変重要であると認識しております。

一方で、鳥飼地域は、これまでのご質問にありましたように、洪水時は非常に甚大な被害が生じるなど、特に水害のリスクが高い地域でもございます。この水害リスクは住民も企業も同様でございまして、安全・安心のまちづくりを考える上でも、企業と住民の協働が基になるものと認識しております。

安全・安心のまちづくりの観点から、企業と住民が一緒になって、防災、避難に関する情報共有、連携した活動ができるようになり、このような協働がきっかけとなって、企業と住民が地域のにぎわい創出についても議論するようになったら、こんなにもいいことはないのではないかと考えてございます。

今後も引き続き、適切な防災活動ができるよう、地域のにぎわいや繁栄が持続的になるように、鳥飼地域のランドデザインの検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○森西正議長 光好議員。

○光好博幸議員 ありがとうございます。福渡副市長の思いを理解いたしました。

これまで、魅力ある鳥飼まちづくりの具現化に向け、夢を語り、長期的な視点に立って、あるべき姿を描く必要があると提言してまいりました。ぜひ夢の実現を目指し、全庁一丸となって持続可能なまちづくりに取り組んでいただきますよう強くお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○森西正議長 光好議員の質問が終わりました。

次に、塚本議員。

(塚本崇議員 登壇)

○塚本崇議員 それでは、順番に従いまして一般質問を行わせていただきます。

最初は一括質問、2回目以降は一問一答形式にてお願いいたします。

まず最初ですが、J R千里丘駅西地区再開発についてお尋ねいたします。

数十年にわたっての構想がありながら進んでいなかったこの計画ですが、ようやく前に進むことができ、周辺住民にとっては大きな関心事となっています。この計画について、現在の状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、2点目です。

先日の本会議にて、生活急変者の子どもを持つひとり親家庭への支援が決議されました。ですが、まだまだこのコロナ禍の中で苦しんでおられる方々は大勢おられます。前回の一般質問でも聞かせていただきましたが、生活環境によって子どもの教育の機会が失われるというような事態は、これ自体が権利の侵害でございます。そこ

で、生活困窮者自立支援制度における学習支援制度の概要と、新型コロナウイルス感染拡大下での取り組み状況についてお尋ねいたします。

三つ目でございます。駅前環境美化推進地区についてです。

現在、摂津市内に設定されている路上喫煙禁止地区及び環境美化推進地区に関して、現状と今後の指定予定について、お考えがあればお聞かせください。

四つ目の質問です。本市職員の労働環境についてお尋ねいたします。

夜間遅くまで庁舎の電気がつき、職員の方々が日々努力されている姿がうかがえます。そこで、令和2年度での実績で結構ですので、年間360時間を超える時間外労働を行った職員の人数及び月間100時間を超える勤務を行った職員の人数についてお教えてください。

1回目は以上でございます。

○森西正議長 では、答弁をお願いします。建設部長。

(武井建設部長 登壇)

○武井建設部長 千里丘駅西地区再開発事業の現在の状況と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本事業は、令和元年度に都市計画を決定し、令和2年度は、事業協力者のノウハウを活用し、市場性を踏まえ、施設の規模や機能、資金について検討を進め、事業計画を作成いたしました。現在、事業計画決定に向け、大阪府知事の認可申請手続きを進めているところでございます。

令和3年度は、駅前広場や建築物の実施設計とともに、権利変換を受ける関係権利者に帰属する権利床や、土地の高度利用により生み出される保留床の配置計画を定める権利変換計画の作成を進めてまいりま

す。併せまして、商業業務施設のゾーニングにつきましては、子育て世代を中心に幅広い世代の方々にご来訪いただき、にぎわいが創出できる施設が誘致できるような検討を進めてまいります。

また、現在、国の基準に基づく従前資産の評価を行い、その内容について、関係権利者の方々へご説明させていただいているところです。今後とも、事業の推進にご理解、ご協力いただけますよう、丁寧に対応してまいります。

○森西正議長 保健福祉部長。

(野村保健福祉部長 登壇)

○野村保健福祉部長 子どもの学習・生活支援事業の概要と、新型コロナウイルス感染拡大下における取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、事業の概要についてでございますが、生活困窮者自立支援相談窓口の支援員が作成いたしました支援プランに基づきまして、学習面や生活面における様々な課題を抱える生活困窮世帯の子どもたちに対し、日々の学習に対する習慣づけをはじめ、日常生活習慣や育成環境の改善、孤独・孤立を防ぐため、学校、家庭以外での居場所づくり、高校生の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援と助言を、大阪人間科学大学の学生ボランティアと連携しながら実施しております。

事業実施状況でございますが、国の緊急事態宣言の発令など、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下におきましては、子どもたちへの感染防止を最優先とするため、令和2年3月から事業を休止いたしております。しかしながら、本市の学習支援員が定期的に保護者や子どもたちと連絡を取り、近況確認や、個々の学習能力に合わ

せた添削問題を作成、送付し、コロナ禍においても学力が低下しないようフォローを行うと同時に、保護者への養育支援を通じた家庭全体への支援を継続的に実施しているところでございます。

○森西正議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 路上喫煙禁止及び環境美化推進地区についてのご質問にお答えいたします。

本市では、摂津市環境の保全及び創造に関する条例及び摂津市健康づくり推進条例に基づき、市民からの要望が多い場所として、平成29年12月にJR千里丘駅と阪急摂津市駅周辺及び両駅間の千里丘三島線について、また、令和元年9月に阪急正雀駅周辺について、路上喫煙禁止及び環境美化推進地区の指定を行いました。地区指定につきましては、市民の意識醸成を高める必要があることから、路上喫煙禁止地区と環境美化推進地区を同じ地区とし、啓発活動の相乗効果を図っているところでございます。

具体的には、指定地区内の道路や広場などの公共スペースでの喫煙を規制の対象としており、指定地区が分かりやすいよう、啓発看板や路上シールの掲示、街頭活動等による啓発チラシの配布、関連団体や指定地区内の商店等に協力を依頼し、のぼりやポスターの設置などを行ってまいりました。

また、環境美化の取り組みといたしまして、清掃活動を行っており、吸い殻の状況は以前と比べ減少していると感じておりますが、いまだ吸い殻が見受けられるとのことをご意見をいただくこともございます。

今後も、地道に継続して周知啓発活動を展開していくとともに、新たな指定につき

ましても、市民の皆様のご意見等を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 職員の時間外勤務の状況についてのご質問にお答えいたします。

職員の時間外勤務の状況につきましては、給与関係事務の月次処理情報や勤怠管理情報から把握しており、毎月、その状況を各課に提供し、平準化等を働きかけております。

令和2年度の状況として、年間360時間を超える時間外勤務を行った職員は66名となります。また、月100時間以上の時間外勤務を行った職員は4課9名で、新型コロナウイルス感染症対応、選挙事務等が要因と考えられ、継続性はないと認識をしております。しかしながら、うち2課では、所属職員の年間時間外勤務の月平均が30時間未満でしたが、残りの2課は30時間を超えており、課題がある状況でございました。時間外勤務が多くなる要因は様々ですが、その要因をしっかりと分析し、改善に向け取り組んでまいります。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 これからは一問一答にてお願いいたします。

JR千里丘駅西地区再開発についてですが、従前から訴えてきましたように、JR千里丘駅は、大阪まで15分、京都まで30分という絶好の地の利を持っております。しかしながら、目立った商業施設もなく、住民の方以外は通過する駅というイメージを持っていらっしゃることが多い、そういった駅になってしまっています。今回の再開発は、このイメージを覆し、新しい千里丘地域を生み出すまたとない機会だと

捉えています。改めて、この再開発の意義についてお尋ねいたします。

○森西正議長 建設部長。

○武井建設部長 JR千里丘駅西地区は、狭隘な道路が多く、木造住宅が並び、低未利用地が多い状況にあります。駅前においては、歩行者と車両がふくそうし、交通混雑が生じており、また、地震や火事が発生した際には大規模火災につながる危険性が高いといった課題を抱えております。

本事業は、こうした課題の解消に向け、駅前広場やアクセス道路と土地の高度利用による建物を一体的に整備し、交通結節機能の強化や良好な住環境の形成を目的としております。また、本市域の大半が浸水想定区域内にある中、浸水リスクが低い本地区の優位性を生かし、本事業において、一次避難所の機能を有する屋上庭園なども検討しており、避難誘導の観点から、高台まちづくりを推進していく上での一施設として位置付けられるよう検討してまいります。

さらに、大阪都心部へアクセス性が高い駅と直結した住宅と商業業務施設との複合開発であることから、幅広い世代からのニーズが想定され、本市へ新たにヒト・モノ・カネを呼び込むことが期待されています。本事業が本市のさらなる発展につながるよう、一日も早い完成を目指してまいります。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。

建設部長からのご答弁にもありましたように、JR千里丘駅西地区は、木造の密集地区があり、火事があると大火災に発展する可能性もある地区でもあります。この点も従前から指摘してまいりましたが、このようリスクを排除した上で新しいまちづ

くりをしっかりと行っていただきたいと思います。その上で、浸水地区でない新しい高台のまちづくりをしっかりと行ってほしい、そういうふうに要望します。

また、この再開発に関連して、隣接する吹田市では、新しい施設の建設及びJR千里丘駅西地区へつながる道路の拡幅が計画されていると聞き及んでおります。こうした動きを踏まえると、JR千里丘駅が吹田市に新しく建設される施設から最寄りの駅となり、さらなるJR千里丘駅の需要増が見込めるわけでございます。こうした吹田市との連携もしっかりと行っていただきまして、再開発をぜひとも成功に導いていただきたいという点を強く要望しておきます。

続きまして、生活困窮世帯の学習補助に関する2回目の質問です。

生活困窮者自立支援制度の学習支援事業については、学力向上だけを目的としているのではなく、子どもたちの居場所づくり、子どもの健全な育成のための保護者への助言を含めた貧困の連鎖を断ち切る支援の一環であるということを理解しました。

転じまして、この摂津市では摂津SUN SUN塾という独自の取り組みを行っております。このコロナ禍において、今年度の摂津SUN SUN塾の取り組みについてお尋ねいたします。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 摂津SUN SUN塾は、学校以外で学ぶ機会が少ない児童・生徒の学習支援を行うため、平成29年度より、授業料無料の学習塾として、小学6年生、中学1年生を対象に、教科を算数、数学で実施してまいりました。また、令和2年度からは、進学支援のため、対象を中学2年生、3年生にも広げ、教科も国語を加

えて実施しております。さらに、昨年度の新型コロナウイルス感染症に関わる長期の臨時休業の影響を考慮し、中学3年生を対象に夏季・冬季講習を実施するとともに、今年度は、密を避けるため、各会場の部屋数をふやすなどして実施をしております。また、各教室にタブレット端末を導入し、解説動画を見ながら自主的に学習できるようにしており、インターネット環境があれば、自宅でも同じように学習を進められるよう工夫をしているところでございます。今後も、必要な児童・生徒への学習支援が実施できるよう取り組んでまいります。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ありがとうございます。生活困窮者自立支援制度の学習支援事業とともに摂津SUN SUN塾が展開されているわけですが、摂津SUN SUN塾では、安価とはいえ、テキスト代が必要になると聞いております。このコロナ禍の中で、生活に困窮している世帯では、そのテキスト代すら払うことができないということが実際に起こっているのが現状のようです。生活が困窮している世帯は、補助申請によって行政としても把握されていると考えています。せめて困窮世帯にはテキスト代の補助だけでもできないものでしょうか。こういった取り組みによって、我々は子どもたちが学ぶ機会を大人の都合で奪ってしまうことを避けることができると考えています。しっかりと本市の取り組みについて説明していただいた上で、ぜひとも摂津SUN SUN塾に積極的に参加していただける、そういった子どもたちの学ぶ権利をしっかりと守る施策を切に望みます。

続きまして、駅前環境美化推進地区についてです。

周辺住民といたしましては、いまだに路

上喫煙、ポイ捨てされた吸い殻が目立つように思います。様々な取り組みを試されていることは理解しました。しかしながら、現状の取り組みでは、まだ抑止力としては弱いと感じています。ここは思い切って過料の設定や完全分煙をしっかりと行うという方策を取るべきではないでしょうか。この点についてお尋ねいたします。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 本市における路上喫煙禁止の取り組みでございますが、環境の観点のみではなく、全国的にも珍しい健康の観点から、地区内における喫煙の禁止と受動喫煙の防止を目指すものでございます。ほかの自治体におきまして、喫煙者等に対する過料の徴収がなされていることは承知いたしておりますが、健康づくりを目的とした本市の取り組みにはそぐわないものではないかと考えております。

また、本市では、先進的な健康・医療のまちづくりを進めており、受動喫煙防止とともに喫煙率の減少も目指しております。分煙化を進めることは、受動喫煙対策に一定の効果があるものと考えますが、喫煙所の周辺におきましては、なお受動喫煙の問題が発生するため、基本的には禁煙措置を進めることが望ましいと考えておりますことから、原則、喫煙所を設けないこととしております。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 ご説明ありがとうございます。

健康・医療のまちとして、指定地区における喫煙の禁止を促すという観点は理解いたしました。先進的な取り組みであると考えます。しかしながら、一部喫煙者の意識がまだその観点到っていないのではないかと私は考えます。昨年は、市のたば

こ税は7億円の収入がありました。これらは一般財源として配分されているわけですが、しっかりと喫煙者のマナーを守っていただくには、一定の囲い込みもやむを得ないのではないかと考えます。喫煙者から一定の税をいただいている以上、喫煙者にも、この場所でなら安心して喫煙ができるというスペースの確保によって留飲を下げただけ効果もあると考えます。ぜひともここはпой捨てゼロのまちを目指して取り組んでいただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、本市の労働環境についてです。

民間企業では、働き方改革によって、原則、月45時間、年間360時間を超える時間外労働が規制されています。細かい説明は省きますが、罰則規定もある改正です。本市における労働環境を現状としてどのように捉えておられるか、お尋ねいたします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 時間外労働の上限が法律に定められるとともに、働き方改革が推進されている現状については十分認識しております。

参考までに、職員の休暇取得の状況ですが、令和元年度として、年次有給休暇の平均取得日数は12.6日、年次有給休暇を年5日以上取得できている職員の割合は96.7%となっており、いずれも政令指定都市を除く大阪府内31市の平均を上回る状況でございます。

しかしながら、時間外勤務時間の上限を上回る状況が一部発生していることについては大きな課題であると認識しており、引き続き、労働時間縮減に向けた全庁的取り

組みとして行っているノー残業デーの実施や、週休日振替の徹底等を行うとともに、担当課の業務量や職員間の差異など勤務実態を把握し、必要に応じて増員を行うなど、配置等にも留意してまいりたいと考えております。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 市長公室長、ありがとうございます。

続きまして、福渡副市長にお尋ねいたしたいと思います。

時間外労働に端を発する労働災害においては、使用者責任も問われるわけですが、未然の防止策として、業務の平準化や時間外労働の縮減について、どのように取り組んでいかれるのか、お考えをお示してください。

○森西正議長 福渡副市長。

○福渡副市長 時間外勤務の上限を超えた勤務が発生しているということにつきましては、職員の健康管理や効率的な業務遂行の観点から、当然ではございますけれども、解消をしていかなきゃいけない問題であると認識しております。職員間の業務の平準化など、管理職に対しては適切に課内マネジメントを行うように指導してまいります。また、労働時間の縮減、作業内容の見直しなどを進めていくことも重要だと考えてございます。例えば、単純で時間のかかる作業につきましては、RPAなどの機械化や民間委託を推進していくということも有効であって、行政活動を効率化していく取り組みというのも必要であると考えてございます。

○森西正議長 塚本議員。

○塚本崇議員 福渡副市長、ありがとうございます。ぜひ労働災害を防いでいく職場環境づくりをしっかりと推進していただける

ようお願いいたします。

つい先日、厚生労働省の検討会が時間外労働に端を発する労働災害に関する提言を行うという報道がありました。かつて私が大学を卒業して就職した時代にはモーレツ社員という言葉もあり、学生から社会人になったときには、朝、出勤して、毎日終電で帰るといったようなことも経験してきております。しかし、今は、もはや時代が変わってきてしまっています。こういった点を踏まえていただいて、労働災害の防止、時間外勤務による過重労働が見られる職員には有休消化を促すなど、職員のモチベーションを上げ、効率のよい職場づくりに邁進していただけるよう強くお願いしておきたいと思っております。

私からの質問は以上とさせていただきます。

○森西正議長 塚本議員の質問が終わりました。

次に、渡辺議員。

(渡辺慎吾議員 登壇)

○渡辺慎吾議員 それでは、一般質問をさせていただきます。

先日の臨時会で百条委員会に関する決議が否決されましたので、一般質問の場で、不明な点、疑問な点を質問させていただきます。

第三者委員会設置に至っては、ここ数年に起きた様々な行政の失態により、行政の信頼が失墜し、自浄作用が働かない状況に陥っているとの判断で設置されたと思われませんが、その答申を受け、市長はどのように改善を図っておられるか、まず1回目、お尋ねしたいと思います。

○森西正議長 市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 過日、第三者委員会から答申を

受けたところでございますけれども、先日の総務建設常任委員協議会のときにも一部お答えをいたしましたけれども、毎年、新しい職員が入ってまいります。そのときに、いろいろ訓示するんですけれども、一人の労働者としての権利を得られますよ、一方で、常に市民の目線で、全体の奉仕者としての立場になられますよというようなお話をいたします。労働者としての権利と全体の奉仕者、これはどちらも大切な要素ですけれども、時には全体の奉仕者が優先することがあります。そのことをかなり強調するわけでございます。

ところで、公務員として、奉仕者としての義務の中には、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、守秘義務というんですか、職務に専念する義務等々がございまして。今回、この義務がしっかりと遂行されておるならば、こういうミスにはつながらなかったのではないかとの思いもございまして。

このたび、一連の不正事務処理につきまして、専門家の皆さんから、第三者委員会を設置していただき、長時間かけ、詳細な調査をいただきました。3月30日に調査報告書をいただいたところでございます。様々な角度からご指摘、ご指導をいただいております。今後、再発防止に向けまして、提言をしっかりと実行していかなければならないと考えております。

ご承知のように、行政が担う事務には自治事務と法定受託事務がございまして、とりわけ法定受託事務は、必ず法律、政令、通達による事務処理が義務づけられております。特に個人情報の取り扱いにつきましては厳格に法定されておまして、これら法律等を熟知して業務に当たらなくてはなりません。知らなかったということになら

ないよう、絶えず研修を積み重ねていかなければならないわけでございます。

職場風土の問題として、職員の意識改革の必要性、また、事務処理マニュアル等の作成などの提言がなされておりますが、このことから、対症療法と体質改善の双方の取り組みが求められていることと理解しております。つきましては、これから様々な方策を講じながら、市民から信頼される行政実現のため、さらに徹底していきたいと考えております。

なお、ミス、エラーは、人が関わるあらゆることには必ず付きまとう問題ではございます。しかし、事務処理ミスなどの不祥事は大きく信用を失うこととなります。特に市民からの信頼を失うことになってしまいます。細心、最大の注意を払わなければならないことは言うまでもございません。いま一度原点に戻って周知徹底していきたいと考えております。

反面、失敗を恐れて、職員自身が萎縮して後ろ向きの姿勢では、これも困ることです。全体の奉仕者として、前向きに意欲を持って職務に精励するよう、さらにモチベーションを高めていくことも重要だと認識をいたしております。

いずれにいたしましても、根気よく地道にこつこつと職場改善、職員の意識改革に取り組み、摂津市の再生に取り組んでいきたいと思っております。改めまして、皆様方にご心労を煩わしましたことをおわび申し上げます。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 それでは、順番に質問していきたいと思います。

まずは、松方部長にお尋ねしたいと思えます。

令和3年第1回定例会の議会の議事録を

ずっと読み返してみますと、課長は、直接マイナンバーカードの紛失処理を係長にさせた、非常にそういう処理に精通しとるという意味で係長に任せたという答弁がありました。しかし、事実は紛失やのに、なぜICチップの機能不全ということで処理させたのか、そのことをもう一遍お尋ねしたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

1度目の紛失が発覚したのは、令和元年の12月27日でありました。仕事納めの日でありました。翌日から年末年始休暇に突入するというところで、関係機関との連絡体制が生じることも考慮しますと、紛失した当事者への影響をまず早急に阻止するというのを最初に考えました。

そのため、市民課において、マイナンバーカードに携わっている担当者に直接聞きました。そのとき、報告いただきましたのは、12月27日の午後5時15分ほど前でありました。それと、その担当者から聞きましたのは、その処理の時間の期限が午後7時頃までと聞きました。報告にもありますように、紛失した時点で私のほうは奥村副市長にも報告し、その間、どうすべきかというやり取りも考えましたけども、その時点で、後に出てきます個人情報保護委員会でありますとか大阪府の市町村課への報告という部分が市民課として認識がなくて、手だてというところで分からなかったと。

その時点で、まずは、明日からの休暇に入る中で何とか二次被害を防ぎたい、そこに頭が集中しまして、その中で、一番マイナンバーカードの仕組みが分かっている者は誰なのかということで、担当係長が一番分かっているということで、防ぐ方法は何

かないのかということを探ねました。そうしたときに、マイナンバーカードの不具合ということと、再発行とか、いろんなボタンがあったわけですが、その2時間ばかりの間で、本当に紛失なのか、もしくは何かのファイルの中に誤って入っているのではないかというような考えもありましたものですから、その時点で不具合ということで処理をしてしまいました。しかしながら、本来はその時点でも、紛失ということであれば、後で修正しましたけれども、やはり紛失で処理すべきであったと考えております。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 非常に答弁がおかしいんですよ。マイナンバーカードはいろんなものに関わっておるから、それが第三者の手に渡って悪用されないようにするんやったら、あなたも言ったように紛失で大いに結構なんです。例えば、あなたは、クレジットカードをなくしたときにICチップの不具合と言いますか。紛失でしょう。電話で紛失の処理をした段階で即そのカードは使えなくなるんです。悪用されることがないじゃないですか。マイナンバーカードを紛失したということですぐ届け出をしたら、悪用されることはないでしょう。後で分かったんじゃないかと、それはあなたの判断でそういうふうにしはったと。それとも、いろんなことを考えながら、そういう処理の仕方をしたのか、もう一遍お答え願いたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 マイナンバーカードの無効化といいますのは、もし休暇中にそのマイナンバーカードにパスワードなりを入れ直すと、コンビニ等で住民票とかを取られるわけですし、それをまず防ぐために

は、マイナンバーカードの現物がないわけでございますので、パスワードを入れられない方法にすることが一番悪用を防ぐことと、そのときはそう考えて無効化ということをした次第でございます。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 係長の上には市民課長もいるわけですよ。市民課長と係長とあなたと3人でなぜ話し合いをせえへんかったんですか。対応の仕方をなぜそういうふうにしなかったんですか。先ほど市長の答弁にもありましたように、法律をきちっと守ることが公務員の大きな仕事と違いますか。あなたがそういう形でしたというのは、もう一遍、何で相談せんかったか、お聞かせ願いたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 最初の答弁で申し上げましたように、紛失から最後の処理までの時間的なところが、もう1時間から2時間足らずのところでした。実際に課長のほうは、もともと戸籍が担当ということで、マイナンバーカードについては一番明るいのが担当係長であったということで、その時点で議員がおっしゃるように法律に基づいた処理をすべきであったのでございますが、すいません、私もマイナンバーカードが紛失した際の適正な処理が認識できておりませんでした。その情報のない中で、先ほど申し上げたように、悪用を防ぐということ一点で今のような処理をしたということでございます。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 だから、あなたは、それやったら管理職として能力がないんですよ。能力がないのに担当の部長になっとるんですよ。当然、誰でも分かることですよ。自分がマイナンバーカードをなくした場合、

すぐ紛失を届け出たら、即そのマイナンバーカードは使えなくなるんですよ。さっきも言いましたように、あなた自身がマイナンバーカードをなくしたらどうするんですか。そうでしょう。

それと、課長はそういうことに精通していないから、課長をその話し合いの中に入れてなかったと。組織上、それはおかしいでしょう。当然、あなたの直接の部下は課長であり係長です。そこで3人でしっかりと話し合いをするのが管理職としての仕事と違いますか。どう思いますか。もう一遍お聞かせ願いたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 議員がおっしゃるように、課長と担当係長と相談というのはご指摘のとおりかと思えます。ただ、その時点で、27日という切迫した状況の中で、私自身も余裕はありませんでした。その中で、実際にその事務にたけている人間に直接聞いたと。それは、決して課長を外すとか、そういう意味ではなくて、時間的な余裕がなかったということで、その処理自体も、先ほどおっしゃられたように知っておくべきであったのですが処理方法も基準も分かっていなかったと。その中で不具合ということで処理をしました。決して課長を外したとかということではなくて、時間的な切迫性の中で判断をしたということでございます。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 非常に答弁が苦しいんですよ。誰が考えても、あなたのやっとなことは不自然なんですよ。そうでしょう。当然、僕らとしたら、部下を集めて対応の仕方を即そこで話しますよね。その課長は対応の仕方をちゃんとあなたに示唆したじゃないですか。紛失届を出して、即警察を入

れて捜査すべきやと示唆したじゃないですか。そういうことを言われておきながら、その話をせんかって、課長を飛ばして直接係長に言うたというのは、やっとなことが非常に不自然なんです。課長を外せというのは、これは市長か奥村副市長からの指示があったんですか。これは後々聞きますけど、そのときのやり取りの中で課長には言うなという発言がありましたけど、課長を外せという奥村副市長か市長からの指示があったんじゃないですか。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 そういう指示はございません。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 ほんなら、あなたの責任において、こういう間違っただけの指示をされたということですね。その確認だけ一遍きっちりとしておきます。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 先ほども申し上げましたように、認識がなかったということで、私のほうでこういう判断をさせていただきました。決して課長を外すとか、そういう意図でやったのではございません。

それから、マイナンバーカードにつきましては、補足でございますが、届け出をするということではなくて、パスワードが入らないようにするということが悪用防止ということですので、市民課の端末で処理したということでございます。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 それも紛失で済むわけなんですよ。あなたの答弁はむちゃくちゃ苦しいんです。全くつじつまが合っていないんですよ。これは組織の大問題ですよ。

次に行きます。

警察をとというのは、あなたの発言の中

で、いろいろと課の中で雰囲気が悪くなって疑いが生じるから警察を入れなかったとあなたは言われていますけど、ほんなら、例えば、あなたのお立場を考えてみてください。あなたは当然職員であります。課や部の雰囲気を大事にするということは当然やと思いますけど、ただ、あなたは公務員ですよ。先ほど市長の答弁がありましたように、あなたは法を守って公共の利益を優先せなあかんわけですよ。市民の利益を最優先にするのがあなたの仕事ですよ。こういう市民の資産に関わるようなマイナンバーカードがなくなった段階で、自分の部内の中の人間関係を重んじる、そういうことを優先するというのは、またこれもあなたは管理職としておかしいんじゃないですか。その辺をお答え願いたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 紛失当時、令和元年12月27日に、警察への届け出については、その時点で本当に紛失なのか、またはファイル等に挟まって、ほかの場所にあるのかというようなところが判断できなかったところでございます。その中で、職員全員を疑うということがその時点で私ができなかったと。それは、ご指摘のとおり、本来であれば、そこで警察を呼びということであったかと思えます。そこは私の判断ができなかったということでございます。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 これは憲法第15条でもありますし、それから、地方公務員法の第30条でも、やっぱり公共の利益を優先せなあかんということは明記されているんですよ。それと、人間関係を大切にするんやったら、当然、先ほど話がありましたように、課長、係長、そしてあなたときちっと話し合いをすべきじゃないですか。課長

は、人間関係というか、疎外されたという意識がものすごくあって、そういうようなことになっていきますけど、その点に関してはどうですか。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 その12月27日の時点では、先ほど申し上げたような切迫性の中から、一番事務が分かっている担当係長に聞きました。ただ、その中で、課長を疎外でありますとかいう意識は私には全くありません。その後も課長からの報告は聞いておりますし、業務の中から外すというようなこともしておりません。いろんなほかの機構等からの報告等についても、課長のほうからはしっかりと報告は受け止めさせていただいたところですよ。決して外すというような意図は最初からありませんでした。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 ええかげんな答弁をしたらあかんよ。この資料を見ておったら、あなたと係長とのやり取りとか、いろいろ奥村副市長やら市長のやり取りの中で、課長のやり取りが非常に空白になっているじゃないですか。後々言いますが、ICチップの不具合という誤った報告を出したというのは、もう半年近くたってから課長に報告しとるんでしょ。あなたの言っている答弁と全く真逆じゃないですか。外したわけじゃないのに、何でそういう処理の仕方を半年間黙っとったんですか。ご答弁をお願いします。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ICチップの処理につきましては、令和2年6月17日に課長のほうが機構のほうに聞かれて、正しい処理の仕方をすべきという指示というか、助言をいただきましたので、それを私は課長か

ら受けて、3枚のICチップの処理を、おっしゃる正しい処理ということであれば、そういうふうにしてくださいということで課長には指示を出しております。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 言うたように、半年間そういう報告がなかったと。それを何で言わなかったかということを私は聞いてみますよ。それを教えてください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 その3枚のマイナンバーカードにつきましては、長期間、申請者が申請した後に受領に来なかったものでございます。その間、市民課としましては、未受領のマイナンバーカードも廃棄処理を行わずに保管しておりました。その時点で、ほかのマイナンバーカードも含めて保管をしておいた状態でございます。ほかのマイナンバーカードも含めて、そこは再発行の手続きができていなかったということでございまして、その点はずっと止めていたという状況でございます。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 議事進行、渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 僕が聞いてるのは、令和元年12月27日にICチップの不具合ということで報告したわけですよ。第三者委員会での資料を見たら、その後、5月に初めて課長が知った。それに関して、これはあかんということで、課長がJ-LISに問い合わせをしたんです。それに気づいたから問い合わせをしたんです。だから、その間、何であなたは報告しなかったかということを知っているんですよ。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 資料のほうでは課長がそういうふうに報告されておりますが、私

自身は、先ほど申し上げた担当係長が処理している部分については、担当係長から課長に報告しているものと考えておりましたので、私から直接課長へは言っておらないです。それは、担当係長のほうで最初のマイナンバーカードを処理しましたので、それについても担当係長から課長には報告が行われているものと思っておりました。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 そういうええかげんなことをしたらあかんわね。例えば、あなたが係長にそういうふうに指示してやらせた、係長から課長に言っているやろうと。ほんなら、課長とあなたは一体どういう関係やねん。言うことがおかしいでしょう。何であなたからそういう処理をしたということをしちつと課長に報告しなかったんですか。お答え願いたいと思います。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 実際に処理をいたしましたのは担当係長でございます。こういう有事の状態で、情報は係長と課長も共有されているものと私は思っておりました。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 議事進行、渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 都合のええときは言うてくれるやろう、都合の悪いときは言わない、あなたの答弁はそういうことなんですよ。あなたは生活環境部、それから市民課、そういう組織の中におけるわけでしょう。それを、課長に内緒で処理の仕方を係長に指示して、そのことを係長が勝手に課長に言うというのは、係長も、課長に言わんと直接言うてきたことは課長に報告せんでええとなるじゃないですか。違いますか。都合のええことを言わないでくださいよ。課長に報告するより、まず、話し合いの中で、課長に言うて、課長から係長にそういう指示

をするのが当然じゃないですか。それを直接係長に言うとするわけですから、係長は、ほんならこれは課長に言うたらあかんことやと思いますやんか。いや、首をひねらんと。そうじゃないですか。それやったら課長に言うたらええわけでしょう。答えてください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 繰り返しになりますけれども、組織でありますので、重大な事業として、係長に指示したことは、当然、係長も課長へ報告するものと、情報は共有するものと私は思っております。今回の件につきましても、イレギュラーなことでありまして、平時のことではございませんので、それは、やはり係長からも、部長から指示を受けてこういう処理をしまったということは、課内の中では共有されているものと考えておりました。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 議事進行、渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 つじつまが合わないんですよ。都合のええときには組織内とか、そういう形で言うて、都合の悪いときは組織を通さんと直接係長に言うた、それで、係長から課長に言うてもらいたいと。後から言いますけど、どう見ても課長とあなたは、背中合わせじゃないけど、断絶しとるんじゃないかと当然思いますよ。そういう点、あなた、本当に詭弁を弄したらあかんよ。そういう言い訳が通ると思っとたらあかんよ。それでふんふんふんふんと僕がうなずくと思っとたらあかんよ。何を首ひねっとんねん。その辺を理解できるようにちゃんと答弁しなさいよ。自分がミスをしたんやったら、こうあるべきだったと言いなさいよ。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 当初の係長への指示については、先ほども申し上げましたけども、もうその時点では時間もありませんでしたので、切迫していましたので、一番事務の分かる担当の係長に指示をしました。その件については、イレギュラーな状態ありますので、先ほど申し上げたように、そういう場合は当然課長のほうへ報告されていると私は認識をしておりました。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 私が質問する意味合いに答えていない。録音じゃないけど、これは同じことを繰り返しとるだけやわ。こんな不誠実な答弁の仕方はないよ。議長、しっかり言うてください。俺がふんふんと言うと思うか。

○森西正議長 暫時休憩します。

（午後2時 9分 休憩）

（午後2時10分 再開）

○森西正議長 再開します。

生活環境部長。

○松方生活環境部長 議員がご指摘のとおり、この案件につきましては重大な案件でありましたので、課長がそのときに処理を知らないということもちょっと分かりませんでした。一番分かるのが、先ほど申し上げたように係長であったので、係長に伝えましたけども、その結果として、おっしゃるとおり、係長に指示して、併せて課長にも伝えていなかったというところにつきましては、私のほうの不備であったと思います。申し訳ございません。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 次に、奥村副市長に聞きたいと思います。

あなたは、第三者委員会での資料を読ん

でいますと、そういう報告の義務を怠ったとかどうこうで、いろいろそれに対しては申し訳ないというご答弁をしてはりますけど、しかし、これは、さっきも言いましたように、数々の法令とか内部規定に違反をしとるわけです。法律においては、明確に偽造といいますか、虚偽の申請をしているわけです。これも前回の一般質問でもしましたよね。そういう法令違反をしたことに関して、あなたはどういうふうに思われるか。あなたは、ある意味、法律の専門家であったんです。とうとうと法律、条例を読み上げて我々に答弁をされたことがありますけど、そういう面で、単に悪かったとかでは済まされんような法律違反があると思うんですけど、その点に関して、奥村副市長はどういうふうに思われますか。

○森西正議長 奥村副市長。

○奥村副市長 我々公務員につきましては、それぞれ法令遵守義務、それから、上司の指示に従う義務は当然ございます。日々、行政運営をやっておりますと、やはりそれぞれ平時のとき、それから緊急時のとき、いろんな場面場面があるかと思っています。先ほど松方部長のほうから答弁しましたように、12月の御用納めの日に紛失という事態が発生しました。もちろん、課長から係長、あるいは部長から課長、そういう縦系列での指示命令というのは当然なんですけど、やはり緊急時のときには上下関係を飛び越えたりすることもあるだろうなと思っています。しかしながら、先ほどご指摘がありましたように、後日報告するとかいう手段は当然考えなければならないと思っています。

それで、業務をやっていく中では、やはりそれぞれ職員が役割分担をしながら、法令を遵守しながら、係あるいは課が一致協

力して仕事に当たる、これは当然の姿勢かと思っています。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 先ほど、市長もちゃんと法令を遵守すると言っておられましたし、あなたも当然それはそのとおりやと思うんです。ただ、現時点でいっぱい法令違反を犯しておることに対して、どういうふうに思うか、曖昧なことを言わんと、もう一遍きちっとそのことに関して、例えば、マイナンバーカードについて、条例ではなく法律やから、処理の内容を変更しようとも罪は消えないんですよ。これはもう法律を犯しているんですよ。半年以下の懲役、50万円以下の罰金というちゃんとした法律があるんですよ。そのことに関してどのように思われますか。

○森西正議長 奥村副市長。

○奥村副市長 マイナンバーカードの罰則違反の部分につきましては承知しておりますが、重要な事案であるのか、あるいはそうでないのか、これによっては、その罰則が適用になるかどうか、判断は分かれるかと思っています。ただ、私は、そういう罰則の部分については、この場合に当たるかどうか、それはちょっと分かりかねます。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 これね、ICチップの不具合というのは偽りの処理の仕方をしたんです。これは虚偽と違いますか。虚偽をした場合にはそのような法令が適用されるということなんですけど、これが裁判になったら、きっちりそれは弁護士をお互いに立ててやらなあかんということはありますけど、ただ、私の解釈ではそのように見えています。あなたの解釈は違うかもしれませんけど。

ほんなら、時間があまりないので、もう

一つ言いますけど、この資料の中に、隠蔽に関してE議員が関わったということがありましたね。E議員は、担当課長に、「この件に関しては忘れなさい。私がこの件に関しては隠せと言った」と証言されていますけど、あなたと市長と、それからE議員は、そのような相談の下、この件に関して隠蔽されたのかどうか、それもお聞きしたいと思います。

- 森西正議長 奥村副市長。
- 奥村副市長 記録にありますように、E議員と、それから担当課長とのやり取り、これは、私らにつきましては承知をしておりません。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）
- 森西正議長 渡辺議員、議事進行。
- 渡辺慎吾議員 だから、E議員が言われたように、市長と奥村副市長とE議員が寄って、これを隠蔽しようというような話し合いをされたかどうか聞いているんですよ。
- 森西正議長 奥村副市長。
- 奥村副市長 そのような事実はございません。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）
- 森西正議長 議事進行、渡辺議員。
- 渡辺慎吾議員 第三者委員会の資料にはそういうふう書かれているんです。そういう事実がないのに、ほんなら、これは虚偽の資料を提出されて第三者委員会が開かれたんですから、この第三者委員会はもう一遍やり直さなあかん。その資料を出すときに、我々が作ったのと違って、行政がこれを作ったんでしょう。行政がその辺をしっかりと精査しながらこの資料を出したんじゃないですか。それが全く違うんやったら、虚偽の資料によって第三者委員会を開いたことになりますよ。
- 森西正議長 奥村副市長。
- 奥村副市長 今年の第2回定例会で、事務

執行適正化第三者委員会の設置をご可決いただきました。これまで、弁護士の方2名、それから、有識者2名の先生方に詳細にわたり調査・審議をしていただきました。その結果、調査報告書でそれぞれご示唆、ご指摘をいただいております。今年の設置から報告に至るまで、我々は、その調査結果、あるいは調査の進行具合は一切関知しておりません。

- 森西正議長 渡辺議員。
- 渡辺慎吾議員 しかし、これは大問題です。第三者委員会というのは、きちっとした正確な資料に基づいて、そこで議論されて一応の答申を出すということなので、それにタッチしないということは、それはそれとして、しかし、虚偽の申請がされたということになったら、これは第三者委員会をもう一遍やり直しですわ。奥村副市長、教えてください。それは偽りで、そういう事実のないような資料を出したということになってきたら、この第三者委員会の信頼性がないじゃないですか。第三者委員会のメンバーも、そういうことやったら、非常に時間も取りながら、一応いろんな観点から市のことを考えながら結論を出したわけですから、これは冒瀆ですよ。その点はいかがですか。
- 森西正議長 奥村副市長。
- 奥村副市長 それぞれ第三者委員会で4名の委員が慎重審議をしていただいております。それぞれ再発防止に向けての提言もいただいております。第三者委員会の調査報告については、かなり詳細についてご審議されたものと思っております。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）
- 森西正議長 議事進行、渡辺議員。
- 渡辺慎吾議員 答えていないねん。だから、虚偽、偽りの資料を第三者委員会に出

して、そこで審議されたことはあかんの違うかと私は言うところわけです。全然答えていない。その辺を答えるように議長からお願いします。

○森西正議長 奥村副市長、その点、答弁をお願いします。

○奥村副市長 それぞれ議会の議員の皆様方には、議会の提出資料ということで、第三者委員会に関わる一切の書類はお渡しさせていただいていると思います。私のレベルにおきましても同様に、皆さん方に提出された資料を同時にいただいたものでございます。その間のやり取りについては、事情聴取を受けたり、あるいは進行状況を聞いたことは一切ございません。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 議事進行、渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 さっきも言うたように、第三者委員会への提出資料というのは、これは公文書でしょう。公文書が事実と違うということになったら大問題やと言っるところです。あなたが関与するとか関与せんと違って、そこでいろいろ調査しながら資料を作成し、また、現場の職員にしっかりと聞きながら資料を作成して、それで第三者委員会にこれで公平な審議をしてくださいということで出したわけじゃないですか。そんな事実は全くないと言うけど、E議員はそういうふうに答えとるじゃないですか。それをそういうふうに言い張るんやったら、私が言うように、もう一遍第三者委員会をやり直さなあかん。間違っただけでそういうふうにならばやり直さなあかん。議長、そのように思います。

○森西正議長 資料の点に関しては、市長公室のほうで収集をされたというところがあるかと思うんですけども、その点は市長

公室としてはいかがですか。市長公室長。

○大橋市長公室長 第三者委員会への提出資料でございますけれども、第三者委員会からの求めに応じて、市民税の誤還付事案、親睦会費の盗難に関わる事案、マイナンバーカードに関する紛失事案、この三つの事案について、各所管でその経過等を作成した資料を全て出すようにということでございましたので、我々としては、それぞれの部課からいただいた資料を、どれがいいか、どれが悪いとか、そういうことは全く一切しんしゃくせずに、各部各課から提出された資料をそのまま第三者委員会に提出させていただいております。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 そしたら、お聞きしますけど、ほんなら、出された資料は一切奥村副市長、市長には見せていないんですね。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 その時点では確認はしていただいております。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 そしたら、現場がきちっとまとめた資料を作ったということなんやから、その現場がそういう形で事実と反するようなことをしとるんやったら、これもやっぱり第三者委員会にとっては非常に問題な資料ということになるわけであって、もう一遍作り直して初めからやるべきやと思うんですが、議長、その辺の事のお計らいをお願いしたいと思います。間違っただけで資料を出して、事実と違う、そんなことはあり得へんと今さら言ってもしやあないです。

○森西正議長 暫時休憩します。

(午後2時27分 休憩)

(午後4時51分 再開)

○森西正議長 再開します。

渡辺議員の質問中ではありますが、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

暫時休憩します。

(午後4時52分 休憩)

(午後6時15分 再開)

○森西正議長 休憩前に引き続き再開します。(「議事進行」と安藤薫議員呼ぶ) 安藤議員。

○安藤薫議員 先ほどの渡辺議員の質問の中で、パワハラ防止対策委員会でのくだりの議論がなされていまして。それに対して市長公室長も答弁をされておられましたけれども、このパワハラ防止対策委員会の性格上、個人が特定されるような状況がこの場で出されるということは不適切ではないかと思いました。そういう点からいって、この間の議論を議長のほうで差配していただいて、適切に処理をしていただくようお願いしたいと思います。

○森西正議長 ただいまの安藤議員の議事進行につきまして、先ほどのハラスメントに係る渡辺議員及び市長公室長の発言の中で、個人を特定できるおそれのあるものがあつたと判断されますので、つきましては、渡辺議員及び市長公室長の発言のうち、該当部分について、一部を取り消すことで対応させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 それでは、そのように決定いたします。

なお、議事録については、議長で精査し、対応をさせていただきます。

渡辺議員の質問中ではありますがけれども、お諮りします。

本日はこれで延会することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会します。

(午後6時17分 延会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議員 森 西 正

摂津市議会議員 村 上 英 明

摂津市議会議員 水 谷 毅

摂津市議会継続会会議録

令和3年6月25日

(第3日)

令和3年第2回摂津市議会定例会会議録

令和3年6月25日（金曜日）

午前10時 開 会 場
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員（19名）

1 番	福 住 礼 子	2 番	藤 浦 雅 彦
3 番	安 藤 薫	4 番	野 口 博
5 番	村 上 英 明	6 番	水 谷 毅
7 番	南 野 直 司	8 番	塚 本 崇
9 番	弘 豊	10 番	増 永 和 起
11 番	渡 辺 慎 吾	12 番	森 西 正
13 番	三 好 義 治	14 番	檜 村 一 臣
15 番	三 好 俊 範	16 番	香 川 良 平
17 番	松 本 暁 彦	18 番	光 好 博 幸
19 番	嶋 野 浩 一 朗		

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森 山 一 正	副 市 長	奥 村 良 夫
副 市 長	福 渡 隆	教 育 長	箸 尾 谷 知 也
市 長 公 室 長	大 橋 徹 之	総 務 部 長	山 口 猛
総 務 部 理 事	辰 巳 裕 志	生 活 環 境 部 長	松 方 和 彦
保 健 福 祉 部 長	野 村 眞 二	保 健 福 祉 部 理 事	平 井 貴 志
建 設 部 長	武 井 義 孝	上 下 水 道 部 長	末 永 利 彦
教 育 委 員 会 長	小 林 寿 弘	教 育 委 員 会 次 世 代 育 成 部 長	橋 本 英 樹
教 育 総 務 部 長			
監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	池 上 彰	消 防 長	明 原 修

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛 渡 長 子	事 務 局 次 長	大 西 健 一
---------	---------	-----------	---------

1 議 事 日 程

- 1, 一般質問
渡 辺 慎 吾 議員
- 2, 議 案 第 3 8 号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第6号）
議 案 第 4 0 号 摂津市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 4 1 号 職員等のサービスの宣誓に関する条例及び摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 4 2 号 摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
議 案 第 4 3 号 摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件
- 3, 議 案 第 4 7 号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第7号）
- 4, 議 案 第 5 0 号 損害賠償の額を定める件
議 案 第 5 1 号 損害賠償の額を定める件
- 5, 一般質問
香 川 良 平 議員
村 上 英 明 議員
福 住 礼 子 議員
安 藤 薫 議員
野 口 博 議員
増 永 和 起 議員
嶋 野 浩一朗 議員
三 好 俊 範 議員
藤 浦 雅 彦 議員
弘 豊 議員
南 野 直 司 議員
- 6, 議 案 第 4 8 号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件
- 7, 議 案 第 4 9 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 8, 議会議案第 4 号 摂津市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件
- 9, 議会議案第 5 号 摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件
- 10, 議会議案第 6 号 学校教育における I C T機器の利活用を適切に進めるための意見書の件

-
- 1 本日の会議に付した事件
日程1から日程10まで

(午前10時 開議)

○森西正議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、南野議員及び塚本議員を指名します。

日程1、一般質問を行います。

一般質問に入る前に、理事者側におかれましては、簡潔でありながら丁寧なご答弁にご協力をお願いしたいと思います。

質問者におかれましては、見解相違がありましても、理事者側の見解であるということをご認識いただきながら、視点を変えていただいて質問を進めていただきますようにご協力をお願いしたいと思います。

それでは、昨日の渡辺議員の質問に対する答弁を求めます。奥村副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

昨日の第三者委員会の調査資料についてのお問いにお答えいたします。

私どもは、これら資料につきましては、議会議員の皆様方への提出時に同様のものをいただきました。第三者委員会が公平・中立の立場で調査・審議するために収集された資料で、関係者からヒアリングされたことと思いますが、誰がヒアリングを受けたのか、また、どのような書類を提出したのか、私自身は一切関知しておりません。これら資料やヒアリングに基づいて調査報告書が作成されたものと理解しております。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 議事進行、渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 昨日の質問に対して、例えば、第三者委員会に対してどのように資料を提出されて、これはきちっと内容として間違っていないのかということで、確認のために私は質問したと思うんですけど、答弁はされていますけど、そういう形で、それに対して関与していないとは言っていま

したけど、しっかりした資料に基づいて出したということで、あなた方の気持ちとしては、しっかりと事実を把握した上での提言をするということで第三者委員会を開いたわけですから、その辺の資料に関しては全て受け入れるという形でされているんですね。その辺だけ、もう一遍確認したいと思います。

○森西正議長 奥村副市長。

○奥村副市長 全て受け入れる云々ではなしに、それぞれ提出された資料に基づいて、第三者委員会の各委員の皆さん方がそれぞれ確認をされていると私どもは理解しております。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 議事進行、渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 私は総務建設常任委員協議会には出席していないんですけど、聞きますと、市長のご答弁で、第三者委員会の資料に関しては、それを甘んじて全部受け入れるというようなご答弁をされたと聞いておりますけど、その点に関しては、ちょっとあなたの答弁との違いがあると思いますので、その点、再度確認をお願いしたいと思います。

○森西正議長 奥村副市長。

○奥村副市長 それぞれの資料につきましては、作成者のいろんな思いがあるかと思っております。その思いの部分を第三者委員会のほうがしっかりとヒアリングをされて、それが事実であるかどうか、こういう確認は第三者委員会のほうでされたのではないかと思っております。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 私の質問は、市長は、総務建設常任委員協議会で、第三者委員会の資料に関しては受け入れるというような形で

答弁されたと聞いております。そのことを私は聞いたのであって、第三者委員会をやったことに対して聞いているんじゃないんですよ。私の質問は、そういうご答弁されたことに関して、もう一遍きちっと確認しているんです。

以上です。

- 森西正議長 奥村副市長。
- 奥村副市長 第三者委員会に出された資料は、取捨選択することなく、全てこの議会にお示ししました資料の中には入っているという意味で、第三者委員会へ提出された資料を全て受け止めるというのが市長の思いであろうと思っております。
- 森西正議長 渡辺議員。
- 渡辺慎吾議員 それでしたら、第三者委員会に出した資料と、私が質問したE議員の発言に対して、そういうことは一切ありませんというような形であなたが答弁されたことの食い違いはどういうふうに思っているんですか。その辺を聞きたいと思いません。
- 森西正議長 奥村副市長。
- 奥村副市長 議員と、それから職員との会話は、第三者委員会の資料の中の経過書の中に一部入っております。その内容につきましては、直接関知しているわけではないですので、そういう会話があったということだけは第三者委員会の資料の中で私らは承知したところでございます。
- 森西正議長 渡辺議員。
- 渡辺慎吾議員 多分、そのE議員は、全く根拠のないことでそのようなことは言われていないと思います。とりあえず、そういう話し合いの中でそういうような発言がされたと私は思います。その話し合いというのは、市長、奥村副市長、そして、そのE議員が加わった中での発言と私は捉えてい

ます。これは、あなた方が否定するんやったら、それはそれで結構ですけど、そんなええかげんなことを言うようなことは多分ないと思います。ただ、それをあなた方が否定するんやったら、そのE議員は荒唐無稽なうそを言っているということになってしまうわけであって、そしてまた、この発言の内容を見ますと、その職員に対して、ある程度パワハラ的なことを言ったということになるわけです。「もう忘れなさい」、と隠蔽を促したようなことを言っているわけですね。そういう荒唐無稽なうそを言っているということになるんですね。奥村副市長、確認をお願いしたい。（「議事進行」と三好義治議員呼ぶ）

- 森西正議長 三好義治議員。
- 三好義治議員 今、第三者委員会の関連での議事進行の中でございますが、第三者委員会の資料をいただいたのは、私も、本会議で3月29日に渡辺議員から資料請求があつて、その後いただきました。そのときにはE議員と記載されておりますが、実は、幹事長会でも話をいたしました。3月の中旬に私の家にマスコミが来られました。多分、そのときに資料を見た部分とは全く違う資料が既にマスコミに手渡しで渡っております。その中で、マーカーペンで塗られて私の実名が入っていたという記憶をしております。そのときに、そのマスコミには、この資料で3行にわたって書いているけど、実は、私はOBと話したことをそのときに話したということで、真実が知りたいならば、翌日に来ていただいたら、またその資料を見分させていただいて話めしたいと、こういう会話をさせていただいた記憶がございます。

この資料の出どころといたしましても、たしか8月の幹事長会が終了したときに、

名前は挙がっていませんが、申し入れをした課長との会話でああいったことを言ったかどうかということにつきましては、私は、以前から言うているように、この案件につきましては、OBから話を聞いた内容をそのときにも話したと思います。当時、私は、3月29日の本会議までマイナンバーカードが3枚紛失したというのは全く存じ上げませんで、まず1枚の部分だけで、そのときに、悩んでいると思いながら、仕事を一旦リセットして、また新しい仕事にチャレンジしたらどうなのという気持ちでいっぱいでした。そういったことがこの件でパワハラと言われることにつきましては、私は心外だと理解をしております。その辺だけのご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

- 森西正議長 議事進行、渡辺議員。
- 渡辺慎吾議員 三好義治議員から発言がありましたように、私は、事前にE議員じゃなくて実名が入った資料をOBの方から手渡されたわけでありまして。その中には実名がちゃんと入っていました。E議員と実名の違いだけであって、文章は全く一緒でした。どこでマスコミが手に入れられたかは知りませんが、そのときに私のところへ電話がありまして、こういう議員がこういう発言をされたけど、渡辺さん、知ってはいませんかというような電話で、しかし、私は、それは本人に聞いてくださいという形で言ったんです。その中で、E議員であろうと実名であろうと、結局、「隠蔽をさせたのは私や」と言って、それから、「このことは忘れなさい」というのは、何かそういう点では非常にパワハラを感じとるわけです。その職員に対して脅かしをしとる

と、やっぱり誰が見てもそういうふうを感じるわけであって、ちょっとその辺のことがピントが外れた議事進行なので、それやったら、もう一遍きちっと書類を見ながら話をすることが大切だと思いますので、その辺、議長、お願いしたいと思います。

（「議事進行」と三好義治議員呼ぶ）

- 森西正議長 三好義治議員。
- 三好義治議員 今、手元に資料を私は持っておりませんが、記憶が許す範囲の中でそういう発言をさせていただきました。

物事というのは、やはり会話の中で、私は、落ち込んでいる人に、何とかそこで手を差し伸べて、次の新たな仕事に挑戦をしていただくという気持ちで、常々そういった思いやりの気持ちを忘れないようにしているつもりでございます。

この中で、なぜマスコミにそういう資料が流れたのかということが私は非常に気になるんです。今回の件で、第三者委員会に全てその資料が回ったにもかかわらず、第三者委員会から私に対して問い合わせもございませんし、今日まで誰からも問い合わせはございませんでした。その中で、昨年の幹事長会でマスコミから私に問い合わせがあったということを表明もさせていただいて今日になっております。そういったこともしんしゃくしていただいて、議長のさばきをお願いしたいと思います。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

- 森西正議長 議事進行、渡辺議員。
- 渡辺慎吾議員 例えば、「忘れなさい」というような形でしたら、そういう形で取れるかもしれませんが、「隠蔽させたのは私や」とその文章の中ではE議員がはっきり言われとるわけであって、そういうことを感じると、それは完全にパワハラであると捉えられると思います。それだけは言うて

おきます。

以上です。（「議事進行」と三好義治議員呼ぶ）

○森西正議長 議事進行、三好義治議員。

○三好義治議員 ハラスメントというのは、相手がどういう部分でハラスメントと感じるかが常々あります。私もハラスメントの教育は十分受けてきたつもりでございまして、ただ、相手が、私が言った言葉がハラスメントだと感じるならば、この場で謝罪も申し上げたいと思います。また、その方が、この件を受けて、これからまた仕事に邁進していただくこともご期待申し上げて、まず、私が申し上げたことをハラスメントと受け止めているんだったら、大変申し訳ないということでおわびを申し上げておきたいと思います。

以上です。（「議事進行」と三好俊範議員呼ぶ）

○森西正議長 議事進行、三好俊範議員。

○三好俊範議員 奥村副市長の渡辺議員への答弁の中で、今回、いろいろなことを審議して第三者委員会からの答申を受けているわけですよね。なのであれば、今回の話とかに関しても、一定の調査というか、何かはするべきやと思うんです。そのほかのことに関しても、資料の中にあることに関しては調査するべきだと思うんですね。奥村副市長の答弁の中では、そこに関しては知らないというような発言をされていたので、それについてはやっぱりちょっと整合性が取れないのかと思います。渡辺議員が質問されていた中で、それについては知らないというのは、職員の部分に関しては資料の中で知ったとおっしゃっていたのですが、そこに関しては調べるつもりもないのかということもありますので、答弁に関して、しっかりと発言をされたらいいのか

と思っています。やはりそこだけ抜けるというのはおかしいと思いますので、そこら辺の発言をしっかりと精査していただくようお願いしたいと思います。議長からもお願いいたします。

○森西正議長 質問者以外からも、その点、丁寧な答弁をとということでもありますので、奥村副市長、改めてご答弁をお願いしたいと思います。奥村副市長。

○奥村副市長 それぞれ私の答弁の中で誤解を生んでいるみたいでございしますが、その誤解はまずおわびしたいと思っておりません。

私が知らないと言っておりますのは、先ほど言いましたように、いろんな分で資料とか、あるいはヒアリングをそれぞれ職員が受けているとは聞いております。先ほど言いましたように、どのような書類が提出されたのか、あるいは、どの職員がヒアリングを受けたのか、これは全く一切関知していないということでの知らないということで申し上げました。私が知ったのは、皆さん方と同様のレベルの中で、議会の議員にお示しされた資料を見て初めて知ったところでございます。

以上です。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 渡辺議員、議事進行で。

○渡辺慎吾議員 そしたら、この資料の作成の仕方に大きな問題があったのと違うかと思うんですね。例えば、第三者委員会に対して、きちっとした正しい答申を受けたいのやったら、その資料自体、やっぱりいろんな方々に対してそれ相応のきちっとした聞き取りをしながら正しい資料を渡すということが必要と私は思うんですけど、この資料の作成自体が間違っているんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

- 森西正議長 奥村副市長。
- 奥村副市長 先ほどと同じような答弁になるんですけども、私は、こういう資料を出しなさいとか、こういう職員にヒアリングをしなさいとか、そういうことは一切関知しておりません。第三者委員会の部分につきましては、一つは、何の制約もなく、誰からの干渉もなく、要は、まさしく第三者の立場で物事を考えていただいていると理解をして、調査報告書の分はしっかりと受け止めております。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）
- 森西正議長 議事進行、渡辺議員。
- 渡辺慎吾議員 ちょっとおかしいねん。例えば、僕は資料に基づいて質問しとるわけです。それで質問しとるのに、私は知らんとか、そんな覚えはないとか、そういうことになったら、当然、この資料は一体何やということになるわけです。その何やという資料で第三者委員会が時間を取り、弁護士等が集まって、そういう形で一応会議をしながら、そして答申を出したということやったら、それが正しい方向に行ったかというのは非常に疑問が生じるわけですよ。そのときに資料を吟味した形で出したんだから、この資料に基づいて質問したら、知らんやら、私らは後で知ったんやとか、そんなことばっかり言われとったら、この資料に関しての信憑性が当然問われるわけじゃないですか。その点はいかがですか。（「議事進行」と三好義治議員呼ぶ）
- 森西正議長 議事進行、三好義治議員。
- 三好義治議員 昨日、この資料の出どころ、そして、第三者委員会に対して資料提供した方は、大橋市長公室長が私が提出をいたしましたというご答弁をされたと思うんですけど、この経過については、奥村副市長より市長公室長のほうが詳しいのでは

ないかと思しますので、議長のほうで整理をしていただいたらいいのではないかと思います。

- 森西正議長 議事進行がありました。第三者委員会への資料の提出方法や取り扱い方法については、昨日、市長公室長からも答弁がありましたけれども、その点、補足答弁を市長公室長のほうでできますでしょうか。市長公室長。
- 大橋市長公室長 第三者委員会の資料の提出の観点でのご質問にご答弁させていただきます。

第三者委員会につきましては、あくまでも第三者機関でございまして、我々事務局も含め、行政側に関わるということは基本的にできないと我々は理解させていただいています。

資料につきましては、三つの案件について、まず関係資料を全て出してくださいという要請でございましたので、担当部課に依頼をして、出てきた資料を、我々行政側がその内容をしんしゃくといえますか、極端に言いますと、それが正しいか正しくないかとかということではなくて、全て第三者委員会側に提出をさせていただいています。

我々事務局の理解といたしましては、第三者委員会がその資料をどのように取り扱うかというのは、第三者委員会のほうの考え方でございまして、第三者委員会が三つの案件の内容を一通り確認したときに、どこが焦点といえますか、核心の部分になるのかということをもまず第三者委員会が判断して、第三者委員会としての審議の中に影響するかないのか、その辺りも恐らく第三者委員会が判断した中で、その資料の取り扱いというものについては第三者委員会が判断をしていると我々としては認識し

ているところでございます。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 そしたら、奥村副市長は初めて見たということで、私が質問した内容に対して、そんな覚えはないとか、そういうことを言うてはりますけど、市長公室長の答弁を聞いていますと、これは部下、原課が作った資料を上げてきたわけです。そういうことを信頼できないということなんですか。部下が作ったことに関して、それはうそ八百やとか信頼できないという意味なんですか。それは、部下、現場がきちっと正しくそれを検証しながら上げてきた資料ですよ。それはどう思われますか。

○森西正議長 奥村副市長。

○奥村副市長 それぞれ部下が書類を作り、第三者委員会に提出されたということでございますが、基本的には、それぞれ職員が作った分については信頼しております。ただ、信頼をしているにおいても、やはり事実関係と、それから、自分の思いを書く場合もありますし、何月何日にこういうことがあったということで、その事実関係は疑いの余地はないかと思っています。ただ、自分の思いにつきましては、それぞれ当事者のみならず、やっぱり相手方の思いも当然でございます。そのところは第三者委員会の中でそれぞれきちっと審議されたと思っております。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 部下の思いを尊重するのが上司の役目じゃないかと思うんですよ。部下がそういう気持ちでおって、そういう形で上げてきたことに関しては、市長も総務建設常任委員協議会でそれは受け入れるというようなご答弁をされたとさっきも言いましたけど、そういう形で言うとするわけですから、それを受け入れるということで、

あなたは上司と部下の信頼関係を保つべきだと思うんですが、その辺はいかがですか。

○森西正議長 奥村副市長。

○奥村副市長 我々組織で働いている人間にとりましては、やはり上司、部下、それから同僚を含めまして、それぞれ信頼関係は重要だと思っております。そのところで、お互い誤解がある部分については、やはりしっかりと話し合いをしていただいて、それぞれ共通理解に立っていただきたい、この思いについては変わりはございません。そういう部分では、部下を全く信用していないということではないですけども、基本的には部下を信用しつつ、それぞれの真意はどこにあるのか、これはやはりしっかりと追求していく必要はあろうかと思っています。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 議事進行、渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 部下の思いはここに書かれとるとおりなんです。ここに書かれとることが部下が思うことなんです。どこにあるかとあなたは言うてはったけど、ここにあるんです。その思いを上げてきたわけですよ。それに関してしっかりと受け入れるという気持ちが必要じゃないんですか。その点はいかがですか。

○森西正議長 奥村副市長。

○奥村副市長 第三者委員会に関する資料につきましては、先ほど言いましたように、それぞれ部下の思いとか、いろんな事実関係が網羅されていると理解しております。そのところで、どういうふうに私どもが口を挟めるかといいますと、先ほど市長公室長が言いましたように、独立した中立的な立場で第三者委員会が審議されております。そういう意味では、第三者委員会の成

り行きについてはしっかりと尊重していき
たいと思っています。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 それでは、市長にお聞きし
たいと思います。

ここに市長の発言のやり取りがありまし
て、それに基づいて質問します。私はそん
な思いで言うたことはないと言い張ると思
いますけど、しかし、文脈から考えたら、
私の質問は的を射た質問だと思えますの
で、ちょっと質問したいと思えます。

7月3日、市長、奥村副市長、生活環境
部長、3人の議事録において、マイナンバ
ーカード紛失を確認された3人の市民への
説明に関して、「市民課長にさせるな」と
いうようなことを言うておられますが、
「させるな」という言い方が非常にきつい
感じがするんですけど、それに関して、市
長、何でその課長を外そうとされたのか、
そのことをご答弁いただきたいと思いま
す。

○森西正議長 市長。

○森山市長 渡辺議員の質問にお答えをいた
します。

前にもこの件について少しお話したか
も分かりませんが、正確に担当部長
から報告を受けたのは7月3日でございます。
そのときのやり取りだと思います。ち
ょっと話が長くなりますけれど、前段を言
わないと分からないので。私は、そのとき
に、1年間通じていろんな出来事があるけ
れども、重要事項については公表が大原
則、まずそこから入りました。ただ、何で
もかんでもさらすのではない、そのことも
言いました。まず大切なのは、市民の皆さ
んのプライバシーといいますか、不利益を
しっかり考えること、それから、その上
で、職員の不利益についても慎重に目を向

けるといいますか、このことが大事だぞ
と。そして、もう一つは、公表する場合、
その事象について全容をしっかりとつかみ、
その上で公表に踏み切る、これが一つのル
ールではないかという話を淡々としたと思
っております。

その後半の全容をしっかりとつかむとい
う中において、まずは、この問題でのイロハ
のイは、このお三方に対する謝罪と、そし
て、事のいきさつの説明だと思うと。その
ことはなされているのかと言いましたけれ
ども、その時点ではまだそこまで行き届い
ていなかったわけでありまして。それで私
は、少しびっくりしたと言ったらおかしい
んですけども、驚きを隠せなかった。そ
こで言ったことは、「部長、すぐ行ってこ
い。課長に任すんじゃないくて君が行くん
だ。今すぐ行ってこい。これは大事なこと
だぞ」といったことであります。それが、
おっしゃっているメモか何かの中に、ど
なたの発言か知りませんが、「課長を
飛ばしてしまえ」というような表現であ
ったと聞きましたけれども、全くそういう事
実はありません。だから、そういう私の思
いを指示したことがそういうことになって
しまっているんです。だから、おっしゃ
ったように、「担当課長を飛ばしてしまえ」
というようなことは、とんでもない、そん
なことを言ったこともありません。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 市長が答弁された中で食
い違いがあるんですよ。これは多分、生活環
境部長が記録した内容をずっと羅列した中
身なんです。生活環境部長が「させるな」
と言ったことと、それから、言ったよう
に、マイナンバーカードをなくされた市民
の皆さんのプライバシー、個人情報の保護
を最優先しなさいという気持ちで公表しな

かったという答弁をされていますけど、文章の中で、これはものすごくおかしいんです。「今回は、相手に説明する際、プライバシー保護の観点から公表しなくてもいいような答えをもらってこい。個人情報保護委員会にその旨を公表しない理由とせよ」、そのように市長は発言されているんですよ。これは生活環境部長が内容を書いたと思うんですけどね。そういうことから考えましたら、個人情報保護法を最優先せなあかんと言うあなたがそういうふうに誘導したんじゃないんですか。

それと、マイナンバーカードの件は、個人情報に固有名詞のところを黒いマジックで塗ったらそれで済むわけじゃないですか。大層に金科玉条のごとく個人情報保護法と言われとるけど、あなたがそういう形で誘導しているんじゃないんですか。その点をお答え願いたいと思います。

○森西正議長 市長。

○森山市長 その質問にも私はお答えをしたいと思いますが、先ほど言いましたように、イロハのイといいますか、一番大事なのは、この3名の当事者の皆さんに、今日に至るまで公表できなかったといいますか、しなかった理由、また、事の真相をはっきりと説明して、謝罪をして理解してもらわなあかんよと、そのために、部長、あなたが行くんですよというお話をしました。ただ何かを引き出してこいとか、そういうふうな話はいたしておりません。

ただ、さっきも奥村副市長のほうから話がありました。この7月3日は、非公式なやり取りといいますか、意見の交換、情報の報告を受ける中での話ですから、本来なら、公式な会議でしたら何か議事録とかがあるんですが、そういうのありません。だから、私は、ご指摘されても、そういう

ふうにつきつ指示をした、それを聞かれた本人がそういうふうに感じられたのかどうか分かりませんが、そういうニュースでメモを取られたということについて、私としては、そうではなかったということしかお答えしようがないと思います。

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 これは生活環境部長がつくった資料ですよ。これはずっと文脈から書いた単なるメモじゃないんですよ。しっかりと生活環境部長が確認した資料なんです。まず、生活環境部長が、例えば、廃棄の時期を説明するという事はそうなんですけど、「これを個人情報保護委員会の漏えい報告の中に公表する義務があります。これをやっぱりホームページで言うべきじゃないですか」と言ったら、「それは分かっている。自分は政治家なので政治的判断をする。これまでもいろいろ綱渡りをしてきた。正直に何でも言わにやいかんときとそうじゃないときがある。今回は、相手のプライバシー保護の観点から公表しなくてもいいような答えをもらって、個人情報保護委員会にその旨の公表をしない理由とせよ」と。これね、思いと違うと言うけど、書かれとることが全然あなたの言うことと違うじゃないですか。ほんなら、生活環境部長が間違っただけをこういう文章にしたのか、その辺をちゃんとお聞かせ願いたいと思います。

○森西正議長 市長。

○森山市長 その点につきましても、私は長い間、この政治の世界におります。1年を通じて何千件といういろんな書類の決裁をいたします。そのときに判断を間違うと取り返しのつかないことになる、そういう案件もままあります。でも、そのときそのときにしっかりと判断をしなくてはなりません。

ん。今日までも、顕著な例で言いますと、やっぱり学校の統廃合の話とか、リーマンショックのときの南千里丘の開発とか、健康づくりのまちづくりの決断とか、いろいろ決断をいたします。これは、今日になって言えば、その判断は間違っていないんですけど、一つ一つが私にとっては、言葉は適当かどうか分からないけれども、綱渡り的な意味があります。そういった経験を積み重ねて、その経験に基づいて、また新たな判断をしてみたいです。

今回のことにつきましても、公表、公開するについて、さっきも言いましたけれども、個人のプライバシー、また、職員の不利益等々についても、これはしっかりと吟味せないかんよと、私が全容をつかんでいないことについて公表できるはずがないから、この点についてはどうなっているんだという質問をして、そこでしっかりと理解をしてもらってくるんだよと、その上で公表に踏み切ろうという判断に結びついていくわけでありませう。

だから、私としては、そういった話をいろいろとしている、それを、メモを取られた方が自分なりにメモを取られたわけでありませうから、そのことについて、私の思いはそういうことでありませう。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 議事進行、渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 私の質問に答えられていないね。ほんで、これを作ったのは生活環境部長です。ここに部長もおられるわけですから、資料と市長の答弁を一遍きちっと精査してください。これは、部下である生活環境部長がきちっとした資料として出しとるわけであって、だから、個人情報保護法ということをお前は金科玉条のごとく言われているけど、そういう類いのものじゃ

ない、それを何でもかんでも隠蔽する一つの方法にするのはおかしいということで私はずっと質問しとるわけでありませう。あなたは、そういうふうにして個人情報保護法を盾に取りたいから、市民のほうからこれは伏せておいてほしいというような答えをもらってこいということをお生活環境部長に命令しとるじゃないですか。そのことに関してしっかりと答弁してくださいよ。

これは、あなたが信頼する生活環境部長が資料としてちゃんと提出しておられるわけでしょう。とんちんかんな答弁をしないでくださいよ。2万件もある決裁をせなあかんのは分かっていますけど、そんな2万分の1じゃないですよ。これはすごい問題になって、市民税誤還付の問題といい、今回のこの件といい、第三者委員会まで開いたというのは2万分の1の問題じゃないでしょう。その答えをもらってくださいとあなたが誘導しとるじゃないですか。ほんなら、ここにおられる部長が作った資料が全部うそなんですか。その辺をきちっと答えてください。

○森西正議長 市長。

○森山市長 何かご質問を聞いておられますと、私がおこの問題について、全て頼かむりをせよという前提に立ってのような質問に聞こえるんですけども、そうじゃないんです。要するに、何回も言いますけれども、7月3日に初めてこのことを知った、それまでつかさつかさがそれなりの取り組みをしっかりとやってきた、これはそれなりに信用するというか、ただ、時間がかかり過ぎたから、これは残念だというのは前にも答弁をいたしました。ただ、7月3日に、そういう全容をはっきりと早く把握せなあかんよと、そのためのことを言ったわけでありませう、それがそういうふうに取り

られたとするならば、それは私にとっては不徳の致すところでありませぬけれども、それから、7月の中頃に、私は、まずは把握を終えれば、ホームページ、そして議会の皆さんに報告する準備に入ってくれと指示をしたつもりです。そのとき、マスコミにはどうするんだという話も出たんですけども、今の時点では、マスコミの公表はとりあえずまだしないで、議会に報告してからしかマスコミの公表はやめておこうと。ホームページに出しますから、同じようなものなんですけれども、そういうことも言ったと思います。だから、何かそのことを隠そうとしてやっているのであれば、7月の中頃に、議会への報告、また、ホームページへの記載、そんな準備をせよという指示をするはずがないんです。だから、その辺は、聞かれた方の感性といいますか、どういうふうに取り扱われたのか、このことについて、そうやないかと言われましても、私はそういうことで指示をしたことは間違いございません。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正議長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 市長は、7月3日にこのことに関して初めて知ったと言っていましたね。いや、違うんですよ、6月です。それは記録に残っているんです。そういう形でしっかり残ってるのに、またそれも間違いじゃないですか。生活環境部長との話し合いの中で初めて知ったようなことを言うてはるけど。だから、言うたように、これはあなたの信頼する部下がちゃんと作ったことなんです。そういうつもりじゃないと言うても、これはどう考えても、この文章を見とったら、あなたはそういうようなことを言うてはるんですよ。その辺のことの答弁で、議長、やっぱりきちっとこれは精

査する必要があるのと違いますか。理事者側の責任者の中で言うた言わんという話になっとるわけじゃないですか。それはいかがですか、議長。

○森西正議長 暫時休憩します。

（午前10時43分 休憩）

（午後 1時40分 再開）

○森西正議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

渡辺議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○森山市長 渡辺議員の質問にお答えをいたします。

先ほどの生活環境部長が作った文書についてでございますが、先ほどは、議員のお考えと私の認識とが異なっておりました。議論が紛糾したところでございます。先ほど私が申し上げた点が、意図とは少し違う表現になっており、皆様に誤解を与え、議会を停滞させてしまいましたことは、私の不徳の致すところでございます。

しかし、この文書を含めまして、全ての資料について、これは私の部下が作成したものでございまして、その記載内容については全て受け入れております。第三者委員会からの指摘もありましたように、今後はしっかりとコミュニケーションが図られるようにしてまいりたいと思います。

また、マイナンバーカードの紛失事案への対応が、選挙前ということもありまして、結果的に誤解を招くことになってしまいましたが、実際に公表を行ったのは選挙前でございまして、この事実はご理解をいただきたいと思っております。

第三者委員会からのご指摘を肝に銘じまして、適正・的確な事務処理はもちろんのこと、ふだんから職員間のコミュニケーシ

ョンや情報共有に努め、風通しのよい職場づくりに取り組まなくてはならないと思っております。今後、隠蔽体質と言われないう、汚名を払拭して、市政刷新に全身全霊を捧げていきたいと思ひます。

後になりましたが、議員の皆様には、大変お忙しいところ、議会運営に支障を来してしまいましたこと、おわびを申し上げ、答弁といたします。

○森西正義長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 それでは、これ以後の質問は全てやめたいと思ひます。

最後に、私の要望というか、私の気持ちで述べさせていただきますと思ひます。

本日をもって、私は一般質問を二度とすることはございません。今期限りで私は引退を決意しております。そこで、今回、このように非常にしつこく食い下がったのは、この数年間、一連の行政の議会に対する態度が非常に議会軽視のように感じたわけですね。例えば、きちんと議会に対して報告すべきことを報告しなかったり、そのおかげで隠蔽体質と言われとるわけですが、そのような議会軽視の態度がずっと続いたわけでありまして、そのことに関しまして、私の議員としての三十数年間の一つの思いとして、今回は絶対にそういう点では引かないという気持ちで紛糾させてしまったわけでございます。市長、その点はしっかりと受け止めて議会対応をしてもらいたいと思ひます。みんな市民の代表ですから、市長も代表ですけど、それぞれの市民の支持者がいて、その市民のために一生懸命働いておる議員です。議会と行政の立場というのは、しっかりと健全に仲よく言い争うということも必要だと思ひますので、そういう点で、あまりにも軽視するような態度は、私は、この数年間、非常に許し難

い気持ちでいたわけですね。今回、それが一気に出たわけですね。今後は、市長もご答弁されたように、しっかりと丁寧に議会対応をしていただきたい、そのように思ひます。

それから、第三者委員会からの答申を受けてこれから刷新を行うということでございますけど、これは、奥村副市長もよくご存じやと思ひますけど、過去において何回も行政の刷新をやっていくということが口だけで終わってしまうことがあったと思ひます。そういう面で、福渡副市長が新しく来られたわけですが、新たな考え方でこれからどんどん進めていただくと思ひます。そういう点で、市長、しっかりと新しい福渡副市長をバックアップして、刷新に向けて頑張ってくださいたいと思ひます。

私は、市長とは大学を出たときからの付き合いでございます。24歳ぐらいからの市長とのお付き合いでございまして、艱難辛苦に打ち耐えて、二人で一生懸命政治活動をやってきた間柄でございました。これをもって私は議会を去りますが、残された3年間、しっかりと市長として全うしていただきたい、そして、名市長と言われるようになっていただきたい、そのように私は切に要望して私の最後の質問を終わりたいと思ひます。

以上です。

○森西正義長 渡辺議員の質問が終わりました。

お諮りします。

一般質問の途中ではございますが、この際、お配りしたとおり、日程の順序を変更したいと思ひます。

本件について、変更することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、日程の順序を変更することが決定しました。

日程2、議案第38号など5件を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務建設常任委員長。

(野口博総務建設常任委員長 登壇)

○野口博総務建設常任委員長 ただいまから、総務建設常任委員会の審査報告を行います。

6月10日の本会議において、本委員会に付託されました議案第38号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第6号)所管分、議案第40号、摂津市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定の件所管分、議案第41号、職員等のサービスの宣誓に関する条例及び摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件及び議案第43号、摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件、以上4件について、6月14日、委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○森西正議長 文教上下水道常任委員長。

(三好俊範文教上下水道常任委員長 登壇)

○三好俊範文教上下水道常任委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会の審査報告を行います。

6月10日の本会議において、本委員会に付託されました議案第38号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第6号)所管分及び議案第42号、摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、以上2件につきまして、6月11日に委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべ

きものと決定いたしましたので、報告いたします。

○森西正議長 民生常任委員長。

(渡辺慎吾民生常任委員長 登壇)

○渡辺慎吾民生常任委員長 ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。

6月10日の本会議において、本委員会に付託されました議案第38号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第6号)所管分及び議案第40号、摂津市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定の件所管分、以上2件について、6月11日に委員全員出席の下に委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○森西正議長 委員長の報告が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第38号、議案第40号、議案第41号、議案第42号及び議案第43号を一括採決します。

本5件について、可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、本5件は可決されました。

日程3、議案第47号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 それでは、議案第47号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第7

号)につきまして、提案内容をご説明いたします。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活に困窮する世帯に対する支援のため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものでございます。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,036万6,000円を追加し、その総額を410億1,257万7,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項2国庫補助金9,036万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費補助金及び事務費補助金でございます。

次に、歳出についてでございますが、款3民生費、項1社会福祉費9,036万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に要する費用でございます。

以上、議案第47号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第7号)の内容説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第47号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程4、議案第50号及び議案第51号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長。

(武井建設部長 登壇)

○武井建設部長 議案第50号、損害賠償の額を定める件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、公用自動車による公務中に発生しました人身及び物損事故で、このほど示談内容に合意いたしましたので、その損害賠償の額につきまして、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

事故の発生状況、損害賠償の相手方、損害賠償の額及び過失割合は、議案第50号に記載のとおりでございます。

それでは、事故発生の経緯につきましてご説明申し上げます。

本件は、令和3年2月1日月曜日午後1時10分頃、水みどり課職員の運転する公用軽自動車が、現場調査に向かうため、府道正雀一津屋線を大阪市方面へ走行中、一津屋二丁目2番の地先において、信号待ちのため停車していた相手方車両に後方より接触したものでございます。

示談につきましては、加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会が示談交渉を行いました。過失相殺率の認定基準に基づき、本市の過失割合が100%と認定され、相手方への人身損傷に対する治療費や車両の損害費用など、合わせて85万8,023円を損害賠償金として支払うことで相手方と合意に達したものでございます。

当該損害賠償金につきましては、同共済会よりその全額が相手方に支払われるものでございます。

事故後の再発防止の対策といたしまして、当該職員に対しましては、運転中の周辺状況に対する安全確認の徹底と慎重な運転をすることを改めて指導するとともに、文書による注意を行ったところでございます。

また、職場といたしましては、事故発生状況を職員全員で共有し、安全運転マニュアルの再読と実施の再度の徹底を行うとともに、朝のミーティング時における安全運転の呼びかけ、現場へ向かう際は、周辺状況の目視確認を徹底し、可能な限り二人1組を基本とするなど、安全対策を組織的に実施し、再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

今回の事故を重く受け止め、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこと、また、市民の皆様に対し、市の信頼を損ねましたことを大変申し訳なく思っております。改めて職務の重要性を自覚し、緊張感を持って、安全運転の徹底、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第50号、損害賠償の額を定める件の提案説明とさせていただきます。

○森西正義長 次世代育成部長。

(橋本次世代育成部長 登壇)

○橋本次世代育成部長 議案第51号、損害賠償の額を定める件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

本件は、公用自動車による公務中に発生しました物損事故で、このほど示談内容に合意いたしましたので、その損害賠償の額につきまして、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

事故発生状況、損害賠償の相手方、損害賠償の額及び過失割合は、議案第51号に記載のとおりでございます。

それでは、事故発生の経緯につきましてご説明申し上げます。

本件は、令和3年2月5日金曜日午後6時頃、家庭児童相談課職員が運転する公用の軽自動車が、市内での会議を終え、帰庁のため、市道鳥飼本町61号線を北へ走行し、市道鳥飼八防鳥飼上線と交差する鳥飼本町三丁目の信号機のある交差点を右折した際に、鳥飼本町61号線の対向車線を直進してきた相手方車両と交差点内で衝突したものでございます。

示談につきましては、加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会が示談交渉を行い、過失相殺率の認定基準に基づき、過失割合が本市80%、相手方20%と認定され、相手方車両の損害費用の80%、83万9,456円を損害賠償金として支払うことで相手方と合意に達したものでございます。

当該損害賠償金につきましては、同共済会よりその全額が相手側に支払われるものでございます。

事故後の再発防止の対策といたしまして、当該職員に対しては、交差点など交通事故が発生しやすい場所での安全確認の徹底と慎重な運転をすることを指導すると

もに、文書による嚴重注意を行ったところ
でございます。

組織全体の取り組みといたしましては、
教育委員会事務局の全ての課の執務室に安
全運転啓発ポスターを掲示するとともに、
運行前における再認識のため、事故防止の
標語のパネルを同事務局で所管する全公用
車の運転席に配置いたしました。また、事
事故事例等の動画を見て、事故回避の方法
をグループで話し合い、大丈夫だろうでは
なく、危険かもしれないとの意識を高める
危険予知トレーニングを実施いたしてお
ります。今後も、定期的・継続的な取り
組みとすることで、プライベートも含め
て緊張感を持って運転する重要性の再
認識につなげ、安全運転の徹底、事故
防止に一層努めてまいりたいと考えて
おります。

今回の事故を重く受け止め、大変申し
訳なく思うところでございます。

以上、議案第51号、損害賠償の額を
定める件の提案説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に
入りません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質
疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略
することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そ
のように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討
論を終わります。

議案第50号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方

の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者多数です。

よって、本件は可決されました。

議案第51号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方
の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者多数です。

よって、本件は可決されました。

日程5、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

香川議員。

(香川良平議員 登壇)

○香川良平議員 それでは、順位に
従いまして一般質問をさせていただきます。

1点目に、新型コロナワクチン接種に
ついてでございます。

ワクチン接種については、多くの議
員が質問項目に挙げており、市民の関
心が大変高いものであると認識をして
おります。昨日の質問と一部重複いた
しますが、改めて市内における新冠
ウイルスワクチン接種の進捗状況と
今後の流れについてお聞かせくだ
さい。

次に、市税収入の現状と今後の見
通しについてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響に
よって、人々の生活様式は一変する
とともに、経済が落ち込み、市税収
入における新型コロナウイルスワク
チン接種の進捗状況と今後の流れ
についてお聞きしたいと思います。令
和2年度の個人市民税・法人市民税
収入の見込額及び滞納額について
お聞かせください。

次に、期日前投票所の開設期間に
ついてでございます。

期日前投票所については、昨年の
市長選

挙後に一般質問をさせていただきました。本年9月に摂津市議会議員選挙が行われることから、確認の意味で今回も質問させていただきますと思います。

昨年の市長選挙の投票率は約33%でありました。約7割の有権者が投票を辞退しており、とても民意が反映されているとは言いがたい投票率となっております。昨年の一般質問で、投票率向上の観点から、期日前投票所の開設期間の拡充を要望させていただきましたが、本年9月19日執行予定の摂津市議会議員選挙における期日前投票所の現時点での開設予定をお聞かせください。

1回目は以上です。

○森西正議長 答弁をお願いします。保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進捗状況と今後の流れについてのご質問にお答えいたします。

65歳以上高齢者につきましては、6月22日から65歳以上高齢者の3回目の予約を実施したところであり、対象者数は合計約2万3,000人でございます。6月23日付のワクチン接種記録システムの情報では、約1万5,000人の方が1回目接種を、約5,000人の方が2回目接種を終えている状況でございます。6月22日からの第3回の予約の状況も踏まえ、65歳以上の高齢者の方につきましては、一定接種予約が進んでいるものと認識いたしております。

今後につきましては、基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設・障害者施設・保育所等従事者への接種へと進んでまいります。対象者数につきましては、あくまで推計には

なりますが、基礎疾患をお持ちの方が約4,500人、高齢者施設等従事者の方が約2,200人となっております。基礎疾患をお持ちの方等への接種が一定終了いたしましたら、現状8月以降を見込んでおりますが、64歳未満の方、約4万5,000人の方について、順次接種を進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 令和2年度の個人市民税及び法人市民税収入の見込み及び滞納額についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、個人市民税収入は約48億6,000万円、法人市民税収入は約20億6,000万円の決算を見込んでおります。前年度と比較いたしますと、個人市民税が約2億2,000万円の増で、法人市民税は約6億7,000万円の減となる見込みでございます。

滞納繰越額につきましては、個人市民税は約1億8,000万円で、前年度とほぼ変わりませんが、法人市民税は約3億6,000万円で、前年度と比較いたしますと約3億5,000万円の増加の見込みでございます。そのうち、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予分は、個人市民税では約800万円、法人市民税で約3億5,000万円となっております。

令和2年度の法人市民税収入が減額となる原因につきましては、税制改正による法人税割額の税率引き下げの影響もございませぬけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響が大きいものと考えております。

○森西正議長 選挙管理委員会事務局長。

(池上選挙管理委員会事務局長 登壇)

○池上選挙管理委員会事務局長 期日前投票

所の開設予定についてのご質問にお答えいたします。

令和3年9月19日執行予定の摂津市議会議員一般選挙は、9月12日に告示し、期日前投票期間は、法令上、9月13日から9月18日までの6日間となります。

期日前投票所につきましては、昨年、つまり令和2年9月20日に執行しました摂津市長選挙及び摂津市議会議員補欠選挙と同様の体制で開設を予定しております。具体的には、摂津市役所本館1階では、期間を通して6日間、フォルテ301では、9月14日及び15日の2日間、ゆうゆうホール鳥飼西では、9月17日及び18日の2日間、それぞれ開設を予定しております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 それでは、ここからは一問一答方式にて質問させていただきます。

新型コロナウイルスワクチンについてであります。

これまで2回行われた接種予約について、コールセンターの電話がつかないという問題が生じた。本市のコールセンターの体制は他市と比べて適正であったのか、確認したいと思います。お願いします。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 コールセンターの人員につきましては、現在、最大10人体制で電話対応を行っており、窓口対応のための人員を含めると、最大15名で運用しているところでございます。

他市との比較ということですが、人口規模はもちろん、予約の進め方にも違いがございますので、一概に申し上げにくいところもございますが、一定の体制は確保できているものと認識しているところ

でございます。

しかしながら、65歳以上高齢者の予約時の混雑を踏まえまして、今後、基礎疾患をお持ちの方や、より若い年齢に接種を進めていく際には、LINE予約等の幅を広げ、よりスムーズな予約受付体制を確保してまいりたいと考えております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 現在、予約の対象者は65歳以上の高齢者となっております。予約終了の案内などは、ホームページで随時更新されておりますが、インターネットが使えない高齢者も数多くいらっしゃいます。予約受付が終了したのを知らずに電話をかけたまま飛び交っていたと耳にしました。こういったインターネットを使えない方々に正確な情報を届ける必要があると考えますが、本市ではどのような情報発信を行っているのか、お聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 議員がご指摘のとおり、特に高齢者の方につきましては、インターネットに不慣れな方も多く、様々な媒体を通じた情報の発信が必要であることは認識いたしております。このことを踏まえまして、これまで、予約の開始や終了時において、通常の広報やホームページの周知に加えまして、防災無線やパッカー車での音声の放送や、自治会長の皆様や民生児童委員の皆様への情報提供、市役所庁舎や接種会場となる各施設でポスターの掲示を実施するなど、対応を行っているところでございます。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 集団接種会場での当日キャンセルについてお聞きします。

当日、急用ができてのキャンセル、体調不良でのキャンセル、大阪府や自衛隊の大規模接種会場とのダブルブッキングでのキャンセルなど、一定数キャンセルはあるのかと思います。当日キャンセルがどのくらいあったのか、お聞かせください。

- 森西正議長 保健福祉部理事。
- 平井保健福祉部理事 本市におきましても、集団接種の当日に、急遽の体調不良や急用により接種がキャンセルとなるケースは若干数ございます。しかしながら、多くの場合は、キャンセルが分かり次第、ご連絡をいただいている状況でありまして、報道でありますような無断キャンセルが大量に発生するといった状況は生じておりません。
- 森西正議長 香川議員。
- 香川良平議員 若干数の当日キャンセルがあったということでありまして。キャンセルがあれば、ワクチンの余りが生じてきます。そういった場合の対応をどのように行っているのか、お聞かせください。
- 森西正議長 保健福祉部理事。
- 平井保健福祉部理事 集団接種会場におけます当日のキャンセル等に対しましては、市で定める対応の考え方に基きまして、まず医療従事者、次に予約待機者、その次に会場で従事する委託職員や派遣職員、あるいは市職員へ接種することとしております。今後につきましても、ワクチンを無駄にすることのないよう、十分な対策を進めてまいりたいと考えております。
- 森西正議長 香川議員。
- 香川良平議員 キャンセル分についての対応をしっかりと定めているということでは理解いたしました。

先ほどの答弁の中にありました予約待機者について、内容をご紹介いただきたいと

思います。

- 森西正議長 保健福祉部理事。
- 平井保健福祉部理事 予約待機者の仕組みでございますが、6月2日からの第2回の予約受付から導入いたしまして、約100名の方を受け付けいたしました。また、6月22日からの第3回目の予約受付におきましても、同様に予約待機者を受け付けている状況でございます。

予約待機者につきましては、医療機関や集団接種会場で予約が埋まらない枠や、事前キャンセル、当日キャンセルが出た際に、ご連絡の上、接種いただき、ワクチンの廃棄を防止する取り組みでございます。一定期間のうちに順番が回ってこなかった予約待機者につきましては、募集前の接種枠を優先して予約いただく運用としております。

- 森西正議長 香川議員。
- 香川良平議員 ありがとうございます。6月22日から始まりました3回目の予約受付にまだ空きがあることから、65歳以上の高齢者へのワクチン接種が順調に進んでいると感じております。

6月末には、16歳から64歳までの市民にも接種券が届きます。自衛隊大規模接種センターや大阪府コロナワクチン接種センター、また、職域接種など、接種機会の拡充が図られておりますが、摂津市での接種を希望される方も数多くいらっしゃると思います。64歳以下の対象者は、高齢者の倍以上の約5万2,000人です。これまでにあったコールセンターの電話が繋がらないなどの予約受付での混乱も十分考えられます。

今後においては、例えばですけど、電話予約の枠を減らし、LINE予約の枠を大幅にふやすなどすれば、スムーズな予約受

付に有効ではないかと思えます。ワクチン接種を希望する全ての市民に一日でも早く接種が行き渡るようお願いいたします、この質問を終わります。

次に、市税収入の現状と今後の見通しについてでございます。

1回目の答弁から、徴収猶予分の法人市民税が約3億5,000万円になるということで、令和2年度決算においても新型コロナウイルス感染症の影響が出てきているところであります。3回にわたる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置をはじめとする自粛により疲弊した経済の痛みは、事業所だけではなく、各家庭の財政を圧迫し、その影響は様々などに出てきています。令和3年度以降の市税収入は、より厳しいものになることが予想されます。

2回目の質問で、個人市民税・法人市民税収入の今後の見通しについてお聞かせください。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 個人市民税及び法人市民税収入の今後の見通しについてでございますけれども、令和3年度の個人市民税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響による雇用・所得環境の悪化等によりまして、個人所得の減少を見込み、約43億3,000万円の予算を計上しております。

法人市民税収入につきましては、令和2年度と同様に、税制改正による法人税割額の税率引き下げの影響や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響による業績の悪化等も見込み、約17億2,000万円の予算を計上いたしております。

令和2年度の決算見込みと比較をいたしますと、現状では、個人市民税及び法人市民税収入で約8億7,000万円の減額を

見込んでおるところでございます。今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況によりましては、経済情勢が大きく左右されるものと考えますので、先行き不透明ではございますが、国の政策や経済動向を見極めながら適正な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。

令和2年度の決算見込みと比較して、個人市民税・法人市民税収入で約8億7,000万円の減額を見込んでいるとのことあります。一刻も早い市内経済の立て直しが必要であると考えます。現状、市内でのにぎわいは回復しているとは言い難く、経営が大変苦しいという事業者の声もよく耳にします。持続化給付金や雇用調整助成金をはじめとする各種支援金を活用していた事業者の方にお話を聞いたら、もう使い切ってしまったという方も多くいらっしゃいました。事業者への支援と消費刺激策については、市としてもご対応いただいているところではありますが、支援するに当たり、市内事業者がどのような状況に置かれて、どのような支援が一番助かるのかという点において、まず現状の把握が必要であります。担当課として、市内事業者の把握をどのようにしているのか、お聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 コロナ禍での市内事業者の現状把握についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍で事業者の現状を把握する方法の一つといたしまして、危機関連保証及びセーフティネット保証4号・5号の認定申請数を活用しております。どちらの制度も市で認定申請を行っておりまして、特に危

機関連保証につきましては、新型コロナウイルス感染症のために中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえた国の資金融資支援策でございます。昨年3月から手続を行っておりまして、延べ申請件数は今月22日時点で1,484件となっております。セーフティネット保証4号・5号の延べ認定申請数を合わせますと、1,996件の資金融資の申し込みがある現状となっております。

さらに、日頃より事業者を支援されております摂津市商工会からの情報や市内商店連合会の会員の方々からの聞き取り、また、本年4月から開設いたしましたビジネスサポートセンターの相談記録など、直接、間接に事業者の現状について把握しているところでございます。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 昨年の10月に同様の質問をさせていただいたときのセーフティネット保証の認定件数は1,261件でありましたので、そこから約8か月で約700件の認定件数がふえていることから、市内事業者の現状については大変な状況であると把握されていると思います。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んでいるとはいえ、まだまだ収束の見通しが立たない中、本当に厳しい経営状況の事業者が数多くいらっしゃいます。そんな事業者を救うためにも、新たな支援策が必要であると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 コロナ禍での事業者への支援策といたしまして、昨年度から引き続き、テイクアウト・デリバリーの導入に取り組めます飲食事業者に対しまして5万円の補助をしております。また、国の制度

延長に伴いまして、雇用調整助成金等の支給決定を受けた市内中小事業者に対しましても、雇用の確保と事業継続を支援するために、今年度も10万円の支援金を支給しているところでございます。さらに、今年度から、国の一時支援金の給付を受けた中小企業者等に対しまして、事業継続を支援するために10万円の支援金を支給しております。

このように、新型コロナウイルス感染症の流行状況や国・府の支援策を踏まえまして、事業者への支援を実施しておるところでございます。今後も、新型コロナウイルス感染症の流行状況、収束状況を踏まえまして、必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 ぜひとも市内事業者の細かなニーズを把握していただき、可能な支援を早急に実施していただきますように要望して質問を終わります。

次に、期日前投票所の開設期間についてでございます。

1回目の答弁から、市役所での期間を通しての6日間、フォルテ301、ゆうゆうホール鳥飼西では、期間中、それぞれ2日間の開設となっており、残念ながら期日前投票所の期間拡充の予定はないとのことであります。

ここで改めて、フォルテ301、ゆうゆうホール鳥飼西で、期日前投票期間を通しての6日間行うことの課題について、お聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 選挙管理委員会事務局長。

○池上選挙管理委員会事務局長 それでは、期日前投票の件についてご答弁申し上げます。

期日前投票所につきまして、フォルテ3

01、また、ゆうゆうホール鳥飼西について、市役所と同様に期日前投票期間を通して期日前投票所を開設することの課題としましては、大きくは費用面と人員の確保の問題がございます。

費用面としましては、同時に市役所以外で2か所の期日前投票所を開設する期間が生じるため、新たに市役所とオンラインでつないだ投票システムを一斉導入するコストが必要となってまいります。

また、人員の確保の面では、予定の2日間から6日間の開設となりますと、追加で4日分の法令上必要となる投票管理者、職務代理者を1会場で各4人、投票立会人を8人、新たに選任する必要があります。また、受付や交付係などの投票事務従事者もこれに応じて相当数必要となってまいります。

また、その他の課題としましては、今年執行が予定されています衆議院議員総選挙など、期日が不確定で準備に急を要する選挙では、事前に施設の予約をしておくことが困難で、既に予約している利用予定者との調整が必要になるなど、運営面での課題がございます。

当面、期日前投票の期間につきましては、関係機関の協力を得ながら、2日間の期日前投票所を確保しつつ、今後の選挙の投票動向により見極めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。今後の選挙の投票動向により見極めていきたいとのことで、期日前投票所の期間拡充に含みを持たせる前向きな答弁であったと理解しております。

選挙は民主主義の根幹であります。民主主義が機能するためには、代表者、つまり

議員の構成が民意を正しく反映したものでなくてはなりません。つまり、低い投票率では民意を正しく反映しているとは言えないということです。低い投票率を社会情勢として仕方ないことだと諦めてはいけないということをご改めて申しておきます。

選挙管理委員会事務局は、投票率向上に向けて様々な取り組みを考えていかなければならないと私は思います。茨木市では、ことしの1月の市議会議員選挙から、イオンモールなどの人が集まる大型商業施設で期日前投票所を開設しております。投票率向上に向けて、大型商業施設で期日前投票所の開設を本市でも今後検討する必要があると考えますが、選挙管理委員会事務局のお考えをお聞かせください。

○森西正議長 選挙管理委員会事務局長。

○池上選挙管理委員会事務局長 近隣他市におきまして、大型商業施設で期日前投票所を開設していることは承知しているところでございます。商業施設で期日前投票所を開設している他市との意見交換におきまして、企業の経営方針の転換による協力体制の変化や、催しとの兼ね合いで半年以上前から予約が必要になるなどの課題があることを確認しております。また、期日前投票所を新設する上で、先ほど申し上げました費用面、人員の確保の課題に加え、今般のコロナ禍におきまして、国の緊急事態宣言に基づき、商業施設が閉鎖されている中で期日前投票所を開設することが可能なのかといった課題も想定されます。

ただ、こういった様々な課題もございますが、多くの方が利用する場所での期日前投票所の開設は、投票の利便性の向上に寄与するものと認識しておりますので、市内大型商業施設の営業状況の把握や他市の状況等についてさらに調査・研究してまいり

たいと考えております。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 ありがとうございます。市内大型商業施設の営業状況の把握や他市の状況について調査・研究していくとのことですので、期待をしております。どうぞよろしく願いいたします。こういった大型商業施設での期日前投票所の新設につきましては様々な課題があると思いますが、投票率向上はもちろんのこと、投票の利便性向上にも寄与するものでありますので、今後、調査・研究を重ねていただきますよう要望いたします。

そして、フォルテ301とゆうゆうホール鳥飼西ですが、期間を拡充するには、市役所とオンラインでつないだ投票システムを一式導入しなければならないこと、そして、人員の確保が必要であるということがございます。9月に行われる摂津市議会議員選挙では、昨年の市長選挙と同様の開設期間を予定しているということですが、今後においては、やはり市役所と同様に、期日前投票期間を通しての6日間行う必要があると思います。費用面、人員面等、様々な課題がありますが、投票率向上の観点から、期日前投票所の期間拡充を検討していただくことを要望して私の一般質問を終わります。

○森西正議長 香川議員の質問が終わりました。

次に、村上議員。

(村上英明議員 登壇)

○村上英明議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、1、鳥飼まちづくりランドデザインについて、(1)地元懇談会での参加者から出た意見と感想についてであります。私は、最終回の3回目に参加をさせ

ていただきました。地元懇談会での参加対象は、鳥飼地域の4小学校区の代表として、自治会、民生委員、青少年指導員、小学校PTAから各21名と認識をしております。鳥飼地域の少子高齢化や交通などの課題については、3回開催された中でどのような意見が出てきたのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

次に、(2)策定委員会の第1回の内容についてであります。2回目の策定委員会は、委員の9名全員が出席されて、約2時間半の時間で開催され、私も傍聴させていただきました。防災をテーマとして5月25日に開催となっておりますが、どのような内容であったのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

次に、(3)策定委員会の開催回数についてであります。5月24日の総務建設常任委員協議会でいただいた資料では、策定委員会を5回開催となっておりますけれども、5回目はパブリックコメントの結果についてとなっておりますから、実質は4回で終わるということでしょうか。策定委員会の議論は、防災、少子高齢化やにぎわいなどのテーマで、それぞれ鳥飼地域4小学校区域にとっては大きな解決すべき課題であると思っておりますので、委員の皆様のご負担も増加いたしますが、策定委員会の開催回数をふやして様々な角度から討議していただくことが必要と考えます。開催回数の増加の考え方についてお尋ねをいたします。

次に、(4)今後の策定委員会の進め方についてであります。先ほども申しましたように、私は地元懇談会の3回目に傍聴させていただきましたけれども、事務局作成の資料を基にして説明し、意見を伺っておられたと感じました。その資料内容が悪い

とかよいとかというのではなくて、討論の進め方という観点で質問させていただきます。

今後の策定委員会におきましても、事務局の鳥飼まちづくり構想担当などで作成した資料を基に説明し、意見交換や討論を行って事務局がまとめるという流れで進められるのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、(5)公共交通の考え方についてであります。

鳥飼地域の4小学校区域は3社のバスが走っております。その中で、鳥飼東部とJR千里丘駅方面への路線である阪急バスでは、本年3月末から日中が1時間に3便から2便に減りました。民間路線での減便についての認識についてお尋ねをいたします。

次に、(6)公園整備の考え方についてであります。健康遊具の新設や、ブランコ、滑り台などの更新も実施してこられました。しかしながら、市民の方から、家族で公園に行くときは近隣市が多い、それは、大型の複合遊具があっても、子どもの年齢幅があっても楽しめる、芝生があるところではシートを広げて飲食もでき、大人も子どもも楽しめるからと聞いております。摂津市の公園は、複合であっても、少数の単体遊具の組み合わせになっていると思います。家族みんなで市内で楽しんでいただける魅力ある公園にするためにも、大型の複合遊具が必要なのではと私は思いますが、考え方についてお尋ねをいたします。

次に、2、公立小・中学校の省エネルギー校舎についてであります。

(1)脱炭素に向けた検討についてですが、省エネに向けて、今、照明設備の更新などもされておられますけども、今年5月27日付の新聞におきまして、政府は、公

立小・中学校の校舎の脱炭素に向けた検討として、ZEB、すなわちネット・ゼロ・エネルギー・ビルと呼ばれる省エネ型の建物にすることを目指すとありましたが、本市の認識についてお尋ねをいたします。

次に、(2)体育館のエアコン設置に向けた設計への影響についてであります。今年度から小・中学校の体育館へのエアコン設置の基本設計も実施され、令和4年度には工事が始まっていく予定とされております。学校の校舎の脱炭素に向けた検討の方針が出された中で、今後の設計への影響についてお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問とします。

○森西正議長 答弁をお願いします。市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりランドデザイン策定に向けた地元懇談会についてのご質問にお答えいたします。

地元懇談会につきましては、令和2年10月、11月及び令和3年3月の合計3回実施し、地域で活動されている自治会、民生委員、青少年指導員、小学校PTAからご出席いただく中、鳥飼地域では、他の地域に比べ、人口減少、少子高齢化が加速度的に進む予測等を基にご意見等をいただきました。

ご意見の中の課題としていただいたものに、コミュニティの観点からは、自治会加入率低下に伴う担い手の確保や地域活力低下の課題等、交通の観点からは、バスの利便性や高齢者の移動手段の課題等、また、にぎわい創出の観点では、淀川河川公園や新幹線公園をはじめとする地域資源の有効活用等への期待のご意見をいただいております。また、子育て、教育の観点では、子育て支援拠点へのアクセスの課題、小・

中学校の小規模化の課題、今後さらに進む人口減少の観点では、治安の悪化、公共交通サービスの低下等に対する懸念のご意見をいただいております。

続きまして、鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会の内容についてのご質問にお答えいたします。

第1回の鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会の議事としては、安全・安心のまちづくりをベースに、ランドデザインを検討していくことを説明させていただきました。その理由としての鳥飼地域における水害等のリスクについては、特に丁寧に説明させていただくとともに、高台まちづくりの必要性についても説明し、ご意見をいただいたところでございます。ご参加いただいた委員8人全員にご発言をいただき、現在の治水レベルはどうなっているのか、安威川ダム完成後はどうなるのか、淀川流域治水の取り組みはといった問いをはじめ、企業防災、都市計画に関する他の計画との整合や制度の紹介、安全・安心のレベル化の統一といった観点からのご意見をお聞かせいただくなど、各委員から多くのご意見をいただきました。

続きまして、ランドデザイン策定委員会の開催回数についてのご質問にお答えいたします。

今年度に入り、鳥飼地域の災害リスクとまちづくりの関係等について、庁内で議論を進める中、安全・安心をまちづくりのベースに据えてランドデザインを策定することとしたこと、また、5月の総務建設常任委員協議会でも、多くの委員から策定委員会での議論の在り方等についてご意見をいただいております。そのようなことから、より丁寧にしっかりとご議論をいただくため、合計で8回程度の開催にふやす

ことを検討してまいります。

続きまして、ランドデザイン策定委員会の進め方についてのご質問にお答えいたします。

本委員会につきましては、市長の附属機関として、市長からの諮問に基づく調査・審議等を行う会議体となり、原則的には、事務局で議論のベースとなる資料を作成し、それに対してご意見等をいただくこととなります。しかしながら、鳥飼地域のランドデザイン策定という、地域の将来を見据え、様々な課題をテーマにまちづくりの方向性を示していく必要のある中で、既に2回開催した際にも、単に事務局の作成した資料の範囲にとどまらない様々なご意見をいただいたところでございます。

○森西正義長 建設部長。

(武井建設部長 登壇)

○武井建設部長 本年3月からの阪急バスなどの減便についての認識にかかるご質問にお答えいたします。

地域公共交通は、日常の生活や通勤・通学などの社会経済活動を円滑に進めるため、また、高齢者をはじめとして、誰もが利用できる交通手段として確保・維持していくことが本市の重要な役割であると認識しております。

特に、鳥飼地域は、今後、少子高齢化がますます加速すると言われており、高齢化率が増加傾向となっております。鉄軌道を見ますと、市内5駅のうち、安威川以南ではモノレール南摂津駅の1駅のみとなっております。そのため、駅と結ぶ路線バスは地域公共交通の基幹となっております。

これまで、本市では、交通空白地を解消するため、路線バスを補完する公共施設巡回バス、通称セッピー号を平成18年から運行開始し、平成30年10月からは、車

両台数を1台増加し、2台運行として増便するなど、民間路線バスとともに地域の移動手段として取り組んでまいりました。

そのような中、本年2月に、路線バスの一つである阪急バスから、利用客の減少、運転士不足などを理由としたダイヤ変更の通知を受けました。その改正の内容は、JR千里丘駅系統におきまして、一つは、平日の昼間の時間帯の運行が20分間隔から30分間隔に変更すること、もう一つは、阪急摂津市駅前への直接乗り入れの便数がなくなることでした。

本市といたしましては、市民の利便性の確保や鉄軌道駅との交通結節点の確保のため、協議を重ね、調整してまいりました。その結果、全体の便数は減少したものの、朝の通勤・通学ラッシュについては運行便数を維持でき、阪急摂津市駅への直接乗り入れも維持することができました。しかしながら、今回のダイヤ変更により、利用者の減少がさらに進み、負のスパイラルに陥る可能性は排除できないことから、鳥飼まちづくりグランドデザインの検討の中で、バス路線の維持確保を含めた公共交通サービスについてもご議論いただくこととしております。

続きまして、魅力ある公園に向けた大型の複合遊具についてのご質問にお答えいたします。

摂津市内には、市の管理する公園、緑地緑道は、都市公園42か所、ちびっこ広場97か所、緑地緑道が34か所あり、管理している遊具は全体で646基あります。子どもから高齢者まで誰もが安全・安心にご利用いただけるよう、日々、良好な維持管理に努めているところでございます。

遊具につきましては、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針

に基づき、遊具の専門家による年に一度の総点検を実施しており、その点検結果を踏まえ、必要な修繕や更新を行っております。

また、市民の方々からは、子どもたちが楽しく安全に利用でき、保護者の方も安心して子どもたちを遊ばせることができる遊具を望まれる声が多く寄せられております。これらについても、基本的には遊具の更新に合わせて、特に未就学児の子どもたちが安全に遊べる遊具を優先的に設置してきております。複合遊具につきましては、現在、鳥飼地区で、せんだん公園とさつき公園の2か所に設置しており、多くの子どもたちに利用いただいております。

議員がお示しの大型複合遊具を新たに設置するには、その目的や、遊具の設置場所の有無、設置するためのコストなどを検討する必要があります。また、公園によっては、現在使用されているミニサッカーやグラウンドゴルフなど、利用者との調整が必要になることも考えられ、設置が難航する場合もございます。今後は、地域の特性や利用状況、要望等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 教育総務部長。

(小林教育総務部長 登壇)

○小林教育総務部長 公立小・中学校における脱炭素に向けた検討についてのご質問にお答えいたします。

ZEB、すなわちネット・ゼロ・エネルギー・ビルにつきましては、地球温暖化防止の観点で、脱炭素に向けた非常に有効な取り組みであると認識をしております。

現在、小・中学校における脱炭素の取り組みといたしましては、令和2年度から令和7年度までの6か年計画で照明器具のLED化を行っているところでございます。

今後につきましては、国の交付金措置などを注視し、学校施設の大型改修や建て替えなどの際には、脱炭素の視点も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、脱炭素の取り組み等を踏まえ、体育館のエアコン設置に向けた設計への影響についてのご質問にお答えいたします。

体育館のエアコンにつきましては、令和3年度中に、全校共通の基本設計、令和4年度に工事予定である第三中学校及び鳥飼北小学校の実施設計を行う予定でございます。設計に当たっては、電気、都市ガス、LPガス、電気とガスの併用など、プロポーザルにおける業者からの提案の中で決定してまいります。その際には、脱炭素や防災など、様々な視点を持って決定してまいりたいと考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 それでは、2回目からは一問一答をお願いをいたします。

1の(1)地元懇談会での参加者から出た意見と感想についてでありますけれども、私も出席した3回目は、全員発言ではなく、懇談会ということからすれば課題もあったのではないかと私は感じております。その一方で、長年、鳥飼の地で生活をされて、地域活動などをされてきた、その中で経験や感想を踏まえての意見も多くあったとも認識をしております。地元懇談会で出てきた意見を、今後、どのような形で策定委員会等に反映されるのか、お尋ねをいたします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 地元懇談会に加え、事業所や地域活動団体へのヒアリングなど、様々な場面でいただいた地域の方々のご意見やご提案につきましては、少子高齢化、

道路交通、防災、コミュニティ、にぎわいなど、これらに大きく分類し、本年度から設置しております鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会において、委員との今後の議論の基礎となる情報として共有をさせていただいております。今後、ランドデザイン策定、さらには、策定後の事業を具体化する際にも参考とさせていただきたいと考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 地元懇談会におきましては、計21名の方が参加対象ということで懇談をされましたけれども、時間をつくっていただいていたの参加をしていただいたのではないかと私は思います。今後の鳥飼まちづくりへの建設的な意見も含めて策定委員会やランドデザインに生かしていただきたい、この件は要望としておきます。

次に、(2)策定委員会の第1回の内容についてであります。防災においては、自助・共助が初期には必要だと思いますので、安全・安心なまちづくりに反映していただきたいと思っております。

また、2回目の策定委員会を傍聴させていただいた中で、全ての委員が自主的に発言されて、それはよかったのではないかと私は思っております。その一方で、私の傍聴席からは委員の発言内容が聞き取りにくいという場面がございましたので、マイクの配置等を含めて今後検討していただきたいということで要望させていただいて、この質問は終わりたいと思っております。

次に、(3)策定委員会の開催回数についてであります。これも昨日来からご議論もございましたけれども、先ほどの答弁でも8回程度ということでございましたので、各テーマを2回程度ということで私は認識しておりますが、討論する時間をふや

して、また、回数をふやしたほうがいいと委員のほうが判断をされた場合には、さらに回数をふやしてでも行っていただきたい、これは私の要望としておきます。

次に、(4) 今後の策定委員会の進め方についてであります。事務局の資料がよいとか悪いとかということではなしに、事務局の資料を基にした議論では発想の幅が広がりにくいのではないかと私は認識しておりました。先ほどの答弁でも、資料以外でも様々な意見が出てきたということもございますけれども、例えば、公共交通の課題に関して、バスでのルートを走れば、もっとより利活用できるのではないかとか、あと、デマンドタクシー活用、そして民間バスと、現在の公共施設巡回バスのデメリットを補完する方法といったことも含めて、委員の発想を持ち寄って討論して、その意見を集約していく、そういったことも進め方としてあるのではないかと私は思いますが、考え方についてお尋ねをいたします。

○森西正義長 市長公室長。

○大橋市長公室長 事務局が作成する資料につきましては、できるだけ事前にしっかりと内容を確認していただく時間を踏まえてお渡ししたいと考えております。必要に応じて説明する機会も考え、委員がそのテーマをしっかりと考える時間が取れるよう、そして、当日に闊達なご議論がいただけるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

○森西正義長 村上議員。

○村上英明議員 先ほど来、委員の発想を十分重視していきたいという意味合いだったと私は思いますが、行政の枠にとらわれない、そしてまた、言葉を選ばないといけなかもしれませんけれども、奇想天外な意見も考えていってはどうかと私は思います。

事務局が作成した資料の説明の時間を減らして行って、そして、意見を交わす時間をしっかりと設けていく、これは策定委員会の方々にもご負担をおかけするということになると思いますが、私は闊達な意見討論ができるのではないかと思います。そういう中で、多くの幅広い考え方で様々な視点を盛り込んでいくという柔軟な対応でお願いしたい、これらも要望としております。

パブリックコメントとなり得る計画書作成におきましては、短期で実施する必要があるもの、中期で実施するもの、長期にわたって遂行されるものと、これは大規模な計画であると私は認識をしておりますが、パブリックコメントの内容は、文章のみということではなしに、課題を解決するイメージ図も入れることの考え方についてお尋ねいたします。

○森西正義長 市長公室長。

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりランドデザインの案についてですが、一般的なランドデザインは、どちらかというとハードが中心となります。しかしながら、想定している鳥飼まちづくりランドデザインは、ハード・ソフトの両面、かつ、計画期間、目標年次もそれぞれで、おっしゃっていただきましたように、短期、中期、長期にわたることが想定されます。パブリックコメントでは、そのような内容をできるだけ市民の方が理解できるように分かりやすく表現する必要がございます。まだまだ具体的なイメージはこれからですが、図と文章を両方用いたパブリックコメントにしたいと考えております。

○森西正義長 村上議員。

○村上英明議員 パブリックコメントにつきましては、鳥飼まちづくりランドデザインを策定するものをより分かりやすく表現

していただくことで、市民の方からも意見を出しやすいような資料を作っていただきたいと思えますし、文字の大きさ、また、イメージしやすいような形で図もしっかりと掲載していただきたい。その件は要望とさせていただきます。

次に、(5)公共交通の考え方についてありますが、阪急バスにおきましては、先ほどの答弁でありました朝の便数や阪急摂津市駅への乗り入れは維持されたということですので、これは一定の評価ができるのではないかと思います。従前のバスの運行時間帯を考えると、20分間隔を30分間隔にするというのは阪急バスの大きなご判断だったんだらうと私も一方では認識をしております。現状の鳥飼まちづくりランドデザイン策定を行っている中での減便というのは、影響が少なからずあるとも感じておりますし、市民の方からの意見もあります。鳥飼地域4小学校区の鉄軌道は、先ほどもありましたモノレール南摂津駅の一つだけであります。鉄軌道までの移動は、今、矢羽根の施工もされておられますけれども、自転車や徒歩で行ければよいのでありますが、高齢者の方などはバスのみの方が今もふえてきております。公共交通が既に直面している課題でありますので、鳥飼地域の公共交通の在り方のイメージと今後の検討についてお尋ねをいたします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 今後の交通体系を考えていく上では、将来のまちの姿とともに、新たな需要や課題の発生を見込む必要があると考えており、鳥飼まちづくりランドデザインの中では、これまでの自動車に過度に依存した交通体系を見直し、都市計画マスタープラン、まちづくりにもつながる、

将来にわたって誰もが安全・円滑に移動できる選択性に優れた交通体系について模索していく必要があると考えております。

しかしながら、既存の路線バスや公共施設巡回バスの在り方とともに、高齢者等の移動支援をどのように考えるのか、これら既に直面している課題については早急に対応を検討していく必要があるため、今年度上半期で方向性を取りまとめ、交通事業者や交通管理者等の関係機関を含めた地域公共交通会議に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 村上議員。

○村上英明議員 人口減少の現状の課題からすれば、移動手段の確保というのは今でも対応が必要であります。民間企業と、そして公共の交通が協働で、鳥飼地域の全域的な移動手段の確保に向けて、大胆な発想で討論を進めていただきたいということでお願いし、要望とさせていただきます。

次に、(6)公園整備の考え方についてありますが、大型の複合遊具につきましては、成長戦略と、現在と未来への投資との認識で、これは検討をお願いしたいと思います。

また、花を見て季節を感じてもらいながら、家族でシートを広げて飲食もしながら時間を過ごすことができるのも大切なことだと思いますので、一方でそっちの部分も公園では必要であります。そういった中で、芝生は、全面ということではなしに、一定の範囲でもよいのではと思います。その中で、公園の魅力を向上させるため、花壇や芝生がある公園づくりへの考え方についてお尋ねをいたします。

○森西正議長 建設部長。

○武井建設部長 公園の花壇や芝生を整備する考えはあるのかとのご質問にお答えいた

します。

鳥飼地域の公園では、既に地元との協働により、さくら公園や鳥飼野々公園等におきまして、ボランティアの方々が花壇活動をされておられ、四季折々の草花を植えていただくことで利用者の方々に憩いと安らぎの空間を提供していただいております。今後、他の公園でも、活動意欲のある地元ボランティアの方々が花壇活動を行いたいとの声があれば、市といたしましても積極的に協力してまいりたいと考えております。

一方、芝生につきましては、議員がご指摘のとおり、公園の魅力づくりの一つであると考えております。しかしながら、芝生の育成につきましては、一般的な公園の植物管理に比べ、張りつけ時に約90日間の芝養生のための立ち入り制限や、特に、夏場における毎日の水やり、雑草や害虫対策のための除草などの育成管理、さらには、ミニサッカーやグラウンドゴルフ等で既に広場を利用されている方との調整が必要になることなど、課題が多くございます。今後は、公園利用者のニーズや地元の整備意欲の確認など、引き続き可能性を検証してまいりたいと考えております。

○森西正義長 村上議員。

○村上英明議員 本市におきましては、昼間の人口が夜間人口より多いという市であります。他市から仕事などで来られているということでもありますから、例えば、自分の目で見ると好感を持っていただける公園であれば、家に帰って、会社の近くの公園に行ってみようかと、そういったことを家族の中で話していただける公園になるかと私は思っております。家族で楽しんでいただける公園の検討をお願いし、この件は要望とさせていただきます。

鳥飼まちづくりグランドデザインを策定していただいておりますけれども、家族で買い物、家族で公園に行けることが私は必要なんだろうと思います。策定されたグランドデザインを見れば、市外の方、市職員の方々なども鳥飼地域への移住を推奨しようと、そして、鳥飼地域在住の方々が住み続けようと思っただけの内容が出来上がるものと私は期待をしておりますので、頑張ってくださいというよりも、前を向いてしっかりと踏ん張っていただきたいということで、これは要望としておきます。

次に、2の(1)脱炭素に向けた検討についてであります。学校施設の改修も含め、脱炭素の視点を踏まえていただきたい、この点を要望とさせていただきます。

ZEBの校舎は、東日本大震災の発災時に、中学校では冷暖房設備が停電中に機能した、小学校では太陽光で充電できる蓄電池で充電を確保したとの記事が新聞に掲載されていました。防災面での太陽光発電設備の設置の考え方についてお尋ねをいたします。

○森西正義長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 世界的にも脱炭素に向けて様々な取り組みが強化されており、また、太陽光発電設備の発電効率等につきましても技術革新が進んでいるものと認識しております。そのような中、災害発生時の電源確保として、避難所施設において太陽光発電が有効かどうか、他の選択肢と比較しながら調査・研究をしてまいります。

○森西正義長 村上議員。

○村上英明議員 避難所につきましても、災害状況によっては停電となる日数に差が生じてしまう状況もあると思いますので、所管課としては、電源の検討というのは苦慮される面もあると私も認識をしております。

す。ただ、太陽光発電設備は停電となる日数に関係なく活用もできますので、脱炭素という視点からも今後また検討をお願いしたい、これは要望としておきます。

次に、(2)の体育館のエアコン設置に向けた設計への影響についてでありますけれども、令和4年度から5か年計画で15の小・中学校の体育館に工事实施の予定であります。私は、平成30年の第3回定例会におきまして、体育館へのエアコン設置について質問させていただきました。そしてまた、今、市民の方から喜びの声も聞きますので、計画年次どおりの進捗をお願いしたいと思います。

また、脱炭素への視点を設計にしっかりと反映して、将来のCO2削減に向けた貢献ということも含めてこの件はお願いし、私の一般質問を終わりたいと思います。

○森西正議長 村上議員の質問が終わりました。

次に、福住議員。

(福住礼子議員 登壇)

○福住礼子議員 それでは、順位に従いまして一般質問を行います。

鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会委員への学識経験者の女性登用についてです。

鳥飼地域における現状と特性を、少子高齢化、道路交通、防災、コミュニティ、にぎわいの五つのポイントに分けて、今後の対応すべき課題をまとめられました。それらを策定委員会を発足して進めていかれますが、委員の区分は学識経験者と関係団体と市民とに分けられ、全体で9名中、女性は市民の2名で、3割を満たしていません。学識経験者になぜ女性の登用がなかったのか、委員選定に当たっての経緯をお答えください。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの接種期間の延長を望む市民の声についてです。

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などを基に定められています。生後2か月から予防接種を受け始めるのは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに赤ちゃんがかかりやすい感染症から守るためにも大切なことから、厚生労働省は、子どもの予防接種は不要不急ではありませんと促しています。

そうした中で、大阪市が14種類の予防接種を期間延長されました。その中に子宮頸がん予防ワクチンも入っていることに対して、摂津市在住の高校1年生の娘さんを持つ母親からご相談がありました。市から案内を受け取り、1回目の接種をしたけれども、2回目を受けるときには高校2年生になっていて、個人負担では料金が高いので、摂津市も期間延長できないでしょうかというお話です。確かに昨年は、緊急事態宣言の解除後も、イエローステージの警戒、レッドステージの非常事態と新型コロナウイルス感染拡大が続く中では、10月に子宮頸がん予防ワクチンの案内を受け取って、少し考えていたら接種期間を過ぎてしまう、そういった状況だったかもしれません。レッドステージの状況で接種を控えた方に対して接種期間を延長することは可能であるのか、市の見解をお答えください。

次に、流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等についてです。

厚生労働省が、令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業に、流産や死産等を経験した女性に対する心理社会的支援に関する調査研究を実施いたしました。この目的は、妊娠満12週以降の死児の出産数は年間約2万人に上り、死産を含む周産期

喪失の悲嘆のプロセスは1年から数年持続すると言われ、極度の不安、抑鬱、PTSD、心的外傷後ストレス障害、夫婦の不一致など、メンタル・ヘルス上の問題と、その関連からケアが重要とされています。行政における支援体制の整備強化は地域によって異なることから、課題を整理し、望ましい体制整備をするためです。厚生労働省からの流産や死産を経験した女性への心理社会的支援等についての周知文書を受けて、本市における対応についてお答えください。

次に、誰も孤立させない、支え合う社会の構築については、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、子どもや若者、女性の自殺がふえ、DV、虐待、鬱、ひきこもり、孤独死など、社会的孤立をめぐる課題が深刻化しています。社会的孤立は、健康悪化や経済の不安定化、社会保障給付費の増大など、社会に大きな影響を及ぼすことも懸念をされています。

2018年には、英国政府が孤独担当相を新設しました。日本でも、今年2月に孤独・孤立対策担当室が設置されました。社会的孤立が社会とつながりたくてもつながれない状態であること、孤立している当事者はSOSを出せないこと、外から見にくいことなど、個人の問題ではなく社会全体で対応していく問題となっています。誰も孤立させない、支え合う社会の構築について、2点を取り上げて質問させていただきます。

1点目は、コロナ禍における困難を抱える女性への支援についてです。

経済的事情で生理用品が購入できない生理の貧困が社会問題として取り上げられ、全国各地で様々な対応がされるようになりました。公明党会派としても森山市長に要

望書を提出させていただきました。市として、どのように捉えて取り組まれるのか、お聞かせください。

2点目は、行政がこども食堂と連携する意義についてです。

以前、藤浦議員が子ども食堂の支援策について質問されました。現時点では具体的な支援はなく、子ども食堂の効果的な取り組みについて研究をするというご答弁でした。

子ども食堂は、子どもの貧困対策だけでなく、居場所づくり、コミュニティの場として全国に活動が広がり、コロナ禍の中にあっても、昨年2月以降、全国で186か所ふえています。このような民間活動の子ども食堂と行政が連携をする意義について、どのような認識をされているのか、お答えください。

1回目は以上です。

○森西正議長 答弁をお願いします。市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会委員への学識経験者の女性登用についてのご質問にお答えいたします。

鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会における学識経験者につきましては、鳥飼地域の課題を踏まえ、地域活性化、都市計画、防災に関する学識を有する方に就任いただきたく考えておりました。委員の選任に当たりましては、女性の登用も検討してまいりましたが、地域活性化の分野では、一昨年度から鳥飼地域の魅力づくり等についてご指導いただいております学識経験者を、都市計画の分野では、本市都市計画審議会に参画いただいている学識経験者を、防災の分野では、第4次総合計画審

議会の副会長及び防災等に関する部会の部会長を務めていただきました学識経験者を登用させていただくことにしたものでございます。それぞれの方が本市との結びつきが強く、実情をある程度理解されていることもあり、結果的に女性の登用には至らなかったものでございます。

続きまして、コロナ禍における困難を抱える女性への支援についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中、経済的な理由から生理用品が買えないという女性の存在が社会問題となっております。そこで、今回、そのような方々への支援策として、災害対策用に備蓄していた生理用品を活用し、来月7月1日から、男女共同参画センター相談室と市内の大学を含む教育施設の保健室で、希望する児童・生徒、学生等に無料で配布することといたしました。今回の生理用品の配布につきましては、経済的な支援だけを目的にするのではなく、関係する相談窓口一覧も併せてお渡しすることで、問題を抱えた女性たちの実態把握に努めたいと考えており、関係機関と協力して、女性の孤立の解消や、悩み、心配事の解決につなげていければと考えております。

○森西正義長 次世代育成部長。

(橋本次世代育成部長 登壇)

○橋本次世代育成部長 コロナ禍における子宮頸がん予防ワクチンの定期接種についてのご質問にお答えいたします。

子宮頸がんの原因のヒトパピローマウイルスの感染を防ぐ予防ワクチンの定期接種は、小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象とし、性的接触の経験前に接種することにより、将来の子宮頸がんを予防するものでございます。この対象者につつま

しては、感染しやすい年齢を考慮し、予防接種法において定められたものであり、厚生労働省からは、コロナ禍におきましても、新型コロナウイルス感染予防の措置を取った上で接種機会の確保を図るよう通知があったところでございます。

また、本市におきましては、令和2年10月に、対象者のうち高校1年生相当の方に、子宮頸がんという病気、それに対するワクチン接種の効果とリスクについて説明したリーフレットを個別送付し、周知を図ったところでございます。

大阪市において接種期間を延長していることは承知しておりますが、本市といたしましては、近隣市と共同でワクチン接種を実施していることもあり、接種期間の延長は実施せず、小学校6年生から高校1年生相当の女子が対象期間内のワクチン接種についての判断をしていただけるよう、引き続き、子宮頸がん及びヒトパピローマウイルス予防ワクチンについての情報提供を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、流産や死産を経験した女性への心理社会的支援等についてのご質問にお答えいたします。

厚生労働省は、母子保健法における出産の位置付けを明確にし、流産や死産を経験した女性等に対し、地域のニーズも踏まえ、適切な施策を講ずるよう、令和3年5月31日付で各自治体へ周知文書を発出されております。その内容といたしましては、母子保健法第6条第1項に規定する、妊産婦とは妊娠中または出産後1年以内の女子をいい、この出産には流産及び死産の場合も含まれると整理されたものであり、各種母子保健施策の実施の際には、流産や死産を経験した女性を含め、きめ細かい支援を行うよう促すものでございます。

本市においては、流産や死産を経験した女性も対象に含めました産婦健康診査や産後ケア事業等は、令和2年4月の制度開始時より実施してきたところでございます。産婦健康診査は、出産後の母体の心身の回復や産後鬱予防を図ることを目的としており、また、産後ケア事業においては、出産後に心や体の不安や不調がある方に対して、医療機関において宿泊やデイサービスを利用できる制度でございます。産後ケア事業は、令和3年度より利用可能医療機関を拡大したところでもございます。本市といたしましては、引き続き妊産婦に寄り添ったきめ細かな支援を行ってまいります。

続きまして、子ども食堂についてのご質問にお答えいたします。

子ども食堂につきましては、これまでの子どもの食育、そして、貧困対策の側面にとどまらず、放課後に子どもが安心して過ごし、地域の方との交流や活動を通し、多くのことを経験して学ぶことができる居場所の機能、子どもだけでなく大人も交流を深める地域コミュニティ拠点、また、子どもや子育て世帯の抱える困難に気づき、支援につなげる場など、多様な役割が期待できる場として全国に急速に拡大しており、その支援施策を積極的に展開している市町村がありますことから、それらの活動の意義を十分認識しておるところでございます。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 それでは、一問一答でお願いいたします。

鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会委員への学識経験者の女性登用についてですが、公募委員については女性2名です。公募があった内訳と、男性の意見はどのように取り入れられるのか、お聞かせく

ださい。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 公募委員につきましては、2名の募集に対して女性二人、男性一人の応募があり、策定委員会への参画志望動機とともに、鳥飼のまちづくりに関して、ご自身ができること、やってみたいと考えていることについて記載をいただきました。その内容を基に選考させていただいた結果、女性二人となったものでございます。

男性の一般市民からのご意見につきましては、今後、グランドデザイン策定に係る地元説明会の実施を予定しております。さらに、6月23日から、政策推進課分室にまちづくり提案窓口を設置するとともに、市ホームページ上にウェブ専用のご意見投稿フォームを開設いたしました。今後、これらをしっかり周知し、広くご意見がいただけるよう努めてまいります。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 ありがとうございます。

人権女性政策課が管理する女性人材登録制度は、市の審議会等の委員として活躍する女性名簿の登録を課に申請して検索することができます。策定委員会委員の選出で、名簿の検索の際に条件等に不足があれば、人権女性政策課と協議して選出することもできたのではないかと考えます。

国が示す女性活躍・男女共同参画の重点方針2021の案には、第5次男女共同参画基本計画に向けては、政策・方針決定過程への女性の参画拡大は、社会に多様性と活力をもたらし、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現のために極めて重要とあります。先ほどのご答弁からでは、女性の登用に対する熱意は私には伝わりませんでしたし、過去の流れで決まっているのであれ

ば、追加してでも登用すべきではなかったかと考えています。

今年度、第4期男女共同参画計画を作成されますが、女性の学識経験者の登用がなかったことにこだわるだけではなく、人事課、人権女性政策課を所管する部が女性の登用・活躍に本気で取り組んでいただかなくは、庁内の模範にならないと思います。人材育成、人材確保、働き方改革など、職員を牽引する部であるならば、今後のリーダーシップを発揮していただくよう要望いたします。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの接種期間の延長を望む市民の声についてです。

摂津市内の高校1年生に子宮頸がん予防ワクチンに関する情報を提供していただき、令和2年度の接種率は上がったと伺っております。大阪市の対応が市民に混乱を招くことにならないよう、引き続き周知を図っていただくことを要望し、質問を終わらせていただきます。

次に、流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援についてですが、妊娠できたことを喜び、明るく楽しい子どもとの未来を思い描いていたのに、妊娠中あるいは産後すぐに大切な子どもとお別れするという経験は、深く悲しい出来事であります。子どもが存在していなくても、母親、父親には忘れることのない子どもであり、次子が無事に生まれても悲しかった出来事は消えません。人は、死別を経験すると、喪失と立ち直りの二つの思いの間で揺れ動き、不安定な状態を起こし、そのことをグリーフといい、さりげない寄り添い支援をすることをグリーフケアといいます。命を脅かす産後鬱病を予防するのと同じように、流産、死産後の患者の約2割に希死念慮が認められるという報告もあります。本市が実

施する産婦健康診査、産後ケア事業等で、周産期グリーフケアの支援の強化を期待いたします。

また、死産届を出したにもかかわらず、子育て支援のお知らせが届いて深く傷ついたということもあります。庁内においては死産情報の共有を図っていただくよう要望いたします。妊娠4か月未満の死産の火葬、埋葬等についても、丁寧に扱われるよう、関係機関への周知をお願いいたします。

さて、本年度より不育症に関する市独自の助成制度が始まりました。制度の概要と利用状況についてお聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 不育症は、妊娠するものの、流産、死産を繰り返す状態であり、当事者にとっては非常に大きな精神的負担を伴うものであるとともに、その治療には、不妊治療と同様、費用が高額になる事例もございます。

このようなことから、本市では、令和3年度から不育症治療費助成を実施しており、その対象は、不育症治療の必要があると医師に診断され、かつ、妻の年齢が43歳未満で、摂津市に住民票を置く夫婦でございます。また、助成内容といたしましては、医療保険適用外の不育症治療費の7割を30万円を上限として助成するものでございます。令和3年5月末時点では、制度利用者は、治療終了後の申請ということもあり、ゼロ件でございます。本市といたしましては、引き続き、不育症治療に対する支援のため、妊娠届で窓口に来られた際には、同助成制度の情報を配慮しつつ丁寧に周知してまいりたいと考えております。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 ありがとうございます。

流産、死産の経験は、次子妊娠時にも影響を及ぼし、いつまた心臓が止まるのかという不安が続きます。流産を何度か経験して、不育症の治療が始まるまでの過程を考えると、治療費の助成制度を知っていただきたいと思います。しかし、妊娠届を出しに来られた方に対して、保健室の面談の際に不育症の説明をするのは伝えづらい話でもあることから、治療医療機関と連携して市の不育症助成制度の情報の周知に努めていただくことを要望いたします。

次に、コロナ禍における困難を抱える女性への支援について。

災害備蓄品を活用して、教育施設や相談室に生理用品を置いて無料配布していただくことを高く評価いたします。学校内で生理用品の入手に困難が生じている児童・生徒が判明した場合は、養護教諭やスクールソーシャルワーカー等と連携して、生活支援や福祉制度につないでいただくようお願いいたします。

また、災害備蓄品の食料品は、消費期限に沿って、無駄にしないよう防災訓練や生活困窮者に活用されていますが、日用品類の消費期限の考え方と、また、生理用品は必需品であり、日常的、普遍的に必要なものとして、今後の生理の貧困に係る取り組み方を検討していただくことを要望いたします。

ご答弁にありました、問題を抱えた人たちの実態をつかみ、関係機関と連携して解決につながるのですが、生理用品の提供をきっかけに、生理の貧困にある女性の背景や事情に向き合い、きめ細かい寄り添った相談支援をお願いします。そのためには、誰もがSOSを出しやすい環境をつくらせていただきたい。相談窓口はハードルが高く、10代であれば、注意や怒られそう

といったイメージを取り除いてあげること、例えば、学校の保健室のような、先生とは違うから話ができる、誰でも気軽に立ち寄って聞いてもらえるまちの保健室のような居場所、また、オンラインでの対面相談など、話を聞いてつながる、課題を見つけて支援につなぐ、そのような伴走型の体制整備の検討と必要な人材の育成を要望いたします。

次に、行政がこども食堂と連携する意義について。

コロナ禍であっても、子ども食堂は、約1割が対面の食事の提供をし、全体の半数はお弁当や食材の配布に代えて活動を継続しています。それは、何があってもつながり続けようとする場であることを参加者及び社会に対して示されているのだと思います。

こうした子ども食堂に対して国の補助金等が設けられておりますが、自治体が連携することで補助金の活用につながると考えますが、その点について、どのようなお考えか、お聞かせください。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 現在、市内で活動されております子ども食堂に対しましては、それぞれの団体の思いを尊重し、その活動を見守っている状況ではございます。

国におきましては、子ども食堂への支援として、内閣府から地域子供の未来応援交付金、支援対象児童等見守り強化事業補助、農林水産省からは政府備蓄米の無償交付、そして、厚生労働省からは子ども食堂の運営上留意すべき事項などの支援情報などが発信されております。それらの情報を子ども食堂運営者や関係団体に提供し、支援してまいりたいと考えております。

また、市内の子ども食堂の運営実態の把

握を行った上で、どのような連携ができるのか、しっかり検討してまいります。

○森西正議長 福住議員。

○福住礼子議員 ありがとうございます。

子ども食堂はボランティア活動ですから、会場費、光熱費、食材費などの資金が必要です。特に、実食よりも食材を配布するほうが費用がかさむと聞きます。行政が国の補助金や備蓄米の無償配布などの申請に協力をする事、また、商工会、自治会、学校とつなぐ民々連携を促進することで多世代交流の場が広がってまいります。自治会や子ども会の加入が減少する中で、子ども食堂は、地域の人と地域でつながることができること、子どもを真ん中に置いて多様な人が集まり、その中に課題を抱えている子どもや家庭を見つけたら適切な支援につないでいく、子どもたちにとって関心を寄せてくれるおせっかいが、将来、大人になったとき、役立つ支援になると考えます。

今、10代の自殺がふえ、そのうちの3割は原因が分からないという状況で、原因が分からない子どもの死を受け止めなくてはならない親のつらさは計り知ることができません。地域で様々起きている孤立の問題を他人事ではなく自分事と捉え、行政と地域住民、NPOや企業など、あらゆる主体がつながり支え合うことは、地域共生社会づくりに通ずると思います。誰一人取り残さない地域と社会を可能にするため、行政が子ども食堂と連携することについては、ぜひ前向きに取り組んでいただくことを要望し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○森西正議長 福住議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後3時30分 休憩)

(午後4時 再開)

○森西正議長 再開します。

まず、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長しますので、よろしくお願いをいたします。

次に、安藤議員。

(安藤薫議員 登壇)

○安藤薫議員 それでは、順位に従いまして一般質問を行います。

鳥飼まちづくりグランドデザインの策定について、三つの視点から質問いたします。

まず一つ目は、高台のまちづくりという視点です。

鳥飼地域が、人命に直接関わる水害リスクが高く、まちづくりの土台に防災、安全・安心が位置付けられることに異論はありません。鳥飼地域の防災では、淀川流域治水プロジェクトでの堤防強化や内水対策、避難計画や誘致活動を展開している河川防災ステーション整備などが挙げられてきていますが、このたび、新たに高台まちづくりの推進というテーマが議論の俎上に上ってまいりました。昨日、きょうの質問、また、既に始まっている策定委員会でも説明や議論がされているとのことでありますが、改めてお聞きしていきたいと思っております。

鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会で東京都での検討状況が例示されました。鳥飼まちづくりグランドデザインにどのように生かされるのか、初めにお聞きしたいと思います。

二つ目に、道路交通の課題から示された誰もが移動しやすい環境づくりという方向性についてであります。

昨年実施された鳥飼まちづくりグランドデザインアンケート調査結果からも明らかのように、鳥飼まちづくりにおいて公共交通の充実が最重要課題です。一方で、先ほど村上議員からも指摘がありました。今年3月に、鳥飼地域の重要なバス路線のダイヤ変更でバスの減便が行われました。ひどいところでは約3割もの削減でありました。鳥飼まちづくりのグランドデザインを描いていこうという矢先の、まさに出づなをくじかれたような格好となっています。現時点での公共交通の充実に向けた検討状況、取り組みについてお答えください。

三つ目に、生活環境保全の視点から鳥飼まちづくりを考えることについてです。

鳥飼のまちの特徴の一つとして、かなり広い地域が、住居と工場、事業所が混在する準工業地域となっていることが挙げられます。グランドデザインが目指す住みやすく選ばれるまちに向けて、こうした用途地域をどのように捉え、生活環境の保全を図っていこうとしているのか、お答えください。

次に、児童センター等、子どもの居場所づくりについてお聞きいたします。

この間、何度も、児童センターをはじめ、公園の充実などもお聞きしてまいりましたが、今年度当初、とりかいこども園を児童センター機能を含む複合施設として建て替えていくための実施設計が示されました。昭和63年設立以来、地域に定着し、子どもや保護者はもちろん、第三者機関の評価も高い第1児童センターに続く施設整備を、ようやく安威川以南でも行っていくことを歓迎するものであります。

そこで改めて、まず、児童センターの意義、必要性について、市の認識をお聞きしておきたいと思っております。

1度目は以上です。

○森西正義長 答弁をお願いします。市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 高台まちづくりの東京都の検討状況についてのご質問にお答えいたします。

東京都の荒川沿川の地域では、本市同様、荒川等の堤防が決壊すると、広範囲で浸水被害が起き、浸水継続時間も2週間以上となる被害状況が想定されております。さらに、近年の気候変動による洪水等の災害へのリスクが高まっていることから、広域避難の実効性を高める取り組みとともに、早い段階から避難ができない場合でも、命の確保、最低限の避難生活水準を確保できる避難場所にもなる高台まちづくりを推進されています。東京都における高台の例としては、高層の建物群のデッキ等の接続、公園の高台化、河川防災ステーションのような堤防や堤防天端道路の活用などが挙げられます。

続きまして、地域公共交通の在り方の検討についてのご質問にお答えいたします。

市民の移動を支える地域公共交通は、日頃の生活や通勤・通学、社会経済活動を円滑に進めるため、誰もが利用できる交通手段として確保・維持していく必要がございます。しかしながら、今後の少子高齢化の進展を想定した場合、その確保・維持にはさらなる支援等が必要となることも考えられます。

先に光好議員のご質問にご答弁申し上げましたとおり、平成22年に実施されました人の移動の状況を把握するパーソントリップ調査からは、市域全体での主な移動手段は自動車で、全体の30%、大阪府内平均に比べると8%多く占めており、徒歩は

府内平均よりも4%少ない17%、バス利用は府内平均と同じ約1.5%と非常に少なく、本市の特徴として自動車の依存度が高い状況であることが分かりました。

これまで、近鉄バスが運行する市内循環バスへの補助や、阪急バスへ運行委託している無料バス、通称セッピー号により市民の利便性の向上に努めてまいりましたが、非常に低いバス利用の現状を見ると、現行の地域公共交通の確保方法が市民ニーズにマッチしているのか、また、現行の方法以外に適した地域公共交通の確保の方法はないのか等について、今後一層の検討が必要であると認識しております。

そのため、現在、地域公共交通を担っている民間バス事業者やタクシー事業者などにヒアリングを実施し、事業者から見た課題を収集しながら、市域全体の公共交通の今後の在り方について検討を進めているところでございます。

続きまして、生活環境保全の視点でまちづくりを考えることについてのご質問にお答えいたします。

昨年実施いたしました事業所へのヒアリングでは、鳥飼地域での営業メリットは、道路や交通の利便性や事業所の集積などであると聞きしております。また、地元懇談会等では、地域住民の方からも、事業所の集積は就労の際に住まいと職場が近いというメリットが挙げられております。このように、事業所と地域住民の双方から住工の混在には一定のメリットがあると認識していることを確認しております。

今後におきましては、例えば、事業所見学会など、地域住民との交流の機会を設けることや、災害時を想定した防災活動や避難活動を協働で行うような取り組みを行うことで、さらに住工混在のメリットが生か

されるのではないかと考えております。そこからまた今後のにぎわいの創出にもつなげていけるのではないかと考えております。

○森西正議長 次世代育成部長。

(橋本次世代育成部長 登壇)

○橋本次世代育成部長 鳥飼地域における児童センターの必要性についてのご質問にお答えいたします。

児童センターは、児童福祉法に、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とするとあり、子どもの健全な育成を支える拠点であるとともに、最近では子育て支援を担う児童福祉施設であります。

本市の第1児童センターでは、子ども自身が主役となって創造し、実践できる場所として、遊びを通して、同年齢や異年齢の子ども同士が学校や家庭と異なる環境で触れ合い、それぞれが個性を伸ばす取り組みを行っております。また、子育て中の親子の交流や仲間づくりの場として幼児教室の開催や、放課後は子どもたちの安全な遊び場や居場所として活用をいただいております。様々な行事で、地域住民、民生児童委員、地域の大学生、そして児童センターのOB、OGがボランティアとして協力していただき、地域一体となり子育てに取り組んでおります。

こうした取り組みを少しでも広げていこうと、指定管理者による移動児童館が開催されておりますが、児童センターが担う役割を考えますと、多くの方が気軽に利用可能な施設であること、子どもたちの安全な遊び場や居場所であること、地域の方に参画いただきながら子育てに取り組む環境を整えることが必要であると認識しており、安威川以南地域においても児童センターが

必要であると考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 一問一答で質問してまいります。

高台のまちづくりについてでございます。

東京都の検討状況をご説明いただきました。ただ、東京都のまちと鳥飼のまちというのは大きく違いもあります。もちろん水害のリスクですとか土地の低い場所など共通点はありますけども、現状の社会資本の到達点を比べても、まちの成り立ちからしても大きな違いがあります。

昨日からも一定具体的なイメージのご説明もいただいているかと思いますが、こうした東京都のイメージから、鳥飼地域での高台のまちづくりというのは一体どういったものを想定されているのか。まちの形が大きく変わる、もしくは高い建物を建てていくなどといったことも想定されるかと思いますが、そういう点でいうと、今の鳥飼のまちの景観も環境も変わっていくことも考えられると思いますが、その点は現状どのようにお考えになっておられるのか、お聞かせください。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 高台まちづくりと景観の関係についてでございますが、高台まちづくりの高台の規模、高さでございますが、これらについては一律ではなく、河川防災ステーションは、堤防天端の高さに合わせることで、のり面も大きく取る必要がございます。しかしながら、例えば災害時の避難所を考えたとき、想定浸水深3メートルのところの3階建ての公共施設でいいますと、高台化をしなければ3階しか活用できませんが、1メートル高台とすることで2階、3階が活用できる想定となり、災害時

の避難所の収容人数は大きく変わることとなります。高台の考え方は一つではなく、水害リスクとその場所の状況、施設の目的、機能を考慮して高さを設定することとしたいと考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 何度もご説明いただいておりますが、鳥飼地域において、淀川が決壊して氾濫が起きた際の命を守る、財産を守るという点で、高台のまちづくりというのは頭から否定できるものではありませんし、有用なものではないかとは思っています。ただ、一方で、高台ということになりますと、時間的にも、それから予算的にもかなり莫大なものになっていくのではないかと予測されます。実効性であったり実現性という点でも、まだなかなかイメージできないんですね。淀川流域治水プロジェクトであるとか、この間、国会のほうでも流域治水関連法の改正など、河川治水の考え方が流域全体で考えていこうという考え方になっていっているということと、この高台のまちづくりがどのように関係があるのか、そういったものの中で予算的な措置の裏づけがあるのか、非常に不明な点が残されています。現時点で分かっていることがあればお答えいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 先ほどご答弁いたしましたように、高台のまちづくりについては、東京都のほうで先行して取り組みが進められております。国のほうといたしましても、近年の気候変動に伴います、特に雨の被害想定が、なかなか状況を把握するのが難しいぐらいの気候変動ということになっておりまして、そのための一つとして高台という考え方が出てきております。その高

台の考え方に合わせまして、国のほうとしても補助金についても整備が図られておりまして、現在、まだきっちりと法的な位置付けができていない部分がありますけれども、高台を整備する際にその補助金を活用できる見込みが今のところついているという状況でございます。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 ありがとうございます。どちらにしても、鳥飼グランドデザインの中で防災、安全・安心というものを土台に据える、それは、やはり水害リスクを軽減していく、命を守るという対策は避けて通れない、しっかりやっていかなければいけない問題だと思います。同時に、防災ということを経由して何でも進めてしまうということにはならないと思います。やはり高台であったり高い建物である場合、近隣地域での環境の変化なども想定されてきます。地域の皆さんへのきちんとした情報であるとか、そういった高台のまちづくり等々での環境の変化による影響の調査、具体的なデータなどもきちんと示して行って、合意と納得の上で、しかも、予算的な措置もきちんと具体的な議論を行っていく中で慎重に進めていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

同時に、先ほども答弁がありましたけれども、策定委員会のスケジュールは、開催が当初5回と言われていたものが8回程度にふやされていくような予定が示されましたが、防災については、スケジュールを見れば、2回、5月と6月に既に防災の会議が終わっていると思っておりますが、やはり全体を通して防災が土台にありますので、高台のまちづくりと併せて、全体を通してきちんと策定委員会の中で、それから、広く市民の皆さんに情報を公開していただいて意見

を積み上げていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それでは、次に移ります。公共交通の充実でございます。

これまでも何度か取り上げてまいりましたが、その都度、民間バス会社との協議、配慮等々で、充実のための壁になってきたように思っています。そうした中で、これも同じように既に議論がありましたけれども、既存バスの充実やデマンド交通、バス停の環境改善などといった思い切った具体策を打ち出していき、これがグランドデザインが目指している住みやすく選ばれるまちを目指すという観点から取り組むべきものだと思いますので、公共交通の充実についても期待していますので、議論をしていただきたいと思っております。

移動しやすい環境づくりというのがグランドデザインの中でも視点として挙げられているんですけども、自転車の安全通行という点では自転車通行レーンの整備があります。これも昨日の議論がありましたので、重なるようでもありますけれども、お聞きしておきたいと思っておりますが、昨年度から、府道大阪高槻線であるとか市道新在家鳥飼中線の一部に矢羽根型路面標示が引かれました。自転車通行レーンとして既に運用されています。設置後、約半年ほどたっておりますが、その効果について、それから、この間、狭い道路に矢羽根型の通行レーンが引かれることによって、かえって自転車が通ると危険だ、子どもが危ない、また、大型のトラックの風圧によって高齢者の方が自転車であらうついて危ないよというような声が届けられています。やはりきちんとした運用のために安全対策や啓発等が必要だと思いますが、昨日と重なりますけれども、その点の取り組みについてもお答えい

ただけたらと思います。

○森西正議長 建設部長。

○武井建設部長 自転車通行レーンの効果や啓発についてお答えいたします。

自転車通行レーンにつきましては、さきの檜村議員の質問において答弁させていただきましたように、この路面標示は車道において自転車が通行する位置を示したもので、自動車から自転車を保護するとともに、歩行者と自転車の通行位置を分離することで歩行者の安全を確保する目的で設置しているものであります。この標示は、原則、自転車は車両として車道を通行するものであり、その際、走行は左側通行という自転車の交通ルールを意識づける役割と、標示した場所での違法駐車を抑止する効果を併せ持ち、全ての道路利用者がより安全に通行していただくことに役立っているものと考えております。

その整備効果につきましては、平成28年3月に設置した市のはなみづき通りにおきまして、整備前後で自転車の逆走が17%減少したという結果がございます。また、近隣市では、矢羽根型路面標示設置後、自転車による交通事故件数が半減したという効果も確認されております。また、ソフト面におきましては、これまで、摂津警察と連携した安全教室等において、自転車安全利用五則などの自転車の交通ルール・マナーの周知や、自転車の事故防止の啓発に取り組んでおり、今後も継続した取り組みを続けてまいりたいと考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 確かに、通行レーンが引かれた通路を見てもみると、やはり左側のスペースを車が少し空けて走っておられるということで、視認性からいったら自転車が通

れるスペースが空いていると感じます。ただ、先ほども申し上げましたように、小さいお子さん、高齢者の方にとってみると非常に危険で、必ず通らなければいけないところではない、安全に配慮するというルールづくりを地域の中でも広げていただきたいと思います。

もう1点お聞きしたいのですが、安心して暮らしていく、通行できるという点で、歩道における歩行者の安全についてです。

例えば、府道茨木寝屋川線は、車道では大型のトラックがかなりスピードを上げてたくさん往来しておる中で、それに接している歩道は車道に向けて傾斜している、車道と歩道との間の防護柵がない、高齢者の方はちょっとした段差でつまづいて転倒してしまいがちです。その際、車道のほうに投げ出されるという危険があるということで、非常に不安を抱えておられます。住みやすい、移動しやすい環境をつくっていく上で、歩道の歩行者の安全対策は非常に必要だと思います。大阪府の管理する道路であってもそれは同じだと思いますが、ランドデザインの観点からのお考えをお聞かせください。

○森西正議長 建設部長。

○武井建設部長 歩道における歩行者の安全対策についてのご質問にお答えします。

歩道における段差や縦断方向の傾斜につきましては、歩行者の円滑な歩行を確保する意味で、平坦性を保つことが重要であります。歩道につきましては、これまで局所的な整備も多く、現状の状態や利用状況、交通事情において危険を感じる場所が多々あります。市では、これまで、新在家鳥飼上線など、必要に応じて歩道の切り下げなどを行ってまいりました。今後も、現況や利用状況、地元のご意見等もお聞きし

ながら、歩道においても必要な安全確保を行い、歩行者の安全対策を行ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 時間もありませんので、次に移りたいと思います。

生活環境保全のテーマについてお聞きしておきたいと思っております。

先ほど、1回目のご答弁で、住工混在の鳥飼のまちのメリットであったり、にぎわいの創出の展望についてご答弁いただいたかと思っております。一方で、住工混在のまちのデメリットとしてどのようなものを認識しておられるのか、お聞かせいただけないでしょうか。お願いします。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 住工混在のデメリットとしては、一般的にも、一部騒音の問題であったり、悪臭の問題であったり、振動等の生活環境における部分のデメリットというのが一定想定されるものと認識はしております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 毎年の事務報告書を見ますと、この数年、少し減ってきているものの、騒音、振動、悪臭などの苦情が準工業地域に多く出されています。地盤沈下であるとか化学物質の水質土壌汚染などの不安も鳥飼地域は拭えません。ランドデザイン策定の中において、環境面、環境保全という点は、重要な視点として議論が必要だと思いますが、その点のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 グランドデザインにおける用途の考え方ということでございますけれども、現時点では、現在の用途を前提に、ランドデザイン、これからのまちづ

くりというものを示してまいりたいと考えておりますけれども、今後のさらなる人口減少、少子高齢化を踏まえたとき、将来あるべき用途地域の在り方、その辺りについては一定議論が必要であると考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 住みやすく選ばれるまち、これがランドデザインの大きなテーマでもあります。鳥飼地域では住工混在であるがゆえのメリットもありますが、しかし、生活環境という点での非常に大きなマイナス面もたくさんあります。メリット、デメリットを生かしながら共存していけるようなまちづくりに向けて、きちんとした議論をしていただきたいと思います。

児童センターに移ります。

高台のまちづくり推進に向けて、とりかいかども園の複合施設の実施設設計が先送りになっております。今後のスケジュールと、児童センター機能を複合施設にどのように反映させていくのか、整備内容等をお聞かせいただけないでしょうか。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 とりかいかども園の整備に併設いたします児童センターとの複合施設の整備スケジュールにつきまして、今議会に補正予算の議決をいただきましたが、その基本設計を令和3年度と令和4年度にかけて実施してまいります。鳥飼まちづくりにおきまして、防災対応としての高台まちづくりが示されており、今回の施設整備につきましても、その調査・検討を行うとともに、計画しておりました道路拡幅に関して詳細調査を行う必要が生じ、当初の予定に追加して基本設計の中で行ってまいりますことから、その対応状況によって今後のスケジュールは変わってくるも

のとなっております。

また、児童センターの整備等につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき進めてまいりますとともに、福祉サービス第三者評価において高い評価を受けております。現在の第1児童センターの取り組みを継承しつつ、摂津市子ども・子育て会議での意見もお聞きして進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 安藤議員。

○安藤薫議員 鳥飼地域に公の子育て拠点となるような施設が造られていくということは、大変意義深いことだと評価しています。同時に、やはり就学前児童の安全と発達の保障、子育て支援の充実をそれぞれの施設でしっかりと果たしていくこと、児童センターとして、子どもたちの遊び場、居場所づくりも、子どもファーストの視点で、地域の方々も巻き込んで議論をしながら築いていくことを期待しておきたいと思っております。

終わります。

○森西正議長 安藤議員の質問が終わりました。

次に、野口議員。

(野口博議員 登壇)

○野口博議員 それでは、最初に、JR千里丘駅西地区再開発についてお尋ねします。

二つ目の行政手続である事業計画が間もなく決定されます。その後、事業計画認可から30日以内に地区外に転出するかどうかの申し出をする期間が設定され、この期間終了の翌日が各権利者の資産評価基準日となります。また、再開発後のビル床の値段についても概算額が決められます。そして、評価基準日から6か月以内に権利変換計画認可手続と流れていきますので、再開発事業にとっても最も大事な局面を迎えま

す。現在、各権利者の意向の確認と資産評価等についての話し合いが行われていると思いますが、これまで申し上げてきた都市計画法第74条に規定されている地権者の生活再建策や地元周辺商店との協議などの取り組み状況についてお聞きいたします。

次に、市民とともに取り組む防災力強化についてです。

災害対策については昨日からも議論がされていますが、長引くコロナ禍の下で様々な訓練も中止となり、行政と地域が一体となった取り組みができない中、夏を迎えようとしています。年々、自然災害も大規模になってきており、摂津市としての必要な取り組みを知恵と工夫を発揮して進めていかなければなりません。地域防災計画の見直しをはじめ、避難所運営の訓練、女性の視点、オンラインを活用した取り組みなど、いろいろな課題をどう煮詰めていくかが問われていると考えますが、いかがでしょうか。

次に、摂津市の今後の保健医療体制についてです。

摂津市は、20年ほど前までは保健所支所がありました。大阪府内では、当時54か所あった保健所が、現在は21か所にと半分以下に減少してしまいました。人口10万人未満で保健所支所もない摂津市が、この1年間の動きを見て、災害である新型コロナウイルス感染症にどう備えていくかが今問われていると思います。近い将来、茨木市が中核市になることも予想される中で、感染症対策を含め、今後の保健医療体制について検討することが重要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、長引くコロナ禍における市民生活の実態と支援策についてです。

この間、経費削減、利益追求最優先の新

自由主義と言われる考え方が持ち込まれ、保健所や病院、そして職員を減らすことがまるでいいことのように行われ、住民の命を守るべき社会の仕組みを脆弱なものにしてきていると考えています。そんな中、自己責任を標榜する現政権の下で、長引く新型コロナウイルス感染拡大は、格差と貧困を一層深刻にし、非正規労働者、女性、高齢者等、弱い立場に置かれた人を追い詰めているということをお互いに実感していると思います。摂津市としても、この1年間の独自の対策を検証し、国の制度に乗っかるのではなく、追加の支援策を打ち出すべきです。そして、摂津市の行政水準はどうか、暮らしを守る今の制度は十分だろうか、摂津市の今の社会保障制度は自治体の本分である住民の暮らしを守る視点からの見直しを行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目です。

○森西正議長 答弁をお願いします。建設部長。

(武井建設部長 登壇)

○武井建設部長 JR千里丘駅西地区再開発の取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

本事業は、令和元年度に都市計画を決定し、令和2年度は事業計画の作成と縦覧手続を進めてまいりました。事業計画について、意見書の提出はなく、現在、大阪府知事の認可申請手続を進めているところでございます。

事業計画作成の際には、JR千里丘駅周辺にある商店の業種を踏まえ、商業業務施設の規模について検討いたしました。今後、周辺商店と共に繁栄できるよう、にぎわい創出につながる商業業務施設のゾーニング等を検討してまいります。

また、現在、関係権利者の方々に対しまして、国の定める公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき、従前資産の評価を行い、その内容を説明させていただいているところでございます。本年度は権利変換計画の作成に努めてまいりますので、関係権利者の方々に対しましては、権利変換や補償の内容の説明と併せまして、転出先を紹介するなど、丁寧に対応してまいります。

○森西正議長 総務部理事。

(辰巳総務部理事 登壇)

○辰巳総務部理事 市民とともに取り組む防災力強化についてのご質問にお答えをいたします。

昨年度、コロナ禍ではありますが、感染防止に細心の注意を払いつつ、地域の皆様にご参加の下、実践的な地震と水害を想定した避難所開設運営訓練を実施いたしました。

地域と連携した防災力強化につきましては、水害時に自らの命を守るためのマイタイムラインの作成を働きかけていくことや、今年度で3年目となる防災サポーターの知識、技能レベルを向上するためのフォローアップ、感染症対策を考慮した避難所運営訓練などを継続して実施することにより、市民の皆様に自助・共助の意識を高めていただくことが重要であると考えております。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチンの接種状況などを見極めながら、出前講座や自主防災訓練など、地域と連携した取り組みの実施について検討してまいります。

続きまして、長引くコロナ禍における市民生活の実態と支援策についてのご質問にお答えをいたします。

これまで実施してまいりました支援策に

つきましては、その時々状況に応じてスピード感を持って対応してまいりました。具体的には、大阪府と共同で実施した休業要請支援をはじめ、本市独自の施策として、小規模事業者やひとり親世帯への応援給付金など、国や大阪府の支援施策の対象から漏れてしまった事業者や世帯を対象とした支援、さらに、医療従事者や介護福祉サービス、保育施設従事者への応援給付金など、きめ細かな施策を展開してまいりました。現在でも、新型コロナウイルス感染症の第4波により、特に飲食店では営業時間の短縮にご協力をいただいている状況がございます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況や今後の社会情勢等を見据え、きめ細かな対策に努めてまいりたいと考えております。

○森西正義長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 今後の保健医療体制の考え方についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症をはじめとして、感染症対策につきましては、短期間で広範囲に感染が拡大し、また、市民生活や経済に多大な影響を及ぼすため、広域的な観点から、大阪府が中心となり、具体的には保健所が各地域を管轄し、対応を行っているところでございます。

茨木市が中核市へ移行するといった内容については認識をしておりますが、いずれにいたしましても、本市を所管する茨木保健所との連絡調整、連携を綿密に行い、対応を進めてまいりたいと考えております。

また、本市の保健医療の人的資源という観点でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種などの臨時的業務におきまし

ては、医師会、看護師会、薬剤師会などをはじめ、済生会吹田病院、国立循環器病研究センターなどの医療機関のご協力をいただくとともに、公募による看護師の確保を進め、対応を進めているところでございます。

○森西正義長 野口議員。

○野口博議員 そしたら、2回目、最初にJR千里丘駅西地区再開発から行います。

まず、先日お聞きした権利変換モデルですが、従前の資産評価が4,000万円として評価を受けた方がマンションを選択した場合に、65.6平米、19坪になると言われていますけれども、その中に廊下とエレベーターなどの共用部分は入ってなくて、正真正銘の専有部分だけなのかを確認したいと思います。

○森西正義長 建設部長。

○武井建設部長 お答えいたします。

権利変換は、都市再開発法に基づき、関係権利者の方々の従前資産に対応した等価原則によって、新しく建築される施設建築物の一部などに変換されるものです。議員がお示しの住宅への権利変換の面積は、従前資産評価額を新しい建物の総工事費のうち住宅部分に関わる工事費から算出した床単価で割ったもので、共用部分を除く専有面積であります。

○森西正義長 野口議員。

○野口博議員 それでは、要望にしておきますけれども、そもそも駅前再開発は、弱小権利者を追い出し、参入する民間の建設業者がもうけることになっていると思っています。しかし、やっぱりここで長年生活されてきた方々の今後について、きちんと補償してこそ、多額の税金を投入する公共事業の姿だと思っています。約30年前にオープンされたJR千里丘駅東口での再開発で

は、これまで申し上げてきましたけど、いろんな施策が取り込まれましたし、市街地再開発審査会でも、地元権利者に有利な構成などをやっていただきました。この約30年前のJR千里丘駅東口再開発にぜひ学んでいただきたいと思います。改めて、必ず市として独自の地元再建策をつくらせていただきたいと思いますということは強く申し上げておきます。

次に、防災力強化の問題です。

今のやり方では当然コロナ禍で無理だと思いますので、いろいろ工夫していただきたい、その一つの手段がリモート・オンラインだと私は思っています。いろいろ中身は分かっておられますので、くどくど言いませんけども、オンラインを活用して、対面でやることも当然必要ですし、両方で一緒になって防災力強化の訓練を行いながら築き上げていただきたいと思います。

そこで、現在の被害想定などを含めてこれから見直しが行われていきます。地域の被害のリスクの共有だとか、おっしゃったように、それぞれ各自が身の回りの命を守る災害行動計画であるマイタイムラインをきちんと仕上げていく、これにぜひつなげていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 議員がご指摘のとおり、コロナ禍におきましては、Zoomなどのシステムを活用したウェブ会議など、リモートでの取り組みが進んできております。防災対策におきましても、例えば、出前講座についてはリモートでの開催を検討するほか、コロナ禍においても、市民の皆様には様々な手段で必要な防災情報を発信し、マイタイムラインの作成につなげていけるよう周知啓発に努めてまいります。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

そこで、もう1点お尋ねします。私の地域の香和自治会は、平成28年3月に市内で初めて地域版防災マップを作成いたしました。災害時の対応として、いつも言われているおねがい会員、まかせて会員を含め、多数組織を確認しました。NHKでも防災訓練の模様を放送していただきました。しかし、この貴重な財産が今止まったままで放置されたままあります。ほかの地域もそうだと思いますが、ぜひ動き出すように行政側として支援を行うべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 地域版防災マップの作成及びおねがい会員、まかせて会員の制度につきましては、これまで51の自治会で実施していただいております。また、昨年度には、おねがい会員、まかせて会員の現状や、困り事に関してアンケート調査を実施し、自治会内で訓練が実施できていないことや、名簿の更新ができていない等のご意見をいただきました。市といたしましては、自主防災訓練で要配慮者の避難誘導訓練を実施していただけるようサポートしてまいりますとともに、今後は、個別避難計画の作成を検討してまいりますことから、行政や関係機関と地域が連携し、共助の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 これが当時作った防災マップであります。（資料を示す）うちのちっこい自治会で公設も含めて18か所の避難所も確認して、承認もしていただいて、こういう取り組みを行って、まかせて会員も九

十何名として出発したわけでありまして。ぜひ、こういう経過もありますので、これを生かされる取り組みとして展開していただきたいということをお願いしておきます。

次に、摂津市の今後の保健医療体制についてお聞きします。

茨木市の中核市への移行は認識していないという話であります。今回のコロナ禍によって、大阪府内の死亡者は残念ながら全国で1番であり、東京都の約2倍であります。そんな中で保健所の役割が問われました。人口10万人未満で保健所も公立病院もないこの摂津市としては、茨木市の保健所の体制強化、機能強化をきちっと常に発信していくということが大事だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 保健所の機能強化等に関するご質問にお答えいたします。

保健所の支所統合につきましては、2004年当時、専門的・広域的な保健サービスの強化を図るため、人員等の集約を目的として実施されたものと認識いたしております。本市におきましても、茨木保健所摂津支所が現茨木保健所に統合されたものでございます。また、統合に当たりましては、地域保健サービスの維持・向上のために、本市と大阪府において、市の要望に基づき協定書を締結し、今日まで取り組みを継続しているところでございます。

今後の新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策におきましても、広域的・専門的業務を行う保健所との連携を密に、必要な取り組みを推進するとともに、課題が生じた際には、機を逃すことなく、しっかりと協議、要望を行ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 要望にしますけれども、1994年の地域保健法の制定によって、保健所などの数がどんどん削減されてきました。1997年から2016年の19年間で、保健所の数は706か所から480か所にと3割減りました。そこで働く医師の数は約4割近く、臨床検査技師の数も約45%が大きく削減されてきました。そして、皆さんもご承知のとおり、先日、国会では436の公立・公的病院の再編等を図る病床削減推進法が通りまして、日本の保健医療を取り巻く環境はどんどん厳しくなっておりますが、改めて、こういう状況の下でも、おっしゃった方向で、茨木保健所の件、そして、摂津市独自の新型コロナウイルス感染症対策をきちんと煮詰めていく、このことを頑張っていたいただきたいということで要望にしたいと思っております。

長引くコロナ禍における市民生活の実態と支援策についてです。

私は、コロナ禍による直接的な影響でしんどくなっているところへの追加の支援策については、この間、市が実施した制度の検証を基に、もっともっと頑張っていたいただきたいと思っております。先日、高槻市では、市内事業所に対して2回目の10万円給付が始まっています。ぜひ、この高槻市の取り組みを参考にさせていただきたいと思っております。

その上で、先ほど、今、暮らしの底が抜けるところまで来ているんだということを申し上げましたが、きょうは、1年間、全国で、弁護士を中心として、「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る なんでも電話相談会実行委員会」が取り組んできた結果のまとめを少し紹介しながら質問したいと思います。

1年間の電話相談件数は、9,161

件、約1万件であります。有効求人倍率の落ち込み幅が46年ぶりの下げ幅となる中で、先ほど申し上げたように、非正規労働者や女性の皆さん、高齢者と、弱い立場に置かれた方々が追い詰められている実態が明らかになりました。失業給付が終了したり、持続化給付金、家賃支援給付金などの支援策が終了し、特別貸付けや住宅確保給付金なども使い切ったという人から相談が多くなってきたと。そして、職を持たない無職者の相談では、昨年4月の段階では所持金10万円以下の方が55%おられましたが、昨年10月以降は所持金1万円以下の方が4割弱になったという報告であります。今、議員の皆さんもいろんな相談を受けるとは思いますけども、この摂津市でも、コロナ禍でシルバー人材センターからの仕事は急減し、生活保護を申請するという方もふえてきています。まさしく暮らしの底が抜けるという感じですが、こういう認識でぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 長引く新型コロナウイルス感染症の影響がもたらす経済への悪影響は、既に報道等で示されているとおりでございます。本市におきましても、生活支援に関わる窓口や、社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付窓口への相談が急増しているという状況でございます。また、新型コロナウイルス感染症流行以前と比べ、現状は、いわゆる現役世代からのご相談も多くなってきているというような状況で、非常に深刻な状況であると認識をいたしております。

現在、保健福祉部におきましては、窓口相談の強化とともに、新型コロナウイルスワクチン接種業務に全力で取り組んでいる

ところでございます。新型コロナウイルス感染症流行以前の暮らしに戻るには、もう少しばかり時間がかかるものと考えております。今後は、生活困窮者自立支援金支給事務の開始を予定しておりますが、こうした事務を通して、市民の生活実態のさらなる把握に努め、相談支援体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 ぜひこの機会に、摂津市の市民の暮らしを支える制度がどのような水準なのか、市民負担の状況についても検討していただきたいと思います。

そこで、4点お尋ねします。市民負担に関わって、一つは、コロナ禍でふえている水道料金の再度の減免の問題、二つ目に、高過ぎる国民健康保険料引き下げの問題、三つ目に、介護保険料の実質軽減策の問題、四つ目に、学校給食費無料化の問題など、それぞれ検討すべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○森西正議長 水道料金に関して、上下水道部長。

○末永上下水道部長 一つ目の水道料金の再度の減免についてのご質問にお答えします。

上水道料金に関しましては、令和2年7月分から10月分の基本料金について、一律50%の減額を実施いたしました。水道事業は、運営にかかる費用を水道料金収入で賄い、経営しております。そのため、代替財源がない状況での料金減免は、将来の料金改定につながってまいります。今後は、給水収益が減少傾向にある反面、水道施設の老朽化により年々増加する維持管理や更新の時期を迎え、安全で清浄な水道水を安定的に供給するため、多額の費用が必要となります。このような水道事業の将来

を見据えますと、新型コロナウイルス感染症に対する支援策の一つとして、上水道料金の減額については、現状では困難であると考えております。

○森西正議長 続いて、国民健康保険料に関して、保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 国民健康保険料の引き下げについてのお問いでございますが、ご承知のとおり、現行の大阪府国民健康保険運営方針におきまして、大阪府内全ての市町村において、令和6年度から統一料率で実施することが決まっているところでございます。本来であれば、激変緩和措置を講じながら、段階的にあるべき保険料の設定に努めていくところではございますが、今年度、つまり令和3年度の国民健康保険料につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、一人当たり平均保険料の据え置きを実施させていただいております。

○森西正議長 介護保険料に関して、保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 介護保険料に関してでございますが、第8期の介護保険料の改定につきましては、後期高齢者の増加が見込まれるため、保険料を改定させていただきますが、介護保険給付費準備基金のほぼ全額を取り崩し、保険料の軽減に活用する予定でございます。今後も、介護予防や認知症予防を重点的に行うことで将来の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

一般会計での高齢者への独自支援策の創設につきましては、高齢者がいつまでも住み慣れた地域でその人らしく生活できる社会の実現を目指して、高齢者施策の優先順位をつけながら、介護予防や認知症予防に重点的に取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

○森西正議長 学校給食費に関して、教育総務部長。

○小林教育総務部長 コロナ禍における学校給食についてのご質問にお答えいたします。

令和2年度につきましては、小学校給食において、6月から8月までの3か月間の給食を無償で提供させていただいております。また、中学校給食につきましては、10食分の給食費を無償で提供させていただいております。

令和3年度につきましては、小学校給食において給食費の値上げを行いましたが、令和3年度に限り、値上げ分を求めず、前年度と同額といたしたところでございます。令和4年度以降につきましては、現在のところ未定でございます。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 今の市民の生活の実態がコロナ禍の下で一層しんどくなってきていると。そういう中では、これまでも行政として頑張ってきているけれども、今の制度でいいのかというのが問われていると思っております。そういう点から、市民負担の問題で、今回、4点を最後に質問いたしましたけれども、ぜひ全面的に見直しをこの機会に図っていただきたいということを再度申し上げて質問を終わります。

○森西正議長 野口議員の質問が終わりました。

次に、増永議員。

(増永和起議員 登壇)

○増永和起議員 それでは、順位に従いまして一般質問させていただきます。

1番目に、発ガン性が指摘されるPF0Aが津屋地域に広がっている問題について質問します。

昨年6月、発がん性や低体重児の出生などが指摘される有機フッ素化合物PFOAが、南別府町の井戸で日本一高い値が検出されたと報道されました。発出元はダイキン工業です。さらに、その後の大阪府の調査では、ダイキン工業周辺の一津屋地域の井戸や水路でも高濃度の値が検出されました。PFOAの危険性は国際的にも日本でも認定され、基準がつくられています。ご紹介ください。また、地域住民から提出された調査を求める要望書についてもご紹介ください。

2番目に、マイナンバーカード紛失に関する議会への虚偽・隠蔽の報告・答弁について質問します。

マイナンバーカード紛失問題に関して、第三者委員会の報告を受け、これまでの議会に対しての報告や答弁が事実と違っていたことが分かりました。議会は、市民から負託を受け、二元代表制の一翼を担い、行政へのチェック機能を果たさなければなりません。議会に対して事実を隠蔽し、虚偽の報告、答弁が行われれば、この機能は果たせません。今後の答弁への信頼もできません。真実を明らかにし、議会と市民への信頼を再構築すべきだと考えます。今までの報告や答弁が正しかったのか、お答えください。

3番目に、中学校での全員給食を早期に実施することについて質問します。

我が会派が長年要望し、私自身も、よりよい中学校給食を求める会の一員として、議員になる前から取り組んできた中学校全員喫食が実現する基本方針が示されたことは、大きな前進だと評価しています。基本方針の経緯や内容についてご説明ください。

4番目に、東別府地域における道路の安

全確保について質問します。

正雀一津屋線、東別府スーパーマルナカ前の東別府四丁目交差点に、歩行者と車両の通行分離が可能な歩車分離式信号、また、同道路、東別府コンビニ前の横断歩道に押しボタン信号の設置をと市民から要望が上がっています。いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○森西正議長 答弁をお願いします。生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 ペルフルオロオクタン酸、通称PFOAに関するこれまでの経緯等についてのご質問にお答えいたします。

議員のご質問にありますように、昨年、環境省におきまして、水環境におけるペルフルオロオクタン酸、通称PFOA等の暫定的な目標値が示されました。

目標値が設定されるまでの経緯といたしましては、残留性有機汚染物質から人の健康と環境を保護することを目的として、国際的に協調して、同物質の廃絶・削減等を促すための取り組みとして、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約が締結されました。その動きを受け、日本におきましても、環境省で中央環境審議会の協議を経た答申を受けまして、水環境に係る基準値及び指針値の設定に関する考え方に基づき、日本、諸外国及び国際機関において検討され、集約された科学的知見及び関連する各種基準の設定状況等を基に、まず、飲料水経由の影響を考慮し、現時点では毒性学的に明確な基準値及び指針値の設定は困難であるものの、各国、各機関が行った評価の中で妥当と考えられるものを参考に、国が暫定的な目標値として50ナノグラム毎リットルを設定いたしました。

そのような中、今後、国において知見等

を深めていかれる状況と理解しております。国から示されました対応の手引書では、水環境の継続監視を行い、目標値を上回っている飲用井戸所有者に水道水の利用を促すよう助言等を行うよう記載されております。

本市といたしましては、飲用井戸所有者はいない状況であります。対応の手引書に基づいた対応を念頭に置きまして、水環境の継続監視を対応される大阪府の動きを注視し、大阪府、国から得られる内容の情報発信に努めております。

なお、暫定的な目標値が公表された後の昨年8月には大学関係者、同年10月及び今年6月には地域にお住まいの方から、水環境以外の濃度測定等の要望が本市にございましたが、暫定的な目標値は水環境のみが示されている状況であり、昨年12月に大阪府が実施された水質調査結果は、水路5地点で130から5,300ナノグラム毎リットル、地下水（井戸水）につきましては、4地点で1,300から2万2,000ナノグラム毎リットルとなっており、大阪府の評価としましては、過去に調査実績のある3地点について、長期的に見て濃度が減少傾向にあると分析されております。

水環境の継続監視につきましては、大阪府が担当されておきまして、繰り返しになりますけれども、今後も大阪府、国より得られました内容の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

それから、ご質問の中の市民要望につきましては承知をいたしております。国から示されました対応の手引書において、目標値を上回っておる飲用井戸所有者に水道水の利用を促すよう助言等を行うことが市としての役割であると理解しております。

市としての独自調査は考えておりません。

続きまして、マイナンバーカード紛失に係ります議会への報告、答弁についてのご質問にお答えいたします。

報告や答弁には、議員がご指摘のとおり、差異、不足、記載ミス、報告漏れがありましたことを深くおわび申し上げます。

昨年8月7日付で各議員宛てに提出いたしました紛失の経緯を示した報告書におきまして、当初、地方公共団体情報システム機構に対して、マイナンバーカード再発行理由をマイナンバーカードの不具合とした経緯について、また、その後、昨年6月17日に再発行理由を紛失に訂正したことについて、そして、2回目の紛失事案でありますマイナンバーカード2枚の再発行手続の経緯についての3点が記載されておりました。

また、昨年7月2日の内閣府個人情報保護委員会への報告について、翌3日の市長、副市長への報告、内閣府個人情報保護委員会に係る協議等の内容についても記載をしておりました。

さらに、事務的な記載ミスとしまして、事案1のみに記載すべき内容を事案3にも記載しておりました。誠に申し訳ございませんでした。

また、紛失から当事者への訪問までの間の対応につきまして、決算委員会の答弁の中で、6月17日に地方公共団体情報システム機構に再発行理由を紛失と訂正したこと、2回目の2枚のマイナンバーカードの紛失による再発行手続の経緯や内閣府個人情報保護委員会への報告についてもなされておりました。

併せて、7月2日の内閣府個人情報保護委員会への報告と8月26日の大阪府への報告をほぼ同時期と答弁いたしましたが、

実際には2か月も開きがありまして、本来であれば、その時点で私のほうで修正の補足をすべきでありましたけども、できておりませんでした。重ねておわび申し上げます。

議会への報告や答弁におきまして、明確な説明が不足していたことや、記載ミス、答弁漏れにつきまして、修正・補足ができていなかったことにつきまして、改めておわびを申し上げます。

○森西正議長 教育総務部長。

(小林教育総務部長 登壇)

○小林教育総務部長 中学校給食の基本方針についてのご質問にお答えいたします。

本市の中学校給食は、平成27年6月からデリバリー選択制方式で実施してまいりました。喫食率は、これまで様々な向上策を講じてまいりましたが、目標に達することなく推移をいたしております。また、生徒数が母数として少ない上に、喫食率が低迷しており、給食事業の参入事業者は現在1者となっております。

デリバリー選択制方式の費用対効果、継続性という課題と、現状の中学校給食に対する有識者の意見を踏まえ、令和元年度に学校給食実施方式等の検討に係る調査を実施いたしました。小学校と同様に、各中学校の敷地内に調理場を設ける自校方式、調理場設置校を親とし、近隣校に給食を運搬する親子方式、全校の給食を一括して調理し、各校に運搬するセンター方式を比較し、検討したところでございます。調査結果を受け、総合教育会議や学校給食会等で議論を深めまして、今後の中学校給食については、これまでの家庭弁当のよさを継承しながらも、全員喫食とすべきであるとの方向性を確認するとともに、適切な給食実施方式はセンター方式であると結論づけ

たところでございます。

なお、センター方式で事業計画を検討した場合、用地選定から給食実施まで5年程度の期間が必要であると考えております。

○森西正議長 建設部長。

(武井建設部長 登壇)

○武井建設部長 東別府地域における道路の安全確保、信号機の設置についてのご質問にお答えいたします。

東別府地域を通る府道正雀一津屋線は、大型車両の通行も多く、かねてより地域から安全対策の要望をいただいております。平成28年10月に第四中学校前交差点の押しボタン信号の周期改善、令和2年2月に臈ヶ橋交差点の定周期式信号から時差式信号機への変更、また、注意喚起の電柱幕設置など、摂津警察と連携しながら歩行者の安全の確保や通行車両の円滑な交通を踏まえた対策を行ってまいりました。

東別府四丁目交差点につきましては、現在、時差式信号機が設置されております。これは、青信号を表示する時間が片側だけ延長されている信号機のことです。南行き車線の信号が赤を点灯する一方で、北行き車線では、一定時間、直進と右折の青の矢印を点灯し、直進車両と右折車両をスムーズに通行させることで渋滞を回避するという目的を持っております。

議員がご指摘の歩車分離式信号は、横断中の歩行者と右折中の車両との衝突事故を防止するなど、歩行者の安全を最優先に配慮された信号機であると認識しております。今回、当該地の時差式信号から歩車分離式信号への変更について、交通管理者である摂津警察に確認しましたところ、道路の交通量が多いことに加え、右折レーンの長さが短い、道路線形上見通しが悪いなどの道路構造上の課題もあり、道路管理者で

ある大阪府茨木土木事務所との協議も必要になるとのことです。

また、コンビニ東別府四丁目店前の信号のない横断歩道への押しボタン信号機の設置につきましても、摂津警察に確認いたしましたところ、信号機の新設については、まず、全国的に、平成27年12月に警察庁において制定されました信号機設置の指針に基づき、設置の可否を判断することになるとのことでした。設置することが可能であれば、その後、道路管理者との協議や周辺住民との調整を行い、最終的に決定していくとのことですので。

議員がご指摘の府道正雀一津屋線につきましては、交通の円滑と歩行者の安全を目指し、摂津警察や茨木土木事務所と協議してまいります。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 それでは、2回目の質問です。これからは一問一答形式で行います。

まず、PFOA汚染についてです。

一津屋の地下水から2万2,000ナノグラム毎リットル、水路からも5,300ナノグラム毎リットル。目標値は50ナノグラム毎リットルです。とんでもない高濃度です。長期的に見て濃度が減少傾向にあるなんて、悠長なことを言っている数字ですか。

摂津市に要望書を出されているお一人は一津屋在住で、不安に駆られ、ご自身で調査機関を探したところ、所有される畑の井戸、土壌、農作物、血液からも高濃度のPFOAが検出され、市としての調査を求めています。この方は井戸水を飲んでいません。水さえ飲まなければ安心なんて言えるんですか。要望書は味生小学校の保護者たちからも出ています。「大変衝撃を受けた。子どもたちは校内で作った農作物を

持って帰って食べる。水や農作物、畑、グラウンドなど、全般的な小学校の調査を」と求めています。市民の不安に応えるために、市独自で土壌も含めた調査をすべきではないですか。お答えください。

○森西正議長 それでは、生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

国におきまして、PFOA等の暫定的な目標値を示されておりますのは水環境のみとなっております。それ以外の土壌、農産物等につきましては示されていない現状でございます。市といたしましては、先の答弁で述べましたが、役割の遂行をしっかりと行っていきたいと考えておりました。なお、今後、国において知見等を深めていかれる状況にあると理解しておりますので、大阪府においては水環境の継続監視を行う予定でありまして、国、大阪府より得られた内容の情報発信に努めてまいりますと考えております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 市には調査権限がないと言いますが、昨年6月12日、南別府町の井戸の汚染報道を受け、太中浄水場の調査を民間に頼み、16日には市のホームページに目標値内だと結果を公表しました。太中浄水場の調査はできるのに、味生小学校の調査はなぜできないのか、お答えください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 味生小学校の水ということでしょうか。（「全般的に」と増永和起議員呼ぶ）太中浄水場につきましては、上下水道部のほうで調査をされたと思えますけれども、あくまでも我々として調査しますのは、全般ということではなくて、先ほども申し上げたような水路の部分ということになりますので、所管が大阪府というこ

とでございますので、大阪府の調査に基づく情報発信ということでございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 太中浄水場は、民間に頼んで自分たちでやっているんです。大阪府が所管とかということじゃなくてやってはるんですよね。

土壌のことですけれども、土壌は基準がないからできないとのお答えも承服できません。我が党が大阪府に請求して入手をしました資料「PFOA対策連絡会議」、これは、摂津市と大阪府とダイキン工業が秘密裏に毎年行ってきた3者会議の記録です。これによりますと、摂津市は、少なくとも2009年から、3者会議の一員としてPFOA汚染について調査をしています。大阪府から、摂津市は採水にご協力いただくので、採水機関に加えてよいかと聞かれ、「加えてください」と答えています。大阪府だけの調査じゃない。3者で行ってきた。しかも、2009年から。水の基準ができたのは昨年でしょう。何で基準もないのに調査してきたんですか。お答えください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 ご質問いただいた内容につきましては、大阪府がメインで企業との3者協議をされているというところでございます。その資料については、我々に対しては開示されておらないと聞いております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 開示されておらないじゃなくて、この3者の一員が摂津市なんですよ。一緒に行ってやってきてはるわけです。大阪府にもらったらいいじゃないですか。その答えでは納得できません。お願いします。

○森西正議長 暫時休憩します。

(午後5時17分 休憩)

(午後5時18分 再開)

○森西正議長 再開します。

生活環境部長。

○松方生活環境部長 先ほど申し上げましたように、調査自体は大阪府のほうがやっております。過去の調査の資料につきましては、大阪府のほうで毎回ホームページのほうで数値についても公開をされておるという状況でございます。本市に対しては、関係があった場合は連携を取るといような体制になっているということでございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 調査はする気があればできるんですよ。権限がなくても、基準がなくても、自分たちが必要であれば今までやってきているんです。

今月の8日、参議院環境委員会で、日本共産党の山下芳生議員が、摂津市のPFOA汚染について、味生小学校保護者らの要望書も紹介しながら質問をし、小泉環境大臣から、ダイキン工業における対策について、大阪府、そして関係自治体とも連携して注視していきたいとの答弁がなされました。さらに、土壌の分析や健康との関連も研究すると言っています。国の動きを加速させるためにも、地元自治体として独自調査をぜひ行ってほしいんですが、いかがですか。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 先ほど議員からご指摘がありましたように、国の環境省の審議があるということも承知しておりまして、小泉大臣が、今後、大阪府、関係自治体と連

携していく方向のご答弁を行っております。本市といたしましては、その動向を注視しながら、今後も大阪府、それから国から得られる情報を周知して、お知らせさせていただき内容の情報発信に努めてまいりたいと考えておりました。また、土壌につきましては、国のほうで今年度から、環境研究総合推進費を用いまして、土壌中でのようにPFOAが挙動するのか、また、どのように効率的に除去できるのかということも含めて、除去技術の開発をテーマに研究を行っていくということをお話しいただいております。その場で、環境省といたしましても、大阪府、地元自治体と連携して注視を行っていくというご答弁をされておりますので、そのように理解しております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 それでしたら、せっかく国もそういう方向なんですから、せめて国や大阪府に土壌調査の要望をしていただきたいんですけども、いかがですか。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

繰り返しになりますけども、国のほうでそういう調査をしていくということでございますので、その経過を見ながら、結果が出てきましたら、その内容の情報発信に努めてまいりたいと思います。現時点では要望等については考えておらない状況でございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 要望すらしないなんて、大企業への忖度ですか。市民や子どもの命より大企業の利益を優先するんですか。自治体としての役割を投げ捨てるひどい態度です。抗議をし、国や大阪府へ要望することを強く求めておきます。

次に、マイナンバーカード紛失問題についてです。

報告、答弁が違っていただけ、あっさり認められたわけですが、記載ミス、報告漏れなどという単純なことでしょうか。

順に聞いていきます。

一昨年12月と昨年1月、市民課でマイナンバーカード紛失が発覚、1回目は即日マイナンバーカードを再発行しました。この理由は何でしょうか。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

1回目の紛失が発覚したのは、仕事納めの令和元年12月27日でありました。翌日から年末年始の休暇に入ることによって、関係機関との連絡体制に支障が生じることを考慮しますと、紛失したマイナンバーカードの当事者への影響を早急に阻止する必要がございました。そのため、市民課において、当該マイナンバーカードを無効化しまして、再発行するための処理を当日中に行いました。その際、再発行理由につきましては、その時点で夕方、午後5時前でございましたけども、紛失が発覚してから時間がそれほどなかったこと、処理までの時間が午後7時までという切迫した状況でありましたので、そういう処理をいたしましたけども、その時点で、今後の搜索次第ではマイナンバーカードが発見される余地もあるのではないかなという考えもありまして、物理的なマイナンバーカードの形状の異常としましたけども、本来は、その時点でも、やはり紛失でありましたので、再発行の理由としましては紛失という処理をすべきであったと考えております。結果的には、その後、半年の間で訂正されずにいたということについても、改めておわびを申し上げたいと思いま

す。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 マイナンバーカードが悪用されて市民に被害が及ばないようにということを考えてやられたというわけですね。

8月になって、ようやく議会に報告がありました。この報告文書では2回目も1回目と同様の記述でした。ところが、事實は、2回目は再発行せず、約5か月間も放置していた。なぜ2回目も同じだという報告書になったのでしょうか、教えてください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

2回目の紛失につきましては、令和2年の1月29日の在庫確認時に紛失したということの報告がありました。その2枚につきましては、1度目の紛失事案とは異なりまして、それぞれ申請者が長期にわたって受領していなかったものであります。本来は廃棄対象になっているマイナンバーカードでありましたため、再発行手続は行わなかったものでございます。当時は、未受領のマイナンバーカードも適切な廃棄処理を行わずにそのまま保管していた状況もありました。また、私どもにおきまして、その時点で、大阪府の市町村課、内閣府個人情報保護委員会及び特定個人情報等の取り扱いに関する規定による報告義務を正しく認識できておりませんでした。その後、令和2年6月17日に先ほどのマイナンバーカードと併せて訂正の処理をするまで、このような状態になっておったというところでございます。

現在は、平成29年10月18日付の総務省自治行政局長発出の「通知カード及びマイナンバーカードの適正な保管の徹底」

という通知に基づきまして、市民課において廃棄のルールをしっかりと定めて、ルールに沿った事務処理を行っているところでございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 私が聞いたことに答えておられないんですけど、もう議事進行はかけませんので。この報告書が1回目と2回目と同じという記述になっているのは、どうしてこんなことになっちゃったんですかと聞いているんです。1回目と2回目は違う形で再発行したんでしょう。そこを聞いています。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 1回目は、先ほど申し上げた物理的なマイナンバーカードの不具合ということでした。それは、先ほど申し上げたように、次の日から休みに入るということで、悪用を防ぐということでもございました。2回目の分については、先ほど申し上げた長期にわたって古いマイナンバーカードということで受領に来なかったということと、正規の手続がまだその時点でも認識されておらなかったと。実際に正しいルールというのは、7月2日の個人情報保護委員会への報告の時点ですべき状況というのが分かったということで、処理を行わず、そのままにしていたという状況でございます。（「申し訳ないけど、私も時間がもったいないので、議事進行をかけます」と増永和起議員呼ぶ）

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 私が聞いているのは、議長、副議長のレクで出していただいた報告書の中で、1回目の事案の分については再発行を即日かけたと書いてあるわけですよ。2回目、3回目も同じような記述になっているわけです。3回目は特に同じよう

な記述がありますよね。これが、本当は違ったのに、何で2回目も同じように即日再発行したというようなことになったのですかと、この報告書のことを聞いているんです。

○森西正議長 暫時休憩します。

(午後5時28分 休憩)

(午後5時30分 再開)

○森西正議長 再開します。

生活環境部長。

○松方生活環境部長 1回目の答弁で申し上げましたように、事務的な記載ミスとして、事案1の記載の内容を事案3にも記載しておりましたということの内容でございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 つまりコピペを間違ったということですよ。そして、今までそのことについてずっと黙っていたと。考えられないわけですよ。そのせいで、議会はずっと2回とも悪用防止のために即日再発行したと信じてきたわけです。

2回目に再発行しなかった理由はなんですかということから今から聞こうと思っていたんですけども、先ほど、そっちが先に言わはったので、1回目は、市民が取りに来るので窓口においていたマイナンバーカードであると、2回目は、長期間取りに来ず廃棄処分の対象となっていたマイナンバーカードであるということですね。これは、それを聞いても納得はいかない。マイナンバーカードが悪用されるおそれは同じなんじゃないですか。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 1回目のマイナンバーカードにつきましては、先ほど申し上げたように、長期の休みに入るからということ

で、その間にパスワードを入れられることの危惧からしたものでございます。2回目の分につきましては、ずっと平時で管理しておりましたので、その間の中で、担当職員のほうが常に自分の名前を入れて日々管理しておりましたので、万が一、そのマイナンバーカードを持ってこられた場合は窓口の画面で分かると私は聞いておりました。その点でチェックができるのだらうと私は思っていました。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 紛失しているわけですから、悪用されるおそれは同じやと思いますけれどもね。2回目の再発行を長く放置していたという事実を知ると、1回目の再発行の理由が本当に悪用を防ぐためだったのかということ疑わしくなります。

5か月もたってから再発行した理由は何でしょうか。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 令和2年6月17日にマイナンバーカードの訂正をしておりますが、先ほど申し上げたように、その時点でも個人情報保護委員会等の正しい対応については認識しておりませんでした。ただ、担当課長のほうが地方公共団体情報システム機構のほうに確認して、それはやはりこういうふう処理すべきだということの助言があり、それが正しい手続であるということをおっしゃったので、その時点で最初のマイナンバーカードの訂正と後のマイナンバーカードの紛失の処理をしたということでございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 その後、11月の民生常任委員会では、報告が遅くなった理由を、ただ探していたとしか答弁せず、渡辺議員の質問にもありましたけれども、マイナンバ

一カード再発行の理由を当初は紛失ではなく不具合としていたことも隠し、個人情報保護委員会への報告時期を偽るなど、様々な不適切な答弁が行われたわけです。どうしてそのような答弁になったのか、お答えください。

○森西正義長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 報告等につきましては、委員会の中で漏れていたというのは確かであります。安易に言わなかったということではないんですけども、その答弁の中で申し上げられなかったことについては、申し訳ございません、おわび申し上げます。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正義長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 私の一般質問は、もう終わったので言いたくはないんですけど、マイナンバーカードが紛失したときに、しっかりとそれを執行せんと、市民に不都合が生じるからすぐにやった、マイナンバーカード紛失に精通しとる係長にあなたはさせたと。しかし、答弁を聞いたら、課長が言うことが正しいから課長の言うことをしたんやったら、最初から課長に聞いたらいいいんじゃないですか。そういうふうに答弁しはりましたよ。その辺がちょっと分からへんのですけど、一遍精査してください。

○森西正義長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 おっしゃるとおり、1枚目のマイナンバーカードは、緊急性、切迫性があったので、その場で一番事務に明るい係長に無効化をする方法は何なのかということを知り、無効化をしていただきました。2枚目、3枚目で令和2年6月17日にマイナンバーカードの修正をしたのは、担当課長のほうから私のほうに、マイナンバーカードの正しい修正はこうであるとJ-L I Sのほうで聞きました、これが

正しい報告ですので、この修正をしないとイケませんという進言を課長から私が受けましたので、申し上げたように、それが正しい修正であれば、そういうふうにしてくださいということでございます。（「議事進行」と渡辺慎吾議員呼ぶ）

○森西正義長 渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 だから言ったんですよ。それやったら、最初に課長に聞いて、正しい申請の方法をしとったらよかったじゃないですか。いやいや、首をかしげても、そうじゃないですか。それやったら、私の質問に対して違う答弁をしとるでしょう。

（「J-L I Sが正しいことを言ったから、それに従った」と増永和起議員呼ぶ）いや、だから、それやったら、課長に最初に聞いてとったら、J-L I Sに問い合わせをして正しい申請の仕方を課長が提言しとったんじゃないですか。それを、課長を飛ばして係長にそういう形で指示をしたというのはおかしいんじゃないですか。課長にJ-L I Sに問い合わせをさせたらいいわけでしょう。

○森西正義長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 私としましては、最初の段階からJ-L I Sというのが分かっておれば、そういう手続きができたんですけども、当初は、令和元年12月27日の時点で、ルール、基準、それから、どこに当たるかということも私自身は分からなかったと。その後、課長のほうでJ-L I Sというところに聞かれて、それでJ-L I Sからそういう助言をいただいたのが令和2年6月17日で、その時点で私のほうに、J-L I Sに聞くと、これが正しい手続だという進言をいただいたので、その時点で修正したということございまして、最初からJ-L I Sというところが分かっている

たということではございませんので、そこでタイムラグがあったということでございます。

○森西正議長 暫時休憩します。

(午後5時38分 休憩)

(午後5時39分 再開)

○森西正議長 再開します。

増永議員。

○増永和起議員 大変無理のある言い訳をたくさん並べられてきましたけど、皆さんが納得されたとお思いでしょうか。事実を見ていけば、おのずと浮かび上がってくるのはこういうことではないですか。1回目、紛失が発覚したマイナンバーカードは、市民が取りに来る可能性があった。急いでその日のうちに再発行した。紛失を隠蔽するために、理由はマイナンバーカードの不具合とした。2回目のマイナンバーカードは、廃棄対象だったため、市民が来ても、もう廃棄したと言えるので再発行しなかった。しかし、その後、当初から事実を表に出そうとしていた当時の課長がJ-LISや人事課に相談したことで隠し通すことができなくなった。再発行理由を紛失に改め、放置していたマイナンバーカードも再発行した。議会には、マイナンバーカード紛失を隠蔽しようとしたことを隠すために、2回目も即日再発行したと虚偽の報告をし、その後も必要なことを伏せ、都合のいい答弁を繰り返してきた。これが真相ではないですか。うそにうそを重ねれば、どこかで破綻します。真実を述べてください。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 最初からのお話になりますけども、私は部長職で、マイナンバーカードの手続については実際詳しいところ

まで分からなかったというのは事実です。それから、そういう有事があった際にどういった手続をするのか、大阪府の市町村課でありますとか、個人情報保護委員会でありますとか、それから、本市の特定個人情報の取り扱いに関する規定であるとかというところを認識していなかったところからの出発点でございます。

それから、マイナンバーカードの処理についても、実際に私が市民課の経験がございませんでしたので、どういった端末の処理になるかということも分からなかった。そういったところで、端末の処理に明るい職員に無効化の処理にはどのような方法があるのかと聞いて処理をしたというところでございます。

おっしゃる令和2年6月に担当課長が人事課に報告したというようなことは、私はその時点では認識しておりません。課長から人事課に報告したという報告ももらっておりません。実際にそういった個人情報保護委員会への報告義務があるということを知らされたのは7月2日の前であります。それは、人事課のほうで本市の顧問弁護士に相談されて、顧問弁護士のほうから個人情報保護委員会に報告義務があるということを知らされて、初めてそういった手続をしたということでございますので、その時点で何かを隠すというところの認識はなかったと。個人情報保護委員会への報告につきましても、担当課長を呼んで、私も立ち会いの下で内閣府のほうへ連絡し、パソコンでの手続もしております。

以上でございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 最後に、今までのやり取りを聞いて、市長のお考えをお伺いします。

○森西正議長 市長。

○森山市長 増永議員の質問にお答えをいたします。

先ほど来ご指摘をいただいておりますマイナンバーカードの紛失につきましては、非常に重大な事項として捉えております。過日、このことにつきまして第三者委員会からご答申を賜りましたが、この答申ののっとなって、今後しっかりとまた取り組んでまいりたいと思っております。

ご指摘のように、緊急避難でやむを得なかったという話がまず最初から出てくるわけですが、それはルールにのっってははいないわけでありまして、でも、もしそうせざるを得なかったとするならば、やっぱり議員がおっしゃるように、議会、議長に、こういうことでこうなりましたと報告はしておかないと、おっしゃったようなご指摘につながるわけでありまして、この問題だけではなく、知らなかった、気づかなかったで済むような話ではございません。

僕はよく言っているんですけども、財政が幾らか豊かになっても、夢づくりが次から次へ出てきましても、人が育たないとまちはよくなりません。そういう意味では、人づくり、つまり教育をしっかりしないといかんわけでありまして、まさにご指摘をいろいろいただいていることから、担当から分からなかったという話が出てまいりましたけれども、これはほかの部でも一緒ですけども、知りませんでしたで済まないわけでありまして、私も細かいところまでは分からないことはありますけれども、最低限度、その分野分野、つかさつかさで頑張ってくれているとは思いますが、やっぱりその辺は、もう一遍、全体の奉仕者としていかにあるべきか、緊張感を持って当たるよう、しっかりと教育をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 議会への答弁が違っていたとか、いろんな問題について、私がこの一般質問をするまで何も理事者の側からはなかったわけです。この問題をこのままに終わらせず、しっかりした総括を行わなければ、議会からも市民からも信頼を取り戻すことはできないことを指摘しておきます。

次に、中学校給食についてです。

全員喫食実現は大歓迎されますが、5年以上先と言うと、保護者からがっかりされます。もっと早くすることはできないのでしょうか。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 全員喫食を早期に実施することについてのご質問でございますが、学校給食実施方式等の検討に係る調査結果から、給食センター方式が適切であるという判断をいたしました。これは、他の実施方式に比較し、全校で一斉に全員喫食を実施することが大きなメリットであり、適切な用地が選定できれば、施設整備の進捗を図ることができることが要因でございます。全員喫食の実現に向け、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 センター方式のほうが早いとのことですが、用地選定もまだの状態。自校方式の箕面市は2年、親子方式の高槻市は3年で実施しています。自校方式や親子方式は無理なのでしょうか。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 学校給食実施方式等の検討に係る調査では、現状の学校敷地を前提に考えますと、自校方式及び親子方式といった手法は実施困難としております。自校方式とセンター方式や親子方式を混在さ

せた実施方式も検討を行いました。スケールメリットが働きにくく、さらには建設用地が必要となります。したがって、子どもたちの教育活動に大きな影響を与えることなく全員喫食を早期に進めるためには、学校給食センターが最適であると考えております。

しかしながら、給食センター候補地の状況によっては、他の方式との組み合わせも含め、総合的に検討しなければならないことも想定されます。具体的な事業計画案作成に向け、調査・研究を進めてまいります。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 市の調査は現状の敷地のままとというのが前提です。給食室設置について、第三中学校は丸。第一中学校、第二中学校、第五中学校は三角、バスケットゴールや中庭の植栽の撤去が必要。それはできるでしょうと保護者に言われました。バツになっている第四中学校も、以前は食堂があったのに、本当に給食室を造れないのかと疑問を持たれました。そもそも子どもたちにとって一番よい給食の在り方はどういうものか、検討されたのでしょうか。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 子どもたちにとってどのような提供方法がいいのかというお問い合わせでございますけれども、給食実施方式にはそれぞれメリットやデメリットがございます。

まずは、主なメリットでございますが、自校方式のメリットは、調理終了後、速やかに給食を子どもたちに提供できる、また、調理員と子どもたちの顔が見える関係は食育を推進できる。センター方式のメリットは、衛生管理の強化、また、アレルギー対応の強化などが挙げられます。

次に、主なデメリットでございますが、自校方式のデメリットは、施設設備を一度に更新できない。センター方式のデメリットは、配送時間が必要であることなどが挙げられます。

給食実施方式によりますメリット、デメリットは種々ございますが、デメリットをリカバーできる手段を考えてまいりたいと考えております。

学校給食の意義は不変でございます。子どもたちの成長に応じた安全でおいしい給食を提供してまいりたいと考えております。

○森西正議長 増永議員。

○増永和起議員 私たちも交野市給食センターの方からお話を聞きました。給食は自校調理が一番、センター方式でも自校方式に近付ける努力をしているとお話でした。直営でこそその努力だと感心しました。きょうはこれ以上聞けません、ぜひ自校方式、親子方式も再検討し、5年もかけず早急に実施していただくよう強く要望します。

最後に、東別府道路についてです。

摂津警察、茨木土木事務所と協議をしていくとのご答弁でした。ぜひ実現に向けてしっかりと協議を行っていただくよう要望して私の質問を終わります。

○森西正議長 増永議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後5時50分 休憩)

(午後6時 1分 再開)

○森西正議長 再開します。

次に、嶋野議員。

(嶋野浩一朗議員 登壇)

○嶋野浩一朗議員 順位に従いまして一般質

聞させていただきますけれども、少し省けるところは省きながら進めてまいりますので、当初とは少し違いますけれども、議長、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、新型コロナウイルス感染症への対応について、3点お聞かせいただきたいと思います。

1点目は、新型コロナワクチンの接種についてでございます。

ファイザー社製のワクチンが、当初は16歳以上が接種対象であったと。それが拡大をされまして、12歳以上が接種対象となりました。これを受けまして、全国では、12歳といいますと、小学校6年生で誕生日が来ていると打てる、また、中学生も打てるということで、例えば京都府の伊根町などは、いち早く子どもたちに接種をするんだという方向性を明らかにされました。すると、町内だけではなくて、全国からいろんな非難の声が集中したとお聞きしております。

今回の新型コロナウイルスワクチンにつきましては、今まで接種されているワクチンと非常に違う点が多いと感じております。特に、治験期間が本来は5年程度は設けられるところが1年弱であるということと考えたときに、本当に人体に接種をして長期的に何も起こらないのかということについては誰も計測ができていない、それを子どもたちに接種するというものについて、いろいろな不安の声があるのは当然のことなのかと思っております。

そこで、1回目にお聞かせいただきたいのは、今後、摂津市として、とりわけ若年層に対してどのように接種を進めていられるのか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、市内事業所への支援につい

てでございます。

今回は飲食店への取り組みについてお聞かせいただきたいと思うんですけれども、コロナ禍で多くの皆さんが苦境に立たされていると。その中で、特に飲食店の皆様方は、本当に今、非常に厳しい立場に立たされているんだと思うんですよ。飲食店へのいろいろな取り組みがありますけれども、私が問題であると感じているのは、しっかりと感染症対策を取っておられる飲食店もあれば、そうじゃないところもある、それを全部ひっくるめて、一緒くたにしていろんな協力をお願いしているところが非常に大きな問題ではないのかと思っております。大阪府におかれましては、ゴールドステッカー認証制度といったものがこれから本格的に始められていくわけでありまして、1回目でお聞かせいただきたいのは、この取り組みの内容がどのようなものであるのかを確認させていただきたいと思っております。

続きまして、生活支援についてお聞かせいただきたいと思います。

コロナ禍で生活保護を申請される方が増加しているということをよく聞かれますけれども、摂津市の状況はどうか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、鳥飼地域における交通利便性の向上についてお聞かせいただきたいと思っております。

本来は、1回目に、これまでの鳥飼地区における公共交通機関をどのように構築してきたのかということをお聞きしようと思っていたんですけれども、そこを飛ばしまして、私は、新幹線の鳥飼基地の回送電車を通勤・通学の足に使っていくということが現実的な鳥飼地区の交通利便性の向上に資するものじゃないのかと思っております。

す。ただ、この取り組みについては、今までも、行政も議会も一緒になって当時の国鉄に申し入れをしてきたけれども実現していないということがありました。改めて、これまでの取り組みについて一度確認をさせていただきたいと思います。

1 回目は以上でお願いいたします。

○森西正議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 若年者に対する接種の進め方についてのご質問にお答えいたします。

議員がご指摘のとおり、ファイザー社製のワクチンの取り扱いが改正されまして、12歳から15歳の方についても対象者に追加されたところであり、一部の他の自治体におきまして、若年者についても接種が進められている状況であると認識しているところでございます。

本市といたしましては、現在実施をしております65歳以上の高齢者が一定終了した後、基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設等従事者への接種を行い、その次に年齢の高い方から順に進めていく予定としております。

若年者の接種に当たりましては、接種体制などを整えるとともに、接種にまつわる差別やいじめなどが起こることがないように、教育委員会等との連携を十分に図り、準備を進めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 市内事業者への支援についてのご質問にお答えいたします。

議員がお示しの感染防止認証ゴールドステッカーにつきましては、大阪府が飲食店向けに、新型コロナウイルス感染症防止対

策のさらなる促進のために新たな認証制度として創設したものでございます。今月16日から申請の受付を開始しております。大阪府が交付しております今までの感染防止宣言ステッカーとの違いは、業種が飲食店のみであり、申請後に大阪府が現地確認を行い、大阪府独自の認定基準を満たした事業所のみを発行する認証であることが特徴でございます。

認定基準につきましては、座席間隔を確保したアクリル板等の設置、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底、CO2センサーの設置、症状のある従業員に対する飲食店「スマホ検査センター」の積極的な利用の推奨、コロナ対策リーダーの設置などがございます。

認証した店舗につきましては、大阪府のホームページで公表することとなっております。

○森西正議長 保健福祉部長。

(野村保健福祉部長 登壇)

○野村保健福祉部長 長引くコロナ禍における生活保護の状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、生活保護の申請件数でございますが、令和元年度は年間合計139件でしたが、令和2年度は150件であり、前年度と比較して11件、約7.9%の増加となっております。

次に、生活保護世帯の状況についてでございますが、単身者世帯数は、令和2年3月では920世帯でしたが、令和3年3月は942世帯であり、22世帯、約2.4%の増加で、特に65歳以上の高齢者単身世帯につきましては、令和2年3月では642世帯でしたが、令和3年3月は666世帯となり、24世帯、約3.7%の増加となっております。また、障害者単身世

帯につきましても、令和2年3月では92世帯でしたが、令和3年3月は100世帯と、8世帯、約8.7%の増加となっていることから、長引くコロナ禍において、高齢者や障害者といった就労基盤が弱い社会的弱者の方々が職を失い、生活保護を申請される事例がふえている状況でございます。

○森西正議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 新幹線回送列車についてのご質問にお答えいたします。

新幹線回送列車につきましては、昭和36年に新幹線鳥飼基地が本市域に建設される際、地元要望11項目の一つとして、回送列車への有料乗車ができるよう要求されました。また、昭和60年2月には、市議会と行政の連名で、当時の国鉄新幹線総局に対し、新幹線への市民乗車の早期実現についても要望してきた経緯がございます。

国鉄分割民営化後においても協議は継続してまいりましたが、採算性の問題や、既に過密になっているJR新大阪駅のダイヤ編成上の問題、さらに、新幹線本線から直接鳥飼基地へ乗り入れとなるため、基地内での駅舎設置が必要となり、駅舎を利用する住民等の出入りを認めた場合には、基地内の施設や車両運行に係る保安上の問題があるとして、平成6年、JR東海から、本件に関し、一切考えられないといった内容の見解が示されました。

以上のような経緯を鑑みると、実現していくためには、乗り越えるべき壁が多く存在し、その実現は非常に難しいと認識しております。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 これ以降は一問一答でお願いしたいと思いますけれども、まず、ワ

クチンのことについて、私が今感じているのは、ワクチンを接種する効果ということについて、ひょっとすると多くの方が十分にご理解されていないのではないのかということなんです。と申しますのは、私の理解では、ワクチンを接種することによって、新型コロナウイルス感染症に感染することは予防できないだろうと、あくまでもワクチンを接種することによって予防できるのは発症の予防であるということなんですけれども、改めて平井保健福祉部理事にお聞きしたいのは、ワクチン接種の効果、目的というのはどういうものなのか、お願いできますか。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 お答えいたします。

まず、新型コロナワクチンの接種による重症化予防の効果に関しましては、現在のところ明記はされておりませんが、種々検証が進められている状況にあると認識しており、公式な見解が待たれているところという状況かと認識しております。

厚生労働省によりますと、例えばファイザー社製のワクチンの場合、新型コロナウイルス感染症の発症を予防するとされ、ワクチンを受けた人が受けていない人よりも新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないことが分かっており、発症予防効果は約95%と報告されていると示されております。

また、ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度たって以降と言われておりまして、現時点では感染予防効果は十分に明らかになっておらず、ワクチン接種にかかわらず、適切な感染予防対策を行う必要があるものと認識いたしております。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 これはあくまでも私の感覚ですけど、多くの方がワクチンを接種されることによって、感染そのものも予防できると思われているんじゃないのかと。それは、私がいろんな方とお話をする中で感じていることなんですよね。ワクチン接種をするということは、もちろん発症予防という効果はあるわけですよ。しかし、当然、副反応というリスクもありますし、1回目に触れたように、今回のワクチンは非常に例外的に認められているんですよね。本来であれば、まだ治験期間のはずなんですけれども、しかし、パンデミックを止めないかん、それも急いで止めないかんということがあったので、まあ言ったら今回は特例的に認められているんだということです。ということは、まだまだ分かっていないこともありますよと。しかも、ワクチンの種類そのものも違いますよね。今まで打たれているワクチンというのは不活化ワクチンか生ワクチンであると。今回の新型コロナウイルスのワクチンについてはメッセージRNAワクチンですよ。これは初めて承認されているわけですよ。そこも分からない。ということは、もちろん効果もありますけれども、副反応というリスクもあるし、今回については例外的であり、分からないこともある、そういったことをしっかりと指し示した上で、それぞれ皆さんが安心して納得して打っていただける状況をつくっていくということが大切だと思っていますけれども、その点はいかがでしょう。

○森西正義長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 お答えいたします。

65歳以上の高齢者の方への接種のお知らせにおきましては、ファイザー社のワクチンについての説明書を同封いたしまして

情報提供を行っております。また、ほかの年代の方へお知らせする際にも同様の対応を考えているところでございます。当該の説明書には、効果や副反応、健康被害に対する情報等を掲載しているところでございまして、さらには、国あるいは大阪府、あるいはファイザー社による接種や副反応等に関する新たな情報にもアンテナを張り巡らせまして、本市のホームページ等を用いた情報発信を行い、接種を行うかどうか等の検討に必要な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

○森西正義長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 今、高齢者の方に接種されていますけれども、今後は基礎疾患をお持ちの方であるとか高齢者施設で勤務されている方に打っていかれますよね。私は、高齢者の方であり、あるいは基礎疾患をお持ちの方は、もし新型コロナウイルス感染症に感染してしまうと重症化する率が高いということを考えると、ワクチンを打つ効果は大きなものがあると思っっているんですよ。しかし、一方で、若年層、特に子どもについては、もともとやっぱり発症もしにくいし、重症化もしにくいということを考えると、効果はそこまであるのかと。逆に、リスクであり不明な点を考えると、私は、子どもについてはあまり勧められないんじゃないかと実は思っております。

ただ、これは教育委員会にお願いしたいんですけども、自分たちの子どもにワクチンを打たせたいというご家庭があることは分かっています。ただ、摂津市として、子どもたちに対してどうワクチンを打っていくんだという方向性が決まった段階で、教育委員会としても、今回のこのワクチンはどういうものですか、どういう特徴があるんですかということをしつかりと指し示

していただいた上で、ご家庭で本当に納得をしてご判断いただけるような状況に持っていきたくらいということと、ワクチンを接種しないという選択をされた方が不利益を被らない、差別を受けないような取り組みも併せて大事だと思っておりますので、しっかりと今後の推移については、保健福祉部、また、教育委員会もしっかりと注目をしていただきたいということを要望として申し上げておきます。

続きまして、飲食店への支援なんですけれども、お聞かせいただきたいのは、いわゆる協力金の支払いが相当に遅れているとお聞きしておりますけれども、現状はどうなんでしょうか。お聞かせいただきたいと思えます。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 お答えいたします。

大阪府営業時間短縮等協力金につきましては、6月21日時点では第1期から第7期までございます。令和3年1月14日から2月7日まで営業時間短縮要請を行った第1期協力金の進捗状況は、支給率が約88%でございます。時短要請から4か月を過ぎておりますが、給付は完了していません。第2期の支給率につきましては66%、第3期の支給率につきましては約46%、第4期、第5期につきましては、申請受付中ではありますが、支給率は公表されておらない状況でございます。第6期の要請期間は6月1日から6月20日、第7期の要請期間は6月21日から7月11日までで、申請受付期間は未定の状況でございます。

特に、第1期、第2期の協力金は、令和3年1月から2月末の期間に営業時間を短縮したことに対するものでございます。多くの飲食店の方々は、融資などを受けての

資金調達ではなくて、営業収入などで月単位の運転資金で事業を行っている飲食店も多いと聞いております。そのような飲食店の現状から、協力金をもっと早く振り込めないのかというお声が市へも多く寄せられており、我々も大阪府へそのことはお伝えをしております。今月から、大阪府のほうで職員等を増員しまして、この給付事務を進めていると報告を聞いております。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一郎議員 飲食店の形態として、手持ち現金で商売をされているというケースが多いとお聞きしているんですよ。となりますと、協力金の支払いの遅れは死活問題でありますので、ぜひこれからも摂津市として、また他の自治体とも連携しながら、今後の動向に注目をして、声を上げるべきところは上げていただきたいと、これは要望として申し上げておきます。

1回目の質問とかぶるんですけれども、私は、例えばゴールドステッカーを受けられた、しっかりと新型コロナウイルス感染症予防対策をしている飲食店につきましては、やっぱり何らかメリットを感じられるような取り組みが重要ではないのかと思っていますけれども、今後、摂津市として、そういったことについては何か方向性をお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 議員がご指摘のように、しっかりと感染対策や時短要請に 대응しておられる飲食店が不公平に感じることはないように、まずは、本市としましては、協力金をできるだけ早く振り込むよう大阪府へ働きかけてまいりたいと考えております。

また、飲食店への感染症対策として大阪

府が取り組みます感染防止認証ゴールドステッカーの対象飲食店が、しっかりと感染症対策に取り組む飲食店であると想定されますので、感染防止認証ゴールドステッカーの利用状況を注視しながら、本市としましても、このステッカーの認定を受けている飲食店に対してどのような支援ができるかということを含めて、また研究してまいりたいと考えております。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 かつてプレミアム付商品券という取り組みをやったことがありましたよね。例えば、一つですけれども、ゴールドステッカーを認証されているとか、しっかりと感染症対策をしているところだけ使えるような、いわゆる地域振興券のようなものを発行してプレミアムをつけていくということで、しっかり対策しているところとしていないところとを色分けしていくというようなこともあるんだろうと思っていますので、ぜひこれからそういったことについても具体的な方向性をお願いしたいと、要望として申し上げておきます。

生活支援のほうなんですけれども、2回目、本来でありましたら、生活保護がふえているということで、ケースワーカーの増員についてどう考えているんやという質問をしたいと思っていたんですけれども、それは取りあえず置いておきます。これから恐らく、標準数として定められているケースワーカー一人当たりの持つ世帯数80世帯に対して100世帯を超えてくるだろうと思っていますので、今後、そういったこともしっかりと目を向けていただいて、これは人事政策としてケースワーカーの増員もご検討いただきたいと、要望として申し上げておきたいと思います。

今回お聞かせいただきたいのは、今、マ

スコミなんかで、例えば大学生などがコロナ禍でバイト先が休業してしまって非常に苦しい、退学せないかんとかというような状況が報じられているんですけども、摂津市に対してそういった相談等があるのか、また、摂津市としてどのようにこの状況をつかんでおられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、経済的理由により大学等の修学を断念するおそれのある大学生等が全国的に増加しているとの報道につきまして、恐らくは本市におきましても例外ではないだろうと思われま。そのような中ですが、今のところ、生活困窮者の自立支援相談窓口にご相談に来所いただいた事例というのは1件だけでございます。そのときの対応といたしましては、相談支援員が、社会福祉協議会の緊急小口資金や教育支援資金などの貸付制度の利用支援であるとか、あるいは、文部科学省の学生への支援策である緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集や有利子奨学金の貸与期間延長などの情報提供を行っております。

いずれにいたしましても、本市といたしましては、引き続き、生活や健康面の相談、就労の支援、就学の継続など、様々な課題を抱える幅広い年代の方々に対して、庁内関係機関と連携しながら親身に寄り添った支援を続けてまいりたいと考えます。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 学生の相談が1件だということなんですけれども、実態でいうと、もっと悩んでいる学生はいるんだろうと思うんですよ。恐らく大学が窓口になり、あるいは奨学金をもらったりというこ

とはあるのかもしれませんが、しかし、今、大学は、Zoomなんかでオンラインで授業をしたりとか、なかなかキャンパスに入れないという状況もあって、友達同士で情報交換ができないということもあるんだろうと思うんですよ。そうなったときに、ひょっとしたら一人で悩んでいる学生もいるかもしれないという視点を持っていただいて、そういった学生を一人でも救っていくんだという、そういった視点で、まずは周知をしていただきながら適切な対応をお願いしたいと思います。

最後に、新幹線の基地の利用のことについて、ぜひ福渡副市長に、せっかく国土交通省からお越しいただきましたので、もちろん、そのときから国有鉄道ではありませんし、分割民営化された民間の企業でありますけれど、しかし、やっぱり国の国土交通省の交通政策と密接に関係しているところでもありますので、ぜひ国土交通省から来ていただいた福渡副市長の手腕を期待したいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。お願いしたいと思います。

○森西正議長 福渡副市長。

○福渡副市長 新幹線の回送列車の活用に関してでございますけれども、これまでも、過去、議会で議論されているということはお聞きしております。先ほどお示しさせていただきましたように、採算性の話とか、ダイヤの編成の話とか、基地の保安の問題とか、多々あるとはお聞きしているところでもありますけれども、平成6年からもう既に30年経過しているということがございますので、再度JR東海のほうに現状の認識を確認するということを含めて、今後の対応について、また検討してまいりたいと思っております。

○森西正議長 嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員 福渡副市長に対する期待は、ご自身が考えている以上のものがございまして、ぜひその点、いま一度ご自身の使命感を持っていただいて、実現に向けて力強く取り組んでいただきたいと思います。質問を終わります。

○森西正議長 嶋野議員の質問が終わりました。

次に、三好俊範議員。

(三好俊範議員 登壇)

○三好俊範議員 それでは、順位に従いまして一般質問させていただきます。

まず一つ目に、電子図書館についてです。

昨年度から、文教上下水道常任委員会や、個人的にもいろいろお話しさせていただきました。そして、電子図書館の重要性、そして、幅広い活用性について話していただいております。そして、文教上下水道常任委員会の中でも、令和3年度に実施に向けて動いていくような話がありましたが、現状、電子図書館の導入には至っておりません。1回目、電子図書館の導入に向けたこれまでの取り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、学童保育についてです。

こちら令和2年度から実施しております。3校の民間委託のおかげで19時までの延長保育が実施されました。しかしながら、民間委託等々を問題視されている、不安を抱えていらっしゃる方もいらっしゃるというような意見のある中で実施されたんですが、1年たって、現状の声というか、総括というのを教えていただければと思います。

続きまして、新型コロナワクチン接種の今後についてです。

今までの経過については、各議員が質問されましたので、内容は理解できました。電話の受付に関しては、なかなか込み合っていたというところもありますが、しかしながら、当初よりも電話の回線、人をふやしていただいたというところは理解し、評価いたしますし、6月末で約2万2,000件、そして、7月末で約4万1,000件、高齢者2万3,000人が想定されておりますから、9割近くが7月末で終わられる、そして、16歳から64歳の接種券についても6月末に配り終わられるということで、そこについては一定評価をいたします。なので、今後、64歳以下の方々の接種について話が及んでくると思うんですけど、一旦少し観点を変えてみまして、新型コロナウイルス感染者が発生したときに、学校とかでも一部が濃厚接触者になって、うちの子は大丈夫なのかというような希望者について、抗原検査の実施についてはどのように考えているのか教えていただきたい。

例えば、いろいろ使い方はあるんですけども、検査キットをストックしておきまして、感染者が発生した場合、これは自分でもキットでできるものですから、市職員が濃厚接触者にならなかった人にも検査してもらって安心・安全をアピールするとか、さっき言いました学校で濃厚接触者外の方で不安がられているという人がいらしゃったら、例えばお配りするなり買っていたとか、そして、救急搬送の際に、例えば新型コロナウイルス感染症を発症していたら、搬送先が変わってしまう可能性もあります。例えば、特にそういったときに使ったりしている市もあると聞いておりますけども、こういったところはどのようなお考えなのか、1回目、お聞きしたいと思

います。

1回目は以上です。

○森西正議長 答弁をお願いします。教育総務部長。

(小林教育総務部長 登壇)

○小林教育総務部長 電子図書導入に向けたこれまでの取り組みについてのご質問にお答えいたします。

近年、公共の図書館において、紙の図書の貸し出しに加えて、電子図書の貸し出しを行う電子図書館が広まってきております。本市におきましても、大阪府内において電子図書を導入されている各市の導入状況や、システム初期導入経費、ランニングコストなどの調査・研究をまいりました。

電子図書の導入は、利便性の向上など、有効な面がある一方、電子図書のコンテンツ数は増加傾向にあるものの、新刊は提供されにくく、児童書や絵本が少ない、また、コンテンツによっては紙の図書よりも1冊当たりの価格が高い、契約終了後は閲覧できなくなるなどの懸念要素もありますことから、引き続き検討を行ってまいります。

○森西正議長 次世代育成部長。

(橋本次世代育成部長 登壇)

○橋本次世代育成部長 令和2年度から実施いたしました学童保育の民間委託及び19時までの延長保育の総括についてのご質問にお答えいたします。

最初に、民間委託につきましては、令和2年4月から、三宅柳田学童保育室及び鳥飼東学童保育室は社会福祉法人桃林会に、鳥飼学童保育室は社会福祉法人摂津会に運営を委託いたしております。

委託の運営状況を検証するため、令和2年9月と令和3年3月に、委託校3校の保

護者の方に学童保育室の運営についてのアンケート調査を実施しております。アンケート結果からは、「お子さんは学童保育室での生活を楽しんでいると思いますか」の問いに対しまして、「そう思う」、「まあまあそう思う」とお答えいただいた保護者の方が86%から89%に上昇、「現在の事業者の運営内容には満足していますか」の問いに対しては、同じく74%から80%に上昇し、良好な運営に努められていると見ております。今後、アンケート等いただいた意見につきましては、保護者、事業者、本市の3者での意見交換会などの場で、運営の不安を取り除けるよう丁寧に説明をして、学童運営に生かしてまいりたいと考えております。

次に、全10校で実施いたしました延長保育につきましては、月ごとの学童全児童数に対する延長保育利用児童の割合を利用者率といたしまして申し上げます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平均で10%未満となっておりますが、令和3年度、4、5月分まででございますが、平均で10%を超えてきております。今後も、必要な方に利用していただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 保健福祉部理事。

(平井保健福祉部理事 登壇)

○平井保健福祉部理事 希望者への抗原検査についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の検査につきましては、感染が疑われる人に対し、保健所が行政検査として実施されておりますが、症状がなくても希望する人に対する検査を実施している自治体があることも認識いたしております。

抗原検査は、有症状者には効果が認めら

れておりますが、無症状者への精度には課題がございます。また、有症状者は速やかに医療機関を受診いただくことが必要であり、本市では、診療・検査医療機関の拡大を目的とした補助金制度を設けるなどして検査機関の拡大を図ってまいりました。

このような経過を踏まえまして、現段階では無症状者や希望者への抗原検査の実施は考えておりませんが、今後、抗原検査の精度が高まって無症状者への効果が認められるようになれば、改めて感染対策の一つとして検討してまいります。

現状の感染拡大の防止といたしましては、これまで同様、日々の感染予防を徹底することが重要だと考えております。市民の皆様には、これまでもお伝えしてきましたように、手洗いやうがい、マスクの着用などを行っていただき、市は、施設や事業等において3密を避けるなどの体制整備を行うことが必要だと考えております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 2回目からは一問一答でお願いします。

電子図書館について、導入できないデメリットをお話いただいたと思うんですが、メリットについてお伺いしたいです。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 電子図書導入のメリットは、ビジネスパーソンや、子育て、介護、また、身体的等の理由により来館が困難な方や、図書館まで距離のある方々に、24時間いつでも、どこからでも、スマートフォンやタブレット端末を利用して、図書の検索、貸し出し、閲覧、返却などがいただけることでございます。この電子図書貸し出しサービスは非接触型でもあり、コロナ禍における新たな生活様式にも対応したものとなります。また、図書館に

とっても、職員による貸し出し予約による事務の軽減のほか、返却期限の切れた電子図書は自動的に返却されることから、督促業務の負担軽減にもつながります。さらに、限りある蔵書スペースの有効活用にもつながるものと考えております。

- 森西正議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 メリットはある程度理解できましたが、電子図書は全国的にどれぐらい導入されているのか、また、大阪府内の導入状況について、3回目、お願いします。
- 森西正議長 教育総務部長。
- 小林教育総務部長 令和3年4月現在でございますが、全国では、県立図書館を含む205市区町村で電子図書が導入されております。大阪府内では、平成23年1月に堺市と大阪市が導入し、現在、令和4年度導入予定を含め、17市が導入することとなっております。近隣では、茨木市、箕面市、門真市、寝屋川市が既に導入をされており、吹田市は令和3年度中に、池田市は令和4年度の導入を予定されております。
- 森西正議長 三好俊範議員。
- 三好俊範議員 ありがとうございます。近隣他市を含め、かなりの数が導入されてきたと。

メリットの話に少し戻るんですけども、これは様々なところで借りれるとおっしゃられました。電子図書をやっている自治体のホームページとかをいろいろ見させていただいて、どんな本があるのかと。堺市は10年前から始めていまして、私も1回視察に行かせてもらったことがあります。いろんな本がありまして、子ども向けの絵本であるとか、実用書、資格書、そして、あと、実は、今のご時世では行けないですけど、旅行の「るるぶ」とか、ああいった本

まであるんですね。だから、摂津市民であれば、旅行先でそういうのを借りるようなこともできたりもする、本当にそういった利便性、メリットがあるものであります。

例えば、学校の図書においても、一つの小学校に毎年100冊買っていたとしましょう。各図書館に100冊ずつ買っていたのを、例えば共通する20冊を電子図書にしてしまえば、小学校10校で200冊の節約にもなるわけですよ。これは例えばの話ですけども、コストの面とかでも様々な活用が考えられるわけです。そんな中、私としては導入はかなり進めていくべきだと思っているんですが、教育長、この導入に向けてのお考えを教えてくださいと思います。

- 森西正議長 教育長。
- 箸尾谷教育長 電子図書導入につきましての私の考えということですけども、人々の日々の生活の中で、これほどスマートフォンやタブレットというような機械の活用がふえていますので、電子図書を導入すれば、恐らく読書に親しんでいく機会がふえるのではないかと考えております。

また、先ほど議員のほうからもちょっとお話がありましたけども、今、小・中学生も、多くの学校で朝の時間を活用して読書タイムというようなことをやっております。もし図書館に電子図書が導入されまして、また、図書館と各学校をオンラインで結ぶというようなことができましたら、現在配布しておりますタブレットを利用して、子どもたちは、学校の図書室にある本、それから、家から持ってきている本にプラスして、電子図書館の本を選んで読むこともできますし、また、学校で授業時間中に調べ学習なんかをすることもありますが、そういうときにも選択する幅が広がる

のではないかと考えております。

そういうことで、図書館1館に電子図書を導入すれば、摂津市内15小・中学校全ての図書室の本をふやしたのと同じような効果が得られるのではないかと私も考えております。

一方、学校の図書室については、先ほど、学校の図書室の本を減らして80冊にしてとおっしゃいましたけど、まず、学校の図書室の本は、平成5年度に、文部科学省通知によりまして、学級規模によって整備すべき標準冊数というのが定められております。また、本をめくるでありますとか、あるいは本の匂いとか、こういったものはやっぱり子どもたちにとっては大切な経験ではないかと私は考えておりますので、学校の図書室についても、これからも維持・充実していきたいと考えています。

今後とも、児童・生徒を含め、多くの市民の方々が読書を通じて幅広い知識や教養を身につけ、豊かな心を養う機会となるよう、引き続き公共の図書館の果たすべき役割、サービス向上を第一に考えまして、電子図書導入に向けては、部長からありましたようにメリット、デメリットがございますので、さらなる検討を進めていきたいと考えています。

以上です。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ありがとうございます。私も、紙のほうをなくせというわけではなくて、デメリットの部分で費用的な部分が多くありましたから、そういった対応もできるんじゃないかというお話であります。今、大人はマスク会食だと言われている中で、子どもたちはずっと1年以上黙食を続けてきています。全くしゃべらないでお昼を食べています。大人は少し自由があるの

に、子どもたちはそういったことをしっかり守っているわけですよ。なので、そういう意味でも、子どもたちにこういったものを与えてあげられると。実際にちょっと見ていただいた保護者がいらっしゃるんですけども、すごくわっきゃわっきゃ、こんないろんな本がある、楽しいなど。子どもたちと一緒に選ぶ楽しみも想像できると思うんですね。なので、ぜひ導入に向けて歩んでいただきたいと強く要望して、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、学童保育についてです。

民間委託にしたが、サービスの一定の評価をいただいているという答弁だったと思います。ただ、近隣他市におきましては、時間延長だけではなく、学年延長、土曜保育実施など、いろいろサービスが整っております。本市においても次のサービスを目指していかないとはいけないんですが、ただ、小学校に関しては、1クラス35人以下の学級が国のほうで定められるなど、いろいろ問題点も現状でもあるとは思いますが、その辺りについてどう思っているのか、お願いいたします。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 学童保育のサービス向上といたしましては、延長保育、学年延長及び土曜日の毎週実施の大きく3点がございます。

ご質問の学年延長につきましては、摂津市子ども・子育て支援事業計画において、4年生までの学年延長を計画しておるところでございます。保護者のニーズが高い学年延長を実施するためには、さらなる指導員の確保に加えて、保育室の確保が必要になってまいります。児童数の増加が見込まれる学校では、校舎内での空き教室の調整や、学校敷地内での学童保育室を新設する

場所の確保も困難であること、さらに、小学校での1クラス35人以下の学級編制が進められていく状況にあることから、今後の児童数の動向にも注視し、慎重に進めていかなければならないと考えております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 確かに児童数が多い学校に関しては、部屋の確保が物理的に厳しいというのは理解できます。しかしながら、摂津市の学校におきましては、もともと35人学級以下の学校もあるはずだと思いますけれども、そういった学校では可能じゃないかと思うんですけれども、現状、そういった学校はどれぐらいあるのか教えてもらいたいと思います。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 1学年で2教室以上の複数教室が35人以下の学級編制になっている分を含めまして、全学年で35人以下の学級編制になっている小学校ですが、現時点で4校となっております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 ならば、35人学級以下で空き教室がある学校から学年延長を実施していくことはできないのでしょうか。その辺りをお願いします。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 小学校では、きめ細かな教育を行う上での取り組み課題を解決していくために教室が必要になってきていると聞いておりますが、引き続き、学校と連携を図り、子育て支援の環境を向上していく観点からも、子ども・子育て会議でのご意見をいただき、学年延長の実施に向け、様々な視点からの検討を行ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 この件について最後に要望

です。市長に伝えておきたいんですが、恐らくできる学校はあるわけです。安威川以北のほうの学校は、例えば千里丘小学校とか、校舎を建てなあかんとか言われているような学校じゃないところもあるわけですよ。私もPTAをさせていただいているところもあるんですけども、やっぱり子どもたちが少ないと、そこに対してすごい窮屈感を感じている親御さんもたちもいらっしやいます。すごい負い目じゃないですけど、いっぱいいるところはいいなというようにところもあるんですね。今回、鳥飼地域のプロジェクトの部分で、例えば、鳥飼地域に住んでいるから6年生までうちは行けるんだよとか、そういったメリットをちょっと出していってもいいんじゃないかなと。ソフト・ハード、いろんな面でやられるということなので、そういったできるところから一つずつやっていく。そういったところに例えばちょっと誇りを感じてもらおうようなづくりも始めていったらいいんじゃないかと私は思っています。そういったところでやっぱり地元を愛を感じてもらって、うちにしかできないことがあるんだよと自信を持って住めるようなまちづくり、これはまた今後も機会があれば聞いていきたいとは思いますが、また実施に向けて、部分的な実施でも結構なので、やっていただけたらと要望して終わります。

最後、新型コロナウイルス感染症の抗原検査についてです。

意味は理解できましたが、現状はどれぐらいの精度なのか、お聞かせいただきたい。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 お答えいたします。

厚生労働省が示す抗原検出用キットの活

用に関するガイドラインによりますと、PCR検査と比較して、検出に一定以上のウイルス量が必要であることから、現時点では、無症状者に対するスクリーニング検査目的の使用は、適切な検査性能を発揮できず適さないとされており、したがって、抗原検査は、医師が新型コロナウイルス感染症を疑う症状があると判断した者に対して、必要性を認めるときに使用するものでございます。こういったことから、実用性につきましては、厚生労働省のガイドラインが最新の知見を基に見直される動向を注視してまいりたいと考えております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 要望です。今は精度が低いということなので、実施にはまだ向かないと判断されたのは尊重いたします。ただ、科学の技術は上がってきますので、使えると思ったときにはすぐ動けるような準備をしていただければと、これは要望としておきます。

続きまして、新型コロナウイルスワクチンなんですけれども、市内の小・中学校の教職員の方のワクチン接種について、今、どのようなお考えなのか教えていただければと思います。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 感染拡大防止の観点からも、教職員が新型コロナウイルスワクチンを接種しやすいよう配慮することが必要だと考えております。教職員の新型コロナウイルスワクチン接種に関するサービスの取り扱いについては、大阪府教育庁を通して文部科学省より通知を受けております。通知に基づき、市内小・中学校府費負担教職員が新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合は、授業等に支障のない範囲で職務

に専念する義務を免除することを既に各学校に通知しております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 職務専念義務は免除できるとは言いましても、例えば担任を持っていたら、なかなか平日にそういったところに行きにくいというのはあるとは思いますが。ワクチン接種の優先順位として、65歳の高齢者の次は、基礎疾患をお持ちの方や高齢者施設等の従事者となっていますけれども、学校での子どもたちの感染のリスク等を考えていきますと、教職員の優先度は高いと思えますけれども、夏休み等を使って接種機会をつくることなどはお考えじゃないのか、お聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 お答えいたします。

本市では、65歳以上の高齢者に続く優先順位といたしまして、先ほど議員がおっしゃられたように、国の方針に基づきまして、基礎疾患をお持ちの人、高齢者施設等の従事者に加えまして、市独自の取り組みとしまして、保育所、幼稚園、認定こども園、学童保育の従事者にワクチン接種を実施するよう現在準備を進めているところでございます。接種には接種券が必要となりますので、摂津市に住民票を置く人が対象となります。

教職員につきましても、子どもたちと接する機会が多い職場であるものの、現在のところは具体的に優先接種の対象とはいたしておりませんが、摂津市に住民票を置く16歳以上の方々には、6月末までに全員接種券を発送いたしますので、接種を希望する教職員の皆様には、例えば自衛隊の大規模接種センターや大阪府コロナワクチン接種センターでの接種をお願いしてまいりたいと考えております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 最後は要望といたします。

現状は考えていच्छらないということですが、これもまた市によって、職域接種であるとか、教職員の方の優先順位が高くなっている市は多くございます。また、さっきも言いましたけど、多分、なかなか取りにくいところはあると思うんですよ。だから、そういったところを、現状としては市は考えていないということですけど、学校の先生がやりたいというのであれば、その希望をちゃんと言いやすいようなシステムづくりとか、代替りの人が必ずいる話なので、厳しい面もあるとは思いますが、一日作業ではないとは思っていますので、そういったところを考えていっていただきたいと思っております。

さらに、これは完全に嶋野議員と質問がかぶっていたので、同じ要望だけさせていただきますんですけども、ワクチンの接種が12歳以上の子どもも可能となりましたけども、接種が任意であることから、親御さんの判断で打たれる、打たれないというのが決められると。ごめんなさい、全く同じことを言っています。接種する子どもと接種しない子どもが出てくると思うんですけども、そういった子どもが差別を受けないように学校での配慮を強く要望したい。

そして、加えまして、これから逆に言うと受けられる子もふえてくると思います。そういったときに、厚生労働省の表の中では、副反応はやはり若い世代のほうが数が出やすくなっています。そういったときに、誰がどこで受けてきたというのはちょっと分からないと思いますから、学校での聞き取り調査であったりとか、対応方法というのを今のうちから構築していただいて

備えていただきたい。例えば、保健室にずっと置いておくのか、こういう場合は救急車を呼ばないといけないとか、そういったところを保健福祉部と学校とタッグを組んでいただいて、これからは備えていただきたいと、強くこちらも要望いたしまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○森西正議長 三好俊範議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後6時58分 休憩)

(午後6時59分 再開)

○森西正議長 再開します。

藤浦議員。

(藤浦雅彦議員 登壇)

○藤浦雅彦議員 それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番目に、新型コロナウイルスワクチン接種体制についてですが、これは昨日の一般質問から数えると6回目の質問になりますが、よろしくお願ひします。

これまで、1回目の予約では、多くの市民からコールセンターにつながらないことに対するお叱りをいただきました。2回目も、数は少なかったものの、さらに怒りが増幅した電話をいただきました。そうした市民からは、なぜ、テレビで報道されているように、5歳刻みでの接種や地域を分けての接種方法を採用しなかったのかと訴えられました。また、摂津市は情報がない、遅いと叱られました。これらのことは今後改善されることを期待したいと思ひます。

6月22日より3回目の予約受付が始まりましたが、今回はまだ苦情がありません。まだ予約が取れていなかった市民の方にお聞きをしますと、3回目に予約が取れ

て一安心されたということでした。次の段階に移行する前に、本市の接種体制はどうであったのか、検証が必要だと感じました。担当課として、自己評価と反省点及び総括についてご答弁をお願いします。

また、3回目の予約で、おおよそ65歳以上の希望者全員の予約ができると言われていましたが、本市において、65歳以上の希望者が7月中に2回接種を終えることができるのかどうかについて、3回目の予約状況も踏まえてご答弁をお願いしたいと思います。

次に、2番目、千里丘新町（健都）の受動喫煙防止地区の指定についてですが、2016年に明和池公園が開所されて、以来5年以上が経過しましたが、吹田市側は、JR岸辺駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定し、他の道路は歩行喫煙禁止となっていますが、摂津市側はいまだに何の規制もされていません。これまでの協議はどのようなになっているのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、3番目、GIGAスクール構想の前倒し実施と情報モラル教育の必要性及びその推進体制についてですが、昨年5月11日に提出させていただきました新型コロナウイルス感染症の対策強化の緊急要望書第3弾に、GIGAスクール構想の前倒し実施など、全児童・生徒に各家庭でオンライン授業の実施に向けた環境整備の支援を要望しましたが、その後、国の令和2年度補正予算でGIGAスクール構想の前倒し実施が進められました。本市は、早くから準備に入られていたため、大阪府内でも早い時期の導入となりましたが、どのように総括されているのか、1回目、ご答弁をお願いします。

次に、4番目、学童保育の学年延長と土

曜日保育完全実施についてですが、これは先ほど同趣旨の質問がありましたので、要望にしたいと思います。

摂津市の子育てしやすいまちの足を引っ張っているのは、間違いなく学童保育と保育所待機児童です。学童保育サービスはまだまだ他市に比べて遅れております。先ほどの議論では全く先が見えないと感じました。残る課題の学童保育室の学年延長と土曜日保育完全実施については、5年間実施計画などの年次計画、ロードマップをしっかりと作成して、そして保護者に示さなければならぬということを強く申し上げて、これは要望といたします。

次に、5番目、保育所待機児童ゼロの取り組みについてですが、先の質問でも申し上げましたが、保育所待機児童は、間違いなく摂津市の子育てしやすいまちの足を引っ張っています。相談いただいた市民の中には、摂津市は保育所に入りやすいからと子ども夫婦を呼び寄せて申し込んだのに、落選して走り回って、無認可保育所に入所させられました。また、健都の住人で双子の1歳児を抱える夫婦は、育休の終了日が迫る中で途方に暮れておられました。その後どうされたのか、怖くて聞いていません。一日も早く待機児童ゼロの達成をしなければ、こうした悲劇が後を絶たず、子育てしやすいまちとは言えないのではないのでしょうか。

まず初めに、本年4月1日時点の待機児童の状況についてご答弁をお願いいたします。

1回目は以上です。

○森西正議長 答弁をお願いします。保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事 登壇）

○平井保健福祉部理事 これまでのワクチン

接種の総括等についてのご質問にお答えいたします。

65歳以上のワクチン接種につきましては、5月から集団接種会場及び市内医療機関での接種を開始いたしました。6月22日からは、3回目となる予約を開始しましたところ、6月24日現在で予約率は63%となっております。受付を行っているコールセンターは落ち着いている状況でございます。予約が取りやすくなっていることから、65歳以上の方で接種を希望される方については、7月末までに接種が終了できると見込まれ、国が示すスケジュールに遅れることなく、順調に次の優先順位に進めるものと考えております。

ワクチン接種を円滑に進めるためには、とりわけ医師の確保が重要な課題でございましたが、医師会との連携に苦慮される自治体も少なくない中、本市では、早い時期から医師会と協議を重ね、集団接種、医療機関接種ともに多大なご協力をいただくことができました。身近なかかりつけの医療機関で接種できることは、市民の皆様にとって非常に安心なことであると考えております。

また、別府コミュニティセンターや新鳥飼公民館、新鳥飼体育館については、利用者の皆様にご理解とご協力をいただき、集団接種会場として利用させていただいております。

なお、予約開始時の電話の混雑につきましては、市民の皆様から様々なご意見やご提案をいただきました。予約方法や情報提供の仕方などについて、より満足度が高まるよう工夫を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、健都の喫煙の取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

吹田市では、吹田市環境美化に関する条例に基づき、たばこの吸い殻、その他ごみのポイ捨てについて、特に対策を必要とする地域を環境美化推進重点地区に指定し、重点地区のうち、喫煙マナーの適正化を図る必要がある地域を路上喫煙禁止地区に指定されており、健都周辺におきましてはJR岸辺駅が指定されております。また、同条例では、市内全域の道路や公園等で歩きたばこの禁止が定められております。

吹田市は、環境美化推進の観点から、駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定されておりますが、本市は、健康増進の観点から、地区内における喫煙の禁止及び受動喫煙の防止を目指して指定しているものでございます。吹田市とは、健都エリアについて、連携して受動喫煙防止に取り組めるよう協議いたしておりますが、エリア全体を路上喫煙禁止地区に指定するのは課題が多いと認識いたしております。

なお、吹田市では、健都内の道路や公園等で、煙のないまちとすることを目指し、スモークフリーと題しました取り組みを行っており、緑の遊歩道や道路等などにおいて、健都の名称アピールとともに、ステッカーで啓発をされております。健康のまちづくりの目的を踏まえ、摂津市域においてもこのような取り組みについて研究してまいりたいと考えております。

○森西正義長 教育総務部長。

(小林教育総務部長 登壇)

○小林教育総務部長 摂津市GIGAスクール構想の総括についてのご質問にお答えいたします。

本市は、令和2年12月に一人1台タブレット端末環境を整備いたしました。半年が経過した現在では、児童・生徒が、毎日のようにタブレット端末を、調べ学習やド

リアル学習、自分の考えを効果的に伝えるプレゼン資料の作成などに活用しております。また、学習以外の取り組みとしても、子どもたちの朝の集会をオンラインで実施したり、教員の研修会を全国に配信し、九州から参加をいただくなど、各学校で先進的に活用が進んでいると捉えております。

加えて、市内小・中学校7校をICT教育推進校として、ICT教育推進リーダー教員を指名し、活用マニュアルの作成や校内での推進体制づくり等について、研究発表会などを通して各校に広めております。各校では、管理職、担当者を中心に、推進校の取り組みを参考に活用されており、ICT機器を活用した教員の指導力の向上、児童・生徒の学習意欲の向上につながるものと考えております。

○森西正議長 次世代育成部長。

(橋本次世代育成部長 登壇)

○橋本次世代育成部長 保育所待機児童の状況についてのご質問にお答えいたします。

昨年の状況から申し上げますと、令和2年4月1日現在の厚生労働省定義の待機児童数は32名でございました。これに対しまして、ことし4月1日の待機児童数は24名で、やや減少しております。

ことしの保育所等入所の一斉受付の申込者数につきましては、40名ほど増加したものの、昨年12月、千里丘東二丁目におきまして定員45名の保育所が開所したことや、既存園で定員数を増加させたことで、入所者数が増加し、待機児童の減少につながったものと見ております。

この6月には、三島三丁目に保育所型認定こども園が開園し、施設定員45名のうち、保育所枠の2号・3号定員として30名の増加を図ることができました。今後も引き続き、保育ニーズを捉え、計画的に施

設整備を行いながら待機児童の解消を図ってまいります。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 それでは、2回目からは一問一答でお願いします。

まず、1番目、新型コロナワクチン接種体制ですが、このような取り組みは初めての試みであり、国からの指示も二転三転する中、手探り状況の困難な取り組みであったと思います。そうした中で、本市では、医師会の協力の下に、多くの医療機関で当初からワクチン接種に協力が得られたことは大変よかったのではないかと評価しています。また、かかりつけ医で打つのが一番安心だと多くの市民から聞きました。また、集団接種会場での医師、看護師の確保についても、健都のまちづくりを通じて、国立循環器病研究センターとの良好な関係の上に多くの協力が得られたことは、平井保健福祉部理事をはじめ、関係者の功績が大変大きいと評価いたします。

コールセンターに予約の電話が殺到した原因の一つには、ことしに入ってから、大阪府での感染拡大で、自宅での死亡の報道が多くされ、早くワクチンを打ちたいとの世論が高まったことで拍車がかかったと思われまます。そうした中で、本市の規模からすると、今回の本市の体制はスムーズに早く進んだと評価してもいいのではないかと思います。また、これまでのところ、全国的には様々なミスが起こっている中で、ノーミスで進められていることについて、関係職員の頑張りに敬意を表したいと思えます。これからもよろしくお願ひしたいと思えます。

ところで、先日、高齢者のひとり暮らしのお宅を訪問したときに、ワクチン接種を知らない方がおられました。よく聞くと、

接種券も何も届いていないということでしたが、後で市の担当者に確認をしますと、既に2回も打っているとのことでした。また、本人がかかりつけ医に受診をした際に接種予約もされていることが分かり、認知度に問題があるのか、忘れているのか分かりませんが、そのままではワクチン接種ができない状況でした。こうした方はほかにもきっとおられると思います。一人住まいの高齢者等がワクチン接種から取り残されることのないようにするために、どのように考えておられるのか、ご答弁をお願いいたします。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 お答えいたします。

ひとり暮らしの高齢者等がワクチン接種を円滑に受けられるようにするためには、様々な関係機関の支援が必要と考えております。地域の身近な相談者であります民生児童委員をはじめ、社会福祉協議会のライフサポーターやコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター、介護保険や障害福祉の関係機関など、多方面から周知や相談、サポートが行えるよう協力を求めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 ひとり暮らしの高齢者がワクチン接種から取り残されることのないように、万全の施策をお願いしたいと思えます。

また、これまでには、視覚障害者の夫婦が、介助者を通じてコールセンターに連絡をしても通じなくて、改善の相談をいただきましたが、結局、介助者が医療機関に代理で申し込みをされて受けることができました。今後、64歳以下の接種が始まりますが、こうした方には合理的配慮が必要だと思います。視覚・聴覚障害、発語障害、

精神疾病などのある接種希望者への対応について、どのような合理的配慮を考えておられるのか、ご答弁をお願いいたします。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 障害のある方の接種希望者への予約の対応といたしましては、体制としましてLINEの予約を加えまして、利便性の向上を図ったところでございます。一方、65歳以上の方と同様に、ご家族や日頃の支援者がおられる場合は、サポートをお願いし、おられない場合は、それぞれのご事情をお聞きしながら、関係機関と連携し、必要なサポートを行うことで接種ができるように努めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 こうした障害を持つ方が一人も残ることがないように、特段の配慮をお願いし、要望いたします。

先日、摂津市障害者総合支援センターの方とお話をする機会がありましたが、知的・精神障害のある方への接種方法について摂津市と協議しているとのことでした。個々に応じたかなりの配慮が必要だと感じました。こういう知的・精神障害を持つ方に対しても、一人も取り残すことがないように特段の配慮をお願いし、要望とし、この質問は終わります。

次に、2番目の千里丘新町(健都)についてですが、随分以前から、吹田市側はJR岸辺駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定し、あと、全市においても歩行喫煙禁止とされていまして。また、健都の地区をスモークフリーとして取り組んでいるということでした。こんなことを研究すると言われていましたけども、そんなことをせずに、摂津市域も遠慮なく、以前からの方針どおり、受動喫煙禁止地区の指定をして健都の

まちづくりを推進していくことを強く要望したいと思います。このことは健都に住む多くの市民の思いでもあり、実際に住民からの申し入れもありました。

さらに、私は、千里丘全域を受動喫煙防止地区に指定することを提案したいと思います。これから既に禁止地区に指定されている千里丘駅西地区再開発事業が実施され、また、現在、千里丘地域は、数年前の大阪北部地震とその後の台風被害に誘発されて開発ラッシュになっています。なので、私は、千里丘全域での指定を提案しますが、可能性についてご答弁をお願いしたいと思います。

○森西正義長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 本市がこれまで路上喫煙禁止地区に指定した地区につきましては、JR千里丘駅と阪急摂津市駅及び両駅間を結ぶ千里丘三島線、加えまして阪急正雀駅周辺ということでございまして、特に通行人が多く、受動喫煙のリスクが高い場所として選択をいたしております。千里丘地域全体に受動喫煙禁止地区を拡大することにつきましては、指定された地区の住民の皆様のご感情でありますとか、ほかの地域とのバランス、土地の権利関係等、課題も多く、非常に難しいと考えております。

○森西正義長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 これまでに、受動喫煙防止については、次の指定場所としてはモノレール摂津市駅周辺や南摂津駅周辺を検討されていると思います。新型コロナウイルス感染症対策で手がつけられない状況だと思いますが、私は、これまでに、公園、ちびっこ広場などの子どもたちが多く利用する場所を指定することや、将来的には全市的に指定することを提案してまいりました。今回、千里丘地域の指定を提案したのは、

全市的に指定する場合、市内でモデル的に実施できる地域として一番可能性が高いと思うからであります。新型コロナウイルス感染症も落ち着きましたら、受動喫煙禁止地区の拡大を順次実施していただきたいと思っております。そして、摂津市の健康増進のためには、全市的に受動喫煙禁止地区の指定が絶対必要であるということ強く強く申し上げまして、この質問を終わります。

次に、3番目のGIGAスクール構想についてですが、本市の状況について、先日視察をさせていただき、実態も把握をさせていただきましたが、高く評価しています。これからもさらなる充実を目指して取り組んでいただくことを要望いたします。

一方で、かつてはスマホの児童・生徒への普及率が日本一と言われた摂津市であって、情報モラル教育の必要性は早くから重要視されてきていると思っておりますが、その必要性についてご答弁をお願いいたします。

○森西正義長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 現在、子どもたちを取り巻く情報化社会において、スマホ依存やSNSトラブル、個人情報の漏えいや不正請求等の危険への対処に課題があるとされております。そのため、子どもたちへは、インターネットを利用する際の様々な危険を避ける知識と技能だけでなく、情報社会やネットワークの特性を理解し、情報を懐疑的に捉え、自分自身で的確な判断ができる力、いわゆる情報リテラシーを育成することが求められております。そればかりでなく、子どもたちのスマートフォン所持率は年々高くなり、生活の中に入り込んでおります。子どもたち自身がネット上のいじめやトラブルの加害・被害となる可能性が高い状況であることを踏まえ、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と

態度を学ぶ情報モラル教育は、学校教育の中で必須のものであると考えております。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 G I G Aスクール構想の前倒しに合わせて、情報モラル教育も前倒しする必要があります。この情報モラル教育について、先生方が児童・生徒に対して適切に教育するために情報をどのように共有しておられるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 数年前まで、スマートフォン、タブレットなどを使用させない指導を行ってきた風潮がございましたが、本市では、現在、児童・生徒に対し、ネットに潜む危険を知り、ルールを遵守しながら活用させる指導を行うよう学校に指導しております。そこでまず、G I G Aスクール構想導入時には、教育委員会が作成したタブレット活用ルールを基に、各校が作成した自校のルールを児童・生徒に対し指導し、徹底を図っているところでございます。現在は、情報モラルに係る情報や指導すべき項目について、校長会、教頭会及び情報教育担当者会等で事例を基に指導し、児童・生徒に対する指導を促しているところでございます。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 答弁ありがとうございます。

情報モラル教育について、また、具体的に授業の中においてはどのように行っておられるのか、ご答弁をお願いいたします。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 情報モラル教育については、様々な教科の教科書の中で取り上げられております。例えば、小学3年生の「特別の教科 道徳」では、文字だけの情

報では相手にどのように伝わるのかを話し合ったり、中学2年生の技術科では、インターネット上に顔写真を載せることの危険性を考えるなど、情報社会における考え方や態度について学習をしております。また、様々な事例アニメーション動画を視聴し、具体的な場面における自分たちの行動を振り返ることで、効果的で安全に情報機器を活用する力を身につけるための学習を行っております。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 私は、このG I G Aスクール構想の前倒しに合わせて、子どもたちが情報化社会の中で力強く生きていけるための情報モラル教育の前倒しを行うことが大変重要であると思います。このことは要望としておきたいと思っております。

最後に、箸尾谷教育長にお尋ねをいたします。本市の子どもたちが、S o c i e t y 5 . 0と言われる社会に向けて、さらに情報化が進んでいく社会の中で生き抜いていく力をつけさせ、誰一人取り残さない教育を果たす役割について、どのように考えておられるのか、お答えいただきたいと思っております。

○森西正議長 教育長。

○箸尾谷教育長 S o c i e t y 5 . 0で表される社会とは、世の中のありとあらゆるものがインターネットを介してつながりまして、その膨大な情報をA I、すなわち人工知能が処理をすることで、情報というものが、今のような経済だけではなくて、人の暮らしでありますとか環境を含めた社会基盤を支える道具になる、そんな社会だと言われております。そして、こうした社会の中で生きていく子どもたちに必要な力として挙げられていますのは、読解力と対話力、そして、科学的思考と活用力、さらに

は、価値を見つけ生み出す感性、好奇心・探求力と言われていまして、これからの学校では、子どもたちにそういった力を身につけさせるために、これまでやってきました一斉・一律の授業に加えまして、ネットワークを介した異年齢・異学年集団との共同学習でありますとか、あるいは、一人一人の進捗や能力、関心に応じた個別最適な学びなどが求められています。

また、併せて、このように日常生活の様々な場面でICTを用いるということになりますと、今まで以上に子どもたちに、そういった情報機器を扱う基本的な操作方法でありますとか、議員からご指摘がありました情報モラル、あるいは情報セキュリティといったような、いわゆる情報活用能力というものを育てる必要がございます。先ほど部長からもご答弁申し上げましたように、本市では、これまでから情報モラル教育には取り組んできておりますが、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

一方で、このように社会を生き抜くために求められる力というのは、これまでを振り返ってみましても、社会の変化に応じてその都度その都度変わってまいりました。そして、学校は、それに合わせて子どもたちに必要な力を身につけさせる取り組みをしてきました。でも、やっぱり人として大切にしなければならないことというのは、例えば本市が掲げます人間基礎教育の五つの心、こういったものは時代が移っても変わらず大切なものでありまして、私としては、時代の変化に応じた必要な力と併せて、こういった時代の変化に沿わないというか、時代の変化があっても変わらない大切な心を育てていく必要があると思っております。

また、こういった情報機器に触れる機会でありますとか、あるいはその頻度は、家庭環境の影響を非常に受けやすいと考えております。そういう意味で、教育委員会としましては、子どもたちの家庭の経済状況などによって情報格差が起きないように、どの子にもこれからの社会を生きる力を育むよう取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 教育長、ありがとうございました。大変熱っぽくお話をいただきましたありがとうございます。任期はあと少しだと思いますが、これからもモチベーションを高く持って頑張ってくださいと思います。

次に、5番目の保育所待機児童の取り組みについてですけれども、本年4月1日時点で、厚生労働省基準24人の待機児童数ということですが、実際の待機児童はもっと多くおられると思います。中には希望待機者というのものもあるようですけれども、しかし、多くはそれぞれの悲劇があると思っています。担当課として、こうした保育所を落選した人たちについて、適切な対応を行っておられるのか、その後の把握をして寄り添った取り組みができていくのかについてご答弁をお願いしたいと思います。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 4月入所の一斉申し込みに伴う選考により待機となられた方に対しましては、入所の保留通知書を送付いたしますとともに、市内施設の空き状況をお知らせし、希望園の変更に対応しております。また、その年度におきまして、毎月の入所選考にて調整を図っているところでございます。

一方、年度途中で新園が開園する場合は、保留となっている方全員に対して新園の概要をお知らせし、希望園の変更に対応いたしております。

今後も、入所を申し込みされる際には、就労の状況、家庭環境などの保育を必要とする事由について丁寧に聞き取り、利用調整指数表に基づいた入所の調整を行いついて、一斉申し込みで待機となられた方に対しては、施設の空き状況の情報提供を行ってまいります。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 答弁ありがとうございます。これからも本当に寄り添うような対応をお願いしたいと思います。

1回目の答弁でありました近年の保育園の開設は、安威川以北でも、みんなJR線より南側です。現在もこれからもニーズが高まるのは千里丘地域であり、ニーズについての現状をどのように認識されているのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 最初に、本市全体の就学前の子どもの人数につきましてはですが、昨年度から減少傾向に転じております。地域別に見ますと、ほとんどの小学校区で減少している状況でございます。そのような中で、就学前の子どもの人数が増加しておりますのが、千里丘小学校区、味舌小学校区でございます。特に千里丘小学校区は、健都のまちづくりにより大規模な集合住宅が建設されたことなどから、急激な人口増加が生じております。その対策といたしまして、平成30年11月にKENT Oひまわり園が開園されたところでございます。しかしながら、想定以上の保育ニーズが生じていることなどにより、待機児童が発生している現状でございます。

本市の教育・保育の提供区域につきましては、子ども・子育て支援事業計画において、安威川を境といたしまして南北に分け、安威川以北圏域と安威川以南圏域として設定しております。引き続き、圏域ごとに設定している計画に基づき、整備を進めてまいります。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 安威川を中心に南北に分けた圏域で整備をしていくとご答弁をいただきましたが、これまでに何度も申しておりますけど、それだけでは解決が難しいと申し上げてまいりました。先ほどありました健都のマンション、それから、新たに分譲住宅がたくさん建っています。そういう保育ニーズがどんどんどんどん高まっております。この千里丘地域から南に抜けるためには、千里丘ガードを除くと、竹之鼻ガードと、それから坪井ガードの狭い歩道を抜ける必要があります。幼児を乗せた自転車には狭くて長い危険なガードです。そうした地域性を考慮しないと解決できないと何度も申しております。そうしたことを踏まえて、今後、待機児童解消をどのように行っていくのかについてご答弁をお願いしたいと思います。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 待機児童につきましては、解消に向けて早急に取り組む必要があるものと認識いたしております。

定員枠を増加させる取り組みといたしまして、令和4年度にせつつ幼稚園を幼保連携型認定こども園として民営化し、園舎の建て替えにより保育の定員枠を拡大できる見通しでございます。早急に園舎の建て替えを実施していただけるよう協議を行っているところでございます。それ以降の整備につきましては、千里丘地域を含む市全体

の就学前の子どもの人数から保育ニーズを的確に捉え、要否の決定をしてみたいと考えております。

また、併せて、保育士の確保でございます。保育士確保支援につきましても取り組む必要がございます。本市は、近隣市と比べまして、国により、職員の給料にも影響を与える給付費の地域区分が低く設定されております。このような状況も踏まえ、新たな保育士確保の支援策についても併せて検討してまいります。

○森西正議長 藤浦議員。

○藤浦雅彦議員 保育所不足は保育士不足と言われるように、保育士の確保を努力いただく中で、15%の割り増しの定員を入れてもらうということもあると思うんですけども、先ほどの答弁では、これも結局JR線より南側の整備の話で、千里丘地域ではないので、これではなかなか解決が難しいということを何度も言っております。なので、千里丘地域で待機児童が出るのは明らかなので、千里丘地域に保育園もしくは小規模園が開設されるようにぜひ取り組んでいただきまして、併せて待機児童を一刻も早くゼロにさせていただきまして、名実ともに子育てしやすいまちをアピールできるようにしていただくということを強く要望いたしますので私の一般質問を終わります。

○森西正議長 藤浦議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後7時34分 休憩)

(午後7時51分 再開)

○森西正議長 再開します。

次に、弘議員。

(弘豊議員 登壇)

○弘豊議員 それでは、順位に従いまして一

般質問を行わせていただきます。

最初に、新型コロナワクチン接種の予約受付の混乱と今後の改善策についてです。

こちらの項目は、昨日来、多くの議員が聞いておりますので、重複する部分も一部ありますけれども、よろしくお願いたします。

65歳以上の高齢者へのワクチン接種受付に関しては、希望者がコールセンターに殺到して、本当に大きな混乱を招いたと思います。多くの市民の皆さんから苦情が寄せられました。なぜそのような事態に至ったのか、先ほどの質問の中でもその受け止めなどについてお答えいただいておりますけれども、これは、政府の示したロードマップであったり、また、受付マニュアルであったり、そうしたマニュアルどおりの方法では、やっぱり市民の実態に寄り添った対応にならないんじゃないかということを改めて実感したと私は捉えています。他市で行われているような様々な工夫、例えば、年齢別や地域別での振り分け、また、はがきやインターネットを用いた申し込み、今回、電話でしかコールセンターの受付対応にはなっていないということにも多くの皆さんが不満を持っておられました。そういった点について、改めて摂津市としての捉まえについてお聞かせください。

2点目です。新型コロナウイルス陽性患者及び濃厚接触者の自宅療養における支援策についてです。

こちらは、この間の新型コロナウイルス感染拡大第4波の中で、多くの陽性者の方たちが入院もできない、また、療養施設にも入れない、自宅療養が出ているという実態があります。こうした多くの自宅療養の方たち、また、濃厚接触の方も自宅待機というようなことを言われるわけですから

も、他市では買い物支援なども含めて支援策が行われていると聞いています。こうしたものの必要性について、まずお聞かせいただきたいと思います。

次に、旧味舌小学校跡地の防災空地を活用した市民の憩いの場をつくることについてです。

来年の春には、（仮称）新味舌体育館が完成していくということでもありますけれども、多くの市民の方がこうしたことにも期待をしております。ただ、当面、旧味舌小学校の跡地の西側半分、今はストックヤードとして利用されていますけれども、この土地について、防災空地として残していくと市長もおっしゃっていただいているわけですが、平時の利用について、やっぱり今から考えておく必要があるんじゃないかと思います。その点についてお答えいただけたらと思います。

次に、保育所・学童保育の待機児童ゼロを即時に実現することについてです。

これも先ほどの藤浦議員の質問の中でも触れられておりますが、子ども・子育て支援計画にしても、行政経営戦略の目標値にしても、やはり待機児童ゼロを目指していくんだということで、今、ご努力もされているということは理解しています。現状では、そんな中で何が一番ネックになっているのか、この点について最初に聞いておきたいと思います。

以上、1回目です。

○森西正議長 答弁をお願いします。保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事 登壇）

○平井保健福祉部理事 65歳以上の高齢者のワクチン予約受付に関するご質問にお答えいたします。

65歳以上高齢者につきましては、第1

回目の予約受付を5月6日から、第2回目予約受付を6月2日から、第3回目予約受付を6月22日から行ったところでございます。当初の予約受付におきましては、非常に多くの方がコールセンターに架電いただきましたことから、電話が非常につながりにくい状況が続き、市民の皆様には大変なご負担をおかけいたしました。

対策といたしましては、電話回線の改善工事を行い、電話がつながりやすい環境を整備するとともに、6月22日から受け付けいたしました第3回目の予約では、LINEでの予約を導入し、電話以外の予約方法を設け、電話予約への集中を緩和できるよう取り組んでいるところでございます。また、今後につきましても、年齢を区切ったご案内やLINE予約枠の拡大などに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、自宅療養者及び濃厚接触者に対する支援等に関するご質問にお答えいたします。

他市におきまして、新型コロナウイルス感染症の陽性者あるいは濃厚接触者世帯に対する日常生活支援等が実施されていることは承知いたしております。しかしながら、保健所が管理いたします陽性者、濃厚接触者に関する情報につきましては、本市においては知り得ることができず、慎重な対応が必要であると考えているところでございます。今後につきましても、本市を所管いたします茨木保健所との綿密な連携の下、感染症対策に努めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 総務部長。

（山口総務部長 登壇）

○山口総務部長 旧味舌小学校跡地の活用についてのご質問にお答えいたします。

現在、旧味舌小学校跡地の西側部分につ

きましては、議員からもご紹介いただきましたとおり、現在、（仮称）新味舌体育館建設に要する資材置き場等のストックヤードとして活用をしておるところでございます。体育館の建設工事は、令和4年3月末で完了する予定であります、その後の跡地活用につきましては、災害時の防災空地として活用していくこととしておりまして、平時の具体的な活用につきましては、現在のところ未定でございます。

○森西正議長 次世代育成部長。

（橋本次世代育成部長 登壇）

○橋本次世代育成部長 保育所・学童保育の待機児童ゼロにできないネックについてのご質問にお答えいたします。

最初に、保育施設におきましては、地域・年齢別の需要と供給にギャップが生じていることが要因と考えられます。特に、安威川以北圏域における1、2歳児の保育ニーズは増加しており、空きがほぼない状況である一方、3歳以上の安威川以南圏域の施設には、やや空きが見られます。また、市域全体に保育施設、保育士が不足していることも要因であり、現在もふえ続けます保育ニーズに対しまして、受け入れが困難な状況となっております状況でございます。

次に、学童保育におきましては、毎年12月に学童保育室入室の一斉受付を行い、その期間に申し込まれました方につきましては、ほぼ全ての児童を受け入れております。また、一斉受付後であっても、定員を下回っている学童保育室においては、保育の体制を整えた上で順次受け入れを行っております。年度途中での指導員の確保、特に保育室の確保は困難でありますことから、待機児童数は、ここ数年は10人前後で推移している状況でございます。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 それでは、2回目の質問です。

新型コロナウイルスワクチンの問題に関わっては、今後の改善策としてLINEの活用ということも言われているわけですが、それだけでは十分ではないのかとも思っています。引き続き、他市で取り組まれているような様々な工夫もしていただきたいと思います。

例えば、これまで聞いた中で、藤浦議員のほうからは目の不自由な方ということもありましたが、実際、高齢者の方たちの中で、大分耳が遠くなって、加齢性の難聴の方なんかは電話でのコミュニケーションが取りづらい方が多いと思っています。私がお聞きした方も、ご家族のフォローがあったから取れたけれども、やっぱりご自身だけでは電話はできないということもあるわけです。また、65歳以上の方たちで、希望しているけれども、この間、本当に電話を何度かけてもつながらなくて、もう諦めてしまっているという方の声もお聞きしたりするわけです。今は比較的つながりやすくなっているということなんですけれども、そうした状況もご存じでない、情報として伝わっていないという中では、やはり丁寧な働きかけ、市民に寄り添った形での対応ということが必要かと思うわけですが、希望する65歳以上の高齢者の方全てが接種できるような対応について、お考えをお聞かせください。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 お答えいたします。

国におきましては、7月末までに65歳以上の高齢者の接種を完了するとされているところでございますが、8月以降におきましても、本市では継続して受付を行うとともに、希望される方が全員接種できる体

制を整えてまいりたいと考えております。

また、予約の取りにくさなどから一度予約を断念された方に対しましても、広報せつやホームページなどを通じ、予約受付についての必要な情報を発信してまいりますとともに、ライフサポーターの皆様や民生児童委員の方々にもご協力を求めてまいりたいと考えております。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 ぜひよろしく願いいたします。

また、今後、若い世代の市民の方にも接種を進めていくということですが、先ほど私が言いましたように、国が示しているようなことだけでなく、やっぱりその方たちに寄り添った形での予約受付方法の検討というのが必要だと思うわけです。高齢者の方は、比較的、病院にかかりつけになっている方が多いと思うんですけども、現役世代の方たちでいったら、ふだんは病院にほとんど行かないというような方が大勢いらっしゃると思う中では、かかりつけのところがどんどん減っていったということも考えられますし、逆に、高齢者の方たちでまだの方が、やっぱり身近なところで受けたいから、今、かかりつけ医に申し込んでも8月だとか、まだいつになるか分からないとかと言われていたけれども、そのところでしっかり受けられるような、そういうサポートも含めたアプローチを心がけていただきたいと、この点については要望で終わっておきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者に対する支援についてありますが、他市で行われていることは承知していますということで先ほど答弁がござ

いました。具体的に近隣市でどういったことが行われているのか、紹介していただけたらと思います。

○森西正議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 お答えいたします。

近隣市の事例といたしましては、茨木市におきまして、新型コロナウイルス感染症の陽性者、濃厚接触者と判断され、外出自粛要請を受けた世帯に、自宅療養のための日用品等の配達や買い物代行等の取り組みがなされているとお聞きしているところでございます。本市での導入につきましては、他市での事例などの収集を引き続き行い、新型コロナウイルス感染症に対する施策全体の議論の中で検討を行ってまいりたいと考えております。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 お隣の茨木市では、こうしたことをされていて、同じ保健所管内の摂津市ではないということの中では、やはりこれを知った方が、どうして摂津市はやってくれないんだろうということも疑問に思われているわけでありまして。実際に新型コロナウイルス感染症の濃厚接触や陽性が判明して、本当だったら、陽性患者の方は入院なり宿泊療養の施設のところに入れたらいいんだけど、そうならない事態が大きく膨らんでいるということの中では、やっぱりこれは必要な支援の制度じゃないかと思うわけでありまして。また、ご家族の方が陽性ということになって、その方を看病するのが濃厚接触者と、実際家族の中ではそういうふうなことになると思うんですよ。そういった方が、日常的には、食料の支援ということでは、患者の方だけはあっても、もう一人の方がいないということになったときに、やっぱりお買い物に出ないといけない、自宅待機と言われていても、そうはな

らない現状というのがある中では、そのところの配慮も必要だと思います。

私は、この間お聞きした中で、高齢者の介護をされている方が、もし自分がかかったらどうしよう、このご家族の介護を誰に頼めばいいんだという、そんなこととかですごく思い悩んで心配されている方のお声なんかも聞きましたし、いろいろ他市で取り組まれているような事例なんかを参考にして、摂津市でもよりよい支援を検討していただきたいと、このことを強く要望しておきたいと思います。

次に、3番目の旧味舌小学校跡地の点に移ります。

来年4月からの西側防災空地の活用についてということが、現時点では検討がまだされていないということでもあります。去年、市長選挙があった際に、旧味舌小学校の跡地活用を考える会ということで、グループでいろいろと活動しておられる団体から公開質問状が市長に出されました。今はストックヤードで使っているけれども、来年、体育館ができた後は有効活用を考えるんだということでお答えいただいているわけなんです。ただ、現時点、やっぱり今の時期から考えていかないと、来年春になってから考え始めるでは遅いと思います。これまでも、フェンスで囲まれて、中では草がぼうぼうでということ、ご近所の方から市役所のほうにも苦情があったりということがあったと思うんですけども、より有効活用していく、そういった点では、今の時期から多くの市民の皆さんの声を聴いていくというようなことも含めて検討が必要じゃないかと考えるところであります。そういった点で、平時の活用について、例えば市民の憩いの場となるような広場としての活用がどうなのか、お考えをもう一度

聞いておきたいと思います。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 まず初めに、災害時の防災空地をどのように活用するのかということにつきまして、具体的に定める必要があると考えております。そのため、平時の有効活用につきましては、本来の目的を阻害しない範囲で検討しなければならないものと考えております。今後、どのような活用が市民にとりまして最も有効かつ有益であるか、旧味舌小学校跡地の立地条件などを考慮いたしまして、先進事例も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○森西正議長 弘議員。

○弘豊議員 ぜひよろしく願いいたします。これも要望にしておきたいと思えます。

最後に、保育所・学童保育の待機児童の問題もそうですけれども、やっぱり人員の問題、場所の問題、そういったことがネックになっているということなんですが、子育て総合支援センターが今年から定員150人になっていますけれども、今入っている定員が120人。何でこんなことになっているのかということを担当に聞いたら、保育士の確保ができていないからということになっているわけですね。そこらでいったら、公立保育所がもっともっと頑張らないといけないんじゃないのかということ、最後に言うておきたいと思えます。

○森西正議長 弘議員の質問が終わりました。

次に、南野議員。

(南野直司議員 登壇)

○南野直司議員 それでは、順位に従いまして質問をさせていただきます。

1点目の中学生と赤ちゃんのふれあい体

験学習について、各小・中学校での取り組みと意義についてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、2点目の市民活動支援についてであります。

摂津市におきましても本年の3月に行政経営戦略が策定されました。それぞれの計画の推進に向けては、協働をキーワードとされ、その協働の核となるのは、やはり市民活動の支援であると考えます。コロナ禍の状況の中で、活発な地域活動が現在は行われておりませんが、今後の市民活動支援施策の展開についてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、3点目の人間基礎教育の実践についてであります。

市民の方への啓発、あるいは職員の皆さんの実践について、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、4点目の新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援について。

4の(1)キャッシュレス決済ポイント還元事業とプレミアム付商品券事業についてであります。

摂津市におきましても、新型コロナウイルス感染症の収束を見込んだときに、市内消費の喚起と地域経済の活性化が大事であると認識します。キャッシュレス決済によるポイント還元事業の展開についての考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、4の(2)長引くステイホームの支援として2回目の水道料金の減免の考えについてでございますが、先ほどご答弁がありましたので、要望とさせていただきますと思ひます。

3回目の緊急事態宣言ということで、自粛してくださいということで、多くの方がステイホームしていただきました。1回目

の水道料金の減免をしていただいたときに、現場に行きますと大きな反響をいただきまして、水道料金を安くしてくれてありがとうございますというお言葉をいただいたわけがあります。緊急事態宣言が長引いたということと、もう一つは、ワクチン接種で、例えば、今、臨時バスを展開していただいておりますけれども、近くの診療所であっても、ご夫婦でタクシーに乗って接種に行かれていらっしゃる。中には、自衛隊が実施しております国の大規模接種センター、これは大阪府立国際会議場で、中之島のほうですけれども、電車に乗って早く接種しに行くということで行っていただいている方もいらっしゃるの、そういう方も含めて、水道料金となりますと、市民の方全員に還元できるというか、水道を使っていない人はいませんので、そして、プラス、事業所の方にも支援ができるという観点で、水道料金の2回目の減免を実施していただきたかったという思いでこの質問をさせていただきました。まだまだ収束は見えてきませんので、検討していただきますよう要望としておきます。

続きまして、4の(3)令和2年4月28日以降に生まれた新生児を祝う制度についてであります。

特別定額給付金の基準日以降に実施した児童に対する市独自の給付金の支給状況及び他市での状況についてお聞かせいただきたいと思ひます。

1回目は以上です。

○森西正議長 答弁をお願いします。次世代育成部長。

(橋本次世代育成部長 登壇)

○橋本次世代育成部長 小・中学校での赤ちゃんのふれあい体験学習についてのご質問にお答えいたします。

赤ちゃんのふれあい体験学習は、生命の神秘や感動を身近に感じ、命の尊さや大切さを学ぶことを目的としております。令和2年度におきましては、小学校9校、中学校1校で実施しております。

このうち、中学校で実施された第一中学校においては、中学校3年生の全生徒が参加した取り組みとなっており、実際に赤ちゃんを抱っこし、おもちゃ等で一緒に遊ぶことや、助産師による性や命の尊さに関する講座を受講することにより、生まれてきたことのすばらしさや命の偉大さを学ぶことができたと聞いております。

また、赤ちゃんとのふれあいは、自己肯定感を高め、自分の価値や命の価値に気づくことができると考えられ、いじめや虐待防止、そして、若年出産などの問題解決にもつながるのではないかと考えられます。引き続き、各学校に対し、体験学習の実施について働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、特別定額給付金の基準日以降に実施した児童に対する市独自の給付金の支給状況及び他市での状況についてのご質問にお答えいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者の離職や就職活動が困難な状況が見受けられたこと、保育所の登園自粛要請や学校の休業に伴う食費をはじめとする生活費が増大したことから、子育て世帯への幅広い支援を行うため、令和2年6月分の児童手当の受給者6,418世帯、5月末までの新生児を含む対象児童数1万3,988人に、一人当たり1万円のセブピィ子育て応援商品券の配布を実施してまいりました。

次に、他市での状況でございます。北摂・豊能地域の摂津市を含む10団体中6

団体で、特別定額給付金に関連した子育て世帯への独自支援がございました。支給対象者としては、特別定額給付金の基準日時点で妊婦としている団体が3団体、令和2年度末までに出生した新生児としている団体が3団体でございます。また、支給額につきましては、児童一人当たり現金10万円が3団体、現金5万円が2団体、ギフトカード5万円が1団体となっております。

以上です。

○森西正義長 生活環境部長。

(松方生活環境部長 登壇)

○松方生活環境部長 市民活動支援施策についてのご質問にお答えいたします。

現在の社会状況は、少子高齢化など、社会構造の変化やライフスタイルの多様化などにより複雑化している地域課題に行政だけできめ細やかに対応していくのは困難になってきております。市民団体や事業所など多様な担い手との連携を構築するとともに、市民主体のまちづくりを推進するため、各地域の市民活動や地域コミュニティ活動を支援する必要があります。

そのため、市民や事業者などによる市民公益活動を活発化し、多様な担い手による協働のまちづくりを広げることを目的に、平成24年9月に策定いたしました摂津市における協働と市民公益活動支援の指針に基づき、市民、自治会、町会等の地域コミュニティ団体、市民団体、事業者、行政機関等の中で協働意識の共有化を図り、おのおの役割を理解し、協働が推進できるような施策を展開しております。

現在、新型コロナウイルス感染症が市民活動にも大きな影響を及ぼしており、このようなときだからこそ、団体同士がつながり、理解し合い、協働によるまちづくりを実践していけるよう施策を展開してまいり

ます。

続きまして、キャッシュレス決済ポイント還元事業についてのご質問にお答えいたします。

キャッシュレス決済での買い物に一定のポイントを付与しますポイント還元事業につきましては、市内消費の喚起と地域経済の活性化や、直接的な接触を伴わない新しい生活様式を実践する決済方法といった点におきましては、有効なものであると考えております。一方で、店舗側には、端末の導入費用やネットワーク接続料、決済手数料などのコストが経常的に発生し、利益率の小さい店舗では大きな負担となるなどの課題もございます。今後は、他の自治体での導入事例なども研究しつつ、新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しながら、その導入手法につきまして検討してまいりたいと考えております。

○森西正議長 市長公室長。

(大橋市長公室長 登壇)

○大橋市長公室長 人間基礎教育の実践についてのご質問にお答えいたします。

人間基礎教育の実践に関する取り組みといたしましては、明和池公園や青少年運動広場をはじめ、各公共施設等に啓発看板や懸垂幕を設置しているほか、イベント時においては、のぼり旗の設置やロゴ入りボールペン、エコバッグの配布を行うなど、市民の方への啓発に努めております。

職員の実践に関する取り組みにつきましては、新規採用職員向けの研修における市長講話や、1年間通して実施している人権連続研修でも取り上げているほか、名札や名刺、執務室内等の掲示物において、人間基礎教育の五つの心を明記し、職員への意識づけを行っているところでございます。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 それでは、2回目、一問一答でお願いしたいと思います。

1点目の中学生と赤ちゃんのふれあい体験学習についてであります。

この赤ちゃんとのふれあい体験学習は、生命の神秘や感動を身近に感じ、命の尊さや大切さを学べる大変意義のある取り組みだと認識しております。中学校では、現在、第一中学校で取り組んでいただいております。地域の方からは大変素晴らしい取り組みとの非常に高い評価をいただいております。今後は、全中学校で実施できるよう、様々なサポートができないでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 中学校学習指導要領技術・家庭には、幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、関わり方を工夫できることと示されており、赤ちゃんふれあい体験学習は、その目標に向けた具体的な取り組みの一つと捉えております。

小・中学校で取り組まれているふれあい体験学習では、その体験を含めた一連の学習の中で、児童・生徒が自身の成長を振り返ることで、これまで関わってくれた人たちへの感謝の気持ちを持ち、自己肯定感を高め、自他の命を大切にすることを育むことにもつながると考えております。第一中学校での取り組みは、小学校での取り組みを踏まえて、発達段階を考慮し、実施されているものでございます。このように、各発達段階で命の大切さを学ぶことは、教育的意義が高いものだと捉えております。

しかしながら、各学校が実施する際に、赤ちゃんとともにゲストティーチャーとしてご参加いただける保護者の方が必ずしもたくさんいらっしゃるわけではございませ

ん。この取り組みの意義や内容を発信し、関係課や家庭、地域と連携することで、より多くの学校で実施できるように促していきたいと考えております。

○森西正義長 南野議員。

○南野直司議員 中学生と赤ちゃんとのふれあい体験学習につきましては、学校と地域と先生、そういった絆をさらに深めていくような一つの大事な取り組みなのかと思います。部長のほうからご答弁いただいた中には、赤ちゃんとともにゲストティーチャーとして参加していただける保護者の方の確保というのが少し難しいというご答弁があったと思うんですけども、今、鳥飼地域のほうでは児童センターが新たに建設に向けて取り組まれるということもありますし、第一中学校区には第1児童センターがあります。そういう児童センターとか、あるいは各園と学校が連携を取れるように、教育委員会としてそういったサポートをしっかりとやっていけば、全中学校でも取り組めるようになるのかと思うわけですので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。要望としておきます。

次に、2点目の市民活動支援についてであります。

今後の市民活動支援の大きな枠組みにつきましては理解いたしました。市民主体のまちづくりの推進に向けては、各施設における団体への活動に関する相談を含めた支援や多様な担い手づくり、活動場所の整備などの支援が考えられますけども、具体的な支援についてお聞かせいただきたいと思ひます。

○森西正義長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 具体的な支援策についてのご質問にお答ひいたします。

団体への活動支援につきましては、地域

で抱える社会的課題の解決や、よりよい市民生活の実現に向けて、市民団体が行われる非営利の公益活動にかかる事業経費の一部を支援する事業支援を実施しております。

また、自治振興課で所管しておりますコミュニティ施設におきましては、多数の市民団体にご利用いただいております。申請から利用いただくときまで施設職員と接する機会が多くあります。市民団体とコミュニケーションを図れる好機と捉えておひまして、市民活動支援も併せて対応を図るようお願ひしております。

さらに、令和元年度には、J O C A大阪と連携しまして、「ぶっちゃけトーク会」と題して団体交流の場を提供させていただきました。これによって市民団体がつながり、協働での事業も生まれました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催はできませんでしたが、今後も継続して取り組んでまいりたいと思ひます。

次に、多様な担い手づくりにつきましては、毎年、市民団体、市民の方と行政職員を対象とした研修会を実施し、協働について学びながら、市民団体と行政職員が接する機会を持つことで協働のきっかけをつくっております。

さらに、市民公益活動補助金事業では、地域づくりに必要な知識や技術を学ぶ講座、研修等への参加費用を補助し、市民団体の人材育成の支援も実施しております。活動場所の整備につきましては、令和3年度には本市におけるコミュニティ施設の在り方を定め、味生地域のコミュニティ施設の基本構想を策定してまいりますが、市民団体のご意見も伺いながら、活動の支援につながるよう策定を進めてまいりたいと思ひます。

えております。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 具体的な支援につきましては理解をいたしました。コミュニティ施設の整備が市民活動の効果的な支援になりますよう期待をしております。

また、各施設におきましては、利用団体の皆さんとコミュニケーションを図っていただいておりますけれども、どうか、さらなる相談体制の構築、サポートをお願いしたいと思います。

次に、使用料についてお聞きしたかったんですけども、昨日の一般質問の中で、ご答弁がありましたので、要望ということでさせていただきたいと思います。

使用料に関しましては、摂津市使用料・手数料等の見直しに関する基本方針を基本として算定されていると思うんですけども、昨日も質問で出ていましたけれども、阪急摂津市駅前のコミュニティプラザは、摂津市全域の方が利用されている。あるいは、阪急正雀駅前の正雀市民ルームは、どちらかというと地域の方、そして、NPO法人であったり商店街の方が利用されている。一方で、別府に行きますと、もともとの公民館がちょっと老朽化して、地域の皆さんが建て替えてほしいということで、2016年の10月ですか、新たな別府地域のコミュニティ施設であるコミュニティセンターがオープンいたしまして、ちょうど5年たちまして、指定管理料というのもちょうと下がってきているのかと認識しているんですけども、やっぱりその地域の方が使う公民館機能を備えたコミュニティセンターと私は思っています。新たな味生地域のコミュニティ構想ということなので、料金の考え方については、その地域の実情に合った料金体系を当てはめてほしいと思

ますので、どうかよろしく申し上げます。要望としておきます。

続きまして、3点目の人間基礎教育の実践についてであります。

私自身、この仕事をさせていただいてちょうど16年になるんですけども、人間基礎教育のことについて、初めての市民の方からご指摘いただきまして、私自身は、この市役所に入ったときには、廊下であったり階段であったり、職員の皆さんが一生懸命気持ちよく挨拶していただいていると思ってたんですけども、ある市民の方から、人間基礎教育を掲げているんやったら何で挨拶ができないんだということでご指摘いただいたので、今回、ご質問という形でさせてもらったんですけども、市民の方からしますと、この市役所以外の市内にある施設もみんな市役所の職員の方だと認識しておられますので、やはりオール摂津でこの取り組みは取り組んでいかなあかんと思います。

そこで、中でも挨拶は重要であると思います。庁舎以外に勤める職員や指定管理者等を含めて、市に携わる全ての人の実践が必要だと思いますけれども、その考えについてお聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 人間基礎教育の実践のうち、挨拶につきましては、過去に推進員を決めて全庁的に取り組んだ挨拶運動や、来庁者に対するアンケート調査を実施するなど、挨拶の徹底による接遇向上、市民サービスの向上に取り組んでまいりました。直近では、本年5月に、職場の風土づくりとして、所管や部局にかかわらず、また、全ての来庁者の方々にも積極的な挨拶や声かけを行うよう、また、管理職から率先して取り組むよう、通知を発出したところでご

ざいます。

しかしながら、挨拶の徹底ができていない職員等が見られるとの市民の方からの指摘、ご意見は、真摯に受け止める必要があります、一人一人が市を代表して市民の方に接しているという意識を含め、十分でない部分があったのだと感じております。今後、施設等の管理者にも改めて周知を行い、オール摂津で人間基礎教育が実践できるよう取り組んでまいります。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 分かりました。私自身も日々、この人間基礎教育のまずは挨拶を実践という思いで、毎朝、子どもたちの見守り活動をさせていただいて、子どもたちに挨拶もさせていただいております。オール摂津で人間基礎教育の中の挨拶をまずは皆さんで取り組んでいく、そういう活気のある市にはたくさんの方がやってくると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。要望としておきます。

次に、4の(1)キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施について。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しながら、その手法について検討されとご答弁いただきました。どうかよろしくお願ひします。

次に、プレミアム付商品券事業についてであります。

セッピイスクラッチ事業は商店街や駅前等を中心とした取り組みであります。市内全域の消費喚起に向けたペーパーのプレミアム付商品券事業は検討できないでしょうか。考えについてお聞かせいただきたいと思ひます。

○森西正議長 生活環境部長。

○松方生活環境部長 市域全体の商業活性化策としましては、市内の店舗でご利用いた

だけの商品券の発行事業がございます。本市におきまして、昨年度に、コロナ禍で影響を受けておられます子育て世代の生活を支援するため、セッピイ子育て応援商品券を発行させていただきました。本事業では、市内で1億円以上の消費があり、大きな経済効果を生み出した一方で、商品券全体の94%が大規模店で使用され、中規模店に対する支援策としてはちょっと厳しい状況がございました。今後につきましては、先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、小規模店舗支援につきましてはセッピイスクラッチカード、市域全体の消費活性化にはキャッシュレス決済など、ターゲットを明確にしながら、より効果的な事業の実施手法を研究してまいりたいと思ひます。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 市域全体の消費活性化にはキャッシュレス決済が有効であるなど、ターゲットを明確にしながら、より効果的な事業の展開を期待し、要望といたします。よろしくお願ひします。

それから、続きまして、4の(3)令和2年4月28日以降に生まれた新生児を祝う制度についてであります。

摂津市におきまして、例えばですけども、新生児に出生祝い商品券を配布するべきだと思ひますけども、考えについてお聞かせいただきたいと思ひます。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 特別定額給付金の基準日以降に出生された方におかれまして、コロナ禍で生活、子育てに多大な影響を受けている状況は認識しております。本市におきまして、昨年緊急事態宣言の中で、まず、ひとり親世帯の生活を支

援するための1世帯5万円のひとり親世帯
激励交付金を市単独で実施し、引き続き全
子育て世帯に対してのセッピー商品券の配
布を行うなど、市独自の支援を国の制度の
合間を縫って実施いたしました。ただ、セ
ッピー商品券におきまして、配布後に一部
返還をお願いすることになりましたことは、
誠に申し訳ないことと深く反省をいたし
ておるところでございます。

特別給付金の基準日であります令和2年
4月28日以降に出生された新生児を対象
とした出生祝い金の支給関係でございます
けれども、昨年度の制度運用におきまして基
準日を設け、対象者を把握して対応いたし
ましたことから、支給となりますと現段階
で難しいものと考えております。現在、新
生児への子育て支援につきまして、出産育
児課で実施しております産婦健診などを通
じた産後の身体・精神面のフォローなど、
相談体制の充実を図ってまいりたいと考
えております。

以上です。

○森西正議長 南野議員。

○南野直司議員 この質問をさせていただ
いたのも、市民の方からお声をいただいて、
公明党といたしまして、コロナ禍の中、市
長のほうにも要望書を提出させていただ
いた中にも、この項目は入れさせていただ
いていました。去年の4月28日から今年
の3月31日までに摂津市で生まれた赤
ちゃんが大体700人いらっしゃるとお聞
きしております。もともと摂津市にいら
っしゃったかもしれませんが、摂津市を
選んで、摂津市で赤ちゃんを産んで
いただいて、それも、コロナ禍の大変
な中、出産されたということに、やっ
ぱりスピーディーに対応していかな
あかん時代やと思うんです。近く
の八尾市は、来年の令和4年3月

31日まで、お一人10万円をずっと
続けて実施されています。僕はばらま
きじゃないと思います。やっぱりお祝
いしていかなあかんと思います。摂
津市を全国へ発信するというこ
とで、新しいホームページのほう
にもシティプロモーションサイト「
& s e t t s u」が開設・展開されて
おりますけれども、そこの「こそだ
て」をクリックしますと、子育て
府内No. 1ということで、医療費
助成等と。なるほど、子ども医療
費助成制度は18歳まで、そして、
ひとり親家庭の厳しいご家庭に対
しては22歳までということで、何
か摂津市でできることはあると思
いますので、どうか考えていただ
きますよう、よろしくお願
いします。

以上で終わります。

○森西正議長 南野議員の質問が
終わりました。

以上で一般質問が終わりました。

日程6、議案第48号を議題と
します。

提案理由の説明を求めます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 議案第48号、教育
委員会教育長の任命について同意
を求める件につきましてご説明申
し上げます。

本件につきまして、箸尾谷知也
氏が令和3年9月30日をもって
任期満了となることから、引き
続き同氏を摂津市教育委員会
教育長に任命いたしたく、地方
教育行政の組織及び運営に関
する法律第4条第1項の規定
により議会の同意を求める
ものでございます。

教育長の任期につきましては、
令和3年10月1日から令和6
年9月30日までとなっております。

履歴書につきましては、議案
参考資料をご参照賜ります
ようお願い申し上げます。

以上で議案第48号の提案理由
の説明と

いたします。

- 森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第48号を採決します。

本件について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

- 森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は同意されました。

ただいま任命に同意しました箸尾谷教育長から挨拶を受けます。

(箸尾谷教育長 登壇)

- 箸尾谷教育長 議員各位にはお疲れのところ、恐れ入りますが、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方には、引き続き教育長にご信任いただき、ありがとうございます。これまで8年半、本市の教育行政に携わってまいりましたが、さらに3年間務めさせていただくことになり、改めて身の引き締まる思いでございます。

私が8年前、教育長に就任いたしましたとき、まず取り組んだのは、管理職並びに教職員及び教育委員会事務局職員の意識改革でありました。前例踏襲に陥ることな

く、これまでの取り組みをその目的から再度見直し、勇気を持って改革に取り組む意識の醸成です。8年前に比べて、学校の雰囲気は随分と変わったのではないかと考えております。

また、市民、保護者の方々に学校の様子や取り組みを知っていただき、本市の教育に対するイメージを新たにさせていただくために、学校ウェブページの更新・充実や、ユーチューブチャンネルや大型テレビを活用しての積極的な情報発信にも取り組みました。そのほか、トイレの改修や教室へのエアコン設置など、様々な環境整備に努めますとともに、学校長に対して強いリーダーシップを求め、学校組織体制の強化や活性化を図り、学力の向上、問題行動件数の減少など、一定の成果が現れてきたものと考えております。

しかしながら、まだまだ課題は山積しております。とりわけ、私は、子どもたちにぜひ、学校の主役は自分たちであり、学校をみんなにとって居心地のいい場所にするのは先生ではなくて自分たちであると意識して学校生活を送ってほしいと願っておりますが、まだまだ十分とは言えません。子どもたちが目的意識を持って様々な活動に主体的に取り組み、その経験の積み重ねにより、自己有用感や自尊感情が高まることで、摂津市の子どもたちはさらに大きく飛躍していくものと考えています。これからの3年間で、各学校でそういった活動が行われるよう取り組んでまいりたいと思えます。

ほかにも、千里丘小学校、第五中学校校区、中学校給食、保育・学童保育の課題など多くの課題がございますが、それらを含め、一歩先、二歩先を見据えた教育行政のかじ取りをしてまいります。

これからの3年間、私自身、気持ちも新たに、議員の皆様のご理解もいただきながら、森山市長を先頭に、奥村・福渡両副市長とともに、教育を受けるなら摂津市と評価されますよう取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○森西正議長 挨拶が終わりました。

日程7、議案第49号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

（森山市長 登壇）

○森山市長 議案第49号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

昨年度末、事務執行適正化第三者委員会から、一連の不適切な事務執行等に関する調査報告を受けました。報告内容をしっかり受け止め、組織の立て直しを図ってまいります。行政の管理監督の立場にある者といたしまして、その責任等を明確にいたしたく、私と奥村副市長の給料月額について、7月から9月まで3か月間、20%の減額を行うものでございます。

どうかご理解賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。香川議員。

○香川良平議員 それでは、質疑させていただきます。

市民税誤還付やマイナンバーカード紛失事案に加え、その後の対応で、議会への報告を怠り、そして、不祥事を明るみにすることなく隠蔽したこと、そして、市職員へのパワハラが第三者委員会の答申で明らかになりました。そのことに対して、市長、

奥村副市長の給与を削減するというところで、責任の取り方の一つとしての給与削減であると認識をしております。

私のほうからは、この処分の妥当性についてお聞きしたいと思います。

3か月間、給与の2割を削減する根拠についてお伺いしたいと思います。

○森西正議長 市長。

○森山市長 根拠と申しますか、これまでのいろんな事象に照らし合わせてと申しますか、私なりに、このご提案した内容で、妥当と言ったらいけませんけれども、ご理解をいただきたいということでございます。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 次はちょっと質疑を変えますけど、マイナンバーカードを紛失した時点で、生活環境部長と当時の市民課長、あと、係長だったと認識をしておるのですが、その方についてはマイナンバーカードを紛失したことに対して処分というのが既に行われております。その内容についてご紹介していただきたいと思っております。

○森西正議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 8月だったと思っておりますけれども、生活環境部長、市民課長ともに1か月減給10分の1の懲戒処分、係長については、懲戒処分に至りませんでしたので、矯正措置としての処分を実施いたしました。

○森西正議長 香川議員。

○香川良平議員 その当時、既に生活環境部長は処分を受けているということでありまして、1か月減給10分の1という処分です。今回、特別職の給与の件でありますので、部長のことを聞くのが適切であるか、ちょっと分からないんですけれども、隠蔽、そしてパワハラという部分に関して加担していた事実には間違いありませんの

で、私は生活環境部長も処分すべきだと考えるのですが、その点について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○森西正議長 市長。

○森山市長 生活環境部長につきましては、おっしゃいましたように、既に報酬のカットということで、私はそれ以上のカットは考えておりません。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 3回目が終わりましたので、補足でさせていただきます。

当時の課長、そして部長を処分されたというのは、それはマイナンバーカードを紛失されたことに対する処分なわけですね。今までずっとお話を聞いていた限りでは、課長はそこまで悪いことをしているのかというのが素朴な思いなんです。対応としては間違ったことはしていないように聞こえるものが第三者委員会の中でもいろいろ出てきている、しかしながら、処分のほうは一律一緒だというのは、やはり少し不公平感を感じるころはあるんですけど、その辺りをどういうふうにお考えか。なくしたという事実に対して処分を受けたのは分かります。ただ、その後の過程に関しては、第三者委員会で出てきて明るみになったということですね、そこに対しての何かはないのか。この資料の中では、課長は正しいことをやっていたようにも見えますし、繰り返しますが、同じ処分を受けるのはやっぱり少し不公平に見えるころはあるんですけど、ここのところをどういうふうにお考えか、お願いいたします。

○森西正議長 市長。

○森山市長 そのことについては、どちらが重いとか低いとかじゃなくて、一連のマイナンバーカード紛失等々に鑑みて、法的な根拠と関連官庁への対応等々、やっぱりそ

こに管理職としての立場で少し手拔かりがあったというか、行き届かなかったということで、職員分限懲戒等審査委員会等々で審査され、決定しておりますので、私はそれを了としております。

○森西正議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 話が脱線していきますので、そこまで深追いはしませんけども、適切な行政執行をこれから行っていく中で、やはり処分に関しても、市長、奥村副市長も今回自ら提案されているわけですね。というのであれば、行政の中のシステムが条例上はどういう形になっているのか、そこは聞き出すと長くなりますのでしませんけど、やはり適切な行政執行をやっていく上で適切な処分を下していくべきだと思っております。これは脱線しますので、これ以上は言いませんが、そこを考慮しておいていただき、やっていていただきたい。期待しておりますので、よろしくお願いたします。

○森西正議長 ほかにございますか。渡辺議員。

○渡辺慎吾議員 不公平感ということを考えますと、先ほど三好俊範議員、香川議員が言ったことは私も非常にうなずけるわけでございます。例えば、課長としては、私もいろいろヒアリングした中で、非常に不公平感を持っていることが多々あります。例えば、処分にしてもそうですけど、人事異動にしても、管理者たる部長はそのまま残って、課長と係長はよそに異動されたということで、非常にその点の不公平感を感じてはると。人事のことやから、これからどうやこうやと言いませんが、しかし、そういう点の公平さというのをしっかりと確保してほしい。課長らは命令に従って物事をやっていったわけであって、多分、そう

いう意味で香川議員が、部長は同じように処分されないのか、減給されないのかということ言われたわけであって、そういう人事の面でも非常に不公平感があるということ、それだけ言っておきます。

以上です。

○森西正議長 ほかにございますか。松本議員。

○松本暁彦議員 1点だけ確認をさせていただきます。

前回の総務建設常任委員協議会におきましては、報告書に関して、隠蔽等というところは一切触れず、やむなく我々としてもしっかりと言わせていただいたところでございます。それを踏まえ、この2日間の本会議の経過を踏まえ、しっかりとその点を真摯に反省されているところと、それによつての処分と自ら決断をされたのかと認識しておりますけれども、市長に改めて、第三者委員会の報告書をしっかりと真摯に受け止めて自らの責任を決めたというところでよろしいでしょうか。確認で質疑させていただきます。

○森西正議長 市長。

○森山市長 先日も申し上げましたけれども、今日まで、一連の市民税の過還付等々、そのときはまた違った意味で責任を明確にするということで対応させていただきましたが、その後、引き続いてこういう事例が発生いたしたわけでありまして、第三者委員会の答申を受けて、私として一番大切なことは、今後に備えて、しっかりと緊張感を持って、市民の皆さんに役所は頑張っているな、変わったなと言ってもらえるような組織づくりといえますか、体制等々を整えるということが、まず私の一番大切な思いでございますが、その覚悟をしっかりと示すためにも形を取りたいという

ことでのご提案でございます。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 市長のお気持ちは分かりました。やはり我々議会としても、しっかりと行政とともに摂津市のよりよいまちづくりに取り組んでいきたいという中で、しっかりと議会と行政とが信頼関係を取り戻してやっていくこと、それをまず切に願い、今後、しっかりと第三者委員会の答申を踏まえて対策を講じていくというところで期待をしています。一般質問でもさせていただきました。ぜひよりよい形の市政を見させていただくよう要望いたします。

以上です。

○森西正議長 ほかにございますか。野口議員。

○野口博議員 この問題に関連して、げすな質疑になるかも分かりませんが、総務建設常任委員長として関わってきまして、そういう経過も踏まえて少し確認したいと思います。

今回の問題を受けて、摂津市役所の中で、この方は何々派、この方は何々派ということで、そういう問題について、いろいろ耳に入ってくる状態になってきています。そういうまとまりがない組織であれば、市の職員から見たら、なかなかきちっと仕事をする意味ではしんどい状況だと思います。今、そういうことがどんどん耳に入ってくる状況になっている中で、今回、責任を取る形で給与削減の議案が出ておりますけれども、先ほどから市長のほうは組織の立て直しを目指して頑張っていくんだということをおっしゃっているんだけど、改めて、職員間のいろんな一体感がなければ、一番損をするのは市民でありますので、若い職員も含めて、多くの方々が気持ちよく仕事ができる環境をつくっていく点

では大事な節目だと思っておりますので、改めて、そういう問題も含めて市長の決意を聞かせていただきたいと思います。

○森西正議長 市長。

○森山市長 野口議員がおっしゃったことについて、私は全くそういうことは思っておりません。みんな同じような気持ちで仕事に頑張ってくれておると思っています。何々派とか何々派というお言葉が出ましたけれども、決してそんなことはないと思っております。そういうことがもし風評になっておるとするならば、私の指導力の欠如でございますので、私がより身を引き締めまして、そういうことのないように、部長会等々を通じて、もう一度しっかりと確認し合いたいと思っております。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 そういう市長のご意見ですので、頑張ってください、人間の集団でありますから、規模なりによっていろんなやり方があるかと思っておりますけれども、何でも人間が物事を進めていくということになりますので、そういう声が届いているという実態がありますので、一体感を持たれて頑張っている姿を見せるように、ぜひ頑張ってくださいということ強く申し上げておきます。

以上です。

○森西正議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第49号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者多数です。

よって、本件は可決されました。

日程8、議会議案第4号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。香川議員。

(香川良平議員 登壇)

○香川良平議員 ただいまより、上程となりました議会議案第4号、摂津市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

地方分権の進展と権限移譲の拡大に伴い、地方自治体の役割は拡充されるとともに、住民の代表機関であり、自治体の最終的な意思決定機関である議会の役割と責任が大きくなってきております。このため、議会が持つ議事機関としての機能と行政の監視機関としての機能の一層の充実強化を図ることはもとより、議員自身の質の向上に努めるとともに、責任と役割を果たしていかねばなりません。地方分権に対して議会運営を進めていくためには、さらに議会改革を推し進め、議会の活性化を図っていくことが不可欠であり、議会と執行機関との二元代表制の下で、対等の立場で議論し合える環境を整え、活発な議論を通じて議会内での論点や争点を住民に明らかにしていくことが重要であります。

本市では、行政のみならず、議会においても数多くの改革を行い、その一環とし

て、過去8回にわたり、17名の議員定数削減を行ってまいりました。住民目線では、自治体はもとより、議会も絶えず改革し、進化し続けることが望まれると考えるところであり、議員定数の削減もしかるべきであると考えたものであります。

摂津市は、市議会議員一人当たりの人口は約4,500人であります。近隣市においては、吹田市は約1万500人に一人、茨木市は約1万100人に一人、高槻市は約1万300人に一人であり、本市と比較しますと2倍以上の開きとなっております。摂津市、摂津市議会は、絶えず改革し、進化し続けていかなければなりませんし、他市や他の議会の先に進まなければなりません。

本市における議員一人当たりの報酬等の経費は約1,000万円であります。一般質問でも、多くの議員が、財源が必要な要望を訴えられておりました。議会費を削減し、その削減した費用を新型コロナウイルス感染症対策や市民の生活、子育て、医療、福祉等に充てていくべきだと思います。よって、現在の議員定数19名を1名削減し、18名とする本条例を提案するものでございます。

なお、本条例は、次の一般選挙から施行することになります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。安藤議員。

(安藤薫議員 登壇)

○安藤薫議員 日本共産党議員団を代表して、議会議案第4号に対し、反対討論を行います。

本議案は、ただいまご説明いただいたように、議員定数を現行19名から1名減の18名にするというものです。

今、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の命、健康をかつてない危機にさらしています。住民の福祉増進を使命とする地方自治体には、改めて医療や公衆衛生、保育や介護などの在り方を検証し、見直しや体制強化を図ることが求められています。そして、議会は、市民の多様性を反映し、これまで以上に建設的な提案や市政のチェックを行っていかなくてはなりません。こういうときに議会の機能縮小につながる定数削減を行うべきではありません。

摂津市議会の議員定数は、4年前に2名削減し、19名となりました。それに伴い、それまで四つあった常任委員会を三つに統合することになりました。各委員会の所管項目がふえ、審議機能の後退につながったのではないかなど、この間の議員定数の削減についての検証が必要です。今必要なことは、議員定数の削減ではなく、二元代表制の一翼を担うべく、多様な市民の立場で市政をチェックし、市政に反映させる議会機能の強化であることを申し上げ、反対討論といたします。

○森西正議長 塚本議員。

(塚本崇議員 登壇)

○塚本崇議員 ただいま、議長の許可をいただきましたので、会派を代表いたしまして賛成の立場から討論させていただきます。

現在の摂津市議会の議員定数は19名、それを1名減らし、18名とするのが今回の改正案でございます。

この削減案ですが、中川嘉彦氏が大阪府議に当選後、私が補欠選挙にて当選させていただくまで、本議会は18名で回っていたわけです。実例として18名で議会議会を回すことが可能であった以上、定数を1名削減し、18名とすることは、現実味があることだと考えます。

さて、その一方で、我々市議会議員の仕事とは一体何でしょうか。皆さんも周知のとおり、多種多様な市民の意見、要望を議会で取り上げ、市政に反映させて市民福祉の向上を目指すことにあります。もちろん、理屈上、全ての市民の皆さんの意見を反映させるのは不可能ですので、反対される方は、議員定数を減らすことは民意を行政に反映させにくくするとおっしゃられるでしょう。ただ、現在は、コロナ禍の中で、市民から直接意見を賜うことは難しくなっていますが、民意をはかるということは、インターネットやSNSなどを通じて、多種多様な言論の中で民意を拾っていくという地道な作業を通じて意見を伺うことができます。逆もまたしかり、我々議員もインターネットやSNSを通じて議員活動を報告することも可能なのです。

先ほど、香川議員から提案理由の説明がありましたように、本市の人口当たりの議員の人数は、他市に比べてまだまだ多い状態です。それに、先ほど述べた理由からでも、定数が19名から18名になったとして、市民の負託に堪えられないという根拠は見当たりません。

また、本市の人口ビジョンでは、令和3年、令和4年は増加傾向にあるものの、今後の超少子高齢化の時代の中、その流れに逆らうことは本市といえども難しいと考えます。かつて、自らの身を切り、数々の改革を進めてきた摂津市議会の皆様であるからこそ、今、この定数減によって再度身を切り、選挙という審判を通して市政の改革を図ろうではございませんか。

当然のごとく、議員定数の適正化は、市民からも高い関心を持って見られておりますし、議会としても常にこのことは考えていかなければなりません。現状に満足するのではなく、常に切磋琢磨し、絶えず緊張感を持って活動することによって、我々議員の資質向上も図られ、市民の皆様からの審判に堪えられるものと確信いたします。

冒頭でも触れましたが、中川嘉彦氏が大阪府議になってから私が補欠選挙で当選するまでの間、市民生活に支障を来した、議会のチェック機能が衰えた、まちづくりが後退したなどということはなかったと思います。こうした現実がある限り、定数を1名削減しても、市民の負託に堪えることは十分に可能であり、減じた1名分の財源は市民サービスの向上に充てることができます。

議員の数が適切か、多過ぎるのではないかという多くの市民の声は、投票という行動によって表れています。このことは、市民生活の向上のため、今以上に議員が自らを律し、緊張感を持って、不断の努力と研さんを惜しまないことを市民の多くの方が求めていらっしゃると思います。このために、今後は、ICTによる議員活動の効率化も含め、全体の最適化が必要となってくるだろうと予測します。コロナ禍の中ですので、分かりやすい市民対話、意見交換、

議会報告など、議会の見える化も同時に積極的に進めていくべきと考えます。

最後に、繰り返しとなりますが、議会が自ら身を切り、改革の姿勢を示すこと、また、それによって、少数精鋭の議員一人一人が切磋琢磨し、多彩な市民の意見を集約して、その統合に努めることが、議会の弱体化を阻止し、市民の負託に堪え得るものであると考えます。議員の皆様におかれましては、真に市民に開かれた摂津市議会となるための今回の定数削減案であるということをご理解いただきまして、賢明なご判断をお願いいたしまして賛成討論とさせていただきます。

○森西正議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 以上で討論を終わります。

議会議案第4号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者少数です。

よって、本件は否決されました。

日程9、議会議案第5号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。渡辺議員。

(渡辺慎吾議員 登壇)

○渡辺慎吾議員 ただいま上程となりました議会議案第5号、摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

本件は、行政手続等における押印の見直しに関する方針に伴い、委員会記録への押印を不要とするためのものと考えています。

改正内容といたしましては、第29条において、委員会の記録へ署名または押印することと規定されているものを、署名のみ

に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は公布の日から施行することを規定しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第5号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程10、議会議案第6号を議題とします。

お諮りします。

本件については、提案理由の説明を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わ

ります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。弘議員。

(弘豊議員 登壇)

○弘豊議員 日本共産党市議会議員団を代表して、議会議案第6号、学校教育におけるICT機器の利活用を適切に進めるための意見書の件に対する反対討論を行います。

まず最初に、日本共産党は、教育におけるICT機器の有効活用を否定するものではありません。しかし、今、子どもたちに最も必要なのは、人と人との関わりの中で育まれる公教育の意義の発揮であり、一刻も早い少人数学級の実現こそ求められていると考えています。子どもたちの学校生活では、行事や実技の教科をはじめ、個別学習、グループ学習、全体学習を通じて友達と意見交換をする中で、深い学びへと導かれていきます。集団的な学びにこそ公教育の意義があります。コロナ禍にあっても、感染予防への十分な対策・配慮と、教職員が子どもたちに目配りして、適切な学習が進められるように少人数学級の早期実現が必要です。

ところが、2021年度の文部科学省予算は、少人数学級実現のための予算が含まれてはいるものの、教職員の給与等に係る支出については前年度比で58億円減となっています。これに対して、GIGAスクール構想の充実などICT化のための予算の充実は、263億円と多く盛り込まれて

います。

意見書案では、支援員の加配や教職員の研修などを求めています。そもそも教職員の確保・増員による少人数学級の早期実現が先決事項であり、そのための予算こそふやすべきです。また、ICTや先端技術を使い、一人一人の子どもデータの分析し、それぞれの子どもの最適化された学習内容を提供しようとする個別最適化された学びと言われますが、教育の孤立化、画一化につながるおそれがあります。

そもそも、経済産業省の「未来の教室」とEdTech研究会の提言や、文部科学省のSociety 5.0に向けた人材育成の提起は、生産性の向上に役立つための人材を育成するという経済界の要求によるものですが、人格の完成を目指すという教育本来の目的から外れる上、個人の情報の管理の名目で、民間業者へのもうけのために学習データを利活用させることにもつながり、個人情報保護の観点からも重大な問題があります。

最後に、大阪市では、緊急事態宣言下で準備が不十分なまま、市立小・中学校でのオンライン授業をトップダウンで押しつけ、現場の混乱や保護者の不満を生じさせる大きな問題になりました。これは、教育の自立性の点からも許されるものではありませんし、加えて、教育へのICT導入は混乱の中で性急に進めるものではないということも表しています。ICTの活用には様々なプラス面での可能性があるものの、一方で健康被害の可能性も指摘され、また、経済的な教育格差の懸念など、課題は山積しています。いかなるときにも子どもに寄り添い向き合える学校教育へと公教育の在り方を見詰め直し、コロナ禍の今だからこそ少人数学級の早期実現に注力すべき

であるということを重ねて申し上げ、反対
討論とします。

○森西正議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 以上で討論を終わります。

議会議案第6号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方
の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者多数です。

よって、本件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

これで令和3年第2回摂津市議会定例会
を閉会します。

(午後9時26分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署
名する。

摂津市議会議長 森 西 正

摂津市議会議員 南 野 直 司

摂津市議会議員 塚 本 崇

☆ 添 付 資 料

令和3年第2回定例会審議日程

月 日	曜	会 議 名	内 容	開 議 時 刻
6 / 10	木	本会議（第1日）	提案理由説明・質疑・委員会付託・即決	10:00
			(議会議案届出締切 17:15)	
11	金		文教上下水道常任委員会（第二委員会室）	10:00
			民生常任委員会（301会議室）	10:00
12	⊕			
13	⊕			
14	月		総務建設常任委員会（301会議室）	10:00
			(常任委員会予備日)	
			(一般質問届出締切 12:00)	
15	火		(常任委員会予備日)	10:00
16	水			10:00
17	木			
18	金			
19	⊕			
20	⊕			
21	月			
22	火		議会運営委員会（第一委員会室）	10:00
23	水			10:00
24	木	本会議（第2日）	一般質問	10:00
25	金	本会議（第3日）	一般質問・委員長報告(休会分)・議会議案	10:00
			議会運営委員会（第一委員会室）	本会議終了後

議 案 付 託 表

令和3年第2回定例会

〈総務建設常任委員会〉

- 議案第38号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第6号）所管分
- 議案第40号 摂津市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定の件所管分（第3条（摂津市手数料条例の一部改正）以外に関する部分）
- 議案第41号 職員等のサービスの宣誓に関する条例及び摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第43号 摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件

〈文教上下水道常任委員会〉

- 議案第38号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第6号）所管分
- 議案第42号 摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

〈民生常任委員会〉

- 議案第38号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第6号）所管分
- 議案第40号 摂津市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定の件所管分（第3条（摂津市手数料条例の一部改正）に関する部分）

令和3年 第2回定例会 一般質問要旨

質問順位

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1番 松本暁彦議員 | 2番 檜村一臣議員 | 3番 光好博幸議員 |
| 4番 塚本崇議員 | 5番 渡辺慎吾議員 | 6番 香川良平議員 |
| 7番 村上英明議員 | 8番 福住礼子議員 | 9番 安藤薫議員 |
| 10番 野口博議員 | 11番 増永和起議員 | 12番 嶋野浩一朗議員 |
| 13番 三好俊範議員 | 14番 藤浦雅彦議員 | 15番 弘豊議員 |
| 16番 南野直司議員 | | |

【注】今回は全議員が、一問一答方式(1回目は一括質問一括答弁方式で2回目から一問一答方式)で質問をします。

1番 松本暁彦議員

- 1 第三者委員会の提言を踏まえた対応について
- 2 今後のコミュニティセンターの稼働率・料金について
- 3 ふるさと納税制度の改革について
- 4 就学前教育の課題と言葉の大切さについて
- 5 水害対策など継続性ある防災政策について

2番 檜村一臣議員

- 1 新型コロナワクチン接種について
- 2 災害対策について
- 3 コロナ禍における学校の熱中症対応について
- 4 中学校歴史的分野の教科書の採択について
- 5 自治会の活性化について
- 6 自転車通行レーンについて

3番 光好博幸議員

- 1 新型コロナワクチン接種について
- 2 交通ネットワークの構築について
- 3 鳥飼地域のまちづくりについて

4番 塚本崇議員

- 1 JR千里丘駅西地区再開発について
- 2 困窮世帯の学習補助について
- 3 駅前の環境美化推進地区について
- 4 本市職員の労働環境について

5番 渡辺慎吾議員

- 1 第三者委員会提出書類の内容について

6番 香川良平議員

- 1 新型コロナワクチン接種について
- 2 市税収入の現状と今後の見通しについて
- 3 期日前投票所の開設期間について

7番 村上英明議員

- 1 鳥飼まちづくりグランドデザインについて
 - (1) 地元懇談会での参加者から出た意見と感想について
 - (2) 策定委員会の第1回の内容について
 - (3) 策定委員会の開催回数について
 - (4) 今後の策定委員会の進め方について
 - (5) 公共交通の考え方について
 - (6) 公園整備への考え方について
- 2 公立小・中学校の省エネルギー校舎について
 - (1) 脱炭素に向けた検討について
 - (2) 体育館のエアコン設置に向けた設計への影響について

8番 福住礼子議員

- 1 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会委員への学識経験者の女性登用について
- 2 子宮頸がん予防ワクチンの接種期間の延長を望む市民の声について
- 3 流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について
- 4 誰も孤立させない、支え合う社会の構築について
 - (1) コロナ禍における困難を抱える女性への支援について
 - (2) 行政がこども食堂と連携する意義について

9番 安藤薫議員

- 1 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定について
 - (1) 高台のまちづくりを含め、防災の取り組みを基本方針にすることについて
 - (2) 公共交通の充実や交通安全対策等、安全のまちづくりについて
 - (3) 生活環境保全の視点でまちづくりを考えることについて
- 2 児童センター等、子どもの居場所づくりについて

10番 野口博議員

- 1 JR千里丘駅西地区再開発について
- 2 市民とともに取り組む防災力強化について
- 3 摂津市の今後の保健医療体制について
- 4 長引くコロナ禍における市民生活の実態と支援策について

11番 増永和起議員

- 1 発ガン性が指摘されるPFOA汚染が一津屋地域に広がっている問題について
- 2 マイナンバーカード紛失に関する議会への虚偽・隠ぺいの報告・答弁について
- 3 中学校での全員給食を早期に実施することについて
- 4 東別府地域における道路の安全確保について

12番 嶋野浩一郎議員

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - (1) 新型コロナワクチンの接種について
 - (2) 市内事業所への支援について
 - (3) 生活支援について
- 2 鳥飼地域における交通利便性の向上について

13番 三好俊範議員

- 1 電子図書館について
- 2 学童保育について
- 3 新型コロナワクチン接種の今後について

14番 藤浦雅彦議員

- 1 新型コロナワクチン接種体制について
- 2 千里丘新町（健都）の受動喫煙防止地区の指定について
- 3 GIGAスクール構想の前倒し実施と情報モラル教育の必要性及びその推進体制について
- 4 学童保育室の学年延長と土曜日保育完全実施について
- 5 保育所待機児童ゼロの取り組みについて

15番 弘豊議員

- 1 新型コロナワクチン接種の予約受付の混乱と今後の改善策について
- 2 新型コロナウイルス陽性患者及び濃厚接触者の自宅療養における支援策について
- 3 旧味舌小学校跡地の防災空地を活用した市民の憩いの場をつくることについて
- 4 保育所・学童保育の待機児童ゼロを即時に実現することについて

16番 南野直司議員

- 1 中学生と赤ちゃんのふれあい体験学習について
- 2 市民活動支援について
- 3 人間基礎教育の実践について
- 4 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援について
 - (1) キャッシュレス決済ポイント還元事業とプレミアム付商品券事業について
 - (2) 長引くステイホームの支援として2回目の水道料金の減免について
 - (3) 令和2年4月28日以降に生まれた新生児を祝う制度について

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
議案 第 39 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	6月10日	同意
議案 第 48 号	教育委員会教育長の任命について同意を求める件	6月25日	同意
報告 第 5 号	令和3年度摂津市一般会計補正予算(第4号)専決処分報告の件	6月10日	承認
報告 第 6 号	令和2年度摂津市一般会計繰越明許費繰越報告の件	(6月10日	報告)
報告 第 7 号	令和2年度摂津市下水道事業会計継続費繰越報告の件	(6月10日	報告)
報告 第 8 号	令和2年度摂津市介護保険特別会計繰越明許費繰越報告の件	(6月10日	報告)
議案 第 37 号	令和3年度摂津市一般会計補正予算(第5号)	6月10日	可決
議案 第 38 号	令和3年度摂津市一般会計補正予算(第6号)	6月25日	可決
議案 第 40 号	摂津市個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定の件	6月25日	可決
議案 第 41 号	職員等のサービスの宣誓に関する条例及び摂津市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件	6月25日	可決
議案 第 42 号	摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	6月25日	可決
議案 第 43 号	摂津市立集会所条例の一部を改正する条例制定の件	6月25日	可決
議案 第 44 号	工事請負契約変更の件	6月10日	可決
議案 第 45 号	動産取得に関する件	6月10日	可決
議案 第 46 号	動産取得に関する件	6月10日	可決
議案 第 47 号	令和3年度摂津市一般会計補正予算(第7号)	6月25日	可決
議案 第 49 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	6月25日	可決
議案 第 50 号	損害賠償の額を定める件	6月25日	可決
議案 第 51 号	損害賠償の額を定める件	6月25日	可決
議会議案 第 4 号	摂津市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件	6月25日	否決
議会議案 第 5 号	摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件	6月25日	可決
議会議案 第 6 号	学校教育におけるICT機器の利活用を適切に進めるための意見書の件	6月25日	可決